

モンゴル国

モンゴル国

持続可能な観光開発に係る情報収集・確認調査
報告書

2021年10月

独立行政法人
国際協力機構（JICA）

株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス
公益財団法人東亜総研
株式会社クニエ

東中
JR
21-004

独立行政法人国際協力機構（JICA）

モンゴル国
持続可能な観光開発に係る
情報収集・確認調査

ファイナルレポート

2021年10月

株式会社近畿日本ツーリストコーポレートビジネス
公益財団法人東亜総研
株式会社クニエ

モンゴル国持続可能な観光開発に係る情報収集・確認調査について

—報告書の提出に当たっての業務主任者所感—

清水武則（元モンゴル駐劄日本国特命全権大使）

1. JICA の観光分野の協力

今回の調査は 1999 年に提出された「モンゴル国観光開発計画調査」以来となる観光に関する本格的な調査となった。1999 年調査では多くの具体的な提言がなされている。残念ながら、モンゴル政府内で繰り返された機構改革で観光部門が転々と移動したことや根本的な財源の確保の問題を解決できなかったことなどから多くの提言が未実施のまま今日に至っている。しかし、この調査のコンセプトは今日でもモンゴル観光の発展の教科書的な存在として活用されている。その後、2016 年に提出された「モンゴル国地域総合開発にかかる情報収集・確認調査」の中でも簡単にモンゴル観光の課題が言及されたことはあるものの、観光にテーマを絞り込んで詳細な調査を行なったのは 20 余年ぶりである。調査テーマに「持続的」という言葉が付けられたことが、この間の観光のコンセプトの発展を物語っていると思われる。

2. 日本の民主化以降のモンゴル支援と観光支援の意義

1990 年に実現したモンゴルの民主化以降、日本政府はインフラ整備、人材育成（特に教育支援）、財政支援などあらゆる分野でモンゴルの発展を支援してきた。近年では、新ウランバートル国際空港、医科大学付属教育病院、学校建設といったインフラ関係のほか、日本への留学を支援するいくつかの無償資金協力、また最近ではコロナ感染症の拡大による経済困難を克服するための円借款供与など、日本のモンゴル支援はモンゴル社会の各般に渡っている。モンゴル政府は、観光を経済成長の三本柱の一つに据えた。好調な鉱山資源の輸出にのみ依存することの危険性と限界を認識したものと推測される。観光はすそ野の広さから国民への被益効果も高く、貧困率が高いモンゴルでは重点産業とされるのは自然の流れであった。遺憾ながら、コロナ感染症の拡大でモンゴルは世界でも最も外国人のインバンドが減少した国になってしまったが、今はポストコロナに備える重要な時期である。

2022 年は日本とモンゴルとの間に外交関係が樹立されて 50 周年の記念すべき年を迎える。両国の往来をみても、日本から約 2.5 万人に対して、モンゴルから日本は約 3 万人と不均衡な状態にある。モンゴルには日本人に感動を与えられる多くの観光資源がありながら未だ十分に認知されるに至っていない。また、外国人の受け入れの体制も改善が必要な点多々ある。願わくば、本調査報告書がモンゴル観光の持続的な発展に少しでも寄与し、友好国モンゴルを訪れる日本人観光客が少しでも増加することを期待したい。

3. COVID-19 の調査への影響

今回の調査はコロナ感染症の拡大の影響により現地調査を行うことができないまま終結せざるを得なくなった。観光地の魅力や課題は現地に足を踏み入れてこそ明確に表現できるものであるため、モンゴルに入れなかったことは極めて残念なことであった。しかし、幸いにも、ドルノゴビ地域を除き、調査対象地域に私自身が直近では 2019 年に訪問していたこと、また、今回、各調査地域を熟知するモンゴルの専門家の方々の真摯な協力が得られ、かろうじて、このような形で報告書を取りまとめることができた。関係者の方々にはこの場をお借りし御礼申し上げたい。

4. 再確認されたポストコロナ後のモンゴルの重要性

(1) モンゴルは、地球の起源や生命の誕生、また、人類の行く末といった、人間の根源的なテーマについて思索を深める上でこの上ない地域である。「恐竜時代から続く悠久の歴史」、「海拔 1,000 メートル以上の高地に広がる太古の海と大草原」、「360 度の果てしない満天の星」、「世界を征した民族が織りなす、馬頭琴やゲルに代表される遊牧文化」など人生観を揺さぶる「非日常性」にあふれている国であることを改めて痛感させられた。特に、ポストコロナ、あるいは、ウイズコロナ時代下の人類が新たな社会像を探し求める現在、単なる消費型の価値観に基づく観光ではなく、人類の来し方行く末、人間としての在り方や自分の存在そのものを探るような旅の機会を与えてくれるモンゴルの魅力は再評価されていくものと確信する。

(2) モンゴル観光のキーワードは、恐竜、大自然、古代史、遊牧文化などに集約されるがそれは都会生活につかされた人々にとってオアシスの存在になりえる観光地である。地球の起源に触れるようなモンゴルの旅は若い世代にも相応しい。都会のビルから解放され、恐竜化石の雄大な発掘現場を見たり、馬や羊の乳しぼりに挑戦したり、満天の星を仰いだり、草原に果てしなく続く高山植物の花を見たりすることにより、若い世代が地球の素晴らしさを体感できる場所がモンゴルではないかと思われる。世界の子どもたちがそうした地球からの贈り物に容易に触れられる国がモンゴルではないか。モンゴルは「世界の子どもの地球村」たり得る資格がある。今回、提案した恐竜博物館はそのような思いも込めている。

5. モンゴルにおける観光開発の意義

モンゴルの国家ビジョン 2050 は、国家目標の最優先課題に「国民的価値観」、つまり民族の誇りの強化をかかげている。観光は、国民にとっては、まさに自国の誇りを再認識する機会を与えるものであり、外国人観光客はモンゴルの雄大な自然や遊牧文化等に触れることによってモンゴルの魅力を再評価するであろう。ロシアと中国という大国に挟まれた人口わずか 340 万人のモンゴルが観光という形で世界に窓を開くことによって、その国境を世界中に広げることが可能であり、それはビジョン 2050 が目的とすることを達成する上でも重要な意義がある。2019 年の GDP において観光セクターは、GDP の 7.2% を占めるまでに発展している。モンゴルの経済は輸出額の 83.69% を鉱山資源に依存する経済構造 (2019 年) になっている。モンゴル政府が観光を国家発展の三本柱の一つに据えたのは、こうした経済構造を変革したいという強い思いが感じられる。いずれ鉱山資源には終わりが来る。しかし、観光資源は保存・保護を適切に行えば持続可能である。モンゴルにおける観光産業が重要性を持つ所以がそこにある。

6. モンゴル観光の課題

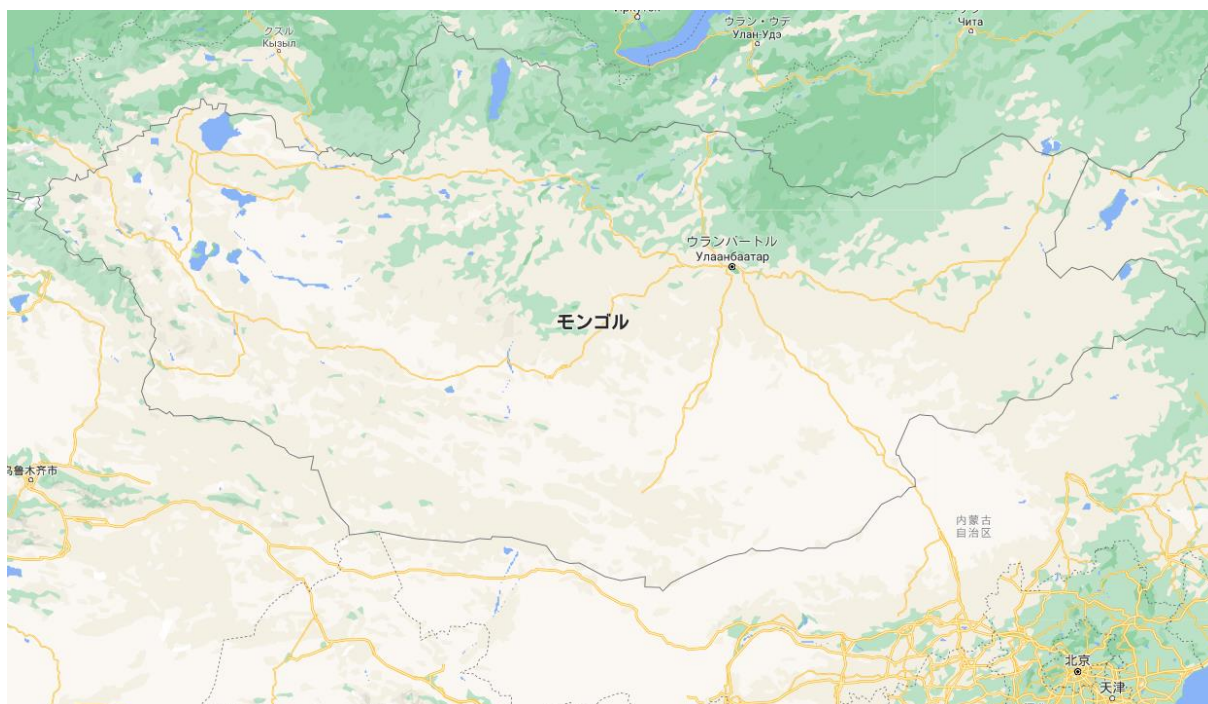
(1) モンゴル政府は近年積極的に観光関係インフラの整備に取り組んでいるが、現状では外国人観光客の安心・安全な旅行が確保されている地域は限定されている。モンゴルにおいては政治的な事情から公務員の安定的な職務の継続条件が確保されていない。観光を見ても独立の観光を扱う政府機関はなく、観光は以前から他の省庁の一部局として存在してきた。職員数も極めて少数である。観光を経済発展の 3 本の柱に据えることを決定したのであれば、それに相応しい体制がぜひとも必要であると考えられる。現在、観光に関する法令の改正準備が進んでいる由であり、ぜひとも観光産業の発展に資する方向で実現してほしい。

(2) 数多くの観光資源があるものの、その情報が国内のみならず外国には必ずしも届いていない。一例を挙げれば、17 世紀にザナバザルという初代活仏は著名な仏師であり、数多くの素晴らしい仏像彫金を残している。フランスのオークションで 30 センチほどの必ずしも保存が良くない作品が 5 億円以上で落札されたと聞けば関心を持つ人もいるかもしれない。ザナバザル美術館の英語のホームページにはザナバザルの作品が一枚も掲載されていない。民族が世界に誇れるものをもっと情報発信しても良いのではないか。それは単に観光客を集めるという意味ではなく、モンゴルの誇りを世界に宣伝するために必要である。

(3) モンゴル国民の観光への関心は舗装道路の拡充や自国の名所旧跡への関心の高まりもありコロナ下でも全く衰えておらず、今後も急拡大していくことが予想されるが、受け入れる観光地の側の体制は整っているとは言い難い。保護地の保全・保護の状況、トイレや駐車場、キャンプ場の問題等持続的な観光開発にとって脅威が発生するリスクが高いことはフブスグル湖で証明されている。観光客のためだけでなく、貴重な民族の資源を守る観点から早急に対応しないと、コロナ後に増加が見込まれる観光客によって、脆弱な観光資源が失われていく危険性も懸念される。

(4) モンゴルの持続観光開発の調査をし、提言を行うに当たっては、モンゴル政府の政策や方針との整合性には最大限留意した。また、モンゴル国が、ADB を筆頭に国際機関やドナー国と進めている交渉等についても、日本の施策がこれらと重複して無駄なエネルギーを消耗しないように最大限の配慮をした。こうしてプロジェクトの対象地域やテーマを絞り込んでいったということは特に明記しておきたい。この報告書がモンゴルの観光の持続的な発展にとって幾ばくかの貢献ができることを期待するばかりである。

地図



出典：Google Map

モンゴル全土



出典：調査団作成

調査対象地域

モンゴル国持続可能な観光開発に係る情報収集・確認調査

ファイナルレポート

目 次

モンゴル国持続可能な観光開発に係る情報収集・確認調査について	i
地図	iv
目次	v
略語表	xv
第1章 調査の概要	3
1.1 調査の背景	3
1.2 調査の概要	3
1.2.1 調査の目的	3
1.2.2 調査対象地域	3
1.3 調査団と調査工程	4
1.3.1 調査団の構成	4
1.3.2 調査スケジュール	4
第2章 観光セクターに関する基礎情報、現状把握・課題分析	9
2.1 モンゴルの経済状況	9
2.2 政策・上位計画	10
2.3 観光分野における JICA 事業実績	14
2.4 関係機関	19
2.5 法制度	23
2.6 人材育成	35
2.7 運輸・交通関連インフラ	41
2.8 観光客の動向	49
2.9 観光関連産業	60
2.10 観光マーケティング・プロモーション	64
2.11 代表的な観光資源	65
2.11.1 伝統文化・芸能、伝統工芸、食事	67
2.11.2 フェスティバル、イベント	68
2.11.3 冬季観光の現状と課題	69
2.12 観光分野に関する他ドナーの動向	74

第3章 観光ルート別調査対象地域の概要	79
3.1 ウムヌゴビルート	79
3.1.1 基礎情報と観光資源の情報	79
3.1.2 計画・キャンペーン・施策	82
3.1.3 観光開発に係る関係機関	90
3.1.4 観光に関連する税収	91
3.1.5 インフラの状況	92
3.1.6 観光客の動向	98
3.1.7 観光関連産業の動向	99
3.1.8 観光マーケティング・プロモーションの状況	101
3.1.9 SWOT 分析	101
3.2 ドルノゴビルート	106
3.2.1 観光資源の状況	106
3.2.2 計画・キャンペーン・施策	108
3.2.3 観光開発に係る関係機関	111
3.2.4 インフラの状況	112
3.2.5 観光客の動向	119
3.2.6 観光関連産業の動向	120
3.2.7 観光マーケティング・プロモーションの状況	120
3.2.8 SWOT 分析	121
3.3 ハラホリンルート	126
3.3.1 観光資源の状況	126
3.3.2 計画・キャンペーン・施策	127
3.3.3 観光開発に係る関係機関	132
3.3.4 観光に関連する税収	132
3.3.5 インフラの状況	134
3.3.6 観光客の動向	136
3.3.7 観光関連産業の動向	137
3.3.8 観光マーケティング・プロモーションの状況	140
3.3.9 SWOT 分析	142
3.4 ウランバートル市及び郊外	146
3.4.1 観光資源の状況	146
3.4.2 計画・キャンペーン・施策	147
3.4.3 観光開発に係る関係機関	150

3.4.4 観光に関連する税金	151
3.4.5 インフラの状況	151
3.4.6 観光客の動向	154
3.4.7 観光関連産業の動向	155
3.4.8 SWOT 分析	157
3.5 モンゴル国観光開発の現状分析に関する総括	160
第4章 観光開発分野における課題	167
第5章 ルート別観光開発方針（素案）	179
5.1 モンゴル観光の開発方針・将来展望	179
5.2 ルート別の開発ビジョン及び将来展望	179
5.2.1 ウムヌゴビルート	179
5.2.2 ドルノゴビルート	181
5.2.3 ハラホリンルート	183
5.2.4 ウランバートル市及び近郊	185
5.3 アクションプラン案	188
5.3.1 アクションプラン実施の優先順位	188
5.3.2 調査地域に共通するアクションプラン	189
5.3.3 ルート別アクションプラン案	190
第6章 観光開発分野に関する JICA 協力プログラム案の提案	197
第7章 プロジェクト候補の提案	203
第8章 日本の地方自治体と調査対象地域のコミュニティとの連携についての提案	219
8.1 現在行われている連携例	219
8.2 自治体の交流活動において直面する課題	229
8.3 今後の連携拡大の可能性	231
8.4 観光分野における交流事業と計画	234
8.5 連携案の提案に向けて	238
8.6 日本の自治体と調査対象地域のコミュニティとの連携案	239
第9章 ポストコロナの観光セクターに関する分析・提言	243
9.1 ポストコロナの国際観光の展望	243
9.2 モンゴル観光の将来予測	243
9.3 ポストコロナのモンゴル観光の分析と提言	245
9.4 ポストコロナに向けた提言	246
9.5 子ども地球未来フォーラム in Mongolia 構想	247
第10章 モンゴル観光セミナーの実施内容	251

表一覧

表 1-1：調査団員の構成.....	4
表 2-1：GDP 割合上位 3 分野（モンゴル全体及び調査対象地域別）.....	10
表 2-2：モンゴル国長期開発政策 ビジョン 2050 ⑧地域開発の概要（赤字が本調査対象県）.....	11
表 2-3：地域別マスタープラン実施状況（ウランバートル、ハラホリン、ウムヌゴビ）.....	14
表 2-4：プライオリティプロジェクト・プログラムの実施状況.....	15
表 2-5：観光開発に係る関係機関.....	19
表 2-6：各県における観光行政の体制（ウランバートル市除く）.....	21
表 2-7：「外国人の法的地位法」の課題.....	23
表 2-8：「観光法」の課題及び他法との齟齬.....	24
表 2-9：「保護地域法」の課題.....	29
表 2-10：「保護地域法」全面改正草案の主要改正点.....	29
表 2-11：「自然環境保護法」の課題.....	30
表 2-12：「文化遺産保護法」の課題.....	31
表 2-13：土地に関する権利の形態毎の違い.....	32
表 2-14：「投資法」の課題.....	33
表 2-15：中小企業者の区分毎の要件.....	34
表 2-16：中小企業発展ファンドの一回当たりの貸し付け条件.....	34
表 2-17：雇い主が労働契約を解約出来る事由.....	34
表 2-18：調査対象大学の概要及び教育課程の特徴.....	37
表 2-19：調査対象職業訓練学校の概要及び訓練課程の特徴.....	39
表 2-20：ウランバートル市ボヤント・オハー空港へ発着する国際便情報（2019 年現在）.....	43
表 2-21：国際列車運行スケジュール.....	45
表 2-22：鉄道分野における主な計画.....	45
表 2-23：現在計画・実施中の「キャンプ場」及び「サービス複合施設」建設計画の概要.....	49
表 2-24：各国のアウトバウンド及び訪モンゴル外国人旅行者情報.....	51
表 2-25：国籍別平均旅行日数推移.....	53
表 2-26：旅行会社、観光業界の課題.....	60
表 2-27：ホテルに関する各種情報.....	61
表 2-28：近年開催された国際会議及び主な MICE 施設一覧.....	62
表 2-29：MICE 観光客が訪問する主な観光地.....	62
表 2-30：外国投資額・国別（1990-2020 第 3 四半期）.....	63
表 2-31：自然環境・観光省関連機関のウェブサイト.....	65

表 2-32：モンゴルの世界遺産一覧.....	66
表 2-33：モンゴルの無形文化遺産（一部）.....	67
表 2-34：各地域における冬季のお祭り.....	69
表 2-35：観光セクター関係者による冬季観光に関する提案.....	70
表 2-36：モンゴル観光分野におけるドナー一覧.....	74
表 3-1：マンダルゴビ市周辺の主な観光資源.....	80
表 3-2：ダランザドガド市周辺の主な観光資源.....	81
表 3-3：ウムヌゴビ県の地域別開発事業（ダランザドガド地区事業内容）.....	84
表 3-4：ウムヌゴビ県の地域別開発事業（東部地域事業内容）.....	84
表 3-5：地形、自然環境、歴史・文化遺産を活用し、地域別観光開発を推進、サービス水準の向上や衛生的な環境を確保し、雇用の促進を強化.....	85
表 3-6：観光関連教育、研修・調査・研究支援、人材育成強化.....	85
表 3-7：政府、科学、企業間の効果的な協力関係、一貫性のある連携体制の構築.....	85
表 3-8：ドルノド、ウムヌゴビ、ウブルハンガイ、フブスグル、オブス、ホブド県の空港の国際化、空港機能強化.....	86
表 3-9：主要観光地における官民パートナーシップに基づいた複合サービス施設、宿泊施設の建設.....	87
表 3-10：遊歩道や自然保護区内の歩道の整備、掲示板や標識などの設置.....	87
表 3-11：主要観光地となる 自然・歴史・文化遺産のある地域にキャンプ場を設置.....	87
表 3-12：観光情報を発信するセンターや拠点をモンゴル国境検問所付近に設置.....	87
表 3-13：主要な観光地域における環境にやさしいごみ処理を推進、固形廃棄物や液体廃棄物の処理場を設置.....	88
表 3-14：国際観光展示会において行政機関、民間企業、観光業関連主体が一体となって出展・宣伝.....	88
表 3-15：近隣諸国と連携した観光ツアーの開催、国境周辺の観光開発促進.....	88
表 3-16：シルクロード、茶馬古道、豆満江を活用した観光開発を関連国と連携.....	88
表 3-17：ゴビ地帯の考古学・地質学・地球物理学的な分野からの観光開発を促進、観光資源および環境容量の調査、観光プロダクトの開発基本方針を制定.....	88
表 3-18：自然環境の保全・保護を基に持続的な観光開発推進地域を制定.....	89
表 3-19：ウムヌゴビ県に古生物学観光研究所を設置.....	89
表 3-20：国境周辺地域の観光開発促進.....	89
表 3-21：地元住民による観光開発を政策的に強化し、参加型観光開発を促進.....	89
表 3-22：観光市場の需要・供給状況調査を定期的実施し、研修・セミナー、製造の分野に活用.....	90
表 3-23：「ジョールチン・ゴビ」株式会社の 2019 年の納税額.....	91
表 3-24：ウムヌゴビ県ダランザドガド市へのフライト情報（2019 年現在）.....	92
表 3-25：ウムヌゴビ県の観光産業の業態別情報.....	99

表 3-26 : ウムヌゴビ県の専門別スタッフの月の給与	100
表 3-27 : ウムヌゴビ県の公務員の平均給与	101
表 3-28 : ウムヌゴビルート観光の強み・弱み (SWOT 分析)	101
表 3-29 : チョイル市周辺の主な観光資源	107
表 3-30 : サインシャンド市周辺の主な観光資源	108
表 3-31 : 2019 年～2020 年の観光発展プログラムの実施状況	108
表 3-32 : ドルノゴビ県の観光マスタープラン	109
表 3-33 : 観光事業の予算支出	110
表 3-34 : サインシャンド都市整備局が所管する観光地	112
表 3-35 : ドルノゴビ県の中心と各郡の中心との距離	113
表 3-36 : ドルノゴビ県知事の行動計画 (飲料水供給の開発)	114
表 3-37 : 道路沿線施設、サービス情報	118
表 3-38 : ドルノゴビ県観光産業従事者数	120
表 3-39 : ドルノゴビルート観光の強み・弱み (SWOT 分析)	122
表 3-40 : ツェツェルレグ市 (県庁所在地) 周辺の主な観光資源	126
表 3-41 : ハラホリン周辺の著名な観光スポット	127
表 3-42 : ウブルハンガイ県の観光開発に関する主な政策文書	128
表 3-43 : ウブルハンガイ県観光サブプログラムの実施状況	129
表 3-44 : ウブルハンガイ県の観光開発サブプログラムの実施状況評価 (2020 年末)	129
表 3-45 : アルハンガイ県観光開発に関する政策文書	131
表 3-46 : アルハンガイ県観光サブプログラムの実施状況	131
表 3-47 : ウブルハンガイ県の観光関係収入	132
表 3-48 : オルホン渓谷公園管理局収入	133
表 3-49 : アルハンガイ県内の特定の郡の税収	133
表 3-50 : アルハンガイ県一部郡での廃棄物に関する情報 (2019 年現在)	135
表 3-51 : ハラホリンルートにおける旅行者数 (外国人旅行者と国内旅行者別)	136
表 3-52 : ツーリストキャンプの従業員数	137
表 3-53 : ツーリストキャンプの従業員の平均給与	138
表 3-54 : ウブルハンガイ県の 5 つの郡で営業するホテル従業員の数	138
表 3-55 : ホテルの従業員の平均給与 (月収)	138
表 3-56 : ウブルハンガイ県博物館従業員数	139
表 3-57 : 博物館の従業員の平均給与 (ハラホリン、アルバイヘール)	139
表 3-58 : アルハンガイ県の観光業界の就業者数	139
表 3-59 : 観光地の動画コンテンツ	140

表 3-60 : ハラホリルート観光の強み・弱み (SWOT 分析)	142
表 3-61 : ウランバートル市内の主な観光資源.....	146
表 3-62 : ウランバートル郊外の主要観光地.....	147
表 3-63 : 外国向けにウランバートルについて発信されている民間の観光情報サイト一例.....	156
表 3-64 : ウランバートル観光の強み・弱み.....	157
表 3-65 : 外部環境分析.....	161
表 3-66 : デスティネーションとしてのモンゴル国観光の SWOT 分析.....	161
表 4-1 : 特別保護区でのインフラ建設に関する法の規定.....	169
表 4-2 : 各地域におけるマーケティング・プロモーション関連予算状況.....	173
表 5-1 : ウランバートル周辺の博物館リスト.....	186
表 5-2 : 優先課題と課題解決のための協力内容案.....	189
表 5-3 : 調査対象地域共通のアクションプラン.....	189
表 5-4 : ウムヌゴビルルート観光開発のアクションプラン.....	190
表 5-5 : ドルノゴビルルート観光開発のアクションプラン案.....	191
表 5-6 : ハラホリルート観光開発のアクションプラン案.....	192
表 5-7 : ウランバートル市及び近郊観光開発のアクションプラン.....	193
表 6-1 : JICA 協力プロジェクト案リスト.....	197
表 7-1 : プロジェクト候補提案 1	203
表 7-2 : プロジェクト候補提案 2.....	205
表 7-3 : プロジェクト候補提案 3.....	207
表 7-4 : プロジェクト候補提案 4.....	210
表 7-5 : プロジェクト候補提案 5.....	212
表 7-6 : プロジェクト候補提案 6.....	214
表 8-1 : ホストタウン及び姉妹提携/友好提携自治体、領事館一覧.....	219
表 8-2 : 姉妹提携/友好提携自治体一覧表 (交流締結年、交流のきっかけ等)	220
表 8-3 : ホストタウン自治体一覧表 (競技名、ホストタウン登録年、きっかけ等)	221
表 8-4 : 交流関係を締結するに至ったきっかけ.....	222
表 8-5 : 各自治体の主な交流事業.....	222
表 8-6 : 豊岡市の子ども交流実績.....	223
表 8-7 : モ政府・自治体に望むこと.....	230
表 8-8 : 交流活動をする上での留意点・アドバイス.....	230
表 8-9 : モンゴル国側自治体との今後の連携拡大・展開の計画.....	232
表 8-10 : モンゴルとの連携の可能性 (ホストタウン、姉妹提携以外)	233
表 8-11 : モンゴルの良さ、魅力.....	233

表 8-12：観光分野における交流・事業活動の実績と計画	235
表 8-13：観光分野での事業実施事例	236
表 8-14：観光分野での今後の計画内容	237
表 8-15：訪問の際に気付いたこと、改善すべき点（特に観光面）	237
表 8-16：連携を通じた観光分野への影響	238
表 9-1：調査対象地域主要観光地の観光客数の推移	244

図一覧

図 1-1：調査スケジュール	5
図 2-1：GDP 及び一人当たり GDP 推移（モンゴル全体及び調査対象地域）	9
図 2-2：首都観光局（全 22 名）組織図	21
図 2-3：保護地域の分類	26
図 2-4：保護地域の分類マップ	26
図 2-5：特別保護区のマップ（調査対象ルート）	27
図 2-6：国立公園のマップ（調査対象ルート）	27
図 2-7：自然資源保護区のマップ（調査対象ルート）	28
図 2-8：記念地のマップ（調査対象ルート）	28
図 2-9：セミナーの実施風景	36
図 2-10：2015 年～2020 年の飛行機の乗客数推移（国内外線別）	41
図 2-11：国際便乗客数（2019 年）	42
図 2-12：鉄道路線図	44
図 2-13：列車乗客数推移	45
図 2-14：ティーロード列車旅行ルート（事例）	46
図 2-15：モンゴルの道路地図	47
図 2-16：モンゴル国道路整備計画	48
図 2-17：訪モンゴル外国人数・うち旅行者数推移	49
図 2-18：モンゴル観光収入額	50
図 2-19：目的別訪モンゴル外国人数推移（上位 4 項目）	50
図 2-20：2019 年訪モンゴル外国人旅行者数内訳（国籍別）及び人数推移（上位 4 か国）	51
図 2-21：2019 年四半期別訪モンゴル外国人旅行者数内訳及び訪モンゴル外国人旅行者数推移	52
図 2-22：国籍別訪モンゴル外国人旅行者数内訳（四半期別及び目的別）	52
図 2-23：観光標本調査 2019「旅行を自身で計画したか、旅行会社経由で計画したか」への回答	54
図 2-24：モンゴル旅行の満足度及び旅行中の課題	54

図 2-25 : 国籍別モンゴル訪問者の年齢層	55
図 2-26 : 国籍・年齢層別最も役立った情報ソース (複数回答可)	57
図 2-27 : 国籍・年齢層別旅行手配方法、旅行手配方法別使用した旅行会社の拠点	58
図 2-28 : 国籍・年齢層別滞在日数 (観光目的)	59
図 2-29 : 観光地の風景	66
図 2-30 : ゲルの様子	67
図 2-31 : 国家ナーダム及び地方のナーダムでの競馬風景	69
図 3-1 : 調査対象地域である県及びウランバートル市	79
図 3-2 : ウムヌゴビルトと主な観光資源	80
図 3-3 : NGO「バヤンザグーオラルザフ・ツォンジ (炎の崖) 開発センター」のパンフレット	90
図 3-4 : 国内線発着県 (2019 年)	92
図 3-5 : 調査対象地域ウムヌゴビ県への国内便乗客数 (2019 年)	92
図 3-6 : 主要観光地への道路図 (舗装・未舗装道路) 2020 年現在	93
図 3-7 : ウムヌゴビルト旅行者数 (青 : 外国人旅行者、橙 : 国内旅行者)	99
図 3-8 : ドルノゴビ観光ルート	106
図 3-9 : サインシャンド郡の給水場	114
図 3-10 : “オリギフ・ドルギオ”、“ウレムジ”ミネラルウォーター工場	114
図 3-11 : サインシャンド郡 4 番、7 番地区に位置する汚水処理場	115
図 3-12 : サインシャンド郡 1 番、2 番、3 番、6 番地区に位置する汚水処理場	115
図 3-13 : サインシャンド郡 2 番地区に位置する 3,000 m ³ /日処理量の処理場 (未使用)	115
図 3-14 : プラスチック容器回収容器	116
図 3-15 : 「エコ・ゴビ」プロジェクトのベンチとパーキング・リミッター	116
図 3-16 : サインシャンド郡の風力発電パーク	117
図 3-17 : ザミン・ウード郡の太陽光発電パーク	117
図 3-18 : サインシャンド郡の中心部から東に位置する太陽光発電所	117
図 3-19 : 第 4 地区の公衆トイレの例	119
図 3-20 : (左) ハマリン・ヒード僧院の公衆トイレ、(右) 市内の快適なトイレ	119
図 3-21 : 旅行者数 (外国人旅行者と国内旅行者別)	119
図 3-22 : サインシャンド郡の観光案内所	121
図 3-23 : ドルノゴビ県の HP の画面	121
図 3-24 : ハラホリン観光ルート図	126
図 3-25 : ハラホリン地域の道路交通網	134
図 3-26 : 最近オープンしたサービスエリアの実例 (トゥブ県ルン郡 オリハン複合施設) ...	135
図 3-27 : 最近オープンしたサービスエリアの実例 (エルセンタサルハイ)	136

図 3-28 : 複合施設のモデル図.....	136
図 3-29 : 13 世紀のハラホリンを紹介するバーチャル・ハラホリン(Virtual Kharkhorin)のバナー	141
図 5-1 : ウムヌゴビ観光ルート開発の概念図.....	181
図 5-2 : ドルノゴビ観光ルート開発の概念図.....	183
図 5-3 : ハラホリン観光ルート開発の概念図.....	185
図 5-4 : 恐竜見学コースのイメージ案.....	186
図 5-5 : 省庁横断的なコミッティと国際協力・支援の概念図.....	187
図 5-6 : ウランバートル市およびトゥブ県の観光開発概念図.....	188
図 8-1 : 交流活動の継続年数.....	221
図 8-2 : 国際交流員 (CIR) ・モンゴル国出身の職員の有無.....	221
図 8-3 : 交流活動において直面した課題.....	229
図 8-4 : 観光分野での事業実施 (実績の有無)	236
図 8-5 : 観光分野での今後の計画.....	236
図 9-1: 外国人観光客数の推移と 2030 年までの展望.....	244

略語表

略語	正式名称	日本語名称
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
C/P	Counterpart	カウンターパート
DMO	Destination Management Organization	観光地域づくり法人
EU	European Union	欧州連合
EIB	European Investment Bank	欧州投資銀行
F/S	Feasibility Study	実行可能性調査
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
GIZ	The Deutsche Gesellschaft für Internationale Zusammenarbeit	ドイツ国際協力公社
ICT	Information and Communication Technology	情報通信技術
IFC	International Finance Corporation	国際金融公社
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
ITM	International Travel Mart	国際観光展
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
KFAED	Kuwait Fund for Arab Economic Development	アラブ経済開発クウェート基金
KfW	Kreditanstalt für Wiederaufbau	ドイツ復興金融公庫
KTO	Korea Tourism Cooperation	韓国観光公社
MIAT	Mongolian Airlines	モンゴル航空
MICE	Meeting, Incentive Travel, Convention, Exhibition/Event	会議、研修旅行（インセンティブ旅行）、国際会議、展示会・見本市、イベント
MNET	Ministry of Nature, Environment and Tourism	自然環境・観光省
MNT	Mongol Tugrik	トゥグルグ（モンゴル国通貨単位）
MOU	Memorandum of Understanding	基本合意書
M/P	Master Plan	マスタープラン
NGO	Non-governmental Organization	非政府組織
NPO	Nonprofit Organization	非営利団体
OECD	Organisation for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
PPP	Public Private Partnership	官民パートナーシップ
SWOT	Strength, Weakness, Opportunity, Threat	強み、弱み、機会、脅威による分析
TIKA	Turkish Cooperation and Coordination Agency	トルコ国際協力調整庁
VAT	Value Added Tax	付加価値税
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
UNESCO	United Nations Educational, Scientific and Cultural Organization	国際連合教育科学文化機関
UNWTO	The World Tourism Organization of the United Nations	国連世界観光機関
UB	Ulaanbaatar	ウランバートル
USD	United States Dollar	米ドル

本報告書における通貨換算率として、以下の為替レートにより算定されている。

1 モンゴル・トゥグルグ（MNT）=0.041930 円

1 米ドル（USD）=109.862 円（2021年9月 JICA 統制レート）

第1章

調査の概要

第1章 調査の概要

1.1 調査の背景

モンゴルは特有の遊牧民文化や豊かな自然を資源とした観光開発の可能性を有する一方で、観光資源の有効活用及びマーケティング戦略の立案と実施、インフラ（交通や宿泊施設、サービス施設等）の整備等が観光セクターの開発を推進していく上での課題となっている。

モンゴル政府は、長期ビジョン 2050 や三本柱開発政策（Three Pillar Development Policy）、国家観光開発プログラム（Tourism Development National Program）、観光開発国家政策 2019-2026（State Policy on Tourism Development）をはじめとする政策文書において、地方経済を活性化させるため観光セクターの開発は最優先課題の一つと位置づけているが、これらは優先順位が明確ではない。また、観光セクターはモンゴル政府文書において重要な位置づけにある一方、世界経済フォーラムによる旅行観光競争ランキング 2019 によればモンゴルの観光開発指数は総合 3.5、140 か国中 93 位となっている。これまでに JICA が実施した観光セクターに関連する調査においても、モンゴルの広大な国土と豊かな自然及び独特の文化は観光資源として可能性を有するものの、インフラ面の課題や観光資源が活かしきれていないことから経済成長への貢献度が限定的であることが分かっている。観光産業は全体 GDP のわずか 3.3% に過ぎず（2019 年、US\$427.0mil）、他方、IMF の調査分析によれば観光業は産業多角化における比較優位産業と位置づけられており、観光セクターを開発することによってマクロ経済の安定に資することが期待される。

かかる状況下、モンゴルの中でも豊富な観光資源を有し観光地として更なる発展が期待されているゴビ地域とハラホリン市周辺を主な対象として観光セクターの現状について詳細情報を収集し、当該地域における JICA の協力案を検討する。なお、モンゴルは遊牧文化と歴史を資産とした観光開発を目指し、環境に優しくコミュニティに基づく持続可能な観光開発の実現をビジョンに掲げていることから、本調査においてこれらのビジョンに基づいた今後の JICA の協力案を検討する。ゴビ地域のなかでも観光資源が豊富なウムヌゴビ県については、外国からモンゴルへの主な玄関口でありモンゴルの約半数の人口が居住するウランバートル市から約 550 キロ、ドルノゴビ県は約 450 キロ離れていることから、マンダルゴビ市やチョイル市等陸路移動時の通過地点にあたる都市の観光開発も同時に検討することによって、ゴビ地域への観光の付加価値をさらに向上させるための協力内容も検討する。

1.2 調査の概要

1.2.1 調査の目的

本調査は、調査対象地域の観光開発に関して過去に JICA が策定したマスタープランや関連調査結果及びモンゴルにおける観光セクターの現状と進捗、観光に関する基礎データ、支援ニーズ、他の援助機関の協力動向を把握した上で、調査対象となるルート別観光開発方針（素案）を提案する。ルート別観光開発方針（素案）を元に、観光セクター及び関連産業の振興を進めるべく、今後の JICA の協力プログラム案の提案を行うことを主たる目的とする。

1.2.2 調査対象地域

調査対象は以下 4 つのルートであり、首都ウランバートル市を起点とした各ルートについて情報収集を行い具体的な観光開発方針（素案）及び JICA の協力プログラム案の検討を行う。

- A) ウムヌゴビルート（ウランバートル市～ドンドゴビ県マンダルゴビ市～ウムヌゴビ県ダランザドガド市周辺）
- B) ドルノゴビルート（ウランバートル市～ゴビスンベル県チョイル市～ドルノゴビ県サインシャンド市～ザミン・ウッド市周辺）
- C) ハラホリンルート（ウランバートル市～ウブルハンガイ県ハラホリン市～アルハンガイ県ツェツェルレグ市周辺）

D) ウランバートル市近郊（トゥブ県ゾーンモド市、新ゾーンモド市、テレルジ）

1.3 調査団と調査工程

1.3.1 調査団の構成

調査団員の構成は下表の通り。

表 1-1：調査団員の構成

専門分野	氏名	所属先
業務主任者／観光開発計画	清水 武則	(株)近畿日本ツーリスト コーポレートビジネス
観光ビジネス開発促進 ／マーケティング	平林 潤	(株)クニエ
コミュニティ開発	ダムバ ガントゥムル	公益財団法人東亜総研 (モンゴル観光協会)
観光インフラ	武部 勤	公益財団法人東亜総研
観光統計・分析①	友繁 孝亮	(株)クニエ
観光統計・分析②	日山 愛理	(株)クニエ
環境社会配慮	デバー ヒバ	(株)クニエ
旅行商品開発	大部 義正	(株)近畿日本ツーリスト コーポレートビジネス
観光開発計画②	ガンバット ウスフバヤル	公益財団法人東亜総研

1.3.2 調査スケジュール

図 1-1 に調査スケジュールを示す。

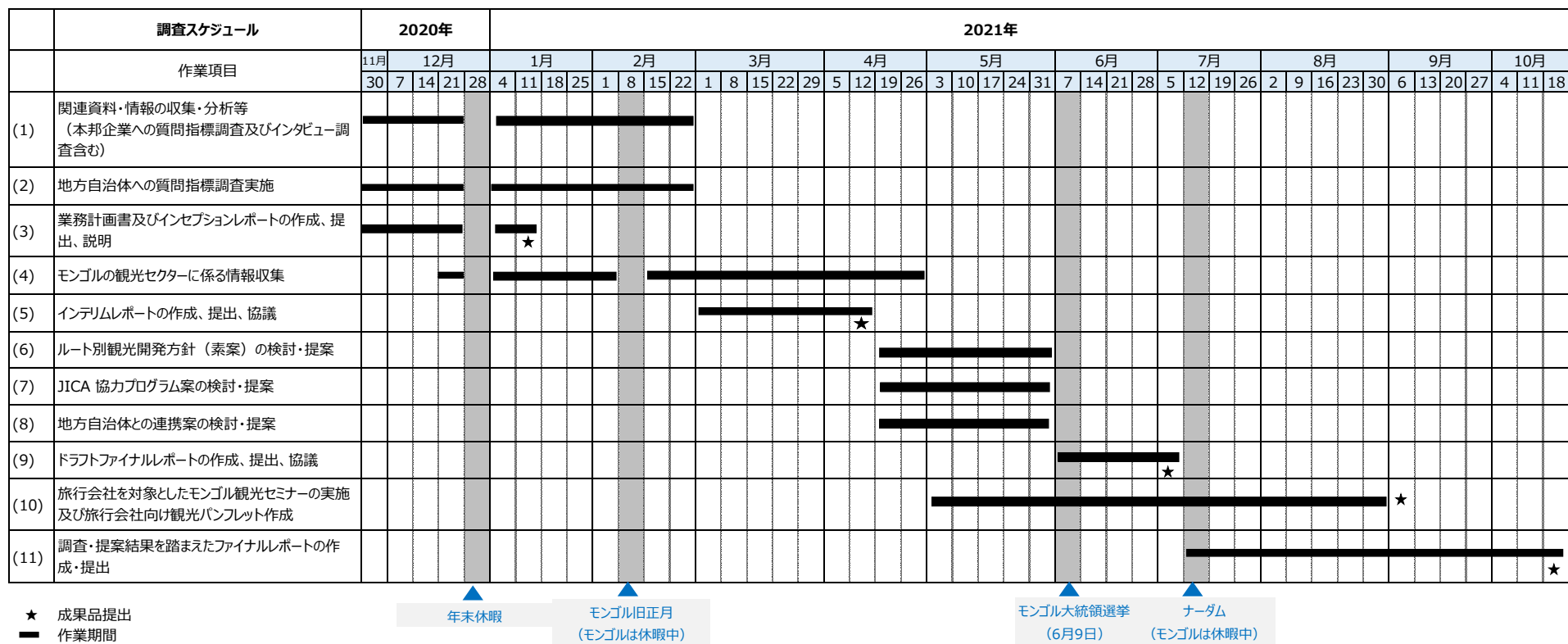


図 1-1 : 調査スケジュール

第2章

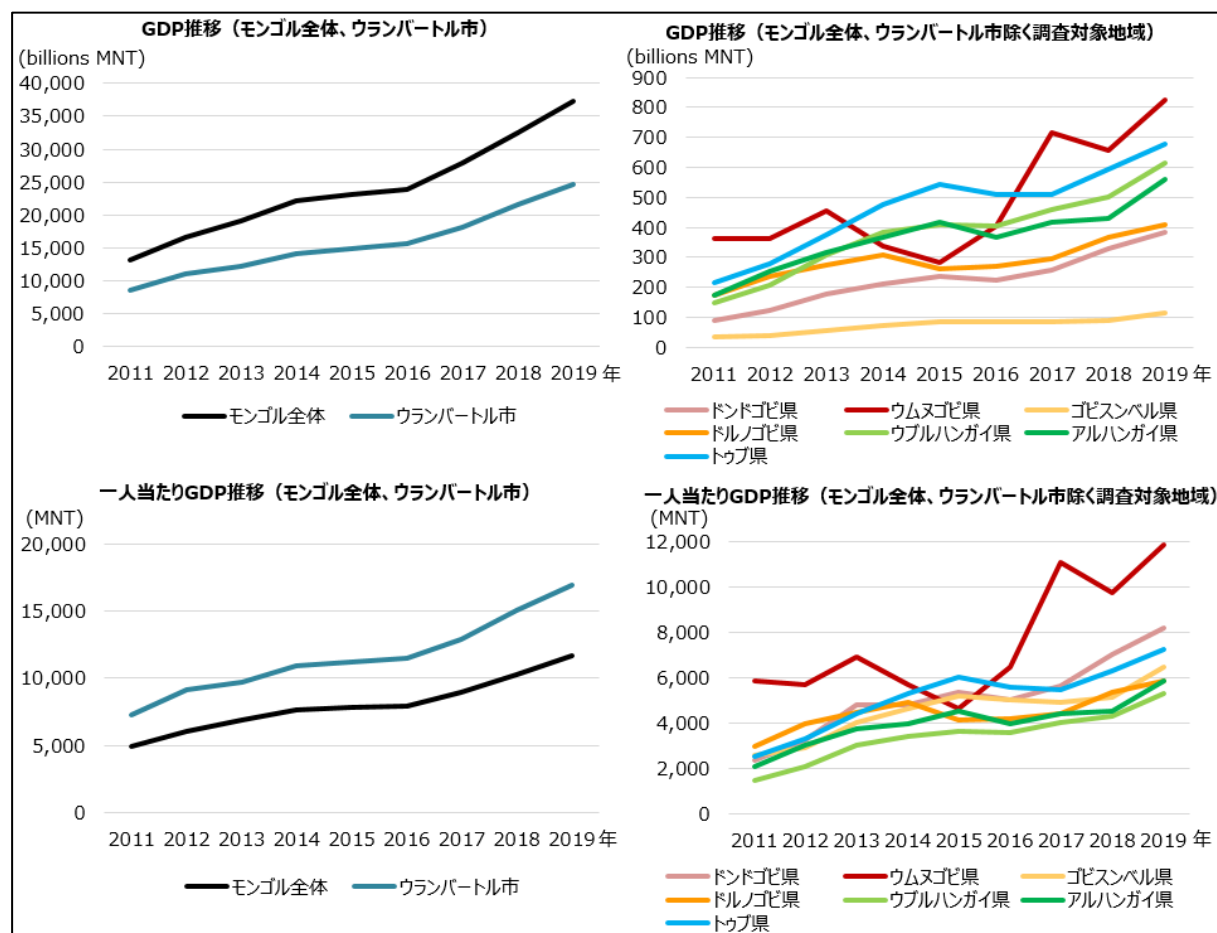
観光セクターに関する基礎情報、現状把握・
課題分析

第2章 観光セクターに関する基礎情報、現状把握・課題分析

2.1 モンゴルの経済状況

モンゴルは、国土約 1,564,100 km²（日本の約 4 倍）に約 330 万人（2019 年：モンゴル国家統計局）の人口を擁する世界で 2 番目に人口密度が低い国であり（2018 年：世界銀行）、中国・ロシアの二か国と国境を接している。2019 年の GDP は約 37 兆 2,810 億 MNT（約 140 億 USD（2019 年：世界銀行））、1 人当たり GDP は約 1,168 万 MNT（約 4,340USD（2019 年：世界銀行））である。GDP の約 65%を首都ウランバートル市が占めている。

モンゴル経済は輸出額のうち約 8 割を鉱物資源（Mineral Products）が占め、輸出先の 9 割が中国であり、鉱物資源価格及び中国経済へ大きく依存した構造となっている。2011 年頃からオユ・トルゴイ鉱山向けの外国直接投資が流入したことでモンゴル経済は発達し、2011 年から 3 年連続で 2 桁の実質 GDP 成長率を達成したが、その後の外国直接投資の不振、2012 年から始まった鉱物資源価格の下落、中国経済の停滞により GDP 成長率は鈍化した。2017 年からは資源価格・外国直接投資ともに回復している。



出典：モンゴル国家統計局公開情報より調査団作成

図 2-1：GDP 及び一人当たり GDP 推移（モンゴル全体及び調査対象地域）

2019 年 GDP の産業別内訳は 1 位 Service（48%）、2 位 Industry（41%）、3 位 Agriculture（11%）である。さらに細かく地域別・分野別の GDP 内訳を確認すると、モンゴル全体では鉱業分野が 1 位、サービス産業の約 37%を占める貿易・ホテル・レストラン分野が 2 位であるが、貿易・ホテル・レストラン分野はウランバートル市の影響を強く受けていると推察され、オユ・トルゴイ鉱山があるウムヌゴビ県を除いて、その他の調査対象地域における主要産業は牧畜業である。

表 2-1： GDP 割合上位 3 分野（モンゴル全体及び調査対象地域別）

地域名	1位		2位		3位	
	分野名	割合	分野名	割合	分野名	割合
モンゴル全体	Mining	24%	Trade, hotels and restaurants	18%	Financial and other business activities	13%
ドンドゴビ県	Livestock	57%	Manufacturing	18%	Other services	13%
ウムヌゴビ県	Mining	24%	Livestock	17%	Construction	17%
ゴビスンベル県	Livestock	20%	Other services	19%	Mining	17%
ドルノゴビ県	Livestock	31%	Other services	21%	Financial and other business activities	13%
ウブルハンガイ県	Livestock	42%	Manufacturing	19%	Other services	16%
アルハンガイ県	Livestock	57%	Manufacturing	17%	Other services	13%
ウランバートル市	Trade, hotels and restaurants	24%	Mining	23%	Financial and other business activities	16%
トウブ県	Livestock	38%	Other services	13%	Mining	13%

出典：モンゴル国家統計局公開情報より調査団作成

2.2 政策・上位計画

2019年11月の憲法改正により、憲法に「開発政策は持続的である」と規定された（第25条1項7）。これに基づき、2015年11月に制定された「国家開発政策計画法」が改正され、2020年5月7日に「改正開発政策・計画・監理法」が成立した。この法律を踏まえて2020年5月に国会承認された政策文書が「モンゴル国長期開発政策 ビジョン2050」であり、2021年3月現在、観光開発に関わる最上位の長期開発政策である。「改正開発政策・計画・監理法」では、「長期開発政策」の下に「開発計画（プログラム）」「開発五カ年基本指針」「政府行動計画（プログラム）」等の政策文書が策定されることとなった。

ビジョン2050が策定されたことにより、「持続的開発方針2030（SDV2030）」の開発目標はビジョン2050のフェーズ1に発展的に記載されたとして、持続的開発方針2030は無効とされた。また「改正開発政策・計画・監理法」成立以前の中長期開発政策・計画文書は2022年6月までにビジョン2050の内容に合わせて改訂される予定である。

（1） モンゴル国長期開発政策 ビジョン2050

ビジョン2050は、過去30年の成果を踏まえ更に今後30年間の国家展望を描く、長期開発政策である。政策は9つの大項目、①国民的価値観、②人間開発、③生活の質・中流階級、④経済、⑤グッドガバナンス、⑥グリーン開発、⑦安心・安全な社会、⑧地域開発、⑨ウランバートル市及び衛星都市という項目建てで分けられている。観光は⑧地域開発において言及されており、⑧地域開発ではモンゴルを6つの地域に分類し、各地域の目標を設定している。目標達成期間を10年ごとに設定し、各県で実施する具体的なプロジェクトが予算とともに明示されている点が特徴であり、地方開発に関して、国の施策が地方の住民にも見える形となっている。

表 2-2：モンゴル国長期開発政策 ビジョン 2050 ⑧地域開発の概要（赤字が本調査対象県）

6地域分類	対象アイマグ・ウランバートル市 (赤字：本調査対象地域)	目標達成の段階、活動の基本方針		
		フェーズ1 (2020年～2030年)	フェーズ2 (2031年～2040年)	フェーズ3 (2041年～2050年)
東モンゴルの経済軸、産業、観光、グリーン開発地域	ヘンティール県、ドルノド県、スフバートル県	インフラ整備の基本ネットワークを形成し、農業、加工産業、観光開発	灌漑農業、集約的畜産業開発	成長センターを中心とした産業化、イノベーション開発
責任ある鉱業、ハイテクに基づいた産業、サービス、古生物学・観光地域	ゴビスベル県、ドルノゴビ県、ドルノゴビ県、ウムヌゴビ県	ゴビ地域の横貫鉄道、ロジスティクスセンター、検問所の建設を完成させ、地球に優しい、透明性・責任ある鉱業を促進	地域開発を促進するファンドの積み立てを増やし、優先的経済分野の発展を促進	ナノ・バイオテクノロジー産業の開発
天然資源、観光、グリーン開発地域	ゴビ・アルタイ県、バヤンホンゴル県、ウブスハンガイ県	アルタイ地域の縦貫、横貫基盤インフラ軸を設立する、遊牧業を支援し、原材料の加工、高付加価値ネットワークを構築	国内外の余暇・温泉保養観光を開発	文化、レクリエーション観光総合施設の開発
西モンゴルの経済軸、アルタイ文化、天然資源、グリーン開発地域	ホブド県、バヤン・ウルギー県、オブス県	全国の横貫道路インフラ整備、検問所の建設を完成させ、生態系の保全、オーガニック製品の製造業、農牧業、産業の総合施設を促進	アルタイの歴史、文化、伝統、自然の特徴を活用した国際エコツーリズム地域に発展	アルタイ山脈、イフノーラーディーンホテルの生態系、特徴を活かした持続可能な開発のモデル地域に
ハンガイ地域の集約型農産業、観光、グリーン開発地域	セレンゲ県、タルハン・オール県、オルホン県、ボルガン県、アルハンガイ県、フブスグル県、ザブハン県	オルホン川～タムル川の流域に新しい首都を建設する、ハンガイ及びゴビの南部を結ぶ縦軸を構築し、国際基準を満たした産業、サービス業を促進	各地域の電力システムを接続し、総合システムを構築する、通信インフラを整備	遊牧文化、モンゴル民族の遺産に興味を持つインバウンド観光客の増加
国際科学技術センター、輸送ハブ、ハイテク産業、サービス地域	トブツグ県、ウランバートル市	適切な人口の定住構造に基づいた、急成長を遂げる衛星都市を産業、サービス、ロジスティクス、食品、農業分野別に発展	行政による住民への社会サービスの基準を国際水準に	スマートシステムに基づいた競争力のある、化学、先端技術、イノベーションを導入した国際貿易・ビジネスハブに発展

出典：JICA 受領資料より調査団作成

(2) モンゴル国 5 か年開発基本方針 2021-2025

基本方針 2021-2025 第 4 章「経済」における経済の重点分野の 3 番目にて、「モンゴル特有の観光振興を行ない、国際観光市場における競争力を向上させる。」と観光が挙げられている。また、第 8 章「地域、地方開発」においてもインフラ整備に次ぐ第 2 番目に観光が取り上げられている。具体的な目標としては下記が定められており、添付文書である投資プログラム (PIP) には実施が予定されている案件名と事業予算・資金計画・財源・主管等が記載されている。

1. 観光商品、サービス、品質、企画を改善し競争力を高め、観光客数を 100 万人に増やす
2. チンギス・ハーン複合施設を設立し、モンゴル秘史に登場する史跡の保護、国際的なプロモーション、インフラ整備を段階的に実施し、歴史観光を振興する
3. フブスグル県、ヘンティール県、アルハンガイ県、バヤンウルギー県、オブス県、ホブド県、ザブハン県に持続可能な観光開発プロジェクトを実施し、地元住民や企業の収入増に寄与する。

(3) 2020-2024 政府行動計画

2020 年にモンゴル国大会議決議で承認された。これは、2020 年の国家大会議総選挙で勝利した新政権（首相は継続）が、モンゴル国家安全保障理念やモンゴル国長期開発政策ビジョン 2050、2020 年の総選挙に参加した人民党の公約などをベースとして作成したものである。第 2 章の「人間開発政策」における「ナショナルプライド、文化遺産」の項で、チンギス・ハーン皇帝と貴族たちの博物館・歴史博物館、国立図書館、国立芸術大劇場、国立考古学・古生物学・民俗博物館の建設を目標に設定している。また第 3 章の「経済政策」の中で、鉱業・重工業、食料・農牧業・軽工業に次いで「観光」の項を設け、自然、歴史、文化遺産に基づく持続可能な観光を発展させるとして、具体的な政策課題を列記している。おおよそ上記のモンゴル国 5 か年開発基本方針 2021-2025 の内容と同じ内容であるが、より具体化された事項について以下に示す。

- ・ 観光開発政策国家政策の枠組みで、「持続可能な観光開発プロジェクト 1」をヘンティール・フブスグルで、「持続可能な観光開発プロジェクト 2」をアルハンガイ・ウブスハンガイ・バヤンウルギー・オブス・ホブドの各県で実施し、地方住民・企業の参加を促す。
- ・ 歴史観光を発展させる枠組みで「チンギス・ハーン複合施設」事業を総合的に完了し、モンゴル秘史に登場する史跡の保護、国際的なプロモーション、インフラ整備を段階的に実施する。
- ・ マンジュシル史跡に依拠し、文化宗教観光国際複合施設建設を開始する。
- ・ 観光商品・サービス・品質・基準を改善し、競争力を向上させ、市民・観光客数 100 万人に到

達させる。

- ・ モンゴル遊牧文化の特徴に合致した新しい創造品・ブランド製品を生産し、観光を促進する。
- ・ バヤンウルギー・オブス・ホブド・アルハンガイ・ウブスハンガイ・バヤンホンゴル・ウムヌゴビ・ドルノド・ザブハンの各県で観光インフラを整備し、休憩所・自動車道路沿いサービス複合施設を建設する。ゴビ地域の観光を開発する。
- ・ 国境近辺観光を支援し、観光客を増やす。
- ・ “E-Mongolia” 事業の枠組みで、観光分野に技術の進歩を導入し、対外広報を拡充する。
- ・ 観光研修センターを建設し、能力ある人材を育成する。

(4) 三本柱開発政策

2018年2月国家大会議決議で承認された。2018年から2020年の間に行政体制を強化し、統一した政策で経済競争力を向上させ、国民生活水準を改善させることが目的とされ、食糧・農牧業・軽工業と鉱業・重工業と商業・観光・インフラという三つの方針を柱として、経済発展を加速させることを政策方針とした。観光分野では「地域レベルでの観光インフラと競争力を改善し、地域の特徴に基づき、市民の参加を得て、特定の関心に基づく観光を開発する」目標が掲げられた。2020年までに基本的に実施完了している。自然環境・観光省からの聞き取り調査では、観光分野において以下の成果が挙げられた。

- ・ 地理的な特徴、自然・歴史・文化遺産、遊牧生活に基づいた独特の観光商品・サービスを地域単位で開発する際に留意する事項を、政府の長期政策文書である「ビジョン2050」に定めた。
- ・ 外国人観光客にサービスを提供しているツアーオペレーター、ツーリストキャンプ、ホテル等のサービス業を、輸出・中小企業支援施策の対象に含めた。
- ・ 世界におけるモンゴル国の評価やモンゴル人の価値を高める商品・サービスを紹介する事業に年間予算の30%を割り当て、定期的を実施した。
- ・ 近隣諸国と協力し、モンゴル・中国・ロシアの各観光担当大臣会談を実施し、共同の旅行商品・観光ルートを創出することで意見交換を行っている。
- ・ 特別保護地域における持続的かつ責任ある観光開発の基盤を整備し、旅行のブランドブック、宿泊指針を作成した。
- ・ 東部地方を歴史観光、中央地方を自然観光、西部地方を部族・冒険観光、コビ地方を古生物学・コビ砂漠観光の各項目で差別化し開発することに取り組むこととした。
- ・ 主要な観光地に向かう道路に沿って一時宿泊所・サービス複合施設建設を支援し、年々その数を増加させている。
- ・ 観光開発地域に国際水準の観光パーク、大型観光施設を建設する枠組みで、ヘンティー県の6つの郡にチンギス・ハーンの歴史、13世紀の歴史を表現した歴史観光施設の建設工事を開始した。
- ・ 持続的観光開発プロジェクトの枠組みでオブス県、ホブド県、フブスグル県で建設事業を行うための実行可能性調査(F/S)を作成中である(実施はADB)。
- ・ 毎年開催される国際観光博覧会にモンゴル国を代表して各観光企業は統一した内容で広報している。
- ・ 観光サービス事業従事者を養成する職業訓練センター設立を政策面で支援する等の人材育成に政府と民間が共同で参加し、地方で働く観光事業者の能力向上研修を支援した。今後も同様な個別研修を定期的を実施する。

(5) 観光開発国家政策 2019-2026

2019年8月に採択された。政府がモンゴルの観光実態について客観的なデータに基づく自己分析を行った上で、「モンゴルは遊牧文化と歴史観光の国際的な中心地になる」と規定し、政府の使命を「観光開発に関する国家政策の目的は、環境に優しく、地域社会に根ざした持続可能な観光を開発し、国際観光市場におけるモンゴルの競争力を高めること」と定めている。政府が取り組むべき課題も明確に規定しており、観光業の法的環境やインフラの整備、外国人観光客への積極的なプロモーションの実施、衛生とサービスの質の向上、人材育成、e ツーリズムの展開があげられている。これらを実行する期間を第1段階（2019～2022年）と第2段階（2023～2026年）に分け、第1段階は観光部門の発展を強化するための期間、第2段階は観光産業の成長を確実にする期間としている。具体的に実施するプログラムは、観光法等の改正、観光企業支援のための低金利ローン、観光振興のための観光基金の創設、電子ビザの導入、カジノと競馬場の建設、地方空港の国際化、道路網の整備と標識などの設置等、77項目の目標が明記されているが、これらの実施を実現するための財源に関する記述はない。

(6) 国家観光開発プログラム

2015年8月にモンゴル国家大会議決議で承認された。2015年11月に制定された旧「国家開発政策計画法」の第10条にて「国家プログラム（National Program）とは国家政策（State Policy）と政府行動計画に記載された目的・目標を実現するための活動・事業を詳細に計画したもの」と定義され、「以前に承認された国家プログラムの基本目標と内容を改訂する」とされたが、その後改訂されず、内容的に上記「観光開発国家政策 2019-2026」に収斂された。2020年5月7日成立の「改正開発政策・計画・監理法」では「国家プログラム」という用語が「開発目標を持ったプログラム」と変わり、法律上では「改正開発政策・計画・監理法」成立後に策定されたビジョン 2050に合わせて2022年6月までに新プログラムが策定される予定である。

(7) 「全国土地管理総合計画（ULTF）」の観光開発地域計画・観光ゾーン計画

「全国土地管理総合計画」の基本目的は、土地資源に関する包括的な情報・調査・分析及びその他の社会・経済的情報に基づいた土地利用適合性の評価に合致させて土地利用・保全の効果を高めること、また土地を市民と社会の需要に平等かつ公正に配分することにより、法的・経済的根拠が十分かつ効率的で生態系バランスの取れた土地管理と土地登記を発達させ、土地資源の合理的な利用と各産業分野を適切に配置して多様に発展させること、「持続的開発方針 2030」の実施における土地を管理政策的に支援する基本的な根拠を創出することとされる。

「全国土地管理総合計画」の構成部分として、全国の観光開発動向及び観光区域分けの全体的計画の策定と優先課題の特定がある。この計画の特徴は、全国的な観光開発に際し、自然や土地の地形と現状の開発動向を考慮して地図上に位置を特定している点である。計画の実施には多くの省庁の参加と投資、民間協力を必要とする。自然環境・観光省と協力して観光政策を支援し、土地の割り当てや特別なニーズのために土地を取得する等の業務を共に企画・実施している。

(8) 国家産業計画のうち、観光に関わるセクター（カシミヤ、ウール、皮革、食肉、畜産、乳製品、食品、バイオ等）への支援策

産業部門は、産官学の協力により高度な技術と高い生産性・競争力のある輸出を支援し、輸入代替産業とサービスを開発し、経済安全保障を確保する部門であり、国家産業計画の目的は先端技術、高度技術、競争力を持つ生産とサービスを創出し、産業分野をモンゴルの持続可能な開発を確保するための最優先分野として発展させることである。

計画の枠組みで、2019年6月に「中小企業・サービス支援法」が国家大会議で成立した。また「中小企業支援プログラム」、「中小企業を支援するための優先方針」、「協同組合開発社会レベルプログラム」、「生活サービス産業支援プログラム」などの政策文書が承認され、法制度的環境の改善にいくらかの進展が見られる。「地域の産業開発の優先順位を特定し、産業クラスター・特区・産業テクノロジーパークをインフラ整備も含めて包括的、計画的に開発する目標」を実施するための措置のうち、産業クラスターの開発、原材料供給システムの確立は実施されたが、軽工業産業テクノロジーパークの建

設は、財源の問題が未解決のために遅れている。輸送およびロジスティクスネットワークを構築するための取り組みを強化する必要がある。「産業人材の需要に応じて人材を育成し、安定して働ける労働環境をつくる目標」の枠組みで、「専門性を持った従業員プログラム」を策定・承認するプロセスが長引いている。

2.3 観光分野における JICA 事業実績

1998年3月から1999年7月にかけてモンゴル国観光開発総合計画調査が開発調査として実施された。本調査は全国を対象としているが、最も焦点を当てていたのがハラホリン地域である。全体としてモンゴルの観光開発に必要なプログラムと経費を予測し、基本的な財源を低利借款とし、返済の原資を観光客の宿泊料金に最大6.9%の消費税を貸すことで返済可能という試案も提示していた。本調査は、モンゴルの観光開発に関する初めての総合的な調査であり、2005年を目標年次とするアクションプラン及び2015年を目標年次とする優先観光開発プロジェクトを、当時観光課題を主管するインフラ開発省と協議の上策定したものである。

本観光開発総合調査報告書はモンゴルにおいて観光を研究する人にとってはバイブル的な役割を果たしてきたと評価される。他方で、民主化後の社会経済情勢が不安定な中で作成されたため、財政的な問題、人的資源の問題、観光を主管する官庁の変遷等の問題など多くの困難が複合的に影響し、未だ未達成のテーマも多く見られる。ただ、近年になり未達成であった事業もかなりの程度達成されてきており、現時点における未達成事項は現在でも課題として十分認識されているという点において、観光開発総合調査報告書は、モンゴルの観光開発の指針を示す重要な文書になっている。

プライオリティプログラムの多くが未達成に終わったのは、政府内の手続きが開始されなかったことが一番の理由と考えられるが、社会主義から市場経済への移行期の混乱や繰り返される政権交代による政局の不安定さ、資金確保の困難性、観光への理解の欠如等多くの背景があったものと推測される。その意味で、本件プロジェクトは時期尚早であったというのが正しい評価であろう。しかし、観光開発で目指すべき方向性をしっかり示した最初の文書であったことには間違いがない。

モデル地域別観光開発マスタープランとして、ウランバートルとハラホリン、ウムヌゴビの3地域が作成されている。また、プライオリティ・プロジェクトとして全国で42件が提案されている。本稿では今次調査対象におけるウランバートル、ドルノゴビ、ウムヌゴビ、ハラホリンの4地域における実施状況を観光専門家の意見等参考にまとめた。

表 2-3：地域別マスタープラン実施状況（ウランバートル、ハラホリン、ウムヌゴビ）

1999年の JICA 提案	実施状況
ウランバートル	
ツーリストトレイル（市内の観光コース整備）	観光コース整備という形では未実施
ツーリストストリート	未実施
バードパーク（野鳥観察施設）	未実施
ホースパーク（乗馬施設・馬の博物館）	未実施
ハンドクラフトセンター	未実施
ボグド・ハーン宮殿博物館整備（市内観光の拠点に）	一部実施。中国が改修したが文化財保存の観点からは問題あり
モンゴリアン文化パーク	Nomadic Mongolia（民間）が設立された
エコツーリズム企画立案	民間主導で実施
ガイド・インストラクターの人材育成	多くの大学、専門学校で観光人材の教育開始
テレルジ等へのアクセス道路の改良	完成
同上道路標識・観光標識・照明設備	一部実施
ハラホリン	
エルデネゾー寺院とその周辺整備	周辺整備は完成
ビジターセンター設置	設置済
突厥碑文とハラホリン道路の整備	トルコ政府の支援で完成
ハラホリン空港の改善	将来課題（政府の計画にあり）
観光拠点へのアクセス道路の改良	一部舗装化実施済

アクセス道路上の道路標識	一部実施済み
ウムヌゴビ	
ヨリーン・アム溪谷博物館の改善	実施済み
周遊観光のためのツーリストベースの整備	一部民間により実施済み
主要観光地における休憩施設	一部実施済み
県都～セブレー間の道路建設、道路標識	舗装化実施済み
ゲルキャンプ私営空港の改善	空港の国際空港化が政府計画にあり
ウムヌゴビ西部地域新コンピューター空港建設	未実施

出典：調査団作成

表 2-4：プライオリティプロジェクト・プログラムの実施状況

プライオリティプロジェクト・プログラムの整備計画一覧			
A プログラム			
1 政府組織強化プログラム			
プログラム		実施状況	専門家の意見（外部）
A-1	観光庁の円滑な運営	観光部局が変遷	観光庁は 1998 年にインフラ開発省内に設置されたが、その後変遷を経て現在自然環境・観光省の観光政策調整局となっている。結果として観光部門の強化に繋がっているかどうかは判断が困難である。インフラ、環境、経済と多面的な要素を持つ観光が特定の省の一部局であるべきか議論が必要。観光法は、全国観光評議会の設立を規定しており、近年、評議会のメンバーを選出する試みが何度か行われているが、実際に会議が招集されたことはない。
A-2	インフラ開発省と観光庁による観光行政の強化	不完全な実施	上述のとおり、観光の主管庁は変更になっており、観光庁は存在しない。自然環境・観光大臣の下に「専門審議会」が設立され、省の代表とさまざまな NGO が参加して 3～4 回の会議が開催された。官民パートナーシップを確保することを目的としたものであるが、組織の選び方、召集の回数、決定の仕方など、改善の余地がある。
A-3	地方観光行政の強化	県ごとに異なる。ウムヌゴビ、ドルノゴビ、ドルノドなどは改善。	各県に観光庁ないし観光部の設置を提案しているが、各県に自然環境・観光局が設置され最低 1 名の観光担当官が配置された。他方で、観光については知事の裁量によるところが大きく、プログラム実施の法的環境は非常に弱い。公式な実施組織体制や強制力がない。全ての県知事の公約に観光が入っているが、実施されていないものが多い。
2 人材資源開発プログラム			
A-4	観光人材教育の高度化	不完全	大学や専門学校で観光の学部や講座が開設されたことは前進であるが、教育の質に向上の余地があり、また、外国人観光客のニーズに叶ったものには必ずしもなっていない。政府が実施している研修も主に失業者への訓練としては意義があるが、実際の就職に繋がったかどうか検証が必要。実際に就業している人たちのレベルアップに繋がる内容になると更に意義がある。
A-5	公園管理者等の育成・教育	前進がみられる	1999 年当時は自然公園レンジャーなどに対する研修は全くなされていなかったが、現在は公園管理者等のための様々な研修がある。公園管理者等は各公園管理機関に所属し、ホスタイ、ウムヌゴビ県のホンゴル砂丘、ウランバートル近郊のテレルジなど数少ない公園管理機関で公園管理者等対象の研修が時々実施されているが、専門性を更に高めることが期待される。

3 制度整備プログラム			
A-6	観光投資優遇策整備	実施されていない	観光分野の基盤法である観光法は 2000 年以降全く改正されていない。その結果、派生する投資・土地利用に関連する法制度は整備されていない。観光分野における投資の優遇制度は導入されていない。オフシーズン観光やエコツーリズムなどのコンセプトは発せられたが、投資に伴う財政的インセンティブ・投資優遇策などはない。
A-7	観光開発における土地開発規制策	実施されていない	観光開発の観点からはプログラムは実施されていない。最も大きな問題となるのは、ウランバートルのボグド山特別保護区やテレルジ国立公園、フブスグル湖の東西沿岸、ウブルハンガイ県ハラホリン市、ウムヌゴビ県の一部観光地で、ツーリストキャンプやゲストハウス・ロッジ等のための土地開発規制が全くないことである。今後は土地開発規制策をさらに改善することが不可欠である。現在、観光用の土地利用に関するガイドラインはなく、用途以上の土地の取得、柵敷設による動物生活環境破壊、環境汚染などの問題があり、観光用の土地利用のための基準と規範が必要。
A-8	観光関連免許制度	実施されていない	専門の指導教官、通訳者、ガイドなどの免許制度は実施されていない。
A-9	安全基準	実施されていない	緊急時における病院、護送手段に関する情報整備や避難情報の整備、防火責任者の設置などは急務。
4 各種開発プログラム			
A-10	モンゴル文化財保全プログラム	不完全な実施	有形および無形の文化財を保護するために、いくつかのプログラムが実施されているが、文化財の観光展示利用や観光業者の文化財保全に関する事業は不足している。アマルバヤスガラン寺院、チョイジンラム寺院など文化財の保護の観点から留意すべき場所が多い。
A-11	ハラホリン遺跡群の説明施設整備プログラム	不完全な実施	説明板、アプローチ道路、展望広場、駐車場等の整備を提案し一部は実施されている。学術研究機関による調査・研究は多いが、それを観光分野に活かすことが不十分。
A-12	国際航空サービス改善プログラム	不完全な実施	妥当な航空料金、外国航空会社との提携を提案したが、MIAT の運賃は高止まりのままである。MIAT モンゴル航空の独占状態は一部解消され、政府は航空自由化を目指しているが、サービスの質の向上、価格設定、観光業者のパッケージツアーとの連携など競争力向上は遅れている。
A-13	国内航空輸送サービス改善プログラム	実施されていない	政府は複数の県の空港国際化について検討しているが、財源や航路などは不明。
A-14	鉄道観光の強化	不完全な実施	オランオール駅周辺の開発を提案。ブルデネボラグに休暇療養施設が設立された。鉄道はモンゴルとロシアの合弁であり、いくつかのサービス基準を確立し、観光サービス向上の試みがなされてきたが、不十分。
A-15	遊牧民の観光産業参加支援プログラム	不完全な実施	観光収入が地元の住民に還元される仕掛けを作ることを提案していたが、お土産、ゲルキャンプなどで一定の成果はあるものの、政府主導で更に牧民の観光産業参加を促進させるため明確な方針と対策を打ち出すことが望ましい。自然環境・観光省と文化省及び地方自治体の協力が求められる。民間団体は牧民の観光産業参加について積極的。自然環境・観光省は一時期「コミュニティベースの観光」の理念を提案したが、今後どのように実施するか不明確。
A-16	考古学的遺跡及び野生	実施されていない	植物資源、寺院、野生動物等を紹介する地図が作られたが、文化観光、自然観光、アドベンチャー観光などのタイプ別に

	生物の紹介資料		観光業者と連携した資料は作られていない。いくつかの企業が独自の使用のために作っている例はある。
A-17	モンゴルにおけるエコツーリズムの手法紹介プログラム	実施されていない	エコツーリズムを実施しているいくつかの企業が独自に情報を収集して資料を作成している。自然環境・観光省としてエコツーリズム情報データベースを開発していない。
A-18	総合環境管理計画作成プログラム	不完全な実施	環境管理については自然環境・観光省が牧草地管理、環境、鉱業部門の影響について報告しているが、観光分野に向けられたものではない。
A-19	外国観光市場開拓プログラム	不完全な実施	自然環境・観光省と観光協会が協同で合計 14~15 か国での観光博に参加しているが、イメージ設定、コンセプト、ターゲット市場等が不明確で市場開拓は不十分。外務省、首都観光局・国家開発庁などと共に輸出促進の枠組みでモンゴル広報が必要。基本的な自国宣伝、特にモンゴル観光の魅力を発信した公的な信頼のおけるサイトが一つも存在しない。
A-20	UB市ホテル整備指針	数は達成している	宿泊能力を 2015 年までに最大倍増するとの目標は達成された。今後、観光業の国際化のために新たなホテルの認定基準、サービス基準などが必要。
A-21	ゲルキャンプ整備指針	実施	地方の施設数拡大は達成した。しかしウランバートル郊外の施設数がオーバーキャパシティになるとの懸念は考慮されていない。今後テレルジの教訓から学ぶために地域ごとの整備指針が必要。
A-22	UB市バスガイドブックの整備プログラム	実施	UB bus app というデジタル形式で実現。2014 年から広告代理店 JCDecuax の協力で首都のバス停を刷新して路線図を作成した。新しいルートが追加されると、情報は常に更新される。
A-23	共通観光券の整備	実施	民間主導でバス（バスカード）と e チケットの統合チケットを導入。2016 年から首都観光局は首都交通局およびスマート UB と協力して、バスのチケットの電子化、カードサービスを提供している。美術館のチケットはまだ電子化されていないが、電話による事前予約は可能になった。
B 観光関連公共セクタープロジェクト			
1 文化観光強化プロジェクト			
B-1	ボグド・ハーン宮殿博物館の改修	不完全な実施	ボグド・ハーン宮殿博物館を文化遺産として全面的に改修する事業は行なわれていないが、博物館の外装（塗装、屋根の交換などを含む）の修理は行なわれた。
B-2	モンゴル文化博物館の建設	実施されていない	—
B-3	エルデネゾーの改善	不完全な実施	観光通り、歩行道路など内外周辺インフラ整備を実施中。
B-4	ハラホリンビジターセンターの整備	実施されていない	近代的ホテルは建設されたが観光情報センターなどのサービスはない。
2 UB ゲートウェイ開発プロジェクト			
B-5	UB 市内観光トレイルの整備	不完全な実施	観光業者が主導して、ガンダン寺、スフバートル広場、ザイサン丘などを巡るコースは設定されている。首都観光局は 2017 年から 2019 年まで、特定のルートでバスを運行しようと試みてきたが、経済的理由で完全には実施されていない。首都観光局は、2016 年から首都周辺の 4 つの山でハイキングトレイルを整備している。2016 年には、ボグド山のザイサン～パロオンシレート道路 3.5km、2017 年にはチンゲルテイ山

			のハイキングトレイル 1 の 2.6km、2018 年にはボグド山の 13.8km、トゥルホラハ〜ツェツェグン道路 13.8km のうち 7.8km を整備した。 ウランバートルの最も観光客が訪問する観光地で 4〜5 箇所の観光案内所を設立し、2016 年から 2020 年に 41,000 人を超える国内外の観光客に情報を提供した。
B-6	UB 市内観光道路の整備	実施されていない	2016 年から 2018 年の間に、「ナイトストリート」を実施したが、2 年後に停止した。 首都観光局は、2010 年から 2012 年まで政府庁舎の西側からブンブグルショッピングセンターまでの観光通り沿いに観光工芸貿易センターを設立したが、後に閉鎖した。2013 年から 2014 年にかけて観光通りで無料のインターネットサービスが提供され、ゴミ箱とベンチが設置された。
B-7	ハンドクラフトセンター整備	不完全な実施	お土産や手工芸品センターは設立されていないが、民間主導のセンター設立が試みられた。2016-2017 年に観光情報センターにおいて障害者のハンドクラフト製品販売を支援した。また、観光客向けのイベントの際にハンドクラフト製品の販売を促進している。
3 自然型観光強化プロジェクト			
B-8	テレルジビジターセンター整備	実施されていない	—
B-9	ゴビビジターセンター整備	不完全な実施	県と地元のイニシアチブにより、新博物館、バヤンザグのレセプションセンター、情報センターが設立された。
B-10	野鳥観察施設整備	実施されていない	—
4 その他のプロジェクト			
B-11	ハラホリン観光道路の整備	一部実施	整備されたが、観光産業のためには品質が不十分。 道路運輸開発省は、ハラホリン〜ホショーツアイダム間 47 km の舗装道路をトルコ政府の支援で実現した。それに繋がるハルバルガス道路はまだ建設されていない。ウランバートルからルンを経由してボルガン県ダシンチレン〜オルホン橋方面の道路は、ハルバルガス〜ハルボホ川の橋方面と舗装道路で接続されている。
B-12	UB-ハラホリン間国道の交通・観光標識整備	実施	道路交通省は、ハラホリン〜ウランバートル間道路の維持管理、標識整備を毎年行なってきた。ウランバートル〜ルン間 106km、エルデネサント〜アルバイヘル間 215km、エルセントサルハイ〜ハラホリン間 77km が、国の予算と外国の援助により修理された。他方で、交通・観光標識整備は不十分。
B-13	主要温泉地の施設改善	不完全な実施	バータルワン、ホジルト、シャルガルジョート、アヴァルガトソンなど民間の数少ない温泉地があるが、全体的に施設改善は不足している。
B-14	民間観光業振興のためのツーステップローン	未確認	日本政府のモンゴル政府に対するツーステップローンは実現したが、観光関連会社が活用できたかは不明である。
C 観光関連民間セクタープロジェクト			
C-1	UB-ハラホリン間国道のレストエリア整備	民間が実施	民間企業が 2020 年にルンに「オリハン 2」レストエリアを整備。

C-2	ゲルキャンプの施設改善	不完全な実施	民間企業が独自に施設改善を行なっている。過去5年間に固定式ゲル設備が開発され普及している。これにより冬季のゲルキャンプのインフラ・温水・トイレなどの課題を解決している。
C-3	ウムヌゴビ民間飛行場の施設改善	不完全な実施	2007年に2200m、幅40mの空港開設。2020年に滑走路の舗装改修が行なわれたが、延長はされなかった。また、同空港の観光情報発信センターは人材不足により機能しなかった。政府は、国際空港化を公約している。
C-4	スポーツ観光の振興	不完全な実施	アドベンチャー観光、スカイダイビングなどの試みは民間主導行なわれているが、不十分。
C-5	乗馬パークの整備	実施されていない	乗馬パークを設立するための法制度整備が試みられたが実現していない。

出典：調査団作成

2.4 関係機関

モンゴルの観光開発に関わる主な関係機関は、次のとおり。

表 2-5：観光開発に係る関係機関

	機関名	主な役割
政府機関	自然環境・観光省 Ministry of Nature, Environment and Tourism	モンゴル国の持続可能な開発に沿った環境・グリーン開発・観光に関する法案、政策、プログラムを立案・作成し、実施・調整する。観光データベース作成と情報提供など。
	道路・運輸開発省 Ministry of Road and Transport Development	道路および陸海空の輸送に関する法案、政策を立案・作成し、実施・調整する。
	国家開発庁 National Development Agency	包括的な国家開発政策を策定する。分野間の協力を調整する戦略的目標の枠組みの中で観光セクター政策を他セクター政策と関連づける。
	大蔵省 Ministry of Finance	財政、会計、調達政策、国庫、投資、融資、援助資金に関する行政を担当する。
	文化省 Ministry of Culture	文化に関連する法案、政策を立案・作成し、実施・調整する。
	土地計画・測量・製図庁 Administration of Land Affairs, Geodesy and Cartography	全国の土地管理計画から観光地の土地利用と観光コースを企画し、将来的に当該の土地の保全と適切な利用を促す。
	外務省領事局 Consular Department, Ministry of Foreign Affairs	入国する外国人への査証発給簡素化に関する案を作成し、法的環境を改善するために関係機関と協力する。在外公館を通じて外交・公務等の査証を発給し、また在モンゴル外国公館に情報を提供する。
	首都観光局 Ulaanbaatar city Tourism Department	政府及びウランバートル市長（首都知事）の行動計画、首都の経済・社会目標を実施する。観光開発国家政策および法令の実施を首都レベルにおいて組織する。首都の観光開発、外国および国内の観光客の受入能力や観光商品およびサービスの向上を目的とした政策・調整を実施する。
観光開発センター Mongolian Tourism Organization	観光開発センターは自然環境・観光省の下にある独立国有企業である。国内外の協力活動、多国間プロジェクト・プログラム実施、インバウンド観光客を増やすための国内外での広報活動、サービス基準・認証・レーティングの実施、講習・観光関係教育、MICE イベント主催など幅広い活動を行なっている。	
民間	モンゴル観光協会 Mongolian Tourism Association	国内最大の観光業界団体として会員の権利と利益を保護する。外国でのモンゴル広報活動を促進する。モンゴルを訪れる観光客を増やし、セクターのサービスの質をより向上させ、専門人材

機関名		主な役割
団体		を育成し、モンゴル観光分野を発展させるために会員組織及び関係当局と全面で協力する。
	モンゴルホテル協会 Mongolian hotels association	モンゴルのホスピタリティ業界の開発政策に影響を与える役割があり、起業家支援に係る有利な法的環境を構築するための提案をし、会員組織の権利・利益を保護する。
	モンゴルプロフェッショナルツアーガイド協会 Mongolian Professional Tour Guides Association.	観光分野の人的資源の重要な部分であるガイドを育成し、専門技能を強化し、専門職種としての権利・利益を保護する。
	モンゴルスポーツ旅行連盟 Mongolian Sports Travel Federation	1993年に「モンゴルスポーツ旅行連盟」として設立され、2001年に「モンゴルアドベンチャースポーツ旅行連盟」に改名、環境保全と再生を大切に観光を重視する。2016年に元の名前に戻し組織改編を行なった。
	モンゴル商工会議所 Mongolian National Chamber of Commerce and Industry	国内で事業を行なう多くの企業が加盟し、企業の共通の利益と関心を保護し表明する団体である。
	モンゴル商工会議所観光部会 Tourism council under Mongolian National Chamber of Commerce and Industry	2004年創設。観光セクターのビジネス環境に関わる政策提言を行い、官民連携の効果的な仕組みを作ることを目指している。観光セクターのビジネス環境・課題などについて会議・セミナーを開き、加盟社の参加を促す。

出典：調査団作成

(1) 政府系機関

1) 自然環境・観光省

モンゴル観光法により、モンゴルの観光政策を立案・実施すると定められている中央官庁。定員は121名で8部局から構成され、観光を主管する観光政策調整局の職員数は7-8名である。観光政策調整局は観光の法的環境改善、政策・プロジェクト・プログラムの作成と実施調整、観光データベースの作成・利用者への情報提供を行う。また同省が管轄する形で「観光開発センター」、「環境保護基金」等、複数の政府実施エージェンシーが活動を行っている。

2) 観光開発センター

2017年に設立された、自然環境・観光省の実施エージェンシーの一つ。18名が勤務しており、国内外の広報活動（市場の特定・マーケティング）、人材育成のための専門研修企画、観光分野の調査・統計等のデータ収集・分析、国内外の案件作成・実施、官民協力の拡大と支援、サービス基準・認証・レーティングの実施、イベント主催など幅広い活動を行なっている。2021年7月に開港された新ウランバートル国際空港に関連し、モンゴルを訪問する観光客を迎えて情報提供を行う「ツーリスト・インフォメーション・センター」を開設するための準備作業を行っている。同センターのホームページは英語のタブはあるが機能せずモンゴル語の内容も更新されていないが、フェイスブック（Facebook）では観光に関する政府（大臣）の動向などを随時広報している。

3) 道路・運輸開発省

道路と陸海空の輸送分野に関して戦略計画・政策の立案と実施、道路運輸管理、資金調達、外国協力事業等を実施する。モンゴルをアジアとヨーロッパを結ぶ輸送・ロジスティクスのセンターとする長期ビジョンを持ち、経済成長を達成するような輸送のスマートシステムに立脚した輸送・ロジスティクスネットワーク構築を目指している。スマートシステムを導入した道路では、電子的に通料金を徴収するなどの仕組みで道路建設基金を構築するなど、道路の維持管理を自立かつ持続的に行うことが可能になる。また、自然環境に優しく持続的で安全な輸送サービスの発展により観光開発に資することや、航空自由化に取組み、競争原理の導入により航空便数・航路を増やし、地方空港の利用率改善を目指す。

4) 国家開発庁

経済の優先方針と分野を明らかにし、開発政策を人口分布や地方開発政策と連携させ、公共投資や官民協力政策を適切に企画し、国家経済の能力向上を目的とする。地理空間情報ビッグデータベースに基づいて開発プランニング・実施・監理・モニタリングを行なうためのプラットフォームを作成するプロジェクトが策定されており、このプロジェクトの枠組みでさまざまな観光情報を所在地の情報と共に収集することを計画している。プラットフォームには観光統計情報も統合する。

5) 文化省

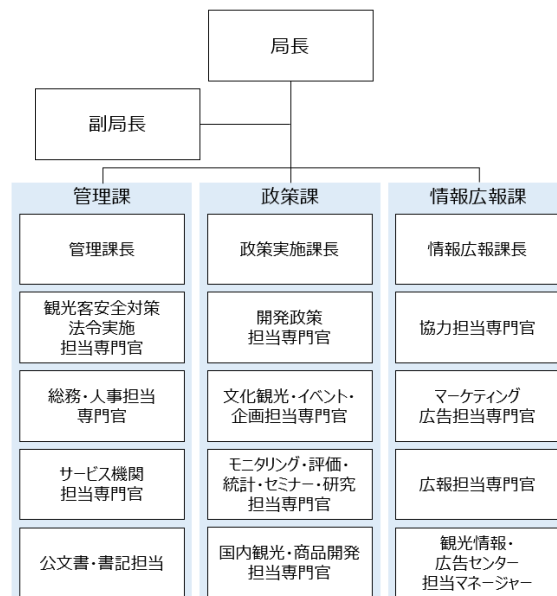
国民の啓発を目的とした質の高い文化・芸術サービス提供に関する条件の整備、歴史的・文化的遺産の保護・保存と普及、伝統と革新を組み合わせた国民文化と芸術の発展を目的とする事業を行なう。文化遺産局、芸能・芸術作品局等を抱えており、政府の優先的政策および政府行動計画に反映された文化分野の政策実施において、他省庁間の活動を調整する。

6) 各県の観光行政

ウランバートル市を除いて、各県の観光行政は非常に少人数体制で実施されている。

表 2-6：各県における観光行政の体制（ウランバートル市除く）

対象地域	組織名・担当（人数）
ドンドゴビ県	・自然環境・観光局観光課（1名）
ウムヌゴビ県	・投資・開発政策課観光政策担当（観光担当1名） ・自然環境・観光局（2名）
ゴビスンバル県	・投資開発政策・企画課（環境と観光に関する業務を実施、観光担当1名） ・自然環境・観光エージェンシー（専門家1名）
ドルノゴビ県	・投資・開発政策・企画課（観光担当1名） ・自然環境・観光局（同上の課直属で職員数は全体で19名、観光担当1名）
ウブルハンガイ県	・自然環境・観光局（観光担当1名） ・オルホン渓谷国立公園の管理局（観光担当1名） http://uvurkhangai-baigaliorchin.com/
アルハンガイ県	・アルハンガイ県自然環境・観光局（観光担当1名） https://baigal.ar.gov.mn/ ・アルハンガイ県観光情報センター（地元の公益事業所）
トゥブ県	・自然環境・観光局（1名）



出典：首都観光局 HP より調査団作成

図 2-2：首都観光局（全22名）組織図

(2) 民間団体

1) モンゴル観光協会

観光旅行業で働く人たちによって 1992 年に設立され NGO であり、その使命は「モンゴルのすべての旅行業・観光業関係の事業者の代表として、会員事業者の利益権利を優先し、観光事業を重要な経済分野にするために官民の架け橋になる」ことである。モンゴル観光協会の主な活動は以下のとおり。

- ・ 法制環境及び公正なビジネス競争環境を整備するために政府機関と協力し、業界に関する政策作りに参加
- ・ メディアや他の情報チャンネルを通して会員へ業界に関する法令・政府政策・戦略情報を定期的に提供
- ・ 業界事業者の集会・勉強会・インタビュー
- ・ 会員へ国際観光事業や地域観光に関する情報提供
- ・ 業界人材スキルアップトレーニングや商品・サービスの質向上のためのセミナー・講演会・談話などの実施、関連資料の配布
- ・ 国内外にて、モンゴルやモンゴル観光協会及び会員事業者の事業の宣伝
- ・ 会員事業者間のコミュニケーションをつなぎ、経験情報を交換・協業を支援

運営資金に関して政府機関から補助金等は受け取っておらず、収入は会員費が年間 50 万 MNT、ゲルキャンプ会員費が年間 25 万 MNT、旅行会社業種証明証の発行手数料収入が新規申請料 10 万 MNT、更新料 5 万 MNT である。

2) モンゴルプロフェッショナルツアーガイド協会¹

モンゴルプロフェッショナルツアーガイド協会は、会員のプロフェッショナル知識やスキルアップのための支援・アドバイス・勉強会・講演会・講座開催などを行いながら他の関連政府機関や非政府組織などと協力して運営されている。最近では自然環境・観光省やモンゴル観光協会、首都観光局、モンゴル国立博物館、ドイツ国際協力機構 (GIZ) などと協力しながら上記の活動を行っている。協会の講師達は、自然環境・観光省が毎年実施する業界人材育成研修プログラムに積極的に参加している。

本協会は、世界ガイド連盟から発行されたツアーガイド・スキル・トレーニング・プログラムをモンゴルにて実施する正式な許可を得て、セミナーを年間 3 回行い 90 人のガイドがプログラムを卒業している。このプログラム費用の一部から僅かであるが収入を得ている。

スキルの高いガイドを育成することによってモンゴル国を世界に紹介できるようにし、また、ツアーガイドが自立した職業と認知されるようにすること、ツアーガイドが直面している社会的課題（社会保険未加入など）を解決するように管轄機関に働きかける活動を行っている。

3) モンゴルホテル協会

1997 年 5 月 14 日にウランバートル市にて設立。2021 年現在、正会員企業が 82 社、賛助会員企業が約 100 社。また協会が主催する研修や調査に参加するホテルが約 300 ある。全国 21 県に支部を設置している。接客サービス部門の競争力の向上、専門性の高い人材育成、会員組織の権利・利益の保護、モンゴルのホテルサービスを国際基準に引き上げることを目標とする。モンゴルホテル協会の主な活動は以下の通り。

- ・ 国際会議やセミナー、展示会の開催（ウランバートル市長と首都観光局主催の HoReCa (Hotel, restaurant, catering) expo を 2016 年より定期的に共催)
- ・ ホテルランキング委員会、サービス基準に関する技術委員会、および法改正に関するワーキンググループへの参加

¹ <https://www.mptga.org/>

- ・ 中小規模のホテルへのビジネスコンサルティングサービスの提供
- ・ ホテルサービス品質に対する評価
- ・ サービス従業員向けの職場内訓練
- ・ 政府機関または国際機関による各種研修事業の受託
- ・ 関係機関との共同研修の実施

4) モンゴルスポーツ協会

アウトドアスポーツ系の旅行を発展させる目的で設立された非政府団体。1993年に「モンゴルスポーツ旅行協会」として設立され、2001年に「モンゴルアドベンチャースポーツ旅行協会」に改名されたが、2016年11月に創立時の名称に再変更した。主として国内旅行者を対象に健康保持と環境保全・再生を重視するアウトドアスポーツ観光（長距離徒歩・自転車・馬・らくだ・カヌーなど）を提案し、関連の研修や大会を企画実施する。また協会独自のアウトドアスポーツ技能試験・等級資格付与制度を有し、会員の技能向上を図っている。加盟会員は観光事業者ではなく徒歩旅行クラブなどの市民団体で、全国に県レベルで支部を持っている（3つの県を除く）。ウランバートルでは20以上のクラブが加盟している。

5) モンゴル国商工会議所観光部門

2004年に創設され、主な活動としては、観光セクターのビジネス環境に関わる政策支援活動や政府・民間企業間の連携の効果的なメカニズム作り、観光部会加盟社のモンゴル商工会議所が実施する事業やイベントなどへの参加支援を行っている。また、観光セクターのビジネス環境や課題などについて会議・セミナーなどを開催しており、観光セクターの一体化したデータベースをつくる予定である。

2.5 法制度

(1) 入国管理法

1) 法内容

入国管理に関する既存の法令は2010年7月に制定（2020年12月改正、2021年6月執行予定）された「外国人の法的地位法」、2001年4月に制定された「外国への労働力派遣又は、外国からの労働力及び専門家採用に関する法」、2018年に制定された査証発給手続きについて定めた政令である「モンゴル国査証発給規則」、2018年に制定された外国人の登録・削除、滞在許可について定めた政令である「外国人のモンゴル国における滞在及びその登録に関する規則」がある。

2) 課題等

「外国人の法的地位法」の課題は下表のとおり。国として入国者を一元管理出来ておらず、観光客数等を正確に把握出来ていない可能性がある。

表 2-7 : 「外国人の法的地位法」の課題

条項号	規定内容	課題
第 16 条 第 1 項	次に挙げる機関が査証を発給する。 1号 外務関係を所管する国家中央行政機関 2号 外国人問題を所管する国家行政機関 3号 モンゴル国から外国に所在する大使館	入国管理局によると、「外務省、入国管理局及び大使館が査証発給の権限を有すが、それぞれの役割及び権限が重複している。また、外務省が発給した査証を管理するデータベースと、入国管理局が発給した査証を管理するデータベースが異なり、入国者を一元管理する体制になっていないという問題が発生している」との声が挙がっている。

出典：「外国人の法的地位法」及びヒアリング調査より調査団作成

3) 法改正

「外国人の法的地位法」については2020年12月に改正され、2021年6月より執行予定である。入国管理局によると、「同法改正の主な趣旨は電子ビザの導入及びビザセンター設置に係る規定の追加である。電子ビザの導入やビザセンターを各国に設置し、窓口を一元化することにより、査証申請の仲介料等を減らし、手続き面や費用面で観光客の負担を減らすことを意図している」という。

入国管理局によると「ビザセンターの主な業務はビザ申請書類の検査であり、国外でのビザ発給については大使館が権限を有する。また、ビザセンターをどこの国に設置し、どの民間団体に許可を与えるかについての規則を政府が定めることになっているものの、定められていないのが現状である」という。

また、入国管理局によると、「外国人の法的地位法」の改正にあわせ、「モンゴル国査証発給規則」及び「外国人のモンゴル国における滞在及びその登録に関する規則」の改正も予定されており、改正案を法務省が確認中である。

(2) 観光法

1) 法内容

観光に関する既存の法は2000年5月に制定された「観光法」である。同法の規定によると、同法以外にも「民法」、「土地法」、「自然環境保護法」、「保護地域法」及びこれらの法に定めたその他の法令を観光関連の法律と規定している。同法では観光企業の活動範囲、観光サービス機関の活動範囲、観光案内人の権利義務、観光に関連した行政機関の権限等について規定している。

同法は「観光企業」を観光商品の提供、宣伝、売買及びパッケージツアー等を提供する営利法人、「観光サービス機関」をホテル、ツーリストキャンプ、レストラン、リゾート、輸送、通信、エンターテインメント等のサービスを提供する企業と定義している。

同法では第16条にて観光分野を所掌する中央行政機関（自然環境・観光省）は観光開発計画の策定及び執行、観光企業の活動の調整、モンゴル観光に関する国内外への広報活動等を行うと規定している。また、観光企業、ホテル、ツーリストキャンプのランク付けの基準の決定や、ツーリストキャンプ、ホテル、リゾート等の営業許可、観光に関する統計・調査・分析、観光に関するデータベースの構築等の権限を有すると規定している。

ホテルのランク付けについては基準化計測国立センターが2008年にモンゴル独自のランク付けのための「顧客向けのサービス ホテルサービス品質等級及び基本要件」を制定している。同基本要件では立地、施設環境、ウェブサイト、サービス内容、安全性、環境配慮、住民・社会・人権への配慮、従業員の働きやすさ、子供へのサービス等15の大項目からなる評価基準を設定し、5段階評価を行っている。「観光法」では3以上の評価を得たホテルを高級ホテルと規定している。ツーリストキャンプについても同様に2009年にモンゴル独自のランク付けのための「リゾート及びツーリストキャンプ、ゲルキャンプに対する基本要件」を制定している。

2) 課題等

同法の規定の課題及び他法との齟齬は下表のとおり。

表 2-8 : 「観光法」の課題及び他法との齟齬

条項号	規定内容 (「」：規定文のまま)	課題及び他法との齟齬
第8条第1項第3号	「当年にサービスを受けた観光客に関する調査を、決定された規則により観光分野を管理する中央行政機関に提出する。」	第8条は観光企業の「権限」についての規定であるが、本号の規定内容は「権限」ではなく、「協力事項」というような規定ぶりとすべき内容である。観光関連団体によると、「観光客に関する調査を行う中央行政機関の担当局が明確化されておらず、調査内容等についても規定されていない」のが実情である。

条項号	規定内容 (「」：規定文のまま)	課題及び他法との齟齬
第 10 条 第 3 項	「観光サービス機関は本法の第 4 条第 1 項に規定された活動を行うことを禁止する。」	第 4 条第 1 項では観光企業の活動（観光商品・サービスの計画・組織・宣伝・販売・ツアー催行等）を規定している。観光関連団体からは「観光企業は主に都心で営業をしているが、シーズ情報は各観光地に存在する観光サービス機関に集積されているため、観光企業と観光サービス機関を分別しないことにより、現場のシーズ情報に基づき、より良い観光商品の造成に繋がるのではないか」という声も挙がっている。 日本では「旅行業法」にて地域限定旅行会社が制度化され、それまで企画旅行を企画・実施できなかった観光関係団体、旅館・ホテル等などが、着地型商品（旅行者を受け入れる地域で作られる旅行商品）を企画販売できるようになっている。
第 11 条 第 1 項	「輸出産業に対する国家の支援及び税金の軽減措置には、観光業界の企業又は外国の観光客に提供したホテルのサービスが同じく含まれる。」	2021 年 2 月 25 日に開催された首相と観光業界との懇談会（以下、首相朝会議） ² ではモンゴルホテル協会より、本項と「付加価値税法」の規定間での矛盾が指摘された。「付加価値税法」においてはホテルのサービスは免税とはならないと規定されている。観光関連団体へのヒアリングでも同矛盾に対する指摘がなされた。
第 15 条	観光分野を所掌する中央行政機関（自然環境・観光省）、首相の下に諮問委員会として観光委員会を設置することを規定している。同委員会は政策の立案及び実行に関して首相に諮問し、提案する役割を担う。	観光関連団体によると、「諮問委員会の業務に係る規則は制定されておらず、諮問会議は諮問委員会設置後一度も開催されたことがない」のが実情である。
第 16 条 第 1 項第 13 号	「観光分野を所掌する中央行政機関は観光地域に受け入れる観光客の人数を決定する。」	環境面等のキャパシティを考慮した受け入れ人数を決定するために観光分野を所掌する中央行政機関（自然環境・観光省）に与えた権限である。但し、観光関連団体によると、「キャパシティを考慮した受け入れ人数の設定は行われていない」のが実情である。

出典：「観光法」、ヒアリング調査及び 2021 年 2 月 25 日開催首相朝会議での議論より調査団作成

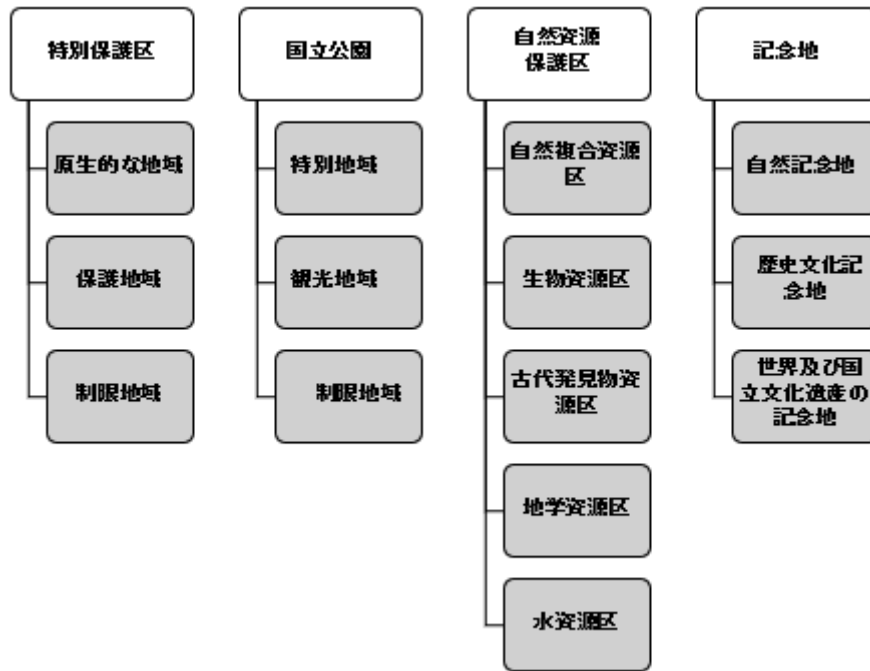
上記のとおり、矛盾や課題点を指摘されている「観光法」であるが、観光関連団体によると、「法草案も作成されておらず、法改正の予定は未定である」のが現状である。

(3) 保護地域法

1) 法内容

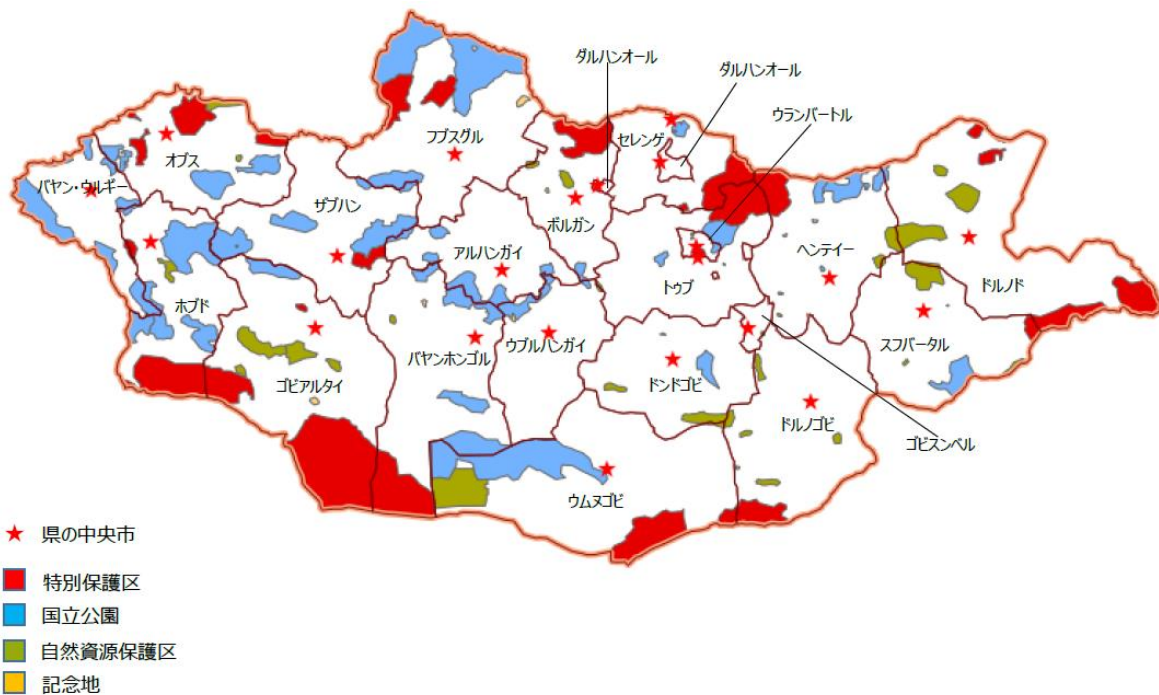
1994 年 11 月に制定された「保護地域法」では保護地域の分類、分類毎の規則、保護地域に対する国家機関の権限、土地利用等について規定している。保護地域の分類については下図のとおり「特別保護区」、「国立公園」、「自然資源保護区」及び「記念地」の 4 つに分類し、4 分類を更に詳細に分けて規定している。調査対象ルートにおいては計 30 か所（特別保護区 3 か所、国立公園 9 か所、自然資源保護区 13 か所、記念地 5 か所）が保護地域として設置されている。

² 首相がイニシアチブを取って観光業界の代表者を集めて行った懇談会。法的な位置づけは特にない。



出典：「保護地域法」より調査団作成

図 2-3：保護地域の分類

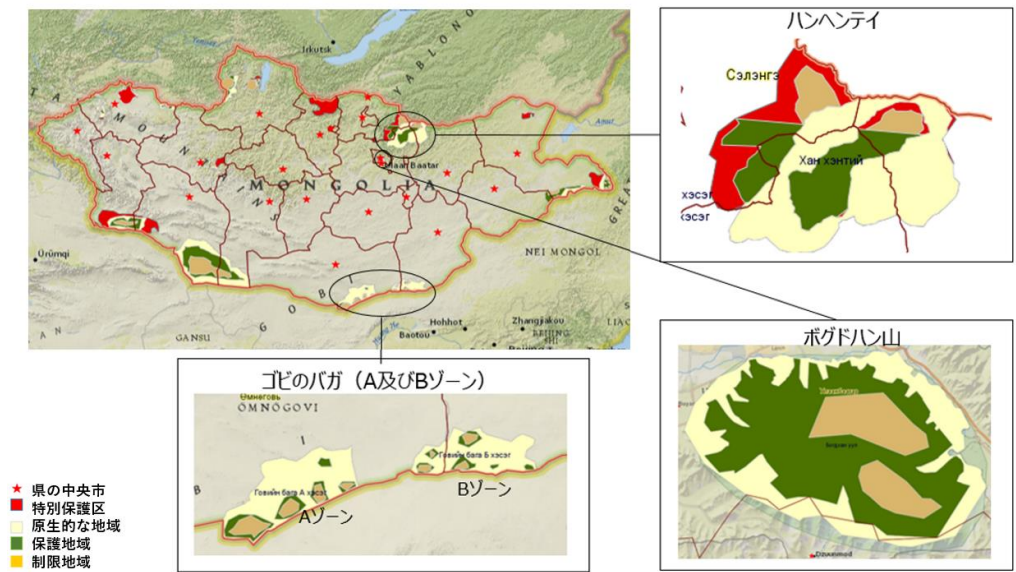


出典：自然環境・観光省保護地域運営庁 保護地域データベース³より調査団作成

図 2-4：保護地域の分類マップ

同法では第7条にて特別保護区を「自然地域の特殊及び景色を代表することができる本来の景色を保全した状態、科学的な重要性を考慮した上、自然環境の均衡を保つ目的で国家によって意識的に保護している地域を特別保護区という」と規定している。特別保護区については下図のとおり、調査対象ルートに3か所設置されている。

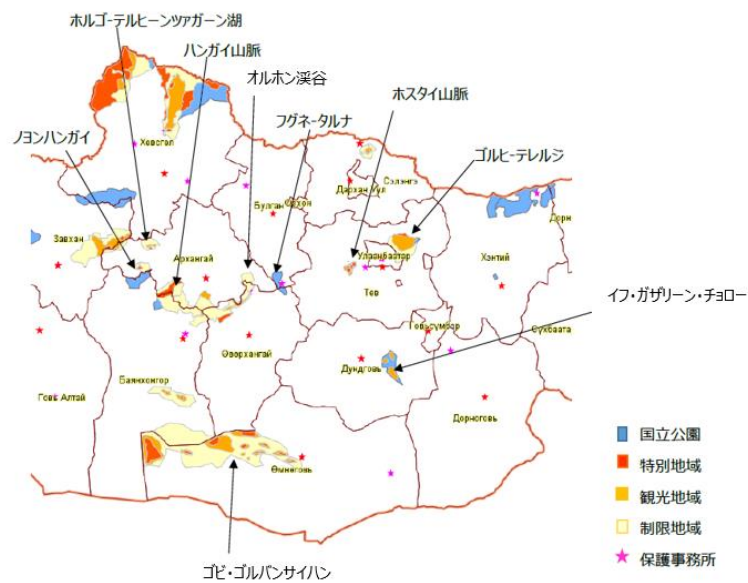
³ <https://www.eic.mn/spa/gis.php> (参照 2021年2月16日)



出典：自然環境・観光省保護地域運営庁 保護地域データベース⁴より調査団作成

図 2-5：特別保護区のマップ（調査対象ルート）

同法では第 13 条にて国立公園を「自然の本来の景色を比較的に保全した、歴史、文化、科学及び生態学の教育に対して重要性を持つ、国家によって保護される地域」と規定している。国立公園については下図のとおり、調査対象ルートに 9 か所設置されている。



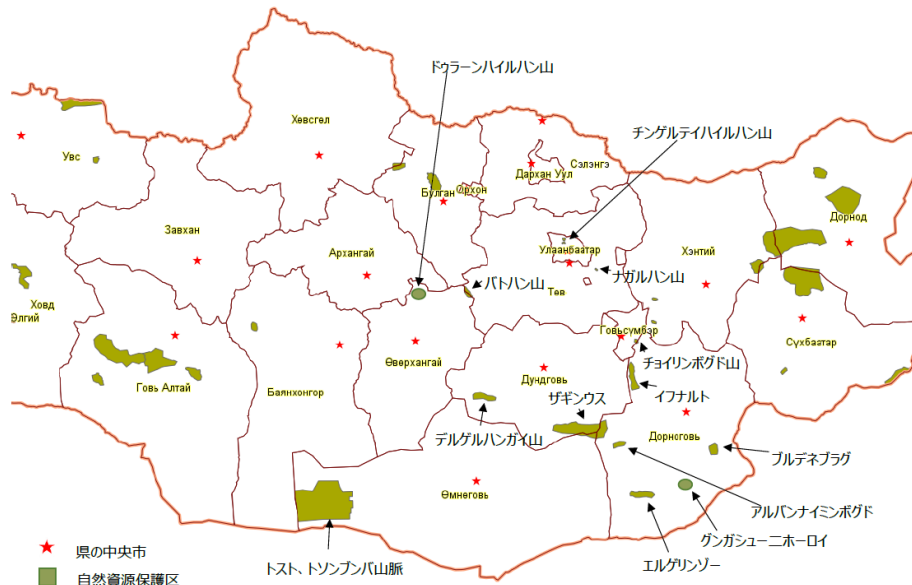
出典：自然環境・観光省保護地域運営庁 保護地域データベース⁵より調査団作成

図 2-6：国立公園のマップ（調査対象ルート）

⁴ <https://eic.mn/spa>（参照 2021 年 2 月 16 日）

⁵ <https://eic.mn/spa>（参照 2021 年 2 月 16 日）

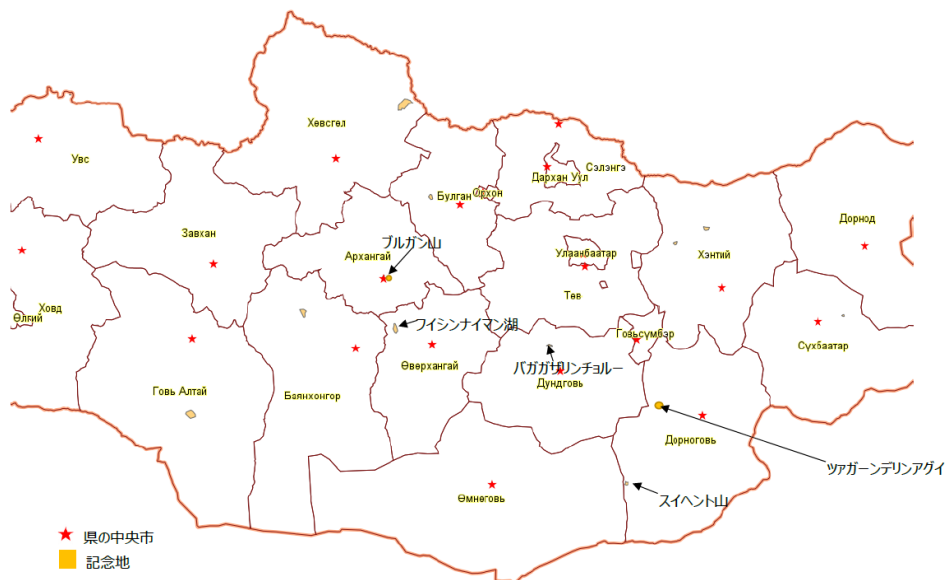
同法では第 19 条にて自然資源保護区を「自然状態及び資源の保護又は回復を維持する目的で国家によって意識的に保護する地域を自然資源保護区という」と規定している。自然資源保護区については下図のとおり、調査対象ルートに 13 か所設定されている。



出典：自然環境・観光省保護地域運営庁 保護地域データベース⁶より調査団作成

図 2-7：自然資源保護区のマップ（調査対象ルート）

同法では第 22 条にて記念地を「自然の特別な景観、歴史及び文化の跡を継続して残せる目的で国家によって保護された地域を記念地という」と規定している。記念地については下図のとおり、調査対象ルートに 5 か所設定されている。



出典：自然環境・観光省保護地域運営庁 保護地域データベース⁷より調査団作成

図 2-8：記念地のマップ（調査対象ルート）

⁶ <https://eic.mn/spa>（参照 2021 年 2 月 16 日）

⁷ <https://eic.mn/spa>（参照 2021 年 2 月 16 日）

2) 課題等

同法の規定の課題は下表のとおり。

表 2-9：「保護地域法」の課題

条項号	規定内容 (「」：規定文のまま)	課題
第 11 条 第 1 項第 6 号	「観光は、関連規則に基づき、決定された道及び経路で行われる。」	制限地域では観光可能な土地、使用可能な道、移動手段についての規則があるが、特別保護区の元保護事務所長によると、「規則が守られているか否かの監督が出来ていないのが実情であり、観光客は域内を自由に移動し、宿泊しており、ゴミ問題も発生している」のが実情である。
第 30 条 第 1 項第 6 号	「承認された観光経路の案内標識の設置、必要に応じて住居又は駐車場をつくること、教育及びイベント活動を行う場所の決定、健康衛生の管理、又はこれらを民間と協力して備える。」	保護事務所の業務として、観光経路の案内標識の設置が規定されているが、観光関連団体によると、「標識の維持管理が適切に行われておらず、雨風によって標識が見えないほど劣化する、汚れが目立つ等の問題が生じ、景観にも悪影響を及ぼしている」というのが実情である。

出典：「保護地域法」、「投資法」及びヒアリング調査より調査団作成

保護地域に立ち入る際の入園料は外国人 3,000MNT、モンゴル人はその 1 割である。「租税法」では入園料は国家租税として国家に収めると規定されており、保護地域の保護事務所に還元されない税制度となっている。また、特別保護区の元保護事務所長は、入園料の安さも改善すべき課題として挙げている。

3) 法改正

「保護地域法」については 2016 年から自然環境・観光省のウェブサイトにも全面改正の草案が掲載されている。⁸自然環境・観光省によると「2021 年春の国会議会で提案する予定」という情報もあり、完全改正が待たれている。現時点で自然環境・観光省のウェブサイトに掲載されている草案に基づく主要改正点は下表のとおり。

表 2-10：「保護地域法」全面改正草案の主要改正点

現行法	全面改正草案
第 33 条第 2 項にて「保護地域において、外国法人、国際機関、外国人、無国籍者及び外資系企業に対する土地の利用は禁止される」と規定されている。	「保護地域においては、外国人、無国籍者、外国法人に対する土地の使用を禁止する」と規定されており、外資系企業は土地の利用を禁止されていない。なお、外国法人とはモンゴル国以外の国で設立された法人であり、「投資法」で規定する外資系企業とは異なる。
第 11 条第 1 項第 6 号にて特別保護区の制限地域では観光活動を行うことが認められているが、清純地域や保護地域では認められていない。そのため、観光ルート（観光可能な土地、使用可能な道、移動手段についての規則）が規定されているのも制限地域のみである。	特別保護区の元保護事務所長によると、「観光客は特別保護区の制限地域以外にも行き来しているのが現状であるため、観光ルートを設定し、管理することを目的とし、改正草案では特別保護区の保護地域においても観光活動を行うことを認めている」。
保護地域の保護に関する資金調達について第 6 条第 2 項第 1 号から 4 号にて以下のように規定している。 第 1 号：国家及び地方予算による出資 第 2 号：観光及びその他のサービスによる売り上げ 第 3 号：国民及び企業による寄付	以下のとおり、資金源の種類を増やす。 国家及び地方の予算 保護地域における入園料及び営業手数料 保護地域における自然環境及び資源に被った損害賠償額 外国、国際機関、外国人、国民、法人による寄付

⁸ <http://www.mne.mn/wp-content/uploads/2017/07/10.pdf>（参照 2021 年 3 月 15 日）

現行法	全面改正草案
第4号:保護地域に関する法令を犯した者による損害賠償	保護地域における生物多様性の準ずる保護としてその作業出費に対する国民及び法人による資金調達 保護地域における生態系のサービス料 法令に反しないその他の収入

出典：「保護地域法」、「保護地域の環境地域に関する法」、完全改正草案及びヒアリング調査より調査団作成

(4) 自然環境保護法

1) 法内容

1995年3月に制定された「自然環境保護法」では自然環境保護に関する国家の基本方針及び原則、自然資源の所有・使用・回復手段、自然環境評価・研究・監査、自然環境保護に関する国家の権限、企業の義務等について規定している。

同法では第6条第1項にて、「モンゴル国民に所有させた資源を除き、土地、地下、森林、水、動物、植物及びその他の自然資源は国の財産であり、それを所管する国家機関の許可を得ずに使用することができない」と規定している。所管する国家機関とは大半の自然資源については自然環境・観光省を指すが、鉱物資源等の採掘の際は鉱山省を指す。また、第6条2項では「法律に別段の定めがない限り、モンゴル国民、企業、外国人、外国法人は適切な手数料及び税金等を負担した上、契約及び営業許可に基づき自然資源を使用することができる」と規定しており、外国人及び外国法人であっても自然資源を使用することは可能である。但し、「保護地域法」第33条第2項にて「保護地域において、外国法人、国際機関、外国人、無国籍者及び外資企業は土地の利用を禁止される」と規定されており、保護地域については対象外である。

2) 課題等

同法の規定の課題は下表のとおり。

表 2-11：「自然環境保護法」の課題

条項号	規定内容 (「」：規定文のまま)	課題
第31条 第1項第 6号	「企業は中央行政機関が決定した手続に従い、生態的パスポートの登録を行う」	自然環境・観光省の専門家によると、「生態的パスポートの登録は企業の環境配慮度合いを測り、環境に配慮していると評価された企業については同評価に基づきプロモーションが出来るよう導入した」ということであるが、環境関連団体によると、「全く登録がなされていない」のが実情である。
法全体	法全体	環境保護関連のNPOからは「法が順守されていないために、ゴミ問題をはじめ、自然環境破壊等の問題が生じている。法改正の問題ではなく、国土の広いモンゴルにおいて法に沿って管理・監督出来る体制の構築が必要である」との声が挙がっている。

出典：「自然環境保護法」及びヒアリング調査より調査団作成

3) 法改正

法務・内務省の専門家によると、「2019年の憲法改正に伴い、自然環境保護法も改正されることになっているものの（改正箇所は鉱業による自然破壊の防止について）、未だ改正草案が法務・内務省には届いていない」という状況である。

(5) 文化遺産保護法

1) 法内容

2014年5月に完全改正された「文化遺産保護法」では文化遺産に関する分類や等級、国家及び自治体の権限、登録、研究、占有・利用・所有、保護制度、復元、広報、管理等について規定している。

2) 課題等

同令の規定の課題は下表のとおり。

表 2-12 : 「文化遺産保護法」の課題

条項号	規定内容 (「」: 規定文のまま)	課題
第 37 条 第 3 項	第 37 条では文化遺産の保護制度について規定しており、第 3 項では「文化遺産の本来の景観及び統合性を変更せずに、その地域を保護する原則に従う。保全及び保護の状態を強化する目的で、文化問題を所管する内閣大臣の承認に基づき、国家及び地方博物館を保全することができる。」と規定している。なお、統合性とは文化遺産が複数の遺産によって構成されている場合に纏めて保護することを意味する。	文化省の専門家によると、「第 37 条第 3 項は順守されておらず、保護対象の境界が定められていないために文化遺産の近辺で建設が行われる等の問題が発生している」。
第 41 条	文化遺産の保護活動の資金は国家予算、地方予算、モンゴル国民又は外国人及び国際機関、法人による寄付、その他資金源から調達されると規定されている。	文化省の専門家によると「その他資金源はほとんど存在せず、国家予算、地方予算及び寄付で賄っている」のが実情である。
第 42 条 第 1 項	「国会は、文化遺産記念地の本来の景観及び文化的価値の根本的な特殊を保護する目的で保護対象にする旨を判断し、境界を決定する。」	文化省の専門家によると、「第 42 条第 1 項は順守されておらず、保護対象の境界が定められていないために文化遺産記念地の近辺で建設が行われる等の問題が発生している」。
第 42 条 第 7 項	「文化遺産記念地の保護に対する管理を行う保護事務所を設置する。」 (文化遺産記念地とは第 3 条第 1 項 6 号にて「有形及び無形の遺産が自然環境及び伝統的生活と密接な関係を有する文化的な環境及び地域をいう」と規定されている)	文化省の専門家によると、保護事務所が設置されているのは世界文化遺産でもある「オルホン渓谷の文化的景観」、「モンゴル・アルタイ山脈の岩絵群」及び「大山ブルカン・カルドゥンと周辺の神聖な景観」のみである。上記の 3 か所以外の文化遺産記念地には特定の保護事務所が設置されておらず、近辺の保護地域の保護事務所が管理を行っているのが現状である。
第 45 条 第 2 項	「郡又は区の知事が保護地域と定めた歴史・文化的記念地において契約による管理人を任命する。」	文化省の専門家によると、「大半の歴史・文化的記念地において管理人が任命されていない」のが実情である。

出典 : 「文化遺産保護法」及びヒアリング調査より調査団作成

3) 法改正

文化省の専門家によると、「法改正の予定はなく、改正草案も作成されていない」。

(6) 土地法

2002 年 6 月に完全改正された「土地法」では土地に関する国家及び自治体の権限、土地管理活動の資金調達、土地の所有・占有・利用等について規定している。同法例では土地に関する権利については「所有」「占有」「利用」の三形態を認めている。形態毎の違いは下表のとおり。

表 2-13：土地に関する権利の形態毎の違い

形態	形態毎の違い
土地の所有	土地所有権には「自由に占有できる権利」、「利用権」、「処分権」の3つが含まれる。モンゴルの全ての土地は国家のもの、というのがモンゴル憲法の一般的規定であるが、唯一の例外として、国家は土地を私的所有のためにモンゴル国民に配分することができるが認められている。しかしながら、国民は自ら所有する土地の区画を外国人市民に譲渡することは禁止されている。
土地の占有	土地の占有権は、利用目的に応じ国家との間で締結される土地占有契約の特定の条件に従って法的管理を有する占有者の権利であり、モンゴル国民と国内資本企業・組織にのみ与えられる。土地法に従い、以下の権利が認められている。 60年間（延長も可能）、土地を占有することができる。 占有下にある土地の全部または一部をリースすることができる。 他のモンゴル国民、企業、組織に対して土地所有証明書を譲渡、質権設定ができる。
土地の利用	土地利用権は、土地所有者（国家またはモンゴル国民）または土地占有権保持者との間の契約によって、土地の有益な特性を利用する権利であり、以下の特徴がある。議会はリースまたは利権協定により、外国、外国法人、国際機関による土地の利用を決定する権限を有する。 政府は当該土地の境界、土地利用の手続きを決定する。 モンゴルに183日以上居住する外国市民、無国籍人は、地方政府の決定により、土地オークションを通じて、通常の家庭的利用のために土地利用権を保持することができる。

出典：JICA「モンゴル投資ガイド」⁹より調査団作成

外国及び国際機関、外国法人、外資系企業、外国人、無国籍者については一定の目的・期間・条件での契約により土地の「利用」のみ認められている。同法第6条第3項では「外国及び国際機関、外国法人、外資系企業、外国人、無国籍者は一定の目的・期間・条件での契約により土地利用者になることができる」と規定している。また、第44条第7項では「外国人、無国籍者が土地を利用する旨を申請する前に、外国に関する問題を所管する機関から証明書を取らなければならない」と規定している。

（7） 民法

2002年1月に制定された「民法」では第4節にて観光主催者と観光者間の観光契約、瑕疵、契約の終了、損害賠償、観光主催者の責任の制限、契約解除権等について規定している。なお、観光主催者の定義については規定されていない。

（8） 景観条例

「景観条例」は制定されていない。2011年にはオトゴンテンゲル大学が「環境及び地域における景観保護」というテーマで国際シンポジウムを主催し、自然環境・観光省、土地地籍庁、法務研究国立機関、モンゴル及び日本の大学の研究者が参加した。参加者からは景観への注目度が低く、配慮がなされていないために景観が悪化するという問題が生じており、観光開発が進む中、景観に関する基準を定めることの必要性についての声が挙がった。¹⁰また、文化省の専門家からも「景観条例が制定されていないために文化遺産周辺でも企業の広告が設置される等の問題が生じている」といった声が挙がっている。

（9） 投資法

1) 法内容

2013年10月に制定された「投資法」では投資家の権利・義務、投資に関する国家機関の権限、投資支援、投資環境の安定化等について規定している。

⁹ https://www.jica.go.jp/priv_partner/case/field/ku57pq00002azzsv-att/invest_mongol_01.pdf（参照2021年3月13日）

¹⁰ <https://gogo.mn/r/83800>（参照2021年3月14日）

同法では第3条第1項第5号にて「外資系企業とは、モンゴル国法令によって設立され、法人が発行した株式の総数の最低 25%を外国の投資家が所有し、外国の各投資家の投資金額は最低 10 万 USD（または MNT で同等額）である事業体」と規定している。

第 13 条第 1 項では「安定化証明書を発給することで、投資プロジェクトを実施する法人の納める税率及び税額を安定化する」と規定している。これは規定された要件を満たした場合、投資家（個人及び法人）に対し、証明書発給時点の税率及び税額が長期間に適用されることを保証するものである。また、第 13 条第 4 項では「安定化証明書の有効期間内に、租税法において同法第 14 条第 1 項に定める租税、税率、税額が軽減された場合、安定化証明書を保有する者に対してそれが適用される。増加した場合、その改正が適用されない。」と規定されており、投資家に不利な条件で法改正が行われても影響を受けないよう保証している。第 14 条第 1 項で規定されている租税、税率、税額とは「企業の所得税」、「関税」、「付加価値税」及び「鉱物資源の使用税」である。第 16 条第 2 項第 2 号では鉱業生産、重工業、インフラの分野以外の産業に対する安定化証明書の発給期間について規定しており、投資金額に応じて 5 年から 15 年の安定化証明書が発給される。

2) 課題等

同法の規定の課題は下表のとおり。

表 2-14：「投資法」の課題

条項号	規定内容	課題
第 3 条第 1 項第 5 号	外資系企業とは、モンゴル国法令によって設立され、法人が発行した株式の総数の最低 25%を外国の投資家が所有し、外国の各投資家の投資金額は最低 10 万ドル（または MNT で同等額）である事業体。	国家開発庁の専門家によると「各投資家の投資金額は最低 10 万 USD（または MNT で同等額）という厳しい要件があるため外国からの投資を減少させる要因になっている」という。また、「当該要件は鉱業企業からの投資を前提に設定したものであり、その他の業界からの投資を考慮して設定されたものではないため、要件の見直しのための法改正を検討したい」と考えているという。但し、国家開発庁には法草案提出の権限がないため、法改正がなされたとしても国家開発庁が意図する見直しがなされるかについては不明確であるという状況である。

出典：「投資法」及びヒアリング調査より調査団作成

なお、「外資法」は「投資法」の制定に合わせて廃止されている。¹¹

(10) 会社法

1) 法内容

2011 年 10 月に完全改正された「会社法」では会社の種類（株式会社、有限責任会社）、会社設立、会社定款、株主総会、取締役会等について規定している。

2) 課題等

モンゴル国立大学の専任教授によると、「観光企業に関連した規定や課題は存在しない」。

(11) 中小企業支援法

1) 法内容

2019 年 6 月に完全改正された「中小企業支援法」では中小企業の定義、国家から中小企業への支援内容、中小企業ファンド、中小企業の権利・義務、中小企業者に対する国家及び自治体の権限等について規定している。中小企業者は要件によって「零細企業者」、「小企業者」、「中企業者」分けられる。区分毎の要件は下表のとおり。

¹¹ 法務・内務省所属国立法学研究所ウェブサイト <https://www.legalinfo.mn/law/details/212>（参照 2021 年 3 月 18 日）

表 2-15：中小企業者の区分毎の要件

区分	条項号	規定内容
零細企業者	第 5 条第 1 項第 1 号	従業員数が最大 10 人で、産業、商売、役務の分野で事業を行う、年間売上高が最大 3 億 MNT である事業体
小企業者	第 5 条第 1 項第 2 号	従業員数が最低 10 人、最大 50 人で、産業、商売、役務の分野で事業を行う、年間売上高が最低 3 億、最大 10 億 MNT である事業体
中企業者	第 5 条第 1 項第 3 号	従業員数が最低 50 人最大 200 人で、産業、商売、役務の分野で営業を行う、年間売上高が最低 10 億、最大 25 億 MNT である事業体

出典：「中小企業支援法」

同法第 11 条では中小企業支援に必要とされる資金を調達するための「中小企業発展ファンド」について規定している。同ファンドによる一回当たりの貸し付け（ソフト・ローン）条件は下表のとおりである。

表 2-16：中小企業発展ファンドの一回当たりの貸し付け条件

区分	条項号	規定内容
零細企業者	第 11 条第 6 項第 1 号	零細企業者に対して、年間売上高に応じて、最大 3 億 MNT まで
小企業者	第 11 条第 6 項第 2 号	小企業者に対して、年間売上高に応じて、最大 10 億 MNT まで
中企業者	第 11 条第 6 項第 3 号	中企業者に対して、年間売上高に応じて、最大 25 億 MNT まで

出典：「中小企業支援法」

2) 課題等

法務・内務省の専門家によると、「中小企業支援法」は完全改正されて間もなく、「課題等は存在しない」という。一方、2021 年 2 月 25 日に開催された首相朝会議では、モンゴル観光協会や旅行者キャンプの代表者より、「社会保険料・税金の納税の延滞がない、他の借入がない、付加価値税の納税者」といったソフト・ローンの融資条件を満たせない旅行会社が多数あるため、条件緩和を要請する声が挙がった。これに対し大蔵大臣からは、「社会保険料・納税の延滞がないという条件は新型コロナウイルスの影響前である 2019 年時点の状況で判断がなされる」旨回答があった。また付加価値税については、納税義務が年間売上 10 億 MNT 以上の企業にしか発生しない中、旅行会社の多くは中小以下のマイクロ規模であるため、「関係者と協議する」旨発言があった。

(1 2) 労働法

1999 年 5 月に制定された「労働法」では雇い主が労働契約を解約出来る事由として以下を挙げている。

表 2-17：雇い主が労働契約を解約出来る事由

条項号	規定内容
第 40 条第 1 項第 1 号	企業の組織改編及び縮小によって人員を削減した
第 40 条第 1 項第 2 号	従業員の専門性、能力、健康に関して問題があることが認定された
第 40 条第 1 項第 3 号	従業員が 60 歳に達し、年金の受給権が生じた
第 40 条第 1 項第 4 号	従業員が懲戒処分の対象となる行為を再び犯した、若しくは、労働関係を直接停止するような労働契約に定めた重大な違反を犯した
第 40 条第 1 項第 5 号	金銭及び財産を担当する従業員が雇い主の信用を失うような違反行為、不正行為を犯したことが確定された
第 40 条第 1 項第 6 号	選挙又は出張により別の職業に勤務することになった
第 40 条第 1 項第 7 号	契約に定めた事由が生じた

出典：「労働法」

観光は季節性が強いいため、通年で安定した収入を得るために副業を行う従業員も多い。現行法では企業の副業について規定した法令はなく、従業員は各社の社内規定に従う。業界団体労働組合によると、「本年法改正が予定されており、改正草案では『複数の労働契約を締結する際、競争分野の企業である等の場合は雇い主による承認が必要である』』というような規定が盛り込まれている」という。

2.6 人材育成

観光分野での人材は主にウランバートルにおける教育機関を中心に行われており、地方においては一部それぞれの地域にある職業訓練センターなどで料理人、ウェイター・ウェイトレス、ガイドといった職種で育成されている。課題は、季節的で雇用が不安定であるため入校者が定員に達しないことである。一方で、ウムヌゴビなどの鉱山が盛んな地域では観光ではなく鉱山関係の企業に就職することが多い。そのため、観光関連企業は大学生を卒業までに夏休みの間にアルバイトとして契約をする、従業員の冬季の社会保険を企業が負担するなどして人材確保に取り組んでいる。

自然環境・観光省は観光サービスを向上させ、地域住民の参加を促進することを目的として「ホスピタリティサービス専門研修」を2019年から2020年にかけて2年連続モンゴル全域で開催した。調査対象地域における受講者数は、ドンドゴビ県では545人、ウムヌゴビ県では795人、ゴビスンベル県では258人、ドルノゴビ県では545人、アルハンガイ県192人、ウブスハンガイ県531人、ウランバートル市6,963人、合計9,829人が受講し、修了証を取得した。

各コースは、観光業の分野に長年従事してきた専門家やモンゴル国立大学の教授らによって指導され、修了証を発行している。受講生の多くは観光事業に関心を持っているが、既存のツーリストキャンプで働くよりも自分で事業を始めたり、ゲルハウスを営業するなどの希望を持っていた。ゴビ地域で研修を実施したNGO「ガイハムシグト・ゴビ」へのヒアリングによると、モンゴルで個人事業を始めるに当たっての最大の障害は、モンゴルの土地は国有地であり、その使用については各自治体の特別許可が必要であるため、観光地周辺における土地の取得は困難である点が挙げられている。

政府機関及び民間団体による観光分野の人材育成に向けた取り組みは以下の通り。

(1) 政府系機関

1) 自然環境・観光省

観光産業における人材は主に大学と職業訓練センターにおいて育成されており、前者は教育科学省、後者は社会保障労働省が運営管理している。自然環境・観光省は、マネージャー、ツアーガイド、料理人、ウェイター・ウェイトレス、バーテンダー、運転手など接客に関する職種について全国的な研修を定期的で開催してきた。2019年からは観光セクターの発展を新たなレベルに引き上げることを目指し、観光インフラの開発とサービスの質の向上に注力している。サービスの質の向上に関しては、接客に関する専門的な10～12の研修計画を策定した。

2019年から2020年にかけてウェイター・ウェイトレス、バーテンダー、バリスタ、客室係、ゲル係、料理人、運転手、ポーター、ドアマンの9種類のホスピタリティサービスの職業訓練コースをウランバートル市と21の県で開催し、全国で1万人を超える市民が無料で受講し、証書を授与した。

さらに、韓国観光公社（KTO）と共同で「Construction of a Mongolian Tourism Education Center and Strengthening Workforce Capabilities Project」を実施中である。新型コロナウイルスの世界的大流行に際し、観光業者が順守すべき規則・基準に関する情報を提供している。観光業者を対象に、感染症リスク克服・回復期への移行と企画・マーケティングのために国際的経験から学ぶ「新しい観光トレンドと電子化移行」をテーマにウェビナーを開催し、100名以上が参加した。





出典：ドルノゴビ県自然環境・観光局

図 2-9：セミナーの実施風景

2) 観光開発センター

観光開発センターは外部の講師を招いて、国家および地方予算による商品・事業・サービス調達に関する研修を実施している。自然環境・観光省をはじめ他の関係機関からの受託のほか、独自で開催している。2020年には国際機関によって発行されたアフターコロナ期における観光関係者が順守すべき新しい基準と規則を翻訳し、モンゴル語版を作成した。今後は、観光分野の事業者に無料配布する予定である。さらに、自然環境・観光省からの受託で、21の県の専門職員を対象に合計7回の研修を2021年に開催する予定であり、1回の研修は、アフターコロナ期に観光分野で取り込まれる新しい基準と規則に関する内容にすることがセンター内で協議されている。

観光開発センターが2019年に旅行会社を対象に実施した調査の結果によると、サービス業従事者のスキルが低いことが課題として指摘されている。これは、観光サービスの質を上げるためには最も重要な問題であるが、職業訓練と経験を積める専門的な研修が不足しており、地方ではこのような研修は殆ど開催されない。

センターへのヒアリングでは、観光業の人材育成の課題は雇用の安定化である。世界的な感染症流行が観光分野に大きな影響を与え、雇用の安定的な確保ができない理由のひとつとなっている。これにより、専門人材の安定的な確保が困難になるおそれがあり、モンゴル国で実施可能な、モンゴル国に適した基準や規則の策定、観光業、特にサービス関連職種で働く人を育成する定期的な研修が必要であるという意見があった。

(2) 教育機関（大学、職業訓練学校）

1) 大学

モンゴルにおける高等教育は教育科学省が運営管理しており、2019年時点でのモンゴル全体の高等教育機関の数は95校という統計情報が出されている。観光系の専門人材を育成している大学（私立を含め）は30校であるが、調査団はそのうち国立大学9校、私立大学13校計22校の大学を対象にアンケート調査を行った（実施期間：2021年1月28日～2月9日）。調査対象大学の概要と教育課程の特徴を表2-18において示す。大学における教育課程の特徴については、11校の大学では外国語の授業を取り入れており、また6校の大学では中国、韓国、日本、一部は米国でのインターシッププログラムを実施している。3校の大学では、2018年以降に観光また観光関連部門を専門とする学科を新しく設立している。またモンゴル国民大学の観光・土地管理学部（観光マネジメント専攻）は入学者がいなかった。2021年現在、教員数は78人、在學生は1,475人、卒業生は5,023人である。

表 2-18：調査対象大学の概要及び教育課程の特徴

No.	学校名・教育課程の特徴	学部・学科名	専攻分野	観光・接客系教員数	在学生人数	卒業生人数
1	モンゴル国立大学 ・各国で博士号を取得した教育人材 ・様々な指導法で指導する能力のある教員たち ・観光分野の省庁、NGO、国際機関、 ・民間との長年にわたる協力の経験 ・エラスムス・ムンドゥスプログラムとの協力 ・国外で客員教員、研究者として働く教員たち ・快適な教育環境 ・国際標準に適った図書館 ・国際的に認められた大学 ・観光の学士レベルの教育のパイオニア ・リベラルアーツプログラム ・授業の充実した内容	科学学部自然科学系地理学科	観光マネジメント、観光学、文化観光	4	60	660
2	農牧業大学（生命科学大学） ・経済ビジネス学部では、自然観光ということから自然景勝地についてより多くの指導を行っている。 農牧業、その中で畜産に関する研究設備が充実しているため、モンゴルの遊牧文化に基づいた自然観光、エコ観光が中心である。 ・農業生体学部では、観光マーケティングに特化した教育課程をモンゴル国で初めて取り入れた。	経済ビジネス学部マーケティング学科	観光マーケティング	5	48	新設のため卒業生なし
		農業生体学部生態学科	観光教育課程	8	59	675
3	モンゴル国立教育大学 ・観光マネージャー教育課程の学生は専門授業以外に外国語を選択科目で選択し、多くのコマで学ぶことができる。また中国、日本、韓国などの国々で6～12カ月のインターンシップに参加することができる。	体育学部	観光（スポーツ観光）	2	41	95
4	科学技術大学 ・観光マネジメントを専攻とし、日本で1年間のインターンシップを行っている。	経営管理・人文学部	観光マネジメント	4	79	—
5	商業生産大学	商業・マーケティング学部	観光マネージャー、観光、接客専門人材	2	—	—
6	文化芸術大学 ・民族の遺産、文化に基づいた文化観光、文化に根ざした観光専門人材を育成している。	文化学部研究・教育教授チーム	・文化研究・教育 ・文化遺産博物館学 ・文化学—社会文化 ・文化学—民芸学	2	31	—
		観光	・文化観光 ・観光—外国語 ・接客			
7	ソヨルエルデム（文化教育）大学 ・エコ観光の他に、中国語と日本語を選択科目として取り入れている。	観光学部	観光マネジメント	2	7	180
8	モンゴル国民大学 ・趣向別の観光の分野で専門性の高い教育を行っている。「観光」教育課程では学生は日本でのインターンシップに参加し、また日本語を4年間継続的に学ぶように教育課程の改正を行った。	観光・土地管理学部	観光マネジメント	6	入学者なし	500
			観光		97	2018年に新設のため卒業生なし
			接客		14	152
			航空サービス		69	2018年に新設のため卒業生なし
9	国際ウランバートル大学 ・観光マネジメント、韓国語を専攻する。	経営管理学科	観光マネジメント	3	79	—
10	人文大学 ・観光教育のプログラムは外国語と地理学を取り入れている。	経営管理学科	観光マネジメント	2	125	1000
11	オトゴンテンゲル大学 ・空港サービス教育課程はモンゴル国で初めてのキャビンアテンダントの育成を行っている。観光教育課程では日本における有償インターンシップを行っている。EUのEramus+プロジェクトでは空港サービス教育課程で学ぶ学生がMIAT、Hunnu air、民間航空庁などから実施している職場でのインターンシップに参加している。韓国の学校と2+2プログラムを実施している。	経済・経営管理学部	観光マネジメント	4	25	—
			航空サービス		120	—
12	グローバルリーダーシップ大学 ・授業は英語で行われており、アメリカの大学と業務提携している。	経営管理学科	観光マネジメント	2	—	45
13	エトウゲン大学 ・医療ツーリズム系の教育を行っている。	国家行政・経営学部	観光、保養地マネジメント	2	5	—

No.	学校名・教育課程の特徴	学部・学科名	専攻分野	観光・接客系 教員数	在学生人数	卒業生人数
14	MIUモンゴル国際大学 ・国際観光について授業は英語で行っている。	ホテル・観光 マネジメント	—	5	—	—
15	ガザルチン大学 ・モンゴル初の観光を専門とする大学である。	観光マネジメント	—	4	80	1050
16	イデル大学 ・ロンドンのABE (Advancing Business Education)、アメリカ合衆国のビジネススクールとプログラムのための認定評議会 (ACBSP) のビジネスプログラムで認可を受けている。大韓民国、アメリカ合衆国と学生交流、日本でのインターンシッププログラムを実施している。	経営管理学部	観光、接客マネジメント	3	260	—
17	イフザサク国際大学 ・教育課程の23%が技能習得のための実習と実技、10%がコンテンツ開発、32%がアドベンチャーツアーといった専門授業が占めている。残りは外国語の授業である。	工学技術学部	自然観光、外国語、観光、ホテル、飲食店マネジメント	7	132	—
18	ハンガイ大学	経営管理・情報技術 学科	観光マネジメント	3	22	100
19	シティ大学	観光学科	1. 観光 2. 接客 3. 空港サービス	2	80	350
20	ホブド大学 ・観光サービスのあらゆる分野で働く能力のあるマネージャーを育成している。 ・外国語を選択し、深く学ぶことができる (英語、ロシア語、日本語、韓国語)。 ・ガイドのスキルを併せて習得する。 ・自然系観光においても深い知識、スキルを取得することができる。	社会人文学部 ビジネス学科	観光マネジメント	1	10	136
21	ダルハン大学 ・観光と外国語を専攻とする。	人文学科	観光 (英語、日本語)	4	—	—
22	ドルノド大学 ・中国語をメインとしている。	社会人文学科	観光、中国語通訳	1	32	80
計				78	1,475	5,023

出典：アンケート調査結果より調査団作成

2) 職業訓練学校

モンゴル国において職業訓練学校は、職業技術の習得を目指した職業教育機関であるとして労働社会保障省の管轄下にある。訓練プログラムは、中学卒業生と高校卒業生を対象とした職業訓練プログラムと社会人を対象とした職業訓練プログラムがある。前者は1.5年～3年間の訓練課程であり、後者は数カ月の短期研修が主である。2019年時点で認可された86の職業訓練学校があり、そのうち15校が観光・接客分野の専門人材を育成している。調査団は現在活動中の以下の10校を対象にアンケート調査を実施した (実施期間：2021年1月28日～2月9日)。職業訓練学校の観光部門での訓練課程の特徴は、ツアーオペレーター、ホテル、ツーリストキャンプなどのパートナー企業からアンケートなどを通じて意見を集約してプログラムを作成し、クラスを開設して訓練を実施していることである。地方では、地域の観光に関する授業が多く、地元の雇用需要と雇用者のニーズに基づき作成されているので、協力するパートナー企業へ卒業生を仲介して就職させることが多いという回答があった。2021年現在10校の教員数は34人であり、在校生の合計は371人である。観光専門人材の育成開始以来、合計4,225人が訓練課程を修了している。

表 2-19：調査対象職業訓練学校の概要及び訓練課程の特徴

No.	職業訓練センター名	学科名	専攻分野	観光・接客系教員数	在学生人数	卒業生人数
1	ゴルバンタミル職業訓練センター	学科なし	ホテル・ツーリストキャンプの接客スタッフ（1年）	2	75	58
2	ユニバーサル工科カレッジ ・モンゴル民族大学の管轄であるため、教師は大学の先生が多い。入学者数が毎年20%増加している。	—	観光ガイド	2	40	20
3	観光技能職業訓練センター ・技能を基礎とする教育内容。New juulchin株式会社の付属である。	観光・接客学科	観光・接客業の専門スタッフ	5	77	295
4	産業工芸工科カレッジ ・技能を基礎とする教育課程を作成し採用している。ホテル、サービス分野での従業員を主に育成している。	情報技術・観光学科	ホテル・ツーリストキャンプの接客スタッフ（1年）	3	55	441
			航空客室乗務員（2年）		8	37
5	工業技術大学付属カレッジ ・接客業の主要人材であるマネージャー、レストラン従業員、ホテルやレストランの接客スタッフなどを雇用者のニーズに合わせ、知識・技能・態度を習得させる教育課程を作成実施。	食品・生物工学科	ホテル・ツーリストキャンプの接客スタッフ	13	38	2345
6	アルハンガイ県職業訓練センター ・地域や地元の観光に関する授業をより多く組み込んでいる。	農業・建設、サービス学科	観光ガイド	2	18	—
7	ウブスハンガイ県工科カレッジ ・受講生の実習基盤が十分にあり、受講生全員に実習機会を提供。技能教育を増やし、受講生各人に個別に対応している。	コンピューター・経済チーム	ホテル・ツーリストキャンプの接客スタッフ（1年）	2	24	20
8	ドンドゴビ県職業訓練センター ・地元の雇用需要と雇用者のニーズに基づいて開発され、職場での教育が実施されている。職場での教育は販売、調理がメインである。	産業・サービス学科	ホテル・ツーリストキャンプの接客スタッフ	1	—	9
9	ハンガイ職業訓練センター ・観光ガイド教育により、この分野の専門人材の基礎を構築することを目指している。	専門学科	ツアーガイド	3	24	1000
			ホテル・ツーリストキャンプの接客スタッフ（1年）			
10	フブスグル県職業訓練センター ・地元特有の観光ルートに関する情報を組み込んでいる。また、観光分野のパートナー企業の意見などを反映させている。観光地域となっているため、ツーリストキャンプ従業員、サービス分野での人材育成を主に行っている。	産業・サービス教授ユニット	ツアーガイド	1	12	—
合計				34	371	4,225

出典：アンケート調査結果より調査団作成

大学と職業訓練学校に対するアンケート調査結果より直面している課題について共通項目を整理すると以下の通りであった。

- ・ 観光分野に従事する人材が専門職であるという認知度が低いため、観光関連企業は低賃金の非専門家を採用することが多い。そのため観光分野の訓練を行った人材が登用される機会が限定的である。
- ・ 入学者及び一般の人々の観光について理解が乏しく、あまり人気があるとはいえない。また全般的に学生の観光・接客専門の学習に対する関心がない。

- ・ 観光の専門科目の他に外国語教育を実施しているが、教員の知識や教育環境が不十分であるため、現場では外国語を話せる非専門の人材が採用されるケースが多い。
- ・ 実習用の設備、必要な教科書、マニュアルが不足している。

これらの課題に関連し、必要な支援については、観光に関して専門特化し国際的に認められた学校の設立など教育環境の整備、職務現場での実習の共同実施、教員の能力向上のための研修などが挙げられている。

(3) 民間団体

1) モンゴル観光協会

平時には、ツアーオペレーター会社経営者、マネージャー、ツアーガイド、運転手、料理人などを対象にした初心者から上級者向け研修コース及び専門のツアー企画者向けの研修を行っている。また、法律・契約・社会保険など企業の事業拡大や経験共有のための研修を開催しているが、2020年は新型コロナウイルスの世界的流行のため、研修は全く開催されていない。2021年になってから法律・社会保険・税制に関する研修を企画し、オンラインで実施している。

今後は国際機関と協力して、経験交流、法律的知識の習得などの段階的研修を定期的実施し、人材能力向上に向けたプロジェクト企画立案、契約法等の研修を計画している。協会として、研修を段階的かつ定期的に実施することが重要で、また参加者のフォローアップ調査することも重要だと考えている。

2) モンゴルプロフェッショナルツアーガイド協会

2003年の設立以来、添乗員とツアーガイドを対象にスキル向上と一般知識の研修を年に3回実施している。この研修では添乗員とツアーガイドに不可欠な専門的スキル・技術の習得を目的としている。一般知識の研修については科学アカデミーと協力しており、また医療的応急処置、法律に関する研修で外部の協力を得ている。教授法と研修実施形態は変更改善してきた。地方のガイド向け研修や、環境にやさしく「跡を残さない」旅行の原則に関する野外研修を開催している。

今後は新型コロナウイルス感染症の影響によってできた新しい基準と規則に合わせ、既存の計画をさらに充実させる。他国の経験に基づいて研修を計画し、添乗員とツアーガイド及び観光サービス業従業員の感染対策に関する研修、また新しい基準と規則への適応に関する12時間の研修を、ドナー機関及び行政機関の支援にて開催する予定である。2021年3月には自然博物館（恐竜博物館）と協力し、添乗員とツアーガイド向けに理論と実践を組み合わせた2～3日間の研修を実施した。

研修を増やすとともに添乗員とツアーガイドの専門資格の基準を作成し、資格交付規則を策定して実施すること、添乗員とツアーガイドを季節性の職種として認定し、社会保険に加入できるようにする等を実現し、添乗員とツアーガイドがこの分野で安定して働ける環境を整備することを目指している。また、添乗員とツアーガイドの最も身近な存在であり、協力すべきチームメイトであるという意味で、ツアー運転手のサービス基準に関する研修を実施して欲しいとの要望はあるが、今のところ計画に含まれていない。

当協会からは、観光学を大学で専攻して卒業した人材が必ずしも外国語を話せるわけではなく、外国語を話す人材が必ずしも観光の知識とマネジメント能力を持っているわけではないので、新しい専攻課程で人材育成するよりも、今いる人材を対象に新しい観光の動向（持続可能な観光、デジタル観光など）に関する研修を実施計画に組み込むことが望ましいという意見があった。

3) モンゴルホテル協会

ホテルの客室係、受付、ゲルのサービス担当、ツアーシェフ（旅行に同行して料理を作る人）、ドアマン、ポーターの専門資格を付与しており、労働社会保障省から専門研修実施特別許可を取得している。欧州復興開発銀行と協力して、2020年9月から2021年2月まで、合計6つのモジュールの国際的な専門家の研修に、セクターの人材担当マネージャーたちを無料で参加させた。地方のホテルの接客・サービス管理職の人々を対象に、オンライン研修を段階的に開催している。

今後は、人材が不足しており需要の大きい職業である料理人、ウェイター・ウェイトレス、ゲルのサービス担当、地方のガイド、接客係の研修を計画している。また、失業者の職業訓練需要に基づいて専門人材を育成する政策に則り、14～21日間の職業訓練研修を需要のある職種で行う予定である。

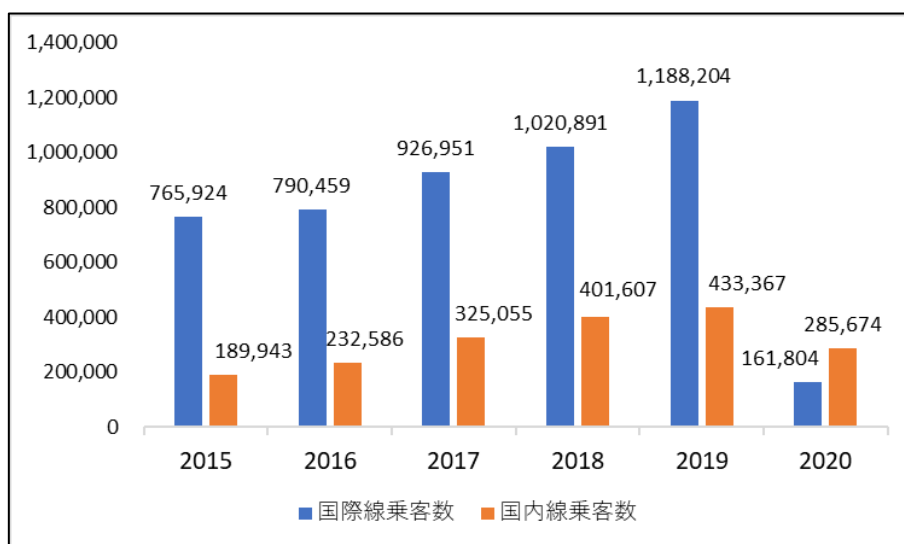
4) 観光教育開発協会

自然環境・観光省からの受託で教員と研究者を対象にした短期のスキルアップ研修を実施してきた。2021年現在、研修を行っておらず、観光・接客関連人材育成に必要な教科書を作成するために必要な情報収集、調査を行っている。その他に、オンラインで観光関係情報を発信している。

2.7 運輸・交通関連インフラ

(1) 空港、航空

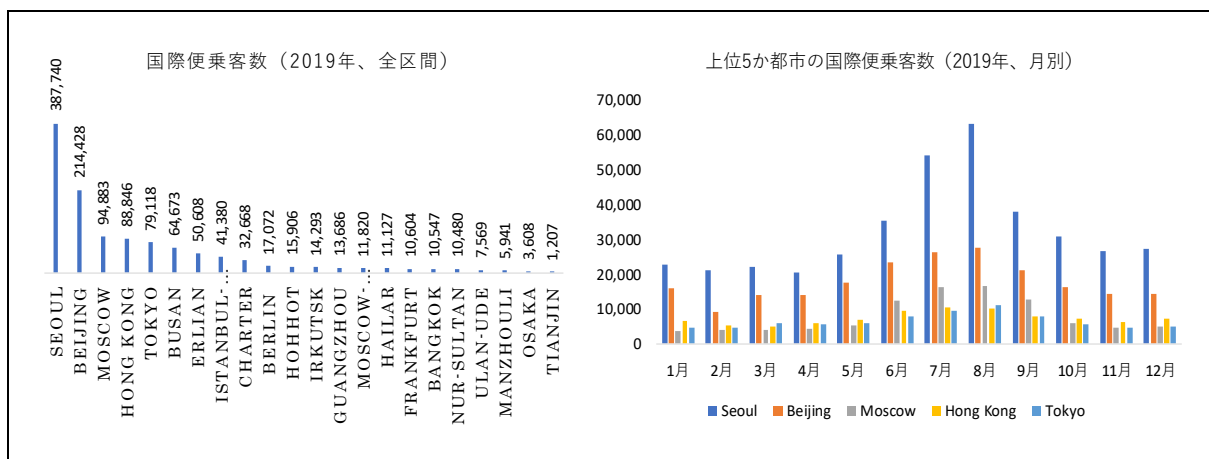
モンゴルでは外国への出入り口として利用されている国際空港は、2021年7月の新空港開港までは、首都ウランバートル市中心部より約15キロの距離にあるボヤント・オハー空港のみであり、その1時間あたりの受け入れ可能旅客数は1,000人となっている。2019年のボヤント・オハー空港発着便を含む全国の飛行機の年間乗客数は1,621,571人（国際1,188,204人、国内433,367人）（2019年：モンゴル国家統計局）となっており、前年に比べて14%増加している。全国の年間航空便の数は18,109便（国際10,142便、国内7,967便）（2019年：民間航空庁統計集）となっており、前年に比べてそれぞれ19%と25%上昇している。新型コロナウイルスの感染拡大の影響の大きかった2020年を除き、近年では国際及び国内線の両方において飛行機の利用者数は増加傾向にある。



出典：モンゴル国家統計局公開情報より調査団作成

図 2-10：2015年～2020年の飛行機の乗客数推移（国内外線別）

2020年は新型コロナウイルス感染拡大の影響でモンゴル政府による国境閉鎖等の対策が取られ、観光客だけでなく、国内外の航空便も大幅に減少状態にあった。下に2019年の国際線の乗客数を外国都市別に表す。2019年は、21ヵ国と定期便が運航され、乗客数が最も多かったのはウランバートル～ソウル便、次に北京、モスクワ、香港と続き、東京は5位となっている。モンゴルの航空乗客数には観光分野が大きく関係しており、特に夏の6月～8月の観光客の数が大きな割合を占めていることが分かる。



出典：モンゴル国家統計局公開情報より調査団作成

図 2-11：国際便乗客数（2019年）

上記のとおり、新型コロナウイルス感染拡大が原因でモンゴルでは現在、一部の外国都市へのチャーター便を除き休航が続いているため、現時点でのフライトに関する詳細情報の収集に困難が生じている。下に2019年の発着区間と航空会社、及び航空券の価格やフライトの頻度・所要時間等について示す。

表 2-20：ウランバートル市ボヤント・オハー空港へ発着する国際便情報（2019年現在）

	海外都市名	経由便の場合、経由地	頻度		夏季価格	冬季価格	備考
			夏 (3月31日～ 10月26日)	冬 (10月27日～ 3月28日)	単位：MNT（平均往復）		
1	Seoul (Korean Air)	直行便	週3回	週3回	996,800	870,000	
	Seoul (MIAT)	直行便	週7回～11回	週6回	1,112,100	854,700	
	Seoul (Asiana Airlines)	直行便	週3回	週3回	870,300	870,300	
2	Beijing (Air China)	直行便	週7回	週7回	646,900	646,900	
	Beijing (MIAT)	直行便	週7回～10回	週7回	775,500	805,200	
3	Moscow (Aeroflot)	直行便	週3回	週5回	1,570,400	1,570,400	
	Moscow (MIAT)	直行便	週4回（火・木・金・日）	週2回	1,744,700	1,800,500	木・日曜日線（夏）は定期運航便、火・金曜日線は臨時増便（7月～8月のみ）
4	Hong Kong (EZnis)	直行便	週2回	週2回	1,100,000	828,000	
	Hong Kong (MIAT)	直行便	週7回	週2回	974,900	1,210,700	
5	Tokyo (MIAT)	直行便	週5回～7回	週5回 (月、火、金、土、日)	1,651,600	712,900	月・水・金曜日線は定期運航便、火・木・土・日曜日線は臨時増便（スケジュール・就航期間の変更などの可能性がある）
6	Busan (Air Busan)	直行便	週1回	週1回	768,000	768,000	
	Busan (MIAT)	直行便	週2回	週2回	1,070,300	686,000	
7	Erlian (Hunnu Air)	直行便	週2回	週2回	400,000	400,000	
8	Istanbul-Bishkek (Turkish Airlines)	Bishkek	週3回	週3回	1,900,000	1,892,300	
9	Berlin (MIAT)	直行便	週3回（木・金・日）	週2回	2,316,300	2,379,500	
10	Hohhot (Air China)	直行便	週2回	週2回	560,700	671,300	
	Hohhot (Aero Mongolia)	直行便	週3回（月、水、金）	週3回（月、水、金）	705,000	705,000	
11	Irkutsk (Asiana Airlines)	直行便	週2回（火・土）	週2回	518,440	552,840	
	Irkutsk (Aero Mongolia)	直行便	週4回（月、水、金、日）	週3回（月、水、金）	425,000	425,000	
12	Guangzhou (MIAT)	直行便	週2回	週2回	1,002,500	1,002,500	
13	Moscow-Berlin (MIAT)	Moscow	週3回（木・金・日）	週2回	2,316,300	2,379,500	木・日曜日線（夏）は定期運航便（モスクワ経由）、金曜日線は臨時増便（直行便：7月～8月のみ）
14	Hailar (Hunnu Air)	直行便	週3回	週2回	400,000	400,000	
15	Frankfurt (MIAT)	直行便	週3回（火・水・土）	週2回	2,245,000	2,150,000	
16	Bangkok (MIAT)	直行便	週2回（水・土）	週2回	1,690,000	1,690,000	
17	Nur-Sultan (Scat Airlines)	直行便	週2回	週2回	1,235,100	1,235,100	
18	Ulan-Ude (Aero Mongolia)	直行便	週2回	週2回	300,000	300,000	
	Ulan-Ude (Hunnu Air)	直行便	週2回	週2回	290,000	256,900	
19	Manzhouli (Hunnu Air)	Ulan Ude	週3回	週2回	325,000	295,000	
20	Osaka (Korean Air)	直行便	週2回	—	1,646,500	—	
	Osaka (MIAT)	直行便	週2回	—	1,588,900	—	水・日曜日線（7月～8月のみ）
21	Tianjin	直行便	週3回（月、水、金）	週3回（月、水、金）	530,000	530,000	

出典：インターネット情報により調査団作成

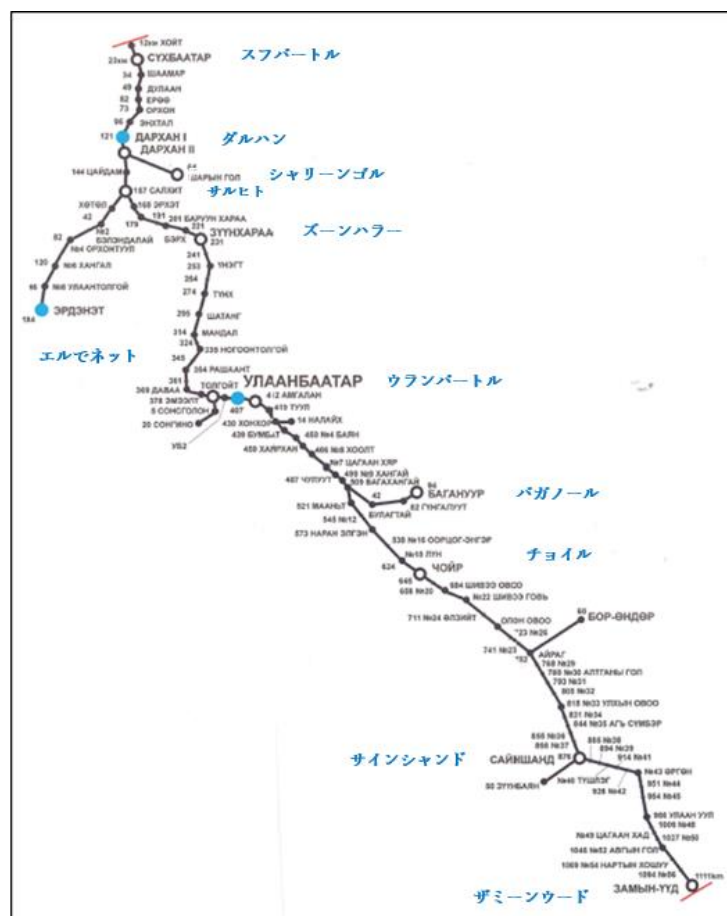
モンゴルでは2013年からJICAの円借款による新国際空港建設事業が進められ、首都ウランバートル市から西方約50キロ離れたトゥブ県・セルゲレン郡に新しい空港が建設された。新ウランバートル国際空港（空港名「チンギス・ハーン空港」）の開港が様々な理由で延期されてきたが、2021年7月4日に開港した。開港後は国内外の航空便の発着はすべて新ウランバートル国際空港に移り、現在のボヤント・オハー空港は研修や訓練施設として利用される予定である。新ウランバートル国際空港は旅客

ターミナルと貨物ターミナルがそれぞれ1つ建設され、滑走路はボヤント・オハー空港と同じ1本になっているが、ボヤント・オハー空港と違って滑走路の両側からの発着が可能となる。それによって飛行機の発着便数が増えるほか、受け入れ可能客も1年間300万人までとなる見込みである。新ウランバートル国際空港の運営については、JICAによる人材育成及び運営・維持管理能力向上プロジェクトが実施されているほか、モンゴルと日本企業が共同で運営を行うことになっていることから、モンゴルの空港運営に日本のノウハウを取り入れられるとともに、サービスの質も向上されることが期待され、今後の観光開発に重要な役割を果たしていくことが予想される。

空路開発に関する今後の主な計画としては、まず最優先とされているのは開港した新ウランバートル国際空港の運営を安定させることである。そして2024年までに一部地方の空港を4Cレベル（国際民間航空機関（ICAO）が定める飛行場基準コードで4Cは滑走路の長さ1,800m以上、対象航空機の翼幅24m以上36m未満を表す）の空港にすることや地方空港の施設と滑走路の修理又は再建設などの計画もされている。現在は新ウランバートル国際空港のみが国際線発着の空港となっているが、「モンゴル国長期開発政策 ビジョン 2050」では2040年までにドルノド県、オブス県、バヤンホンゴル県、ホブド県、ウムヌゴビ県、フブスグル県の6つの地域に加え、ザブハン県とウブルハンガイ県において既存の空港を国際空港にし、乗客及び貨物等の受け入れ能力を強化することを計画している。

(2) 鉄道

モンゴル国鉄道分野に国営及び民間企業が関与しているが、事業のほとんどを「ウランバートル鉄道（国有株式会社）」が行っており、モンゴル国鉄道の全線の90%以上を占めている。モンゴル国鉄道の線路の長さは1,815キロ、北境から南境までの5区間の全63駅を持つ。



出典：Landbridge LLC ホームページより転載（調査団による主要駅名の翻訳あり）
https://www.landbridge.mn/Default.aspx?page=136&news_id=1113

図 2-12：鉄道路線図

2019年現在、鉄道の乗客数は2,948,100人（2019年：モンゴル国統計局）と前年比14.6%増加しているが2010年に比較すると16.2%減少している。近年、道路交通のインフラの発展に伴い、国内の公共バスサービスの安全性と快適度が改善された以外にも、個人での自動車の所有者数が増加したことなどにより鉄道を利用する客数が減少し続けている。2019年度の利用者数の増加は、地域間の道路工事によって道路が使えない地域があったため鉄道が利用されたことによるものだと考えられる。また、鉄道の利用者数の113,500人（3.85%）が国際線利用、2,834,600人（96.15%）が国内線を利用している。



出典：2019 モンゴル統計局データにより調査団作成

図 2-13：列車乗客数推移

国際列車運行スケジュールは下記のとおりである。北京・ウランバートル、モスクワ・ウランバートルという大都市を観光し、車窓からモンゴルの大自然を見ながら、のんびりとした時間を過ごせる鉄道ツアー旅行も可能であり、列車の中に食堂もあって快適である。

表 2-21：国際列車運行スケジュール

ルート	頻度
モスクワ→ウランバートル→北京、北京→ウランバートル→モスクワ	週1回
モスクワ→ウランバートル、ウランバートル→モスクワ	週2回
イルクーツク→ウランバートル、ウランバートル→イルクーツク	毎日
ウランバートル→二連市、二連市→ウランバートル	週4回
ウランバートル→北京、北京→ウランバートル	週1回

鉄道整備計画のうち、実施中及び今後計画されている代表的なものは以下の通りである。鉄道整備と開発計画は主に鉱山やロシア・中国間の石炭等の輸送といった経済開発を目的としたものが多く、観光開発を目的としたものが少ないのが現状である。

表 2-22：鉄道分野における主な計画

計画概要	実施機関	実施期間
Bogdkhan 鉄道（135.8km）敷設事業 （ウランバートル市の南を走る、主に輸送・ロジスティックスを目的としたもの）	モンゴル政府	2024 年終了予定

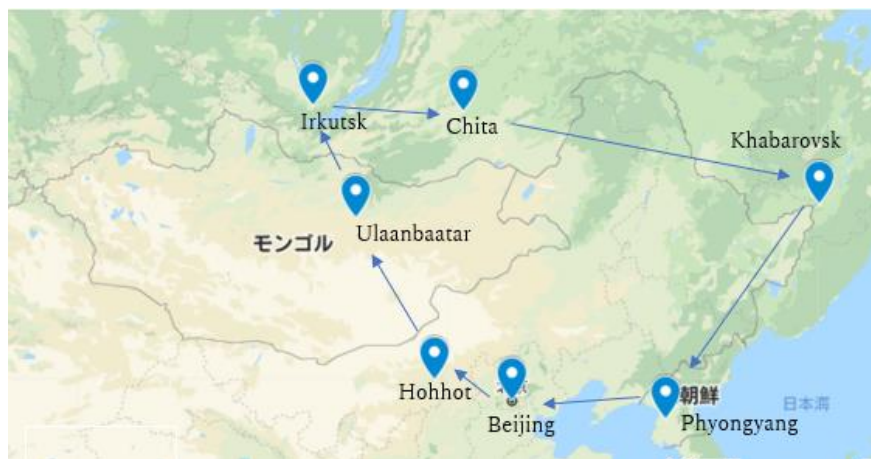
計画概要	実施機関	実施期間
モンゴルの西方を南北に走る 1,270km 鉄道の F/S 実施 (トゥヴァ共和国で発掘された石炭に関連するもの)	モンゴル政府	2024 年終了予定
「タワントルゴイ～ズーンバヤン」区間の 416.1km の鉄路 敷設事業 (ウムヌゴビ県にあるタワントルゴイ炭鉱に関連 するもの)	モンゴル政府	2021 年終了
「タワントルゴイ～ガシヨーン・ソハイト」区間の 258.4km の鉄路敷設事業 (ウムヌゴビ県にあるタワントルゴイ炭鉱 に関連するもの)	モンゴル政府	2022 年終了予定
モンゴルの東方を走る、ドルノゴビ県サインシャド～パ ロンオルト、パロンオルト～フート～チョイバルサン、 フート～ビチグト区間の合計 846km の鉄路敷設事業	モンゴル政府	2024 年終了予定

出典：調査団作成

なお、鉄道を利用した観光については、ロシア・中国・モンゴルの3か国の間で2016年にティーロード (Tea Road) 国際観光連盟を設立し、観光列車旅行を通じた観光開発を目的とした新商品の開発や展開について3か国が協力することで合意した。本協力の枠組みでは、各国の政府がそれぞれの国の国営及び民間企業を政策などの面でサポートし、活動の環境を整えるよう努めることとなっている。モンゴルはティーロード観光列車旅行客として7月～9月の間に主に中国から100万人以上の観光客の受け入れを目標としている。ティーロード国際観光連盟発足後、初のティーロード観光列車による旅行が2018年の7月に実施され、約400人が参加している。¹²

ティーロード観光列車旅行は国際的で上級な列車旅行を開発し、展開することにより観光開発のみならず、観光を通じて地域のプロモーション活動や経済発展に貢献することが目的とされている。Mongolia Quest 社により企画されているティーロード観光列車はロシア、中国、モンゴル、そして経由地として朝鮮民主主義人民共和国を通るルートとなっている。また旅行の距離は約7,700kmで、18日～20日間をかけて以下のルートを旅する内容となっている。¹³

モンゴルでは中国と隣接するドルノゴビ県からゴビスンバル県へと続く鉄道を通してウランバートル市に到着する。そしてさらにウランバートル市から北へロシアのイルクーツクへ進む。



出典：Google マップにより調査団作成

図 2-14：ティーロード列車旅行ルート（事例）

(3) 道路

国内の道路網総延長は 111,900km (2019:モンゴル国統計局)、うち国際道路あるいは国道は 14,918km、地方道路は 96,125.3km、鉱山関係道路は 872.7km、ウランバートル市内道路は 870km である。全国の

¹² https://montsame.mn/jp/read/96582_ (参照 2021 年 3 月 15 日)

¹³ <https://www.ubn.mn/p/7187> (参照 2021 年 3 月 15 日)

道路のうち、9,800km が舗装されており、残りは未舗装道路となっている。

モンゴル全国には、ロシアと中国との国境地点の国境検問所（貨物及び乗客用）が複数あるうち、一般的に旅行者が移動し、通る玄関口は、ロシアについてはセレンゲ県アルタンボラグ郡（UB 市から約 346 キロ）、中国についてはドルノゴビ県ザミン・ウッド郡（UB 市から約 650 キロ）である。

モンゴル政府は今まで道路整備事業に力を入れてきており、2020 年には首都ウランバートル市を国内 21 県の県庁所在地と舗装道路で結ぶ道路整備の工事が完了し、地方住民の生活とビジネス環境にとって重要な意義を持つものとなった。そして国内外の観光客にとっても、移動の快適化、移動時間の短縮などの多くのメリットがあり、観光開発への貢献が高い。特に近年国内旅行が盛んになった大きな要因の一つは道路整備である。ウランバートル市から今回の調査対象ルートであるウムヌゴビ県ダランザドガド、ドルノゴビ県サインシャンド、ウブルハンガイ県ハラホリン、トゥブ県ゾーンモド、テレルジ地域まですべて舗装道路が整備されている。

しかし各県への幹線道路が整備されつつあるものの、幹線道路から各観光地への道路のほとんどが未舗装道路となっているため、旅行者にとって目的地までの長距離移動の体への負担が大きいほか、夏季では雨が原因となり、冬季では積雪で車のタイヤがスタックするなどの困難がある。さらに、冬季の車での長距離移動は、道路が凍って滑りやすくなることや、極寒の中での車の故障などといった安全上のリスクがある。地方では道路標示が十分に整備されていないと、スマートフォン等でのマップアプリが普及していないため道に迷う可能性があり、特に幹線道路以外ではその地域の道路を知っている運転手が必須である。

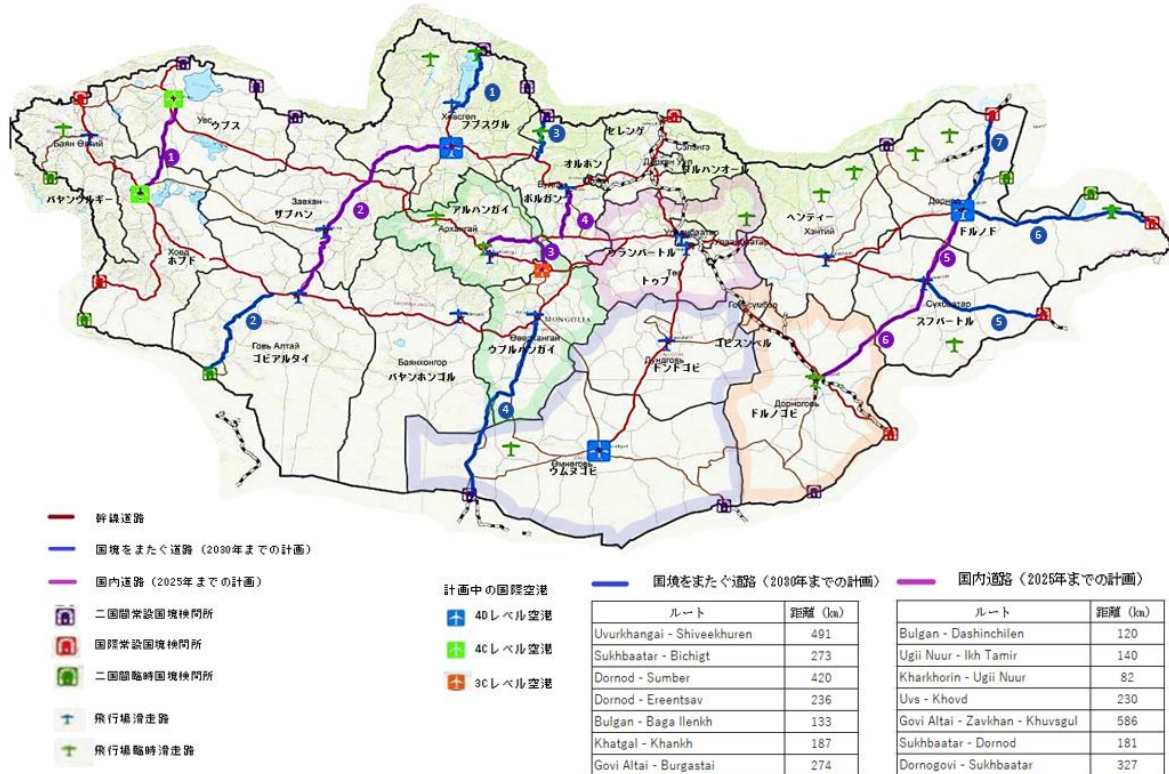


出典：<https://mn.maps-mongolia.com/>

図 2-15：モンゴルの道路地図

2019 年のウランバートル市内移動を除く国内移動について交通手段別にみると、鉄道 2,834,600 人、道路 14,717,700 人、航空 433,400 人（2019：モンゴル国統計局）と道路を使った乗用車やバス移動が最も多い。特に観光を目的とした国内移動には、フブスグル県を除きほとんどの場合、車やバスを利用することが多い。その理由は飛行機と列車の区間が限られていることや国内航空券の価格の高さ、航空便が少ないことによる観光シーズンでのチケット確保問題などによる。また、モンゴルでは経由地の景色を楽しみながら目的地まで旅することがモンゴル旅行の魅力であり、一般的となっていることも理由として挙げられる。

近年道路分野において実施された大規模な計画としては、上記の 21 県を首都と結ぶ道路整備事業の他に、現在も各地域において国際・都市間・地方道路網の舗装拡大事業が実施されている。また、トゥブ県に建設された新ウランバートル国際空港とウランバートル市街地を結ぶ 32.2km の片側 3 車線の 2 層 10 センチ舗装の厚さを持つ、モンゴル初の高速道路が中国からの借款で建設された。高速道路は道路標識等も整備され 2021 年第 4 四半期には利用できるよう準備作業が行われている。



出典：自然環境・観光省の首相朝会議資料（2021年2月25日）を元に調査団作成（調査団による県名の翻訳あり）

図 2-16：モンゴル国道路整備計画

(4) 公衆トイレ

政府予定プロジェクトとして観光客が多く訪れる景観、歴史、文化遺産があるところに公衆トイレを設置する事業を 2016 年に開始した。2019 年にはフブスグル湖、オブス湖、エルセンタサルハイ（砂丘）、オルホン渓谷、テレルジ国立公園、ボグト山などに公衆トイレを設置した。また、ヒヤルガス湖、ウギー湖、ハルオス湖、ポイル湖など 13 か所の景観地に駐車場や洗面所付きのキャンプ場を設置した。2020 年から 2024 年の間に国家予算その他の資金で継続実施中である。

(5) 幹線道路沿線のサービスエリア（一時休憩所、トイレ施設）及びキャンプ場

「モンゴル国政府行動計画（2020—2024）」の枠組みで、自然環境・観光省と道路・運輸開発省は観光客が主に目指す自然・歴史・文化遺産のある観光地にトイレ・駐車場を備えたキャンプ場、また主要な観光道路に沿ってサービス複合施設を建設する目標を掲げ、基準の定めや F/S 作成、立地調査、そして一部では建設事業が進められている。モンゴル政府により計画及び実施されている「キャンプ場」と「サービス複合施設」の建設計画については下表に記載した。

表 2-23：現在計画・実施中の「キャンプ場」及び「サービス複合施設」建設計画の概要

	キャンプ場		サービス複合施設
概要	旅行者が最も多く訪問する地域の中から 100 ヶ所を選定し、キャンプ場を建設する計画 (統一した規格の案内表示が設置され、各施設にはガゼボ、テント場、駐車場、バイオトイレまたは小規模の洗面所が設置される)		主要な観光地に向かう道路沿いに A,B,C 分類 ¹⁴ (レベル) のサービス複合施設 (「道の駅」) を建設する計画
実施期間	2020 年～2024 年		2021 年～2025 年
財源	国家予算：80 億 MNT (80 か所)	国際的プロジェクト等の その他財源 (20 か所)	民間：600 億 MNT
所在地	主要な観光地 80 か所	主要な観光地 20 か所	主要な観光地 10 か所

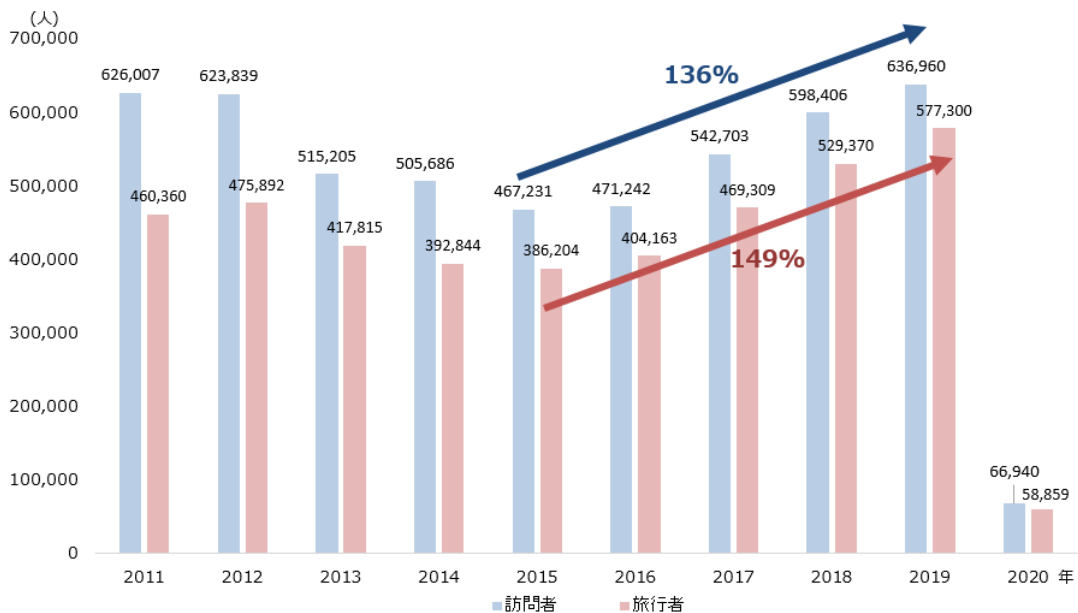
出典：自然環境・観光省の首相朝会議資料 (2021 年 2 月 25 日) により調査団作成

キャンプ場は上記のとおりウブスハンガイ県のナイマン湖、ザブハン県ザブハンダヤン・ハイルハン、オブス県ヒャルガス湖など特に国内の観光客が多く訪れる観光地に整備され始めている。また複合施設については、自然環境・観光省と道路・運輸開発省が JICA の「モンゴル国国家総合開発計画策定プロジェクト」と協力して立地調査を実施し、最終的に 31 か所の候補地が提案されている。今後両省はモンゴル商工会議所の協力を得て民間企業がその建設と運営管理をしていく形で推進しようとしている。

2.8 観光客の動向

(1) 外国人旅行者

モンゴルを訪れる外国人数、そのうちの旅行者数¹⁵ともに、2015 年以降 2019 年まで増加傾向にあったが、2020 年は新型コロナウイルスの影響によりそれぞれ 2019 年の約 10 分の 1 の人数にまで落ち込んだ。



出典：モンゴル国家統計局公開情報より調査団作成

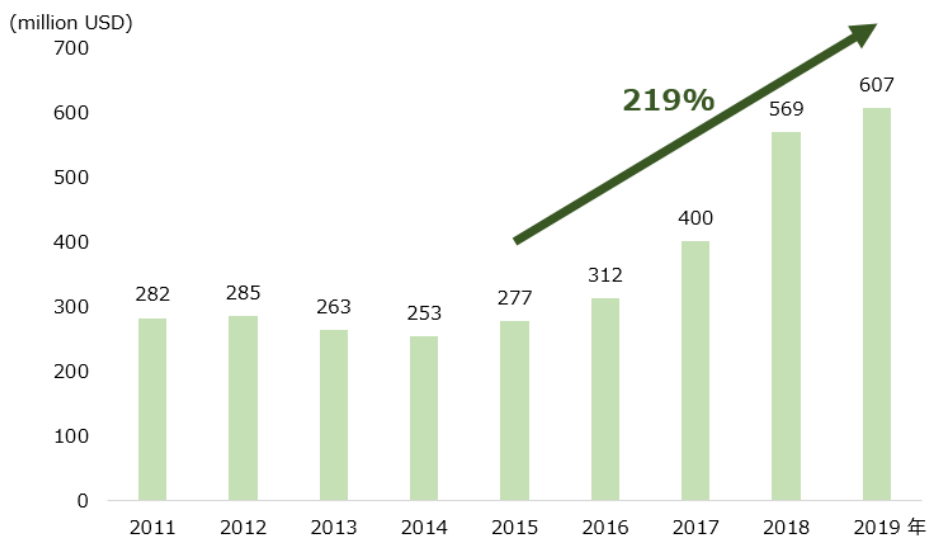
図 2-17：訪モンゴル外国人数・うち旅行者数推移

¹⁴ 1 日に通る自動車数が 10,000 台以上の国道沿いに A レベル、5,000 台～10,000 台の国道沿いに B レベル、5000 台以下の国道沿いの場合 C レベルの複合施設を建設予定。

¹⁵ 「旅行者」の定義は下記の通り。

A tourist refers a person who travels to and stays in places outside his usual environment for not more than 183 days for purposes other than employment.

国家統計局の公開情報によると、観光収入額も 2015 年以降 2019 年にかけて右肩上がり増加しており、その増加率は訪モンゴル外国人数・旅行者数の増加率を上回るが、2021 年 2 月 25 日に開催された首相朝会議ではモンゴル観光協会より、観光収入額に関して、「様々な数値が出されているため、現状を正しく把握するために統一させる必要がある」との指摘もなされている。

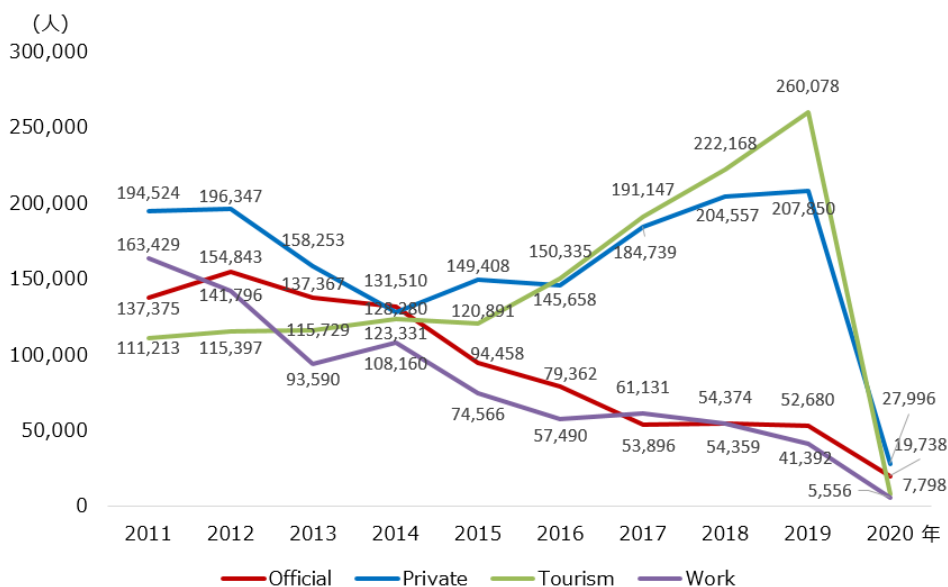


出典：自然環境・観光省（2011 年～2018 年）、2021 年 2 月 25 日首相朝会議（2019 年）より調査団作成

図 2-18：モンゴル観光収入額

訪モンゴル外国人数を目的別（上位 4 項目）で内訳を確認すると、Tourism 目的の訪モンゴル外国人数も 2015 年から 2019 年にかけて一貫して増加傾向にある。2016 年には Tourism 目的が Private 目的を抜き第 1 位となり、以降 2019 年まで Tourism 目的の入国者数増加率が最も高く、モンゴル観光への需要が高まっていたことが確認できる。この 2015 年から 2019 年の Tourism 目的の訪モンゴル外国人数の増加について、モンゴル国家統計局の情報から入国外国人の国籍を地域別に確認すると、アフリカ地域の 2018 年から 2019 年を除いて、どの地域からも入国者数が一貫して増加していた。

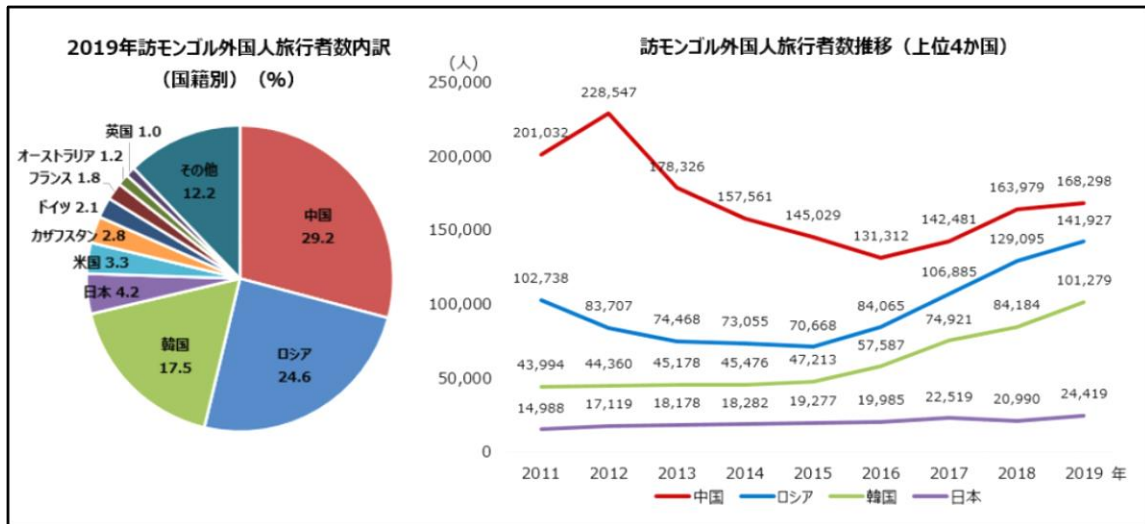
また、Tourism 目的のみならず、Private、Work、Official 等その他目的での入国においても、週末や仕事の合間等、一定人数は観光を楽しむため、入国者数全体の増加は観光産業にとって追い風である。



出典：モンゴル国家統計局公開情報より調査団作成。残りの項目は Transit、Study、Permanent residence、Other

図 2-19：目的別訪モンゴル外国人数推移（上位 4 項目）

2019年の訪モンゴル旅行者数を国籍別に確認すると、約30%が中国、約25%がロシアと、モンゴルと国境を接する上記2大国で50%以上を占めており、3番目に多い韓国を含めると3か国で70%を超える。旅行者の出身国が特定の国に集中すると、モンゴルの観光産業が該当国の経済状況により大きな影響を受けるリスクが高まり、また、該当国の休暇期間に観光客が集中するため、旅行者の出身国の多様化が必要であると言える。訪モンゴル旅行者数上位10か国の2015年から2019年の旅行者数増加率を確認すると、1位韓国(約215%)、2位ロシア(約201%)、3位オーストラリア(約146%)、4位ドイツ(約138%)、5位フランス(約132%)、6位米国(約131%)、7位日本(約127%)、8位中国(約116%)、9位カザフスタン(約113%)、10位英国(約97%)である。2012年から2019年にかけて、多少順位に変動はあるが上位10か国に変わりはなく、特に上位4か国は一貫して人数が多い順に中国、ロシア、韓国、日本である。



出典：モンゴル国家統計局公開情報より調査団作成

図 2-20：2019年訪モンゴル外国人旅行者数内訳(国籍別)及び人数推移(上位4か国)

訪モンゴル外国人旅行者数は韓国を含め各国のアウトバウンド市場の1%にも満たない状況であり、潜在的には各国とも市場開拓の余地がある。韓国からの訪モンゴル外国人旅行者数の増加率は高いが、韓国はそもそもアウトバウンド市場の成長率が高い。市場成長率以上に訪モンゴル旅行者数を大きく伸ばしている国はロシア、1人あたり旅行消費額が非常に大きい国はオーストラリアである。日本は訪モンゴル外国人旅行者数では中国・ロシア・韓国と比較して少ないが、そもそもアウトバウンド市場が他国と比較して小さく、アウトバウンド市場の成長率も高くない。一方でモンゴルにより近いロシア・韓国に次いで中国と同じくアウトバウンド市場の0.11%を訪モンゴル旅行者が占めている。

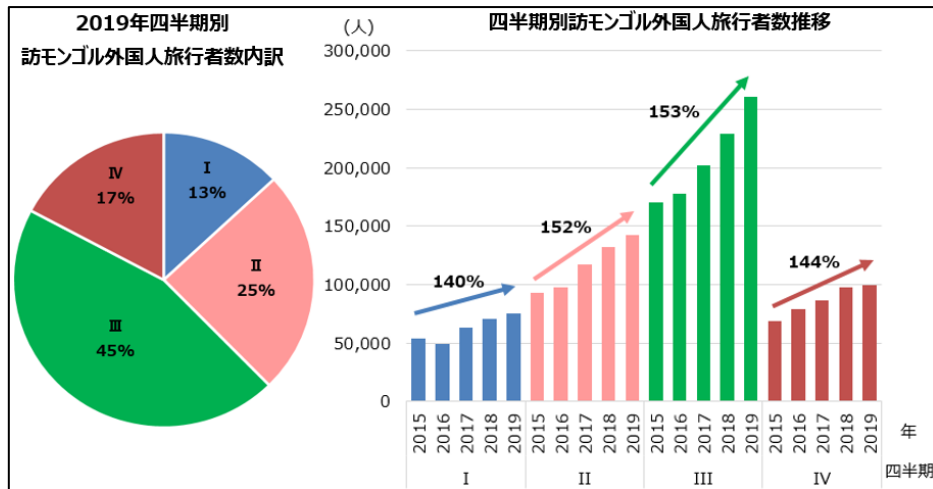
表 2-24：各国のアウトバウンド及び訪モンゴル外国人旅行者情報

国名	2018年 アウトバウンド人数のうち 訪モンゴル外国人旅行者数 が占める割合	アウトバウンド			訪モンゴル外国人旅行者	
		2018年人数 (million)	2015年～2018年 人数増加率	Expenditure per departure(USD)	2018年人数	2015年～2018年 人数増加率
中国	0.11%	149.7	128%	1,850	163,979	113%
ロシア	0.31%	42.0	122%	820	129,095	183%
韓国	0.29%	28.7	149%	1,223	84,184	178%
日本	0.11%	19.0	117%	1,070	20,990	109%
米国	0.02%	92.6	125%	1,360	17,838	124%
ドイツ	0.01%	108.5	130%	880	10,819	120%
フランス	0.03%	30.5	115%	1,600	9,773	122%
オーストラリア	0.07%	11.4	116%	3,240	7,495	156%

出典：アウトバウンド情報は UNWTO の International tourist departures、訪モンゴル外国人旅行者情報はモンゴル国家統計局公開情報より調査団作成

外国人旅行者の訪問時期は季節性が強く、2019年は第2四半期(4月～6月)、第3四半期(7月～9月)で旅行者数の70%を占め、冬の寒さが厳しい第1四半期(1月～3月)、第4四半期(10月～12月)は旅行者数が少ない。

月)は30%である。観光目的の訪問者数増加率が高い2015年から2019年のデータを確認すると、全ての四半期で人数が増加傾向にあるが、中でも第2・第3四半期の増加率が高く、特に観光目的の訪問はこの半年間に集中している。

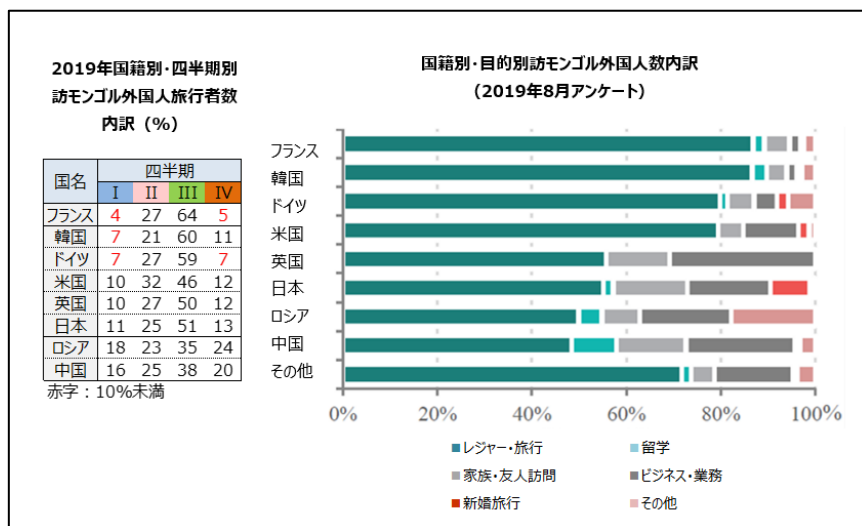


出典：モンゴル国家統計局公開情報より調査団作成

図 2-21：2019年四半期別訪モンゴル外国人旅行者数内訳及び訪モンゴル外国人旅行者数推移

季節性を国籍別に確認すると、「レジャー・旅行」目的の訪問者数割合が高く、「ビジネス・業務」目的の割合が低いフランス人、韓国人、ドイツ人は季節性が強い。他方、「レジャー・旅行」目的での旅行者数割合が低いロシア人、中国人は季節性が低い。観光産業が通年で安定した収入を得るためには厳冬期の訪問者数増加が必要であることは言うまでもないが、よりハードルが低い施策として、ビジネスや留学等、観光以外の目的で厳冬期に既にモンゴルに滞在している市場へのアプローチも有効であると推察される。

図 2-20 にて近年の訪モンゴル旅行者数の増加率が高いと確認された中国、ロシア、韓国のうち、特に「レジャー・旅行」目的の訪問者数割合が高い国が韓国である。これは、2016年のエアプサン、2019年のアジアナ航空の新規就航が観光客数の増加へ影響していると考えられる。



出典：四半期別内訳はモンゴル国家統計局公開情報より、目的別内訳は観光標本調査－2019年¹⁶（モンゴル中央銀行、モンゴル観光開発センター）より調査団作成

図 2-22：国籍別訪モンゴル外国人旅行者数内訳（四半期別及び目的別）

¹⁶ 2019年8月に2種の標本調査を行っている。1種目は、1,543人を対象に、90%はチンギス・ハーン国際空港、残り10%はツーリストキャンプ及びホテルに滞在中の外国人旅行者に対して実施された調査（有効回答：1,436人）。2種目は、41の旅行会社を対象とした調査（有効回答：34社）。

観光標本調査－2019年(モンゴル中央銀行、モンゴル観光開発センター)(以下、「観光標本調査2019」)によると、旅行者の平均滞在日数は、7泊以下42%、7～14日34%、14～30日19%、30日以上5%であり、米国、ドイツ、フランス、英国の旅行者が7泊以上滞在している。本標本調査では国籍別に具体的な滞在日数は調査されていないため、最新年が2017年とやや古い各機関より発行されている複数のアンケート結果をもとに国籍別の平均旅行日数推移を確認した。韓国、日本、南アジアからの旅行者は滞在日数が短い状態が続いており、欧州からの旅行者の滞在日数が短縮傾向にあることがわかる。

表 2-25：国籍別平均旅行日数推移

アンケート種類	実施時期	回答数(人)	国籍	平均旅行日数(日)			
				2004 アンケート	2012 アンケート	2015 アンケート	2017 アンケート
2004	2004年7月1日 ～9月20日までの80日間	3,017	米国、カナダ	—	—	—	13
2012	2012年6月17日 ～8月25日までの70日間	3,542	米国	13.6	18.5	15.7	—
			オーストラリア、ニュージーランド	—	—	—	11
2015	2015年7月9日 ～8月3日までの27日間	2,041 (チンギス・ハーン国際空港)	オーストラリア	15.4	17.5	15.4	—
			韓国	8.1	9	9	6
2017	2017年第3四半期	1,350 (チンギス・ハーン国際空港：1,016 アルタンボラグ国境検問所：256 ザミンウード国境検問所：78)	中国	8.5	13.6	11	16
			ドイツ	18.3	18.7	16.7	12
			英国	18.6	19.4	15	10
			ロシア	—	—	—	11
			フランス	19	19.6	14	12
			日本	7.1	6.4	6.9	7
			南アジア	—	—	—	8
その他ヨーロッパ	16	16.9	14.5	12			
その他	12	19.9	14	19			

出典：2004・2012・2015 アンケート：ウランバートル市を訪れた外国人旅行者の満足度の調査 2015（首都観光局、持続可能な観光開発センター）、2017 アンケート：訪モンゴル外国人旅行者の支出調査（モンゴル中央銀行）より調査団作成。

モンゴル旅行の特徴の一つは、パッケージ旅行の利用割合が高いことにある。観光標本調査2019によると、「旅行を自身で計画したか、旅行会社経由で計画したか」との質問に対し、全体の約6割が旅行会社経由で計画した、また、自身で計画した場合もその53%がモンゴルの旅行会社のサービスを受けた（one day ツアー等）と回答している。比較対象の例として、例えば訪日外国人観光は、ベトナムを除く他の国々からの旅行者はどの国々も62%以上（多くの国々は80%以上）が個別手配で来日しており（訪日外国人の消費動向2019、観光庁）、モンゴルは対照的である。この理由は3つ、困難な情報収集、困難な個人旅行、訪問者が高齢であること、であると推測される。

● 困難な情報収集

観光標本調査2019では、旅行者が挙げる「訪問以前の課題」のうち、最も深刻なものから順に「自国言語で情報を収集することができない」「高額な航空券」「情報不足」「困難なビザ取得」であるとされており、また、調査団が日本の旅行会社へ行ったアンケートにおいても、「モンゴル旅行商品造成における課題」で最も多く挙げられたのは「情報収集が困難」であった。旅行会社でも情報収集が困難な中、個人が全ての情報を収集し、旅程を組むことは困難であると見受けられる。

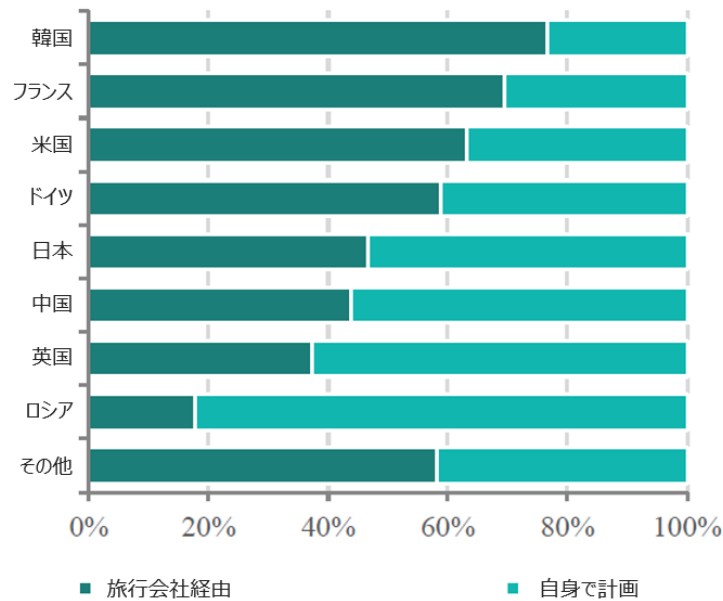
● 困難な個人旅行

モンゴルは観光地でも英語表記整備が不十分であり、英語が話せない観光スタッフも多く、宿や移動手段の手配が難しい。加えて個人では移動費が高く、上記の通り事前の情報収集も困難であるため、個人旅行者がふらっと訪問して楽しむには難しい国である。

● 高齢な旅行者

観光標本調査2019の回答者のうち、半数以上が40才以上、そのうち3人に1人は55才以上の旅行者であった。調査団が行ったモンゴルの観光関連企業アンケート¹⁷においても、「アジア諸国からモンゴルに来る観光客の70%が55歳以上」との意見があり、若年者層よりも旅行会社を利用する傾向が強い高齢者層の割合が高いことから、パッケージ旅行の割合が高くなっていると考えられる。

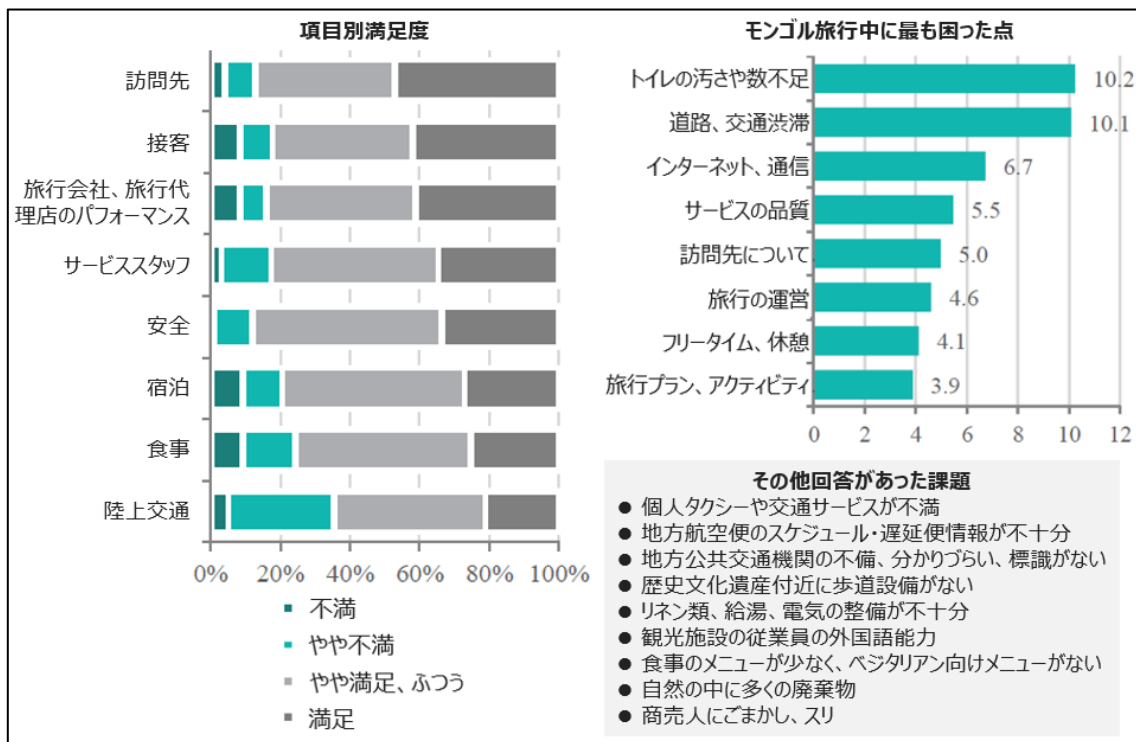
¹⁷ 旅行会社38社、ホテル10社、お土産販売経営者6名に対して実施



出典：観光標本調査 2019 より調査団作成

図 2-23：観光標本調査 2019 「旅行を自身で計画したか、旅行会社経由で計画したか」への回答

モンゴル旅行の満足度については、観光標本調査 2019 では旅行者の 38%が満足、56%がやや満足・ふつう、5%がやや不満、1%が不満と回答しており、比較的満足度は高い。満足度を下げる要因に関して、国・年齢・性別問わず挙げられた点はトイレである。その他についても幅広く挙げられており、取り組むべき課題は多い。インターネット・通信の問題は旅行目的、旅行者特性によって評価が異なり、40 才未満の旅行者が重視しているのに対し、何もないありのままの自然を好む西欧の旅行者は、インターネット・通信状況が劣悪であっても手つかずの自然に満足している。飲食に関してはその他の各アンケートにて、ナイトクラブの少なさや営業時間の短さ、カフェ、モンゴル料理以外の各国料理レストランの少なさ等も指摘されている。



出典：観光標本調査 2019 より調査団作成

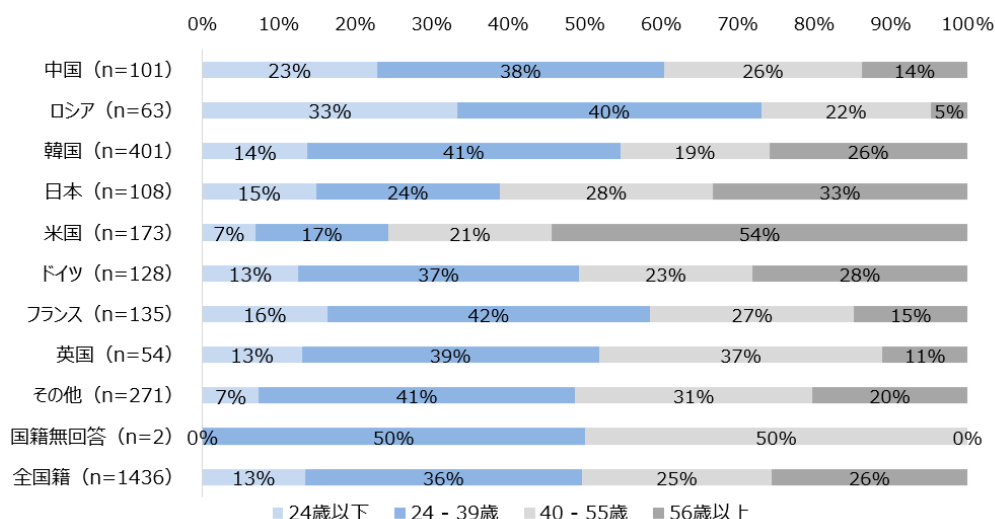
図 2-24：モンゴル旅行の満足度及び旅行中の課題

また、満足度へ影響するもう一つの要因として、観光標本調査 2019 では良いガイドと旅行した旅行者の満足度が比較的高いと述べられている。同調査によると、調査対象者の 60%がガイドに関する設問へ回答し、経験、知識、外国語能力、プロ意識の全項目共通で、回答者の約 50%が満足、約 40%がやや満足・ふつう、約 10%がやや不満足と回答した。ガイドに関して、調査団による観光関連協会へのアンケート結果においては、ガイド・運転手・料理人への苦情が多く、ショップ・エンターテイメント・食品・ゲストハウス等広くサービス関連の苦情があるとの回答が得られたが、調査団による日本の旅行会社向けアンケートの結果では、一部ガイドレベルの差等への言及はあったものの、ガイドに対する評価は全体的に良い傾向であった。しかし、「日本語ガイドのレベルは他国とくらべてクレームが少ない」「日本人向けに対する人材・ホスピタリティーは問題ない」等の意見も見受けられ、どの言語のガイド、また、どの地域のガイド（求められる情報量が異なる）の品質が高い改善が必要か、調査が必要である。

【観光標本調査 2019 詳細分析（参考情報）】

標本数は少ないものの、参考情報として、モンゴルへ訪問する外国人旅行者の特徴をより具体的にイメージする一助として、観光標本調査 2019 のローデータをもとに調査団にて実施した詳細分析結果を整理した。なお、ローデータに関しては各関係機関へ確認した結果、最終レポートにて使用されたローデータの所在がわからず、各関係者への確認を重ね、最終レポートへ使用されたデータに最も近いと思われるローデータを使用している。

モンゴル訪問者の年齢層を国籍別で確認すると、特に米国、日本からの訪問者は高齢者層が多く、米国は半数以上が 56 歳以上である。この 2 か国を除いては、24～39 歳の訪問者数が最も多い。

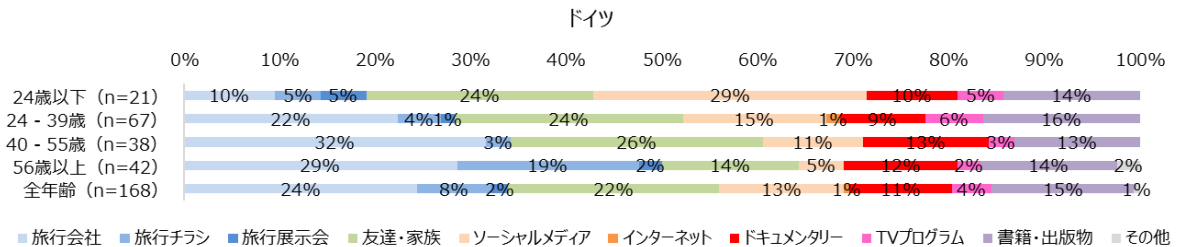
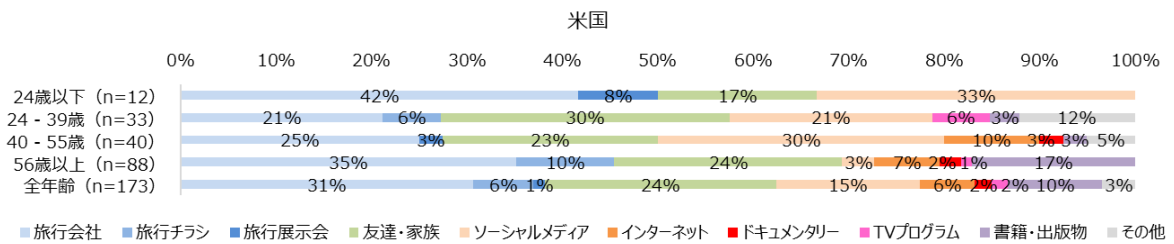
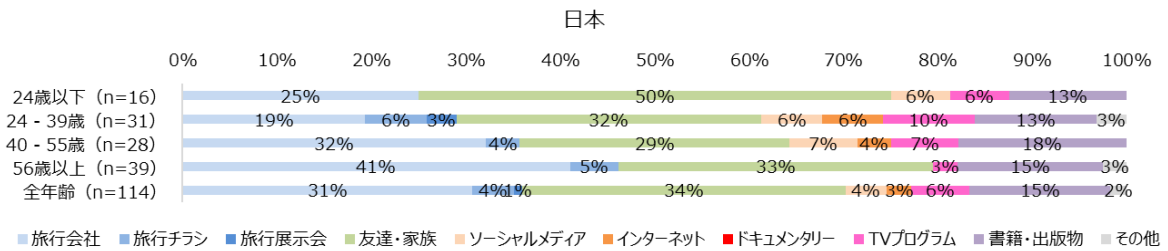
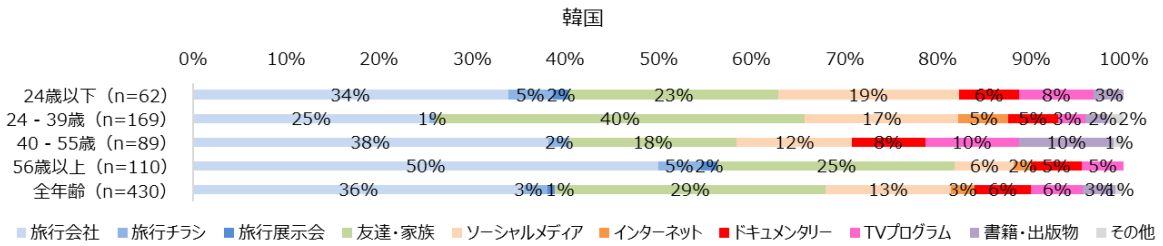
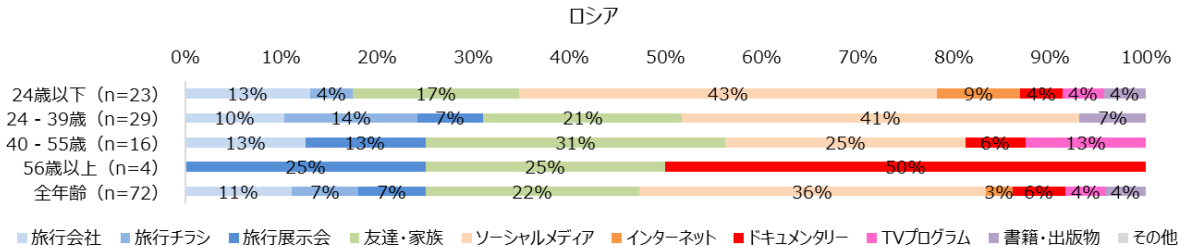
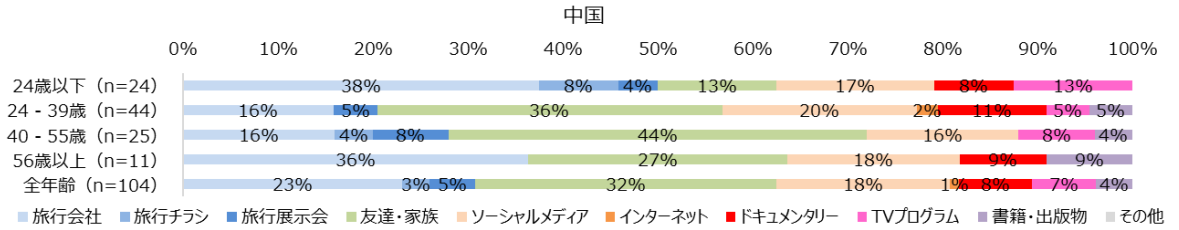


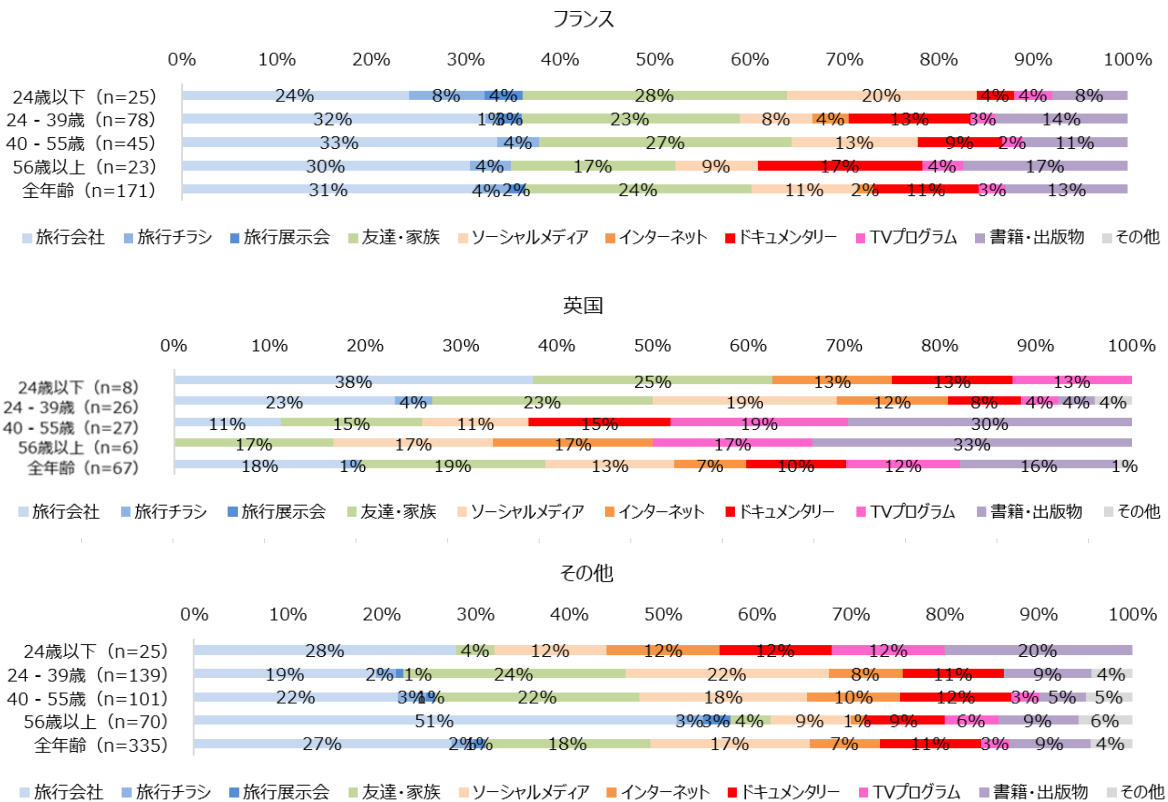
出典：観光標本調査 2019 ローデータより調査団作成

図 2-25：国籍別モンゴル訪問者の年齢層¹⁸

次に、モンゴルへ来る前に情報を収集するにあたり最も役立つ情報ソースを国籍・年齢別に確認すると、韓国、日本、米国、フランス人は全年齢を通して旅行会社からの情報を参考にしている。ソーシャルメディア・インターネットの割合が高いのは中国、ロシア、米国、英国と、訪問人数が多く情報を豊富に持つ隣接国、及び他の言語と比べ比較的情報量が多い英語を母国語とする国々である。ソーシャルメディア・インターネットに関しては、4 か国においても年齢層によって割合が異なり、これら以外の国々においても、若い年齢層では活用割合が高い等、年齢層によってバラつきがある。唯一日本人のみ、全年齢を通してソーシャルメディア・インターネットを挙げる割合が非常に低い。

¹⁸ 24 歳は「24 歳以下」、「24-39 歳」のどちらにも含まれるが、質問票の選択肢の記載が「up to 24」、「24-39」であったため、これをそのまま日本語に訳している。

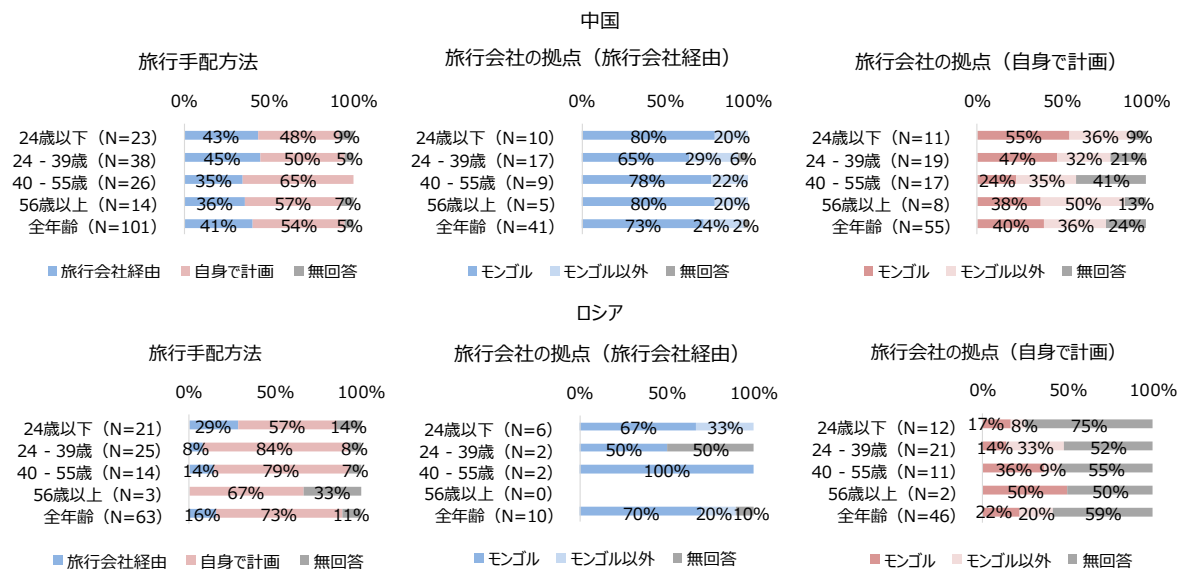




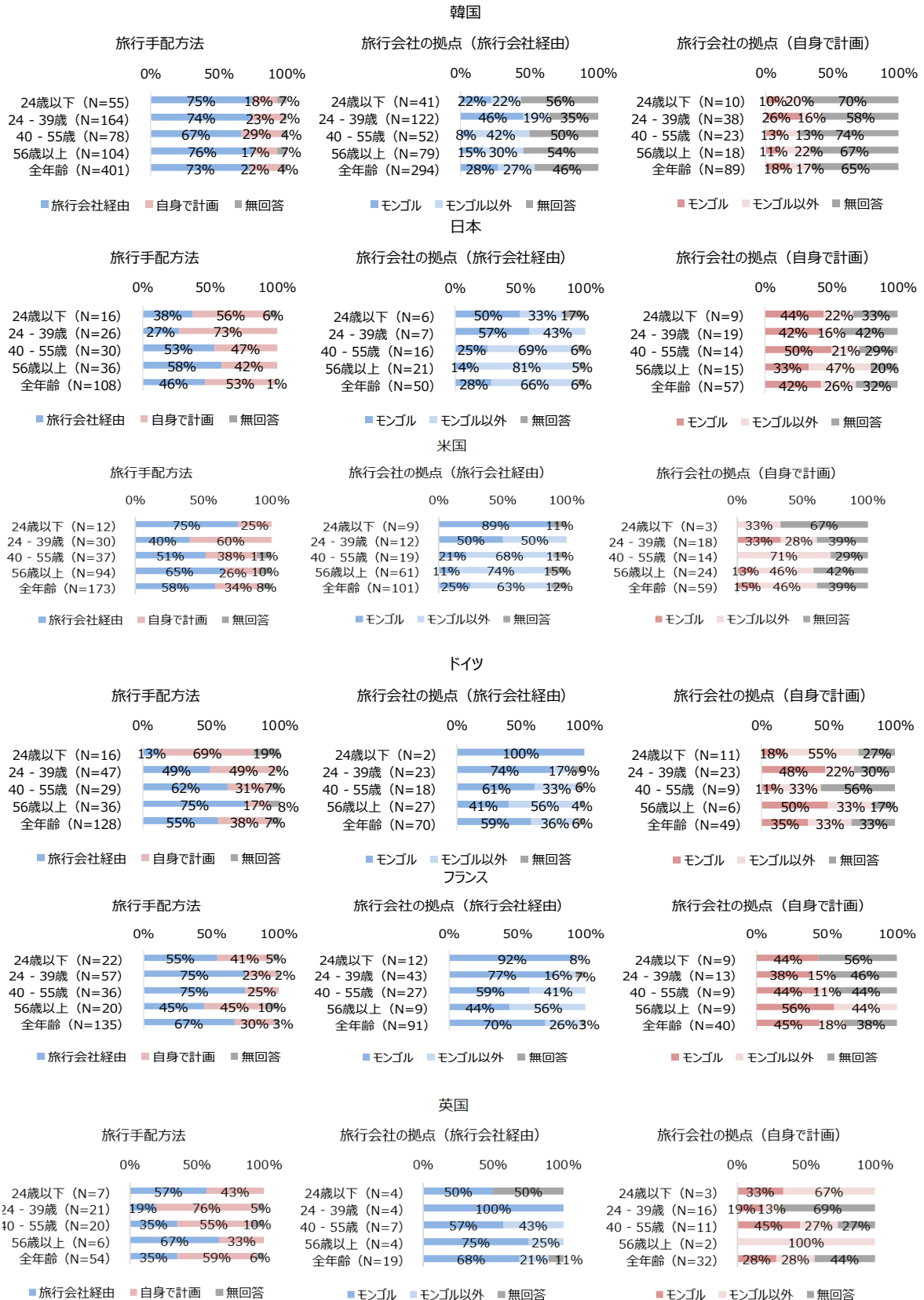
出典：観光標本調査 2019 ローデータより調査団作成

図 2-26：国籍・年齢層別最も役立つ情報ソース（複数回答可）¹⁹

韓国、フランス人の全年齢層、及び日本、米国、ドイツ人の40歳以上は、旅行会社経由で旅行を手配する割合が高い。また、日本、米国、ドイツ、フランス人のうち旅行会社経由で旅行を手配する者の多くが、年齢層が高くなるほどモンゴル以外に拠点を置く旅行会社を使用しており、この多くは自国に拠点を置く旅行会社であると推察される。図 2-25 の通り日本、米国からの訪問者数数の60%以上（日本は61%、米国は75%）は40歳以上であり年齢層が高いため、これら2か国においては特に、各国の旅行会社がモンゴル送客において大きな役割を果たしていると考えられる。



¹⁹ 24歳は「24歳以下」、「24-39歳」のどちらにも含まれるが、質問票の選択肢の記載が「up to 24」、「24-39」であったため、これをそのまま日本語に訳している。

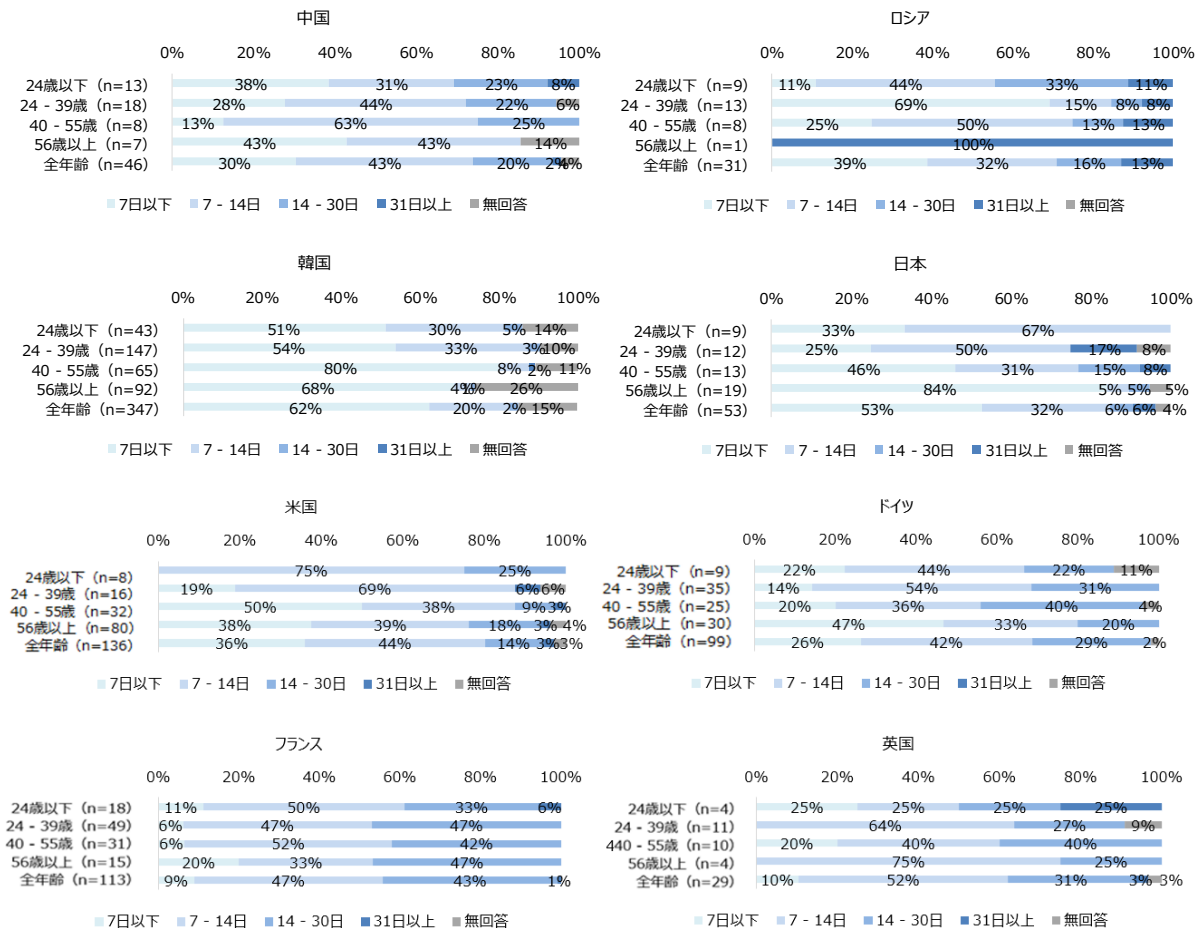


出典：観光標本調査2019 ローデータより調査団作成

図 2-27：国籍・年齢層別旅行手配方法、旅行手配方法別使用した旅行会社の拠点²⁰

²⁰ 24歳は「24歳以下」、「24-39歳」の記載は「up to 24」、「24-39」を日本語に直訳している。

観光目的でモンゴルを訪れた旅行者の国籍・年齢層別滞在日数を確認すると、韓国人は全年齢を通して50%以上が7日以下の短期滞在である。また、韓国、日本、ドイツ人に関しては、最も時間に余裕があると考えられる定年退職後の年齢層を含む56歳以上についても、滞在日数7日以下が最も高い割合を占める。この3か国の他の年齢層と比較しても56歳以上の滞在日数は特に短いため、特にこの年齢層が長期滞在できない理由があると推察される。潜在的には長期滞在が可能な年齢層であるため、詳細な調査が有効であると考えられる。フランス、英国からの訪問者は全年齢層で、ドイツからの訪問者は55歳以下の全年齢層で7日以下の短期滞在者の割合が低く、特にフランス人は、年齢層を問わず14日以上滞在する者の割合も高い。



出典：観光標本調査2019 ローデータより調査団作成

図 2-28：国籍・年齢層別滞在日数（観光目的）²¹

(2) 国内旅行者の動向

国内旅行者についてモンゴルでは公式な統計は整備されていないが、World Travel & Tourism Council の Mongolia 2020 Annual Research : Key Highlights によると、国内旅行者観光消費額と外国人旅行者観光消費額の比率は31%対69%と報告されている（参考：日本は81%対19%と真逆の構造）。

新型コロナウイルスを受け、これまで国内旅行商品を出していなかった旅行会社も国内旅行者向けに新商品を提案したが、旅行会社を利用した国内旅行者は少なかった。モンゴル人は旅行の目的地や経路を自身で調べ旅行する傾向が強く、2020年春にモンゴル国立大学観光学部の教授らが実施した「あなたは旅行会社を利用して旅行しますか」というアンケート調査に対し、「いいえ」の回答が95%であった。国内観光は車移動で、食事も車に積み旅行先の飲食店を利用しないスタイルが多いという点も、国内観光消費額が小さい要因の一つと考えられる。

²¹ 24歳は選択肢の記載が「up to 24」、「24 - 39」であったため、これをそのまま日本語に訳している。7日、14日も「7 - 14日」、「14 - 30日」も質問票の選択肢の記載が「up to 7」、「7 - 14」、「14 - 30」を直訳。

2.9 観光関連産業

(1) 旅行会社・ツアーガイド

新型コロナウイルスの世界的流行以前において、旅行会社は 11,000 人の雇用を創出し、2019 年には約 570 ある旅行会社が観光産業収入全体の約 40%を占める 2 億 4 千万 USD の収入をもたらしていた。しかし、多くがインバウンド顧客向けに事業を展開していたため、2020 年の収入は 98%低下した。2020 年の自然環境・観光省による新型コロナウイルス影響調査によると、85 社が倒産し、雇用者の 49%が解雇された。この状況を受け、自然環境・観光省及びモンゴル観光協会が旅行会社向けに現状を把握する調査を実施したところ、低利融資条件緩和や社会保険料免除、経済的支援を求める声が挙げられている。²²

旅行会社は新型コロナウイルスの流行による影響が生じる以前から、観光の季節性の影響により融資を利用する構造となっている。旅行会社は、夏の収入の約 60%を冬・秋・春の正社員確保、経常費・予定外経費に消費するため、残る利益額が少ない。観光標本調査 2019 によると、旅行会社の従業員全体の 19%のみが社会保険に加入している正規従業員であり、残りは契約社員であった。調査団が実施した観光関連協会アンケート調査²³によると、全ての旅行会社の 52%、ツーリストキャンプの 70%が、夏の収入の後、翌年の春に金融機関より融資を受け、観光シーズンの夏を待つ。この構造により、特にツアーガイドの通年雇用が困難となっている。ガイドの 84%は、夏にガイド通訳、秋～冬はガイド通訳と他の職業との兼業や、ガイドの仕事がなくパートタイム等他の職業に就く・または失業の状態となり、春からは旅行予約が入り始めるため観光準備を行う。

季節性の他、観光標本調査 2019 においては旅行会社より下記の課題が挙げられており、今後最優先すべき取組みとしては法的環境改善、観光産業に従事する人材の養成と回答している。外国へのプロモーションについては、国際観光展示会に参加したくても、費用・予算上の困難や参加権利の取得機会が少ないために参加が制限されていると言及されている。モンゴル旅行の情報不足は、2.8 にて詳述した通り、旅行者・日本の旅行会社の双方から指摘されている。調査団による日本の旅行会社向けアンケートにおいては、モンゴル旅行商品販売における課題として、「魅力的なプロモーションコンテンツ（画像、動画）が少ない」、「（他国と比較して）旅行会社側から提示できる情報の不足」、モンゴル政府へ求める施策として「旅行会社を対象とした招請」、「最新の資料・情報（観光地の詳細や移動距離等含む旅行情報全般）の提供」の声が多数挙がっている。小規模な会社が多いモンゴルの旅行会社のみで、多数の国々と競い合いながらモンゴルを他国へ効果的にプロモーションすることは非常に困難であり、政府・自治体や各組織間との役割分担・連携が必要である。

表 2-26：旅行会社、観光業界の課題

No	課題内容
1	法的環境改善（特に観光法の改正）
2	国民全体の英語力向上、専門性等人材の能力向上
3	外国へのプロモーション
4	国際航空便の増便、価格低下
5	インフラ改善（廃棄物管理、道路網整備等）
6	旅行会社以外で旅行業を行う商業施設の基準改善、格付実施、監督（サービス提供施設のサービスが基準に達していない）
7	イベントや催し物の確定したスケジュールがない、曖昧

出典：モンゴル観光標本調査 2019 より調査団作成

(2) 宿泊施設・飲食

宿泊施設・飲食業界は比較的賃金が低い産業である。モンゴル観光協会へのヒアリングによると、その理由を、旅行会社・ツアーガイドと同じく季節性の影響から正社員を抱えることができずパートタ

²² 首相朝会議（モンゴル観光協会、2021 年 2 月 25 日）

²³ モンゴル観光協会、モンゴルツアーガイド協会、持続可能な観光開発センター、観光教育・開発センターに対するアンケート調査結果

イム従業員が多くなってしまうこと、また、レストランで使用される野菜や果物は国内自給率が低い
ためその多くは輸入品に頼らざるを得ないことや、国内産業が未熟であることからホテルのベッドな
どの家具備品関係も外国製品を調達しているなど、旅行者向けサービスの約7割が輸入製品であり高
額な輸入税がかかるため相対的に人件費が抑えられてしまう傾向があると指摘している。加えてホテ
ル業界においては、ホテルの認定基準として、必ずテレビを配置する、大きく立派な衣服用収納スペ
ースを置く等、必ずしも必要ではない備品の設置が求められており、不要な投資を生み出している。

(3) ツーリストキャンプ

2019年には全国で450のツーリストキャンプ（総ベッド数約2万）が約10,350人の従業員を抱え、約
900億MNTを売り上げた。そのうち、ツーリストキャンプが現地遊牧民や現地法人から食材等を購入
した金額は225億MNTであった。ツーリストキャンプは近年乱立しており、特別保護区では、特に
フブスグル県、テレルジ国立公園、ウブルハンガイ県ハラホリンを中心に、ツーリストキャンプ間で
一定の距離を保つ規則が守られていない。²⁴

(4) ホテル

2019年までモンゴルには460のホテルがあったが、一部はホテル業からオフィス・賃貸業へ事業転換
したため、ホテルの数は430まで減少した。2020年は収入が大きく減る一方、新型コロナウイルスの
衛生対策により費用が増加している。ホテル業界も季節性の影響を受け、夏季は通常業務を行うもの
の、それ以外の季節にはトレーニングも行っている。²⁵

表 2-27：ホテルに関する各種情報

項目	2019年	2020年（2019年比）
ホテル数	460	430（▲30）
雇用者数	37,484人	16,860人（▲46%）
客数	913,000人	45,650人（▲95%）
収入	2978億MNT	1314億MNT（▲1664億MNT）
費用	3025億MNT	2254億MNT（▲771億MNT）
収入－費用	▲46億MNT	▲940億MNT（▲が894億MNT拡大）

出典：首相朝会議（モンゴルホテル協会、2021年2月25日）より調査団作成

調査団による調査の結果²⁶、モンゴルには5つ星ホテルが8軒あるが、全てウランバートル市に所在
している。4つ星ホテルも23軒中、ウブルハンガイ県のIkh Khorum Hotelを除いた22軒はウランバー
トル市にある。日本の旅行会社へ実施したアンケートからは、ウランバートル以外の宿泊施設の設備
や富裕層向けの宿泊施設が少ないことが課題として指摘されており、消費額が大きい富裕層を地方へ
誘客するためには、宿泊先の整備が求められる。

(5) MICE²⁷

モンゴルにあるMICE施設はほぼウランバートル市に位置しており、MICE観光客は会場近くのホテ
ルに宿泊し、主にウランバートル市周辺を観光する。近年の国際会議の多くはシャングリラ・ホテル
にて、観光客数が多い夏季に開催されているが、モンゴルホテル協会は政府に対して、繁忙期である
夏季のMICE実施は避けるよう依頼している。²⁸

iHOTEL社MICEホテル担当によると、MICEでモンゴルが選ばれる理由としては、国際会議等の開
催地としてモンゴルは新しく珍しい場所であること、また、空港から主なMICE開催地であるウラン

²⁴ 首相朝会議（モンゴリア・ヴォヤジ社、フブスグル・エコ・ツアー社、2021年2月25日）

²⁵ 首相朝会議（モンゴルホテル協会、2021年2月25日）

²⁶ モンゴルホテル協会HPや各ホテルのHP・Facebookページ、電話インタビュー等により確認した結果。2021年2月
22日時点。

²⁷ Meeting, Incentive Travel, Convention, Exhibition/Eventの略。会議、研修旅行、国際会議、展示会・見本市、イベント
を指す。

²⁸ 2021年2月25日首相朝会議。

バートル市内中心地までの距離が近く、イベント終了後時間をかけずに草原・大自然への観光が可能な点が挙げられる。

表 2-28：近年開催された国際会議及び主な MICE 施設一覧

近年開催された国際会議一覧			主なMICE施設一覧		
会議名	参加者数 (人)	会場	No	MICE施設名	最大会場の 収容可能人数 (人)
ABUアジア・太平洋ロボットコンテスト (2019/8/23-27)	300	・Buyan-Ukhaa Sport Complex	1	Buyan-Ukhaa Sport Complex	5045
			2	SHANGRI-LA HOTEL Ulaanbaatar	1200
第4回 Asia-Pacific Community-based Inclusive Development Conference 2019 (2019/7/2-3)	600+	・SHANGRI-LA HOTEL Ulaanbaatar	3	Crocus Event Center	1200
			4	Misheel EXPO	800 2022年6月に現在の 3倍となる予定
GLOBAL WOMEN'S TRADE SUMMIT (2018/9/6-8)	300	・The Corporate Hotel and Convention Center	5	Chinggis Khaan Hotel	600
			6	Grand Hill Hotel	550
			7	Dariganga Hotel	500
アジア防災関係会議 (2018/7/3-6)	3,000	・SHANGRI-LA HOTEL Ulaanbaatar	8	Best Western Premier Tuushin Hotel	450
			9	Bayangol Hotel	350
JCIアジア太平洋沖地域会議 ウランバートル大会 (2017/6/8-11)	3,620	・SHANGRI-LA HOTEL Ulaanbaatar	10	Holiday Inn Ulaanbaatar Hotel	300
			11	White Rock Center	300
			12	Ulaanbaatar Hotel	250
第11回アジア欧州会合2016 (2016/7/15-16)	4,218 (+報道陣 619人)	・SHANGRI-LA HOTEL Ulaanbaatar ・Ulaanbaatar Hotel ・The Blue Sky Hotel and Tower ・Best Western Premier Tuushin Hotel ・The Corporate Hotel and Convention Center ・Buyan-Ukhaa Sport Complex	13	The Blue Sky Hotel and Tower	250
			14	Novotel Ulaanbaatar Hotel	250
			15	Kempinski Hotel Khan Palace	240
			16	Terejij hotel	150
			17	The Corporate Hotel and Convention Center	情報なし

スバートル県のDariganga Hotelを除き、全てウランバートル市に所在。

出典：国際ホテル人材育成協会及び調査団による共同作成

表 2-29：MICE 観光客が訪問する主な観光地

No	主な観光地	所在地	首都からの距離
1	ガンダン・テクチェンリン寺	ウランバートル市内	市内
2	ザイサン・トルゴイ	ウランバートル市内	市内
3	チンギス・ハーン広場、国会議事堂	ウランバートル市内	市内
4	ウランバートル駅	ウランバートル市内	市内
5	テレルジ国立公園（亀石など）	ウランバートル市・ナライハ区	65キロ
6	アリアバル寺院	ウランバートル市・ナライハ区	65キロ
7	ツォンジン・ポルドグ チンギス・ハーン騎馬 像	トゥブ県・エルデネ郡	52キロ
8	13世紀村	トゥブ県・エルデネ郡	96キロ
9	ホスタイ国立公園	トゥブ県・アルタンブラグ郡	80キロ
10	イベント主催者が開催するナーダム祭	ウランバートル市周辺の高原にて開催することが多い	

出典：Concierge Service Mongolia LLC 予約担当者より得た情報を基に国際ホテル人材育成協会及び調査団による共同作成

(6) チャツアルガン産業

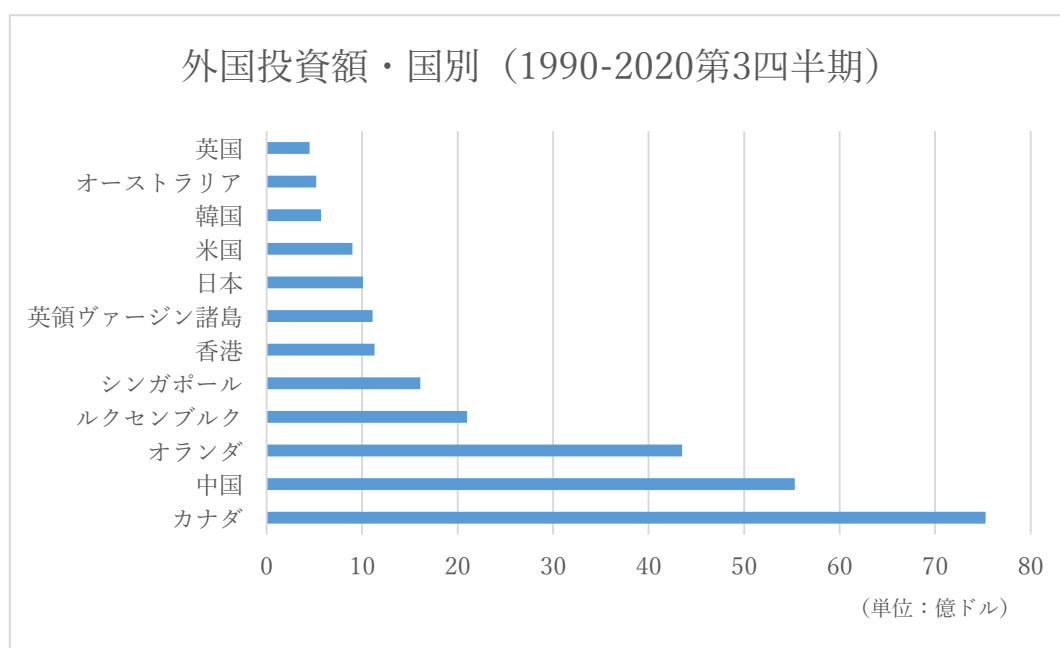
モンゴルで栽培されているチャツアルガンと呼ばれる黄色い果実はモンゴルで「Yellow Doctor」と呼ばれ、ビタミンやミネラル等栄養素を豊富に含む。近年の世界的な健康意識の高まりによって国際的な認知度が高まっており、日本、韓国、台湾への小規模な輸出が増加、ヨーロッパや米国からの関心も高まっている。しかし、モンゴル国内生産品はモンゴル国内に輸入されている他国生産品よりも価格が高い。モンゴルチャツアルガン協会によると、栽培の拡大と収穫の機械化、低温乾燥加工技術、商品開発、人材育成等、様々な改善が求められている。観光分野においては、お土産に加え、一部企業では栽培・加工等の観光プログラムを実施しており、中国、台湾、韓国、日本からの観光客が参加している。

(7) ウール産業

ウール製品はモンゴルにおける主要なお土産品の一つであり、日本がモンゴルへ行った初めての無償資金協力事業は 1977 年のゴビ社カシミア工場建設である。モンゴル国ウール・カシミア協会によると、製造プロセスは一部パッケージング等を除いてほぼ全て国内で行われており、今後、カシミアの生産段階での体験プログラムを実施したい意向がある。

(8) 外国投資

1990 年から 2020 年第 3 四半期までに世界 123 カ国から合計 288 億 USD の外国投資が行なわれている。123 カ国の約 14,900 の外資参入企業が登記されており、国別では第 1 位が 75 億 USD（全投資額の 26%）のカナダ、第 2 位が 55 億 USD（19%）の中国で、中国資本参入企業は 7,536 社が登記されている（外資系企業の 5 割）。続いて第 3 位が 43 億 USD（15%）のオランダ、第 4 位が 21 億 USD（7%）のルクセンブルク、第 5 位が 16 億 USD（5.6%）のシンガポール、以下、香港、英領ヴァージン諸島、日本の順であり、第 8 位の日本は約 10 億 USD の投資で全外国投資額 3.5% を占めている。



出典：駐日モンゴル国大使館提供資料、国家開発庁発行 INVEST IN MONGOLIA 2021 年 3 月号より調査団作成

表 2-30：外国投資額・国別（1990-2020 第 3 四半期）

分野別では、地質・鉱山探査・採掘・石油分野が 202 億 USD（全投資額の 70%、460 社）、商業・飲食業分野 48 億 USD（16.8%、10171 社）、金融分野 9 億 4100 万 USD（3.2%、126 社）、施設・建材分野 4 億 100 万 USD（1.3%、462 社）、運輸分野 3 億 4880 万 USD（1.2%、255 社）、軽工業、農牧業、観光の順であり、観光分野は 8,400 万 USD（0.3%、433 社）であった。

政府は外国投資を誘致する事業の一環として、「投資家権益保護協議会」を 2016 年の首相令第 136 号によって設立した。投資家の法的権利と利益の保護、官僚主義と違法行為に関する苦情の解決、リスク防止が目的である。協議会の議長は内閣官房長官、事務局は国家開発庁がそれぞれ務めており、政府機関と民間団体の代表 16 名から構成されている。主な活動は以下の通りである。

- ・ 投資家からの苦情の電子受付、その解決に対する監視システムの開発：投資家が苦情の解決状況を確認し、政府機関間の情報交換を簡素化し、投資家の利益を保護することを目的としたシステムを開発する。
- ・ 「Invest in Mongolia」ワンストップサービスセンター：5 つの行政機関のサービスを 1 か所にまとめ、外国資本による法人や新規事業の設立などに関する様々な手続きをまとめて行うための環境を整備している。

- ・ 投資家の電子登録システム: 投資家の各種証明書類を発行やワンストップサービスセンターにおける行政機関間の情報交換を簡素化することを目的としたシステムの開発に取り組んでいる。
- ・ 証明書の発行: 税金と手数料を確定するために、一定の期間安定的に事業を実施しているなど特定の条件を満たした投資家に証明書を交付する。
- ・ 投資に関する協定の締結: 政府は、5,000 億 MNT 以上の投資をする投資家に対して、事業を実施する環境を整備し、安定化させることを目的として投資家が提示する条件で投資協定を締結する。

内閣官房長官として「投資家権益保護協議会」を率いてきた当時のオユンエルデネ官房長官は 2021 年 1 月より首相となり、首相直属の「外国投資評議会」設立案を表明している。評議会の事務局となる国家開発庁は世界銀行グループの国際金融公社 (IFC) と協力して、「投資家の不服申し立てを電子的に受け付け、解決過程を監督するシステム」を開発し、2020 年 6 月 16 日より稼働させている。このシステムは投資家の不服申し立てを複数の行政機関が関与して解決するものであり、その過程を投資家自身が電子的に見ることができる。外国投資評議会ができれば、より一層外国投資誘致環境が整備されることになる。オユンエルデネ首相は「政府は富の創造者や内外投資家を支援し、可能な限り連携する方向で取り組む。そのために安定的なビジネス環境整備をする政策的大改革に向かう」と述べている (2021 年 2 月: 国家開発庁発行 INVEST IN MONGOLIA)。

「政府行動計画 (プログラム) 2020-2024 年」の 4.5.3 に「外国人投資家の権益を一貫して保護し、インフラ・鉱業・電力・食料・農牧業・観光などの経済優先分野とメガプロジェクトに外国投資を誘致し、低利融資・無償資金を得ることを支援する。」と記載された。²⁹

現在、投資環境の改革を目的として投資法改正案作成作業部会が作られている。

以上のように、政府のスタンスは外国投資を誘致する方針であるが、一方で観光分野に関しては 2020 年初頭、すなわち新型コロナウイルス感染症が観光分野に影響を及ぼす直前に行なわれた自然環境・観光省のバヤスガラン観光政策局長 (当時) のインタビューによれば、ツーリストキャンプやリゾート、ツアーオペレーターについては国内投資が多くを占めており、国際的にチェーン展開している 7 つのホテルについても同様である。原則的に観光事業には特別許可が不要なので外資参入企業が事業を行なうことが可能であるが、モンゴル国内で韓国企業が韓国の観光客を受け入れ、中国内モンゴル自治区の企業が内モンゴルからの観光客を受け入れることにより、モンゴル国内企業の利益に反しているという批判があり、これについて国内企業の権益を保護するための優遇策を設けるなどの政策調整が必要だと考えられている。観光法改正案に観光サービス事業許認可制が提案されていることに留意が必要である。³⁰

2.10 観光マーケティング・プロモーション

(1) 自然環境・観光省

モンゴル国の自然・歴史・文化・生活習慣などについて外国市場で観光商品やサービスを広報するため、観光協会などの団体や民間観光会社と共に国として国際博覧会に参加している。2018 年 9 月に東京で、2019 年 11 月に大阪で開催された「ツーリズム EXPO」国際観光博覧会にはツェレンバト自然環境・観光大臣 (当時) が参加した。

現在は、国内観光客向けの観光地情報、おすすめサービスの紹介、オンライン予約システムが構築され、モバイルアプリケーションなどが開発されている。これにより観光客のニーズに応える必要な情報を提供し、サービス組織と顧客との間で、プロモーションと予約に関するコミュニケーションがデジタル化された。不足している技術、日本が貢献できそうな点として、豊かな経験を有するマーケティング・広告チームと協力する機会を提供すること、広告用資料・技術・設備のサポートがあげられた。

²⁹ <https://www.legalinfo.mn/annex/details/11219?lawid=15586> (参照 2021 年 3 月 26 日)

³⁰ <http://www.mne.mn/?p=10468> (参照 2021 年 3 月 26 日)

表 2-31：自然環境・観光省関連機関のウェブサイト

政府機関	公式ウェブサイト	フェイスブックページ:
自然環境・観光省	http://www.mne.mn/	https://www.facebook.com/mne.mn
自然環境・観光省 観光政策調整局	—	https://www.facebook.com/TourismPolicyCoordinationDepartment
観光開発センター	http://mto.mn/	https://www.facebook.com/www.mto.mn

出典：調査団作成

自然環境・観光省のウェブサイトはモンゴル語だけで、観光情報は全く掲載されていない。

(2) 国家開発庁

外国の観光客と対象市場に関する調査を行ない、調査結果を地方自治体や民間事業者へ公開している。ドイツ国際協力公社 (GIZ) と協力し、バヤンホンゴル県・セレンゲ県の観光客向け情報センターと地域におけるブランド品の販売センターを設立した。

(3) 文化省

特にマーケティング戦略はなく、マーケティング・プロモーション費として予算の 5% が計上されているが詳細については非公開。

(4) 外務省領事局

「責任ある旅行をしましょう (Let's travel responsibly)」というイベントにおいてモンゴル人が多く訪問している韓国の在モンゴル大韓民国大使館と協力し、短編動画を制作した。

(5) 観光開発センター

2021 年 7 月にオープンした新ウランバートル国際空港のツーリストインフォメーションセンターで、モンゴルを訪れた観光客にバーチャル・リアリティデバイスを介したデジタルコンテンツサービスを提供する予定である。そのために、モンゴル国立大学に所属する「Startup Digital Solutions」社と MOU を締結した。「Startup Digital Solutions」社と共にモンゴルの観光産業に電子イノベーションを進め、地方の観光開発に向けたデジタルコンテンツの制作、バーチャル・リアリティ観光の導入、そのためのデータベースとソフトウェアの開発に向けて協力することによってモンゴルを国際的に宣伝する。

(6) モンゴル観光協会

外国の観光客と対象市場に関する調査を行っている。モンゴル観光協会は自然環境・観光省と協力して、毎年ロンドンで開催される「ワールド・トラベル・マーケット (WTM)、ドイツのベルリンで開催される国際旅行博 (ITB)、日本の「ツーリズム EXPO ジャパン」、ロシアのモスクワ国際観光博覧会 (MITT)、国際観光展 (ITM)、インドのアウトバウンド観光博 (Outbound travel mart) のコンテンツを制作した。事業支出のうち、マーケティング・プロモーション費は 30-40% 程度である。

(7) モンゴルプロフェッショナルツアーガイド協会

外国の観光客と対象市場に関する調査を行っている。協会自体に関するプロモーションはフェイスブックページ及びホームページを使って積極的に行っているが、外国の観光客向けのマーケティング・プロモーション活動は特に実施していない。

2.11 代表的な観光資源

モンゴルは東アジアの西北部に位置し、西にアルタイ山脈、東には大平原が広がり、北はシベリアへと続く針葉樹林帯、南には世界で 4 番目に大きなゴビ砂漠に連なる乾燥帯と、変化に富んだ豊かな自然を有する国であり、高山植物や希少動物が生息している。また、チンギス・ハーンをはじめとするモンゴル帝国の歴史に加え、遊牧文化に育まれた独特の芸術や伝統文化、騎馬民族の古代遺跡を有する。1923 年にはゴビのバヤンザグで、世界で初めて恐竜の卵の化石が発見されており、モンゴルは世

界有数の恐竜化石の産地でもある。ゴビの大平原や満天の星空といった自然景観だけではなく、文化、歴史、考古学、動植物など多方面において貴重な観光資源に恵まれた国である。モンゴルには、下表の通り4つの世界遺産がある。

表 2-32：モンゴルの世界遺産一覧

世界遺産名	概要
オブス湖盆地	自然がほとんど手付かずで残されており、4万点に及ぶスキタイ民族やテュルク民族の遺跡が発見されている。約700,000km ² に渡って広がるオブス湖盆地の中心に位置するのがオブス湖(塩湖)であるが、周辺にはキルギス民族の故地ヒャルガス湖や4,000m級のアルタイ山脈、世界で最北の砂漠地帯と世界で最南端のツンドラ(凍原)を擁する。巨大な岩塩の山もある。塩湖以外に多くの巨大な淡水湖もあり、渡り鳥の飛来地にもなっている。
オルホン渓谷の文化的景観	13世紀にモンゴル帝国二代ハーンのおゴデイが都に定めたハラホリンを中心に広がる。何世紀にも渡って、オルホン渓谷は草原の遊牧民族の王者の座所と見なされてきた。その証となるのが、8世紀の突厥(地名、「とっけつ」と読む)の王ビルゲ・カガンによってこの渓谷に立てられた「オルホン碑文」である。この碑文は古代トルコ語と中国語で記されている。ハラホリンにはかつてのモンゴル帝国の栄光を偲ぶ亀の形をした礎石が佇んでいる。17世紀に建立されたチベット仏教のエルデネゾー寺院では今も法要が行なわれているほか、寺院内部が仏像やタンカなどの仏教美術館になっている。ハラホリン博物館では、古代遺跡から発掘された文化遺産を見学することができる。
モンゴル・アルタイ山脈の岩絵群	モンゴル・アルタイ山脈の3箇所の岩絵遺跡群が対象となっている。それらは紀元前11,000年ごろから西暦9世紀ごろまで、およそ12,000年にわたって描かれている。それぞれの時期における北方アジアの生活様式や周辺環境の様子を伝える岩刻画が数多く残されている。モンゴル最西のバヤンウルギー県にあり、マンモスなどの様々な動物、狩りの様子、狩猟の道具など、人間の生活の変化や進歩を見ることができる。
ブルハン・ハルドゥンとその周辺の神聖な景観	モンゴル中央部から東部に広がるヘンティーン山脈の山の名前。「元朝秘史」や「集史」などのモンゴル民族の歴史書の中に出てくるモンゴル族発祥の聖地であり、チンギス・ハーンの故郷にして墓所であるといわれ、神聖視されている。山名の「ブルハン」は「仏」や「神」を意味する。したがって、ブルハン・ハルドゥンとは、「神の山」を意味する。チンギス・ハーンが最初にモンゴル国を宣言した地であるが、この地にはチンギス・ハーン以下のモンゴル帝国の王様たちが埋葬されているという言い伝えがある。1990年初頭に日本の読売新聞社がチンギス・ハーンの陵墓探索を行なったが、数千の突厥時代の遺跡を発掘するのみでハーンの陵墓には到達できなかった。最近は民族意識の高まりもあり陵墓の探索調査は進んでいない。

出典：UNESCO 報告書より調査団作成



ハラホリン



バヤンザグ



オブス盆地

出典：調査団撮影

図 2-29：観光地の風景

モンゴルでは無形文化遺産も数多く登録されている。音楽に関わる遺産を表 2-33 に紹介するが、モンゴル族の家にあたるゲルや、民族の祭典として有名なナーダム、カルピスの発想の元になったと言われているアイラグ(馬乳酒)、西方のバヤンウルギー県のカザフ族に伝わる鷹狩、13世紀に開発さ

れた民族文字であるモンゴル文字など、多種多様な無形文化遺産を有している。

表 2-33：モンゴルの無形文化遺産（一部）

文化遺産名	概要
モリンホール (馬頭琴)	弦の本数が二本の擦弦楽器であり、モンゴルを代表する弦楽器である。モンゴル語で「馬の楽器」という意味である。楽器の棹の先端部分が馬の頭の形をしているため、日本では中国と同じ馬頭琴の名前で呼ばれる。また、日本では物語「スーホの白い馬」の中に出てくる楽器として有名である。世界で唯一のモンゴル馬頭琴交響楽団の演奏やドモグなど世界の民族音楽コンテストで入賞した音楽家の演奏を身近に聞くことができる。ウランバートル市内には外国人向けの民族音楽スタジオとして「トゥメンエフ」があり、手頃に民族音楽を楽しめる。演奏家を個別に招待して演奏してもらうことも可能である。
ホーミー	モンゴルの伝統的な歌唱法で、うなり声のような低音と非常に甲高い高音(メロディー)の2つの音を同時に発声する歌唱法。モンゴルの民族音楽だけではなく、日本の赤とんぼや故郷などの曲もよくホーミーで歌われており、モンゴルの民族音楽以外でもホーミーで楽しむことができる。
オルティンドー	長い歌と訳されるモンゴルの伝統民族歌謡。節回しが短いボギノドーというものもある。

出典：調査団作成

2.11.1 伝統文化・芸能、伝統工芸、食事

(1) モンゴルのゲル

家畜とともに草原を移動して生活する遊牧民が住むのは、モンゴル語でゲルと呼ばれる移動式の住居である。移動するときには家を解体し、いくつかの部材に分けて簡単に持ち運びが可能。床板をのぞく部材の総重量は、250～300kg。これらの部材を牛やラクダなどの家畜にのせて移動するが、最近ではトラックが使われることが多くなった。ゲルの組み立ては、2～3人が作業して、1時間半～2時間ほどでできる。二本の柱を支柱にして、天窗とつなぎ、更に天窗に側面の小さな柵を差し込み、円形の柱ができたところで、フェルトで覆っていく。ゲルの中央にはストーブ、玄関右には炊事場、正面に主人が座り、男性は入って左側、婦女子は入って右側に座るのが礼儀とされている。



出典：調査団撮影

図 2-30：ゲルの様子

(2) ボーズ

ボーズはモンゴルで最もポピュラーな食べ物。ボーズは中国から伝わったとされ、中国の餃子や小籠包に似ているが、その形や大きさ、味に特徴があり、「モンゴルの伝統料理」に発展した。小麦を練って、包み込む皮を作り、その中に主として羊肉を入れて蒸すのが一般で、家庭の味がそれぞれ微妙に異なるのは、一緒に混ぜるものや塩加減などの違いによる。

(3) アイラグ

日本語で馬乳酒といわれる。馬の皮でつくった袋に馬のミルクをいれ何回もかき混ぜていると発酵して酸っぱい味になる。古代から遊牧民族の間で飲まれていたもので、栄養価が高い。乳タンパク質全体の約40%がアルブミンやグロブリンなどの可溶性タンパク質で、これは母乳とほぼ同じで、発酵乳1リットルで、人体に必要なビタミンCの1日分を満たすことができる。

(4) モリンホール（馬頭琴）

モンゴルで最も広く普及している楽器で、祝い事や儀式など様々な場面で演奏され、踊りや歌の伴奏としても使われている。古くは馬の皮、骨、毛で作ったとされるが現在は、使われるのは弦となるシッポの毛だけで、箱も木製になり白樺の木が利用される。日本では馬頭琴伝説として小学生の教科書にも紹介されている「スーホの白い馬」が有名（内モンゴルの伝説）。モンゴル政府は、馬頭琴の振興に力をいれている。その一例が、999人の演奏者によるナーダムの際の演奏であった。また、優れた馬頭琴奏者だけで構成された馬頭琴交響楽団は、世界中で演奏会を実施しモンゴルの伝統文化の普及に努めている。

(5) シャガイ

動物の足首の骨を使った、昔からある伝統的なゲームで、今でもモンゴルでは一般的に行われている。使われる足首の骨は主に羊、ヤギから採取される。モンゴル人は足首の骨を使って、約80種類ぐらいものゲームをするほか、シャガイを使って占いをしたりもする。

(6) ツァガーン・イデー（白い食べ物）

長年にわたり、モンゴルの遊牧民は、さまざまな種類のヨーグルト（タラグ、アールツ）、カッテージチーズ（ビヤスラグ）、乾燥チーズ（アーロール）、発酵させた馬の乳（アイラグ）など、独自の乳製品「白い食べ物」（ツァガーン・イデー）を開発してきた。アイラグをさらに蒸留して酒（Shimiin arkhi）を作ることもある。冬の間、肉を食べていたモンゴル人は、春の終わり頃から「胃をきれいにするため」に乳製品を食べるようになり、夏には乳製品がメインの料理となる。夏は「白い季節」と呼ばれ、遊牧民は冬を越すために乳を加工し、チーズやその他の様々な乳製品を作る。

(7) モンゴル相撲ブフ

ブフと呼ばれるモンゴル相撲は、モンゴル、内モンゴルなどのモンゴル人の民族スポーツで、「男の三つの技」の中で最も重要なもので、他は馬術や弓術である。

(8) デール（モンゴルの伝統衣装）

モンゴル族の民族衣装デールは、それぞれのヤスタン（部族）の生活様式や伝統を反映するもので、何世紀にもわたる豊かな歴史を持っている。女性の服装には、少女の服装と既婚女性の服装の違いがある。モンゴルの伝統的な衣装は、帽子、肩章、ブーツ、アクセサリーで構成される。

2.11.2 フェスティバル、イベント

(1) ナーダム

国のナーダムは独立記念日である7月11日から13日まで開催される民族の祭典。11日の開会式には多くの国民が民族衣装をまとい中央スタジアムに集まる。モンゴル相撲と弓矢の大会は中央スタジアムで実施される。郊外のフイドローホタグでは草競馬が開催される。13日は調教師のお祭りとして行われる。地方の県や郡でも同じ時期に地方のナーダムが開催される。地方のナーダムでは民族舞踊なども見られナーダムを身近に鑑賞できる。

相撲には512人が参加しトーナメント方式で勝ち上がる。9回目の対戦が決勝戦となる。日本の相撲とは異なり手が地面についても負けにはならないが、肩と肘が着くと負けとなる。国のナーダムに優勝することは最も名誉あることだとされ、優勝した力士は多くの賞品とともに賞賛が与えられる。相

撲の全国大会で1回優勝するとアルスラン（獅子）、2度優勝するとアバラガ、5回目の優勝でダルハン・アバラガという称号が付与される。アバラガは、日本でいう横綱の地位に相当する。横綱白鷗の父ムンフバトはアバラガであった。また、元横綱朝青龍の兄のソミヤバザル（現ウランバートル市長）もアバラガである。

競馬に参加できるのは6歳から12歳までの男女で、2歳馬、3歳馬、4歳馬、5歳馬、6歳馬以上、種馬の計6コースがあり、馬の年齢によって走行距離が異なる。最長距離は25キロに及ぶ。

弓矢はモンゴル語でノムソムと言われ、男性は75メートル、女性は65メートル、17歳以下は男性が年齢×4メートル、女性は年齢×3メートルの距離で争う。



出典：調査団撮影

図 2-31：国家ナーダム及び地方のナーダムでの競馬風景

(2) ツァガンサル

モンゴルでは、旧正月を白い月（ツァガンサル）と称して祝う風習がある、ツァガンサルには、先ずは身内や親族の年配者に新年の挨拶を行い、その後で、職場の上司やお世話になっている人たちの家を回る。感謝と敬意を表明するモンゴル民族にとっては最も大切な日である。お年寄りや子どもたちにはお年玉が配られる。食事もミルクやチーズで作られた白い食べ物をならべる。この期間には訪問客にそなえてどの家も沢山のポーズを用意して家の外の自然の冷蔵庫で保管する。遊牧民の文化を理解する上でツァガンサルは体験したい行事である。

2.11.3 冬季観光の現状と課題

上記のとおり豊富な観光資源等を有しているが、気候条件の優れている夏季の数ヶ月に観光客が集中しており、1年を通じた観光客の集客、特に、1年の約半分を占める冬季観光の振興が課題となっている。これまでも冬期観光を振興するための努力が各地で行われているが、ラクダ祭り、氷祭り以外で他県との比較優位性をどう確保するかが課題である。それぞれの県で持てる観光資源をどのように活用するか模索されている状態で、成功した事例としてはウムヌゴビ県のラクダ祭りがあげられる。

表 2-34：各地域における冬季のお祭り

県名	行事
ドルノゴビ県	2012年、2013年、「ラクダ祭り」、ラクダのボロ競技の国内選手権
	活仏ダンザンラブジャーの生誕記念祭を、1993年から5年ごと開催
	シャンバラの国の開闢を祝福する記念祭は2007年から毎年9月10日に開催 オフロードレースなど
ウブルハンガイ県	ハラホリンで、「氷まつり」、「アイス・クライミング大会」などを新規に企画
	バトウルジー郡で世界標準のゲレンデの建設予定地を選定
アルハンガイ県	極寒のタミル氷まつり（1月第3土日） 「ウギー湖の釣り」（3月の第3土日） 「ウギーカップ」モンゴル全国釣り大会
ウムヌゴビ県	「ラクダ祭り」（11月上旬から各郡で始まり3月上旬にボルガン郡で最終的なお祭りを実施）（詳細は観光資源の項参照）
	雪・氷祭り（ヨリーン・アム渓谷）
	トレッキングツアー

県名	行事
	オオカミ狩り（1月1日）
	旧正月（ツァガンサル）
	冬の自然やユキヒョウなどの撮影ツアー

出典：調査団作成

モンゴルウェブサイト開発協会は、2021年3月に冬期観光について、21人の観光関係者や公務員、市議員などに対して様々な視点からモンゴルの観光について意見を求めた。回答者の中にはモンゴルの観光一般についてのみのコメントも見受けられたため、冬期観光として何を実施すれば良いかとの回答部分についてのみ調査団にて表にまとめた。なお、このプロジェクトの発案者は M.Darkhjav、サイトの編集者は Ch.Buyanbadrakh、原稿作成は O.Uuganbaatar である。

回答の中の提案には、アイス祭り、アイス・クライミングはアルハンガイ県で、犬ぞりはトゥブ県テレルジで、ラクダ祭りはウムヌゴビ県などで既に実施されているものもある。また、提案の多くが他の国で実施されているものであり、モンゴルならではのもの、即ちモンゴルが優位性を有するものは少なかった。しかし、プラスアルファの価値や魅力を付加することによって冬の観光資源に開発できそうな提案もある。意見の中で、外国人向けというよりまずは国民が楽しめるものを開発し、それを外国人にもアピールしていくべしというものや、冬季 MICE の拡大の必要性など観光開発の基本に関わる意見や、氷上でのシャガイ、冬期交換留学などユニークな意見も寄せられた。総じて、モンゴルの冬を観光資源として活用することがいかに困難であるかを示しているように思われる。モンゴルでしか味わえないユニークなものをいかに作りだし、アピールしていくかが課題であるが、提案の中にあつたように、まずはモンゴルの人たちが楽しめるものを作り出すことは極めて重要であろう。カナダや北欧の寒冷地国でどのような冬期観光プログラムを用意しているかを専門的に調査するなど、冬期観光先進国からノウハウを学ぶことも手掛かりになると思われる。

表 2-35：観光セクター関係者による冬期観光に関する提案

番号	氏名と肩書き	冬の観光について提案
1	Sukhee Aldarkhishig スヘー・アルダルヒシグ Mongolia Expeditions and Tour LLC, CEO	1. アイス祭り 2. アイス・クライミング（スポーツ） 3. 川沿いのハイキング、ジョギング、スケート、サイクリング 4. 各種冬のスポーツ大会の開催 5. スキー、冬のサウナサービス
2	Choibalsan Buyanbadrakh チョイバルサン・ボヤンバダ ラフ Mongolian Guide Tours LLC, CEO	1. アイス祭り、雪まつり 2. 馬祭り 3. ラクダ祭り 4. モンゴルの冬の景色、遊牧民のライフスタイル、旧正月、温泉 などモンゴルの伝統文化をテーマとする冬の観光 5. 川沿いの犬ぞり、サイクリング、釣り
3	Purevsuren Naranbayar プレブスレン・ナランバイヤル ウランバートル市議会議員	1. 遊牧民の冬祭り（ラクダ祭り、アイス祭り、鷲祭り） 2. 国策の策定、人材育成 3. 定額チャーター便、ホテル、タクシーサービスの導入 4. キャッチフレーズの導入 5. 国際的なイベント・会議の開催 6. 冬季交換留学 7. モンゴルのオペラ&バレエの鑑賞ツアー 8. 国内学生用冬期観光プログラムの開発 9. 国際的な宣伝の実施 10. 国際スタンダードの導入
4	Dashdoorov Gereltuv ダシドローブ・ゲレルトブ Mongolian Quest LLC, CEO	1. アイス・クライミング（スポーツ） 2. ラクダ祭り、鷲祭り、アイス祭り 3. 遊牧民のライフスタイルの監察 4. スキーなど冬のスポーツ 5. 都会での美容、見学ツアー

番号	氏名と肩書き	冬の観光について提案
		<ul style="list-style-type: none"> 6. 映画撮影、遊牧文化の見学ツアー 7. 各種冬のイベント
5	<p>Otgonbaatar Tulga オトゴンバートル・トルガ Nomadic Trails LLC, CEO</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. アイス祭り、ラクダ祭り、鷲祭り 2. アイス・クライミング、馬祭り 3. 遊牧ライフスタイル（ヤック、トナカイ、鷲、家畜） 4. 冬の自然現象観賞 5. ドキュメンタリーの撮影、各種収録 6. 科学研究ツアー 7. 冬季交換留学 8. 犬ぞり、雪バイク、そり、スノーボード、スキー 9. ロッククライミング 10. 冬の動物、バードウォッチング 11. 写真撮影 12. -40°の中でのハイキング、バイキング、そり、スケート、乗馬、ドライブ 13. ライブ、バーチャルツアー
6	<p>Ayurzana Ariungerel アユルザナ・アリオンゲレル ウランバートル市、観光局、局長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. アイス祭り、鷲祭り、馬祭り 2. 冬の各種スポーツ大会（弓矢、スケート、スノーボード、ラグビー、パラグライダー、ロッククライミング、氷上でくるぶしの骨で遊ぶゲーム） 3. サイクリング、バイク、犬ぞり、冬のファッションショー、バードショー、トナカイ、ラクダ、鷲などとの写真撮影 4. ウランバートルの冬祭り 5. モンゴルの冬の伝統文化をテーマとする観光 6. 列車ツアー、釣り 7. アイス・アート大会 8. ラクダのキャラバン体験
7	<p>Myagmarjav Navchaa ミヤグマルジャブ・ナブ チャー Tsolmon Travel LLC, CEO</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. アイス祭り、ラクダ祭り、鷲祭り 2. 冬のエクストリーム・スポーツツアー 3. 屋内テーマパーク（プール、公園、飲食店、イベント場）とスキー、そり、スケート、氷上ポロゲームとの組み合わせ 4. アイス・滑り台、サイクリング、バイク、乗馬、冬の景色観賞と写真撮影
8	<p>Damba Otgonbayar ダンバ・オトゴンバヤル モンゴル観光協会、副会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 各種スキー場の開発 2. サウナを備えた車両で観光（サウナ付きのロシア製バンタイプ） 3. 列車ツアーとスキーツアーのコンビネーション
9	<p>Dorjpalam Uuriintuya ドルジパラム・ウーリーント ヤ Taliin Uneg LLC, CEO</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. 犬ぞり、スキー、スケート、集団ハイキング、ロック又はアイス・クライミングなどエクストリームツアー 2. 各種イベント開催（国際会議、ショー、啓蒙イベント）
10	<p>Baatarsuren Barsbold バートルスレン・バルスボ ルド Discover Mongolia Travel LLC, CEO</p>	<ul style="list-style-type: none"> 1. アイス祭り、ラクダ祭り 2. 政府の安定した政策、持続的な支援 3. イベント 4. 各種スポーツ大会 5. 企業の研修旅行（自然、遊牧ライフスタイルと共に開発する） 6. 列車ツアー（イベント参加） 7. 遊牧ライフスタイルの観察旅行 8. オーガニック製品の販売（モンゴルの肉製品、乳製品） 9. 冬季家族旅行の開発 10. ハイキング、乗馬、犬ぞり、スキー、そり 11. リスク保険（リスクマネジメント計画、準備金）

番号	氏名と肩書き	冬の観光について提案
11	Batbayar Ijilmurun バトバヤル・イジルムルン Tenuun Tour LLC, CEO	<ol style="list-style-type: none"> 1. アイス祭り、鷲祭り、馬祭り、ラクダ祭り 2. 遊牧ライフスタイル 3. 「ヤクトから冬が始まる」イベントに似たイベント 4. 芸術劇場、文化センター、公衆トイレ 5. フブスグル湖の氷上バイクで観光 6. アイスロード・ラリー 7. 国際に認定された保険 8. -30°Cのモンゴルの住まいとなるゲル、食生活、服装などを紹介する政府と民間の協力政策
12	Joel Rauzi ジョエル・ラウジ Wind of Mongolia, CEO	<ol style="list-style-type: none"> 1. ハイレベルのガイド教育 2. インフラ開発（ホテルやキャンプ場などの） 3. 観光客数を制限しない事 4. 優秀な観光省を作る必要がある 5. イベントは観光開発のオプションに過ぎない 6. モンゴルを国際的な冬の観光先リストに登録する 7. 今ある観光施設は必要なサービスを提供する（水を提供するなど） 8. 大自然、高原、遊牧文化の見学 9. ガイドのリーダーシップや知識力を向上させる 10. 冬の観光開発より人材教育への対応が優先課題である 11. 国民に対する冬の観光、観光のリスク、自然環境の保護、汚染のない観光、野生の動物保護等について情報提供が大事 12. ホテルや宿泊先は基準を満たす必要がある、サービスの改善 13. 冬の観光にゲルキャンプが一番適切、ゲルキャンプのサービスレベルを向上させる 14. 運転手はどんな季節でも車両の設備管理をきちんと行う、リスクを予測し準備する 15. 遊牧民の冬のライフスタイルが見られることを宣伝する
13	Khumbaa Tumendelger ホンバー・トゥメンデルゲル ウムヌゴビ Gaikhamshigt Govi 観光協会, 会長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 冬の観光用の施設 2. ラクダツアー、ラクダ祭り、犬ぞり、サイクリング、雪祭り、アイス祭り、アイス・アート、馬祭り、アイス・フェスティバル、ハイキング、サウナ付きのバンタイプ車ツアー 3. ウムヌゴビ県で「ワイルド・ライフ・パーク」を作る（希少野生動物） 4. プロのガイド教育 5. 国内で行われるイベントを「遊牧民の冬祭り」の一環で行う期間と内容がダブらない事 6. イベント会場とイベント会場の間を移動する時間を短縮 7. 地方住民の参加を促し、持続的安定したイベントを行う 8. 同類のイベントを統合する、イベントの重複を避ける 9. イベントにつき NPO と民間の協力を得る 10. 政府より一定額の融資サービスを持続的に提供する 11. 希少野生動物の観察ツアー 12. 野外のベースキャンプを冬用に変える 13. 移動手段としてバスだけではなく飛行機も加える 14. 観光分野を輸出分野とみなし、国内外で広く宣伝し、長期間の低利子の金融政策も実施する 15. 観光用地、宿泊施設間の距離や活動ルールを法律化する 16. 科学に基づいた正しい政策、計画が必要
14	Enkhbaatar Tserenbat エンフバートル・ツェレンバト Munkh Khariltsaa NPO, 会長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 中国の経験だが、まず国内観光者向けの冬の観光を開発し、その次に外国の観光客を呼び込む方法をとる 2. 政府より安定した融資政策を実施する 3. イベントの改善、規則や範囲などを基準付ける 4. イベントだけでは発展しないため、モンゴルの過酷の冬の体験ツ

番号	氏名と肩書き	冬の観光について提案
		<p>アーとするのも面白い</p> <ol style="list-style-type: none"> 5. 国際的な冬季スポーツ大会をモンゴルで行う 6. 外国の観光客はモンゴルの発展の遅れや実態を見るのが目的 7. インフラ改善 8. リスク保険 9. サービスレベルを向上、観光客の快適さを求める 10. 冬の観光客に宿泊代、サービス代などの一部を返還する
15	<p>Rentsenkhuu Zorigtbaatar レンツェンフー・ゾリグト バートル Dornod 観光組合、代表</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 他国より特徴的で特有な文化を利用 2. 県ごとに年に一回冬のナーダムを実施、それぞれ開催時期が重複しないようにする、県の特徴を活用する 3. 「冬のナーダム」を宣伝する株式会社を3社設立し、米国、ヨーロッパとアジア向けの宣伝を実施する 4. 政府の観光ガバナンスを向上させる 5. 観光法人ガバナンスの改善、政府の援助 6. 観光基準を作る 7. 観光分野の参加者同士の関係を調整する法律が必要、政府はNPOや法人と競争しない 8. 価格の統一策を実施 9. 遊牧民文化に基づいたサービスを基準付ける 10. 国際レベルの観光サービス基準を導入する
16	<p>Dashbelen Munkhtumur ダシベレン・ムンフトウムル Happy City Group LLC、観光 担当社長</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 政府の観光開発詳細政策 2. インフラ改善 3. 政府、地方、NPO、民間法人、住民の協力を明確にする 4. 必要な法律や規則、基準などを認可させ、実施する 5. 政府や自治体の職員向けの観光教育を実施 6. イベント制度改善 7. 冬のイベントを政府に認定させ、実行する 8. 市内に12月から3月までの間冬のライト・ストリートを作る 9. 市内で新年展示会を12月1日から1月31日までの間実施する 10. 市内の国立公園でアイス・タウン、イルミネーションを作る 11. スキー場、スケート場を作る 12. ダルハン市、エルデネット市で冬季スポーツ施設を建設、プロ選手や民間がホッケーやスケートをする 13. 市内で国内外のブランド品のセールキャンペーンを実施する 14. 観光客に税金（付加価値税）返還する 15. 遊牧民のライフスタイルを体験する「遊牧民タウン」を作る 16. アイス祭り、ラクダ祭り、鷺祭り 17. 観光用チャーター便サービスの開発 18. 寒い時に温まる施設の準備 19. 国際的に人気のある冬のスポーツ（スキー、スケート、スノーボード、スキューボード、バイク、ホッケーなど） 20. トール川とセルベ川のアイスを利用し、くるぶしで遊ぶ 21. スカイ・リゾートや国立公園などで雪合戦大会を実施 22. 冬のツアーガイドや運転手の安全教育 23. 寒さに強い特殊技術を使った服装の活用
17	<p>Badelgajii Erbahiit バデルガジー・エルバヒート モンゴル国立大学(私立)観光 科目担当教員</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. スノーボード（馬に引っ張ってもらう）エクストリームツアー 2. サービスレベルを向上させる 3. 人材育成 4. 暖かい施設の整備 5. 防寒着の生産（冬の観光用） 6. 北極のオーロラを見るためのガラス張りの施設に似た感じの冬の星空を見る施設

番号	氏名と肩書き	冬の観光について提案
18	Dagvachultem Sodnomsamdan ダグワチュルテム・ソドノム サムダン バヤンホンゴル県、観光局、 局長	<ol style="list-style-type: none"> 1. 当地域の特徴を活かした観光（歴史、文化、自然環境） 2. コスト削減 3. 安定した政策 4. 住民の参加 5. 結果、この4つの要素は観光開発に重要。 6. 国家イベントの開催 7. イベントに内容がある事、地方の特徴や文化を活かすこと
19	Namkhain Adiyabold ナムハイン・アジヤーボルド New Milestone LLC, CEO	<ol style="list-style-type: none"> 1. アイス祭り 2. モンゴルゲルとテント（Urts）宿泊体験 3. 犬ぞり、馬ぞり、ラクダ観光、アイス・アート 4. 温泉旅行 5. クリスマス・イベント 6. 文化ツアー 7. サイクリング、ハイキング、遊牧民ホームステイ 8. ミニ・ナーダム、キャンプファイヤー 9. 鷲祭り、狼撮影、旧正月
20	Myagmardorj Munkhjargal ミヤグマルドルジ・ムンフ ジャルガル GIM, ツアーガイドジャーナ ル, 編集者	<ol style="list-style-type: none"> 1. モンゴル伝統文化をテーマとする観光タウン開発 2. アイス・アート 3. サイクリング、ハイキング、スキー、スノーカイト
21	Batjargal Munkhmandakh バトジャルガル・ムンフマン ダフ Nomadic Legends Tour Service LLC, CEO	<ol style="list-style-type: none"> 1. スキー場（国際レベル） 2. 犬ぞり、サイクリング、移動式サウナ、ハイキング、登山 3. 温泉施設

出典：モンゴルウェブサイト開発協会情報より調査団作成

2.12 観光分野に関する他ドナーの動向

観光分野における他ドナーの支援状況について以下の通り。

表 2-36：モンゴル観光分野におけるドナー一覧

ドナー	主な取り組み
国連世界観光機関 (UNWTO)	2015年3月～2017年6月まで「Capacity Building for Tourism Employees」を実施。新型コロナウイルスの影響を受けた観光セクターの影響調査・リカバリープラン策定案件が今後実施される予定。
国連開発計画 (UNDP)	2010年8月～2018年4月に、モンゴルの保護地域システムにおけるマネジメントの有効性及び財務面の持続可能性の促進を目的に、「Strengthening of the Protected Area Network in Mongolia」を実施。
世界銀行 (WB)	2000年代に「TRANSPORT DEVELOPMENT PROJECT」として、エルデネサント-アルバイヘル、ハラホリン-トソンツェンゲル等の道路整備支援を実施。また、2020年11月にモンゴルのインフラニーズ及び投資優先事項を分析した「Mongolia Infra SAP : Infrastructure for Connectivity and Economic Diversification」を発行し、観光関連インフラについても分析。
国際金融公社 (IFC)	2012年にシャングリラウランバートル（SLUB）プロジェクトのフェーズ1として、280室の客室、オフィス、店舗が入る5つ星ホテル開発、2018年にシャングリラウランバートルフェーズ2として、25階建てのオフィスタワー、185戸のサービスアパートメントを有するレジデンシャルタワー、レストラン・映画館を含む5階建てのショッピング施設、シェルター付き駐車場など複合施設開発へ投資。2016年にモンゴル大手カシミヤ加工企業である Mongol Micron Cashmere LLC (MMC) による123室の客室や店舗、200台分の駐車場が含まれる複合施設開発へも投資。

ドナー	主な取り組み
アジア 開発銀行 (ADB)	「Integrated Livelihoods Improvement and Sustainable Tourism in Khuvsgul Lake National Park Project」、 「Sustainable Tourism Development Project」、 CAREC ³¹ 地域の観光事業等、多数のプロジェクトを実施（下記詳述）。
欧州連合 (EU)	2014年より、カシミヤ、皮革、ウール産業における雇用機会の増加を目指した「Support to Employment Creation in Mongolia (SECIM)」を現在も実施中。2018年からは2022年までの予定で「Promoting Sustainable Textile Production and Ecolabelling in Mongolia」を実施しており、持続可能な調達、持続可能な製品のブランディング改善、コスト削減方法の最適化及び顧客ポートフォリオの多様化に向け支援を実施中。また、ADBによるウランバートル周辺のゲル地域における排水処理・衛生投資プログラム「ULAANBAATAR WWS」へ、欧州投資銀行（EIB）が一部投資。
日本 (JICA、 外務省)	JICA 支援は 1999 年の観光開発計画調査に始まり、カラコルム博物館建設、モンゴル国立博物館の収蔵品保存環境改善用機材の調達を無償資金協力として実施。観光関連インフラ面ではこれまで、ドルノゴビルートの鉄道輸送力整備支援やウランバートル市の道路整備支援を実施。現在進行中の案件は、2019年～2022年にかけての「モンゴルの気候条件に適した道路舗装技術能力向上プロジェクト」で、道路・運輸開発省および道路・運輸開発センターの舗装技術の能力を強化することにより、舗装道路の構造設計、配合設計に係る基準類の策定・改定を図っている。加えて、有償資金協力にて建設された新ウランバートル国際空港が2021年7月4日に開港した。外務省は、美術館・博物館専門家の技術向上（保存、修復、展示、運営）を目的としたセミナーの実施や、世界遺産や無形文化遺産の登録作業に係る訓練等、ユネスコを通じた文化遺産保護・人的資源開発支援を1995年から実施。
韓国 (KTO)	韓国観光公社（KTO）が「Construction of a Mongolian Tourism Education Center and Strengthening Workforce Capabilities Project」を実施中。モンゴルの持続可能な観光開発のための観光教育センター建設、観光サービス従事者の意識・能力向上が目的。トレーニングセンターは2022年中に建設完了予定。2019～2020年には、モンゴルの観光労働力のキャパシティ・ビルディングに関するマスタープラン及びそれに基づく研修プログラムが策定され、試験的なトレーニングコースを実施。
クウェート (KFAED)	アラブ経済開発クウェート基金（KFAED）がヘンティー県の経済・社会開発の強化を目的に、ウンドゥルハーン空港の航空輸送に必要なインフラ整備支援を実施中（2021年6月までに完了予定）。
トルコ (TIKA)	1994年からトルコ国際協力調整庁（TIKA）を通じて、古代トルコ文字突厥碑文を保護するための博物館建設及び、ハラホリンから突厥碑文があるホショーツァイダム遺跡までの道路舗装支援を中心とした技術支援を実施。
ドイツ (GIZ、KfW)	ドイツ国際協力公社（GIZ）が「Sustainable Tourism and Sufficiency Economy in Mongolia」、 「Supporting Protected Areas for the Conservation of Ecosystem Services – SPACES」を、ドイツ復興金融公庫（KfW）が「Biodiversity and Adaptation to Climate Change」を実施（下記詳述）。

出典：調査団作成

上記表のとおり観光分野における主なドナーとしては UNWTO、ADB、ドイツ（GIZ 及び KfW）が挙げられる。各機関のより詳細な支援内容は下記の通り。

（1） 国連世界観光機関（UNWTO）

UNWTO は 2015 年 3 月から 2017 年 6 月まで「Capacity Building for Tourism Employees」を実施し、ホスピタリティー・観光マネジメント、高度なホテルオペレーションマネジメント、ツアーガイドトレーニング等様々なトレーニングを提供した。2017 年 5 月時点で 350 名が参加し、うち 70%がプロジェクト実施中に観光セクターで雇用を得た。

³¹ Central Asia Regional Economic Cooperation（中央アジア地域経済協力）

中央アジアを中心とした 11 カ国と開発パートナーが協力して開発を促進し、経済成長と貧困削減を加速させることを目的としたパートナーシップ。モンゴルも加盟している。

また、モンゴル自然環境・観光省は UNWTO に対して新型コロナウイルスの影響を受けた観光セクターの影響調査及びリカバリープラン策定の要請を行った。本プロジェクトには、観光分野の中小企業への支援プログラム策定、TSA (Tourism Satellite Account³²) 手法の導入等も含まれる予定であったが、2021 年 1 月末の首相交代と自然・環境観光大臣の交代により現在内容が確定せず、実施が未定の状態である。

(2) アジア開発銀行 (ADB)

ADB はフブスグル湖国立公園で 2016 年～2019 年に「Integrated Livelihoods Improvement and Sustainable Tourism in Khuvsgul Lake National Park Project」を実施し、持続可能な観光の能力向上による地域の生活支援を行った。次に 2019 年～2025 年まで、フブスグル県及びヘンティー県にて「Sustainable Tourism Development Project」を実施中であり、フブスグル湖国立公園、オノン・バルジ国立公園のインフラ、衛生設備、観光の持続的な成長を管理する能力の改善を図っている。ヘンティー県では、博物館やカフェ、劇場やステージを備えた大規模な複合施設も 2021 年から 2024 年にかけて建設予定である。これと同時に、2020 年 6 月より 2021 年 4 月まで、バヤンウルギー県、オブス県、ホブド県を対象に「Sustainable Tourism Development Project (Phase 2)」のフィージビリティ・スタディが行われている。本プロジェクトは、地元の観光ビジネス強化、インフラ構築、衛生・廃棄物管理の改善、文化遺産と保護地域の管理強化を目的とした 2027 年までの長期プロジェクトで、観光センターやデジタル博物館の設立、観光ストリート整備等が想定されている。

また、ADB は CAREC 地域の観光事業を導くための共通の戦略的・全体的なフレームワークとして、「CAREC TOURISM STRATEGY 2030」を策定した。この戦略では 7 つの優先観光クラスター地域を選定しており、モンゴルが含まれる地域もアルタイ地域とゴビ地域の 2 地域が選定されている。各地域の詳細な戦略は今後検討される。

その他、ADB は 2016 年 7 月～2017 年 8 月にかけて「Intelligent Transport Systems Development for Mongolia」プログラムを実施し、21 県の ITS サービス優先順位リストを作成、ITS ワークショップを開催した。交通改善を目的とした「Western Regional Road Corridor Development Program - Tranche I (2014 年～2021 年)」、「Western Regional Road Corridor Investment Program - Tranche II (2014 年から継続中)」も行われており、ADB によるプロジェクトは多岐に渡る。

(3) ドイツ (GIZ, KfW)

ドイツ国際協力公社(GIZ)は 2018 年 6 月～2020 年 6 月まで、モンゴル、タイ国際開発協力機構(TICA)との三国協力プロジェクトとして「Sustainable Tourism and Sufficiency Economy in Mongolia」をウランバートル、バヤンホンゴル県、セレンゲ県、オブス県にて実施した。本プロジェクトでは、エコツーリズム計画や観光地経営支援、観光商品・バリューチェーン開発、中小企業へのトレーニング、地元市場開発を支援するための官民パートナーシップ (PPP) モデルの開発、観光開発の様々なトピックに関するキャパシティ・ディベロップメントカリキュラムの開発、県・国家レベルでの観光戦略・方針開発支援等を行っている。

加えて GIZ は 2019 年～2022 年にかけて「Supporting Protected Areas for the Conservation of Ecosystem Services – SPACES」も実施中である。保護地域管理当局の財務能力向上支援、自然環境・観光省へ保護地域管理当局が独自の収入を得られるようにするための規則のドラフト作成支援、保護地域での環境に優しい観光開発、保護地域が過剰に利用されている現状に対し、旅行会社を含めた各関係者への代替利用案に関する助言等を行っている。

また、ドイツ復興金融公庫 (KfW) は、モンゴルの保護地域ネットワークの管理を強化し、生物多様性の保護と地元住民の生活改善を目的に、「Biodiversity and Adaptation to Climate Change」プロジェクトを 2015 年～2026 年まで実施中である。本プロジェクトによりハラホリン、トゥブフン寺院、赤滝にて、駐車場、掲示板、洗面所などを含むキャンピング可能な場所が整備された

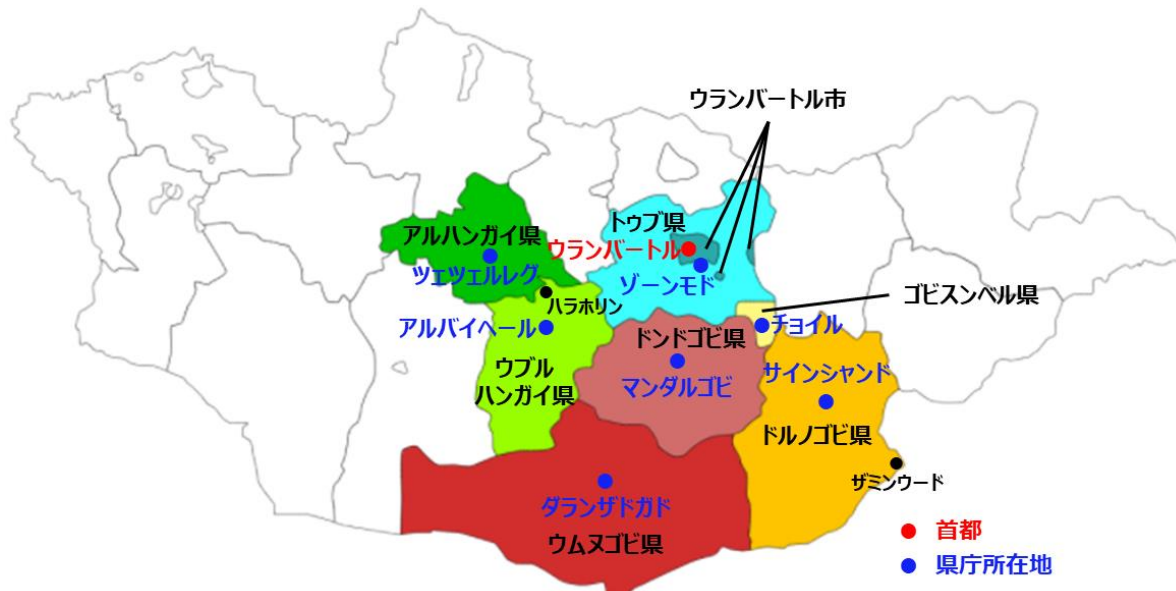
³² 観光が一国の経済へ与える影響度を測定するための統計手法。日本語は「旅行・観光サテライト勘定」。UNWTO が国際基準『TSA Recommended Methodological Framework 2008』(TSA : RMF08) を開発している。

第3章

観光ルート別調査対象地域の概要

第3章 観光ルート別調査対象地域の概要

モンゴルは21の県とウランバートル市からなる。本調査で調査対象としている、1.2.2.に示した4つの観光ルートに含まれる7つの県とウランバートル市の観光分野の概要は次の通り。



出典：調査団作成

図 3-1：調査対象地域である県及びウランバートル市

3.1 ウムヌゴビルート

3.1.1 基礎情報と観光資源の情報

ウムヌゴビルート（ウランバートル市～ドンドゴビ県マンダルゴビ市～ウムヌゴビ県ダランザドガド市周辺）は、モンゴルの地形分類でゴビ地域（がれき性の草原や低木、砂丘地帯をいう）に該当するルートである。首都ウランバートルからドンドゴビ県マンダルゴビまで280km、マンダルゴビからダランザドガドまで300kmの道は舗装道路が完成し、近年移動が容易になった。



図 3-2：ウムヌゴビルートと主な観光資源

(1) ドンドゴビ県マンダルゴビ市周辺

面積 74,690km²に人口 47,104 人（2020）。標高は 980m～1,530m の高原地帯で、平均温度は冬が-16 度から-19 度、夏は 17 度から 21 度となる。県都であるマンダルゴビは、ウムヌゴビ県のハンボグド、ツォグトツェツィー、ガシヨーン・ソハイト国境検問所、ダランザドガド、ゴルバンテスに抜ける鉱山関連の車、一般乗合バス、個人自動車、乗合タクシーなど多くの車両の通過地点となっている。ドンドゴビ県における近年の飲食業・サービス業の急速な発展は同県を通過する訪問客の増加によるものと考えられているが、この分野に関する詳細な調査・研究はまだ行われていない。主要な観光地としては巨岩群のイフ・ガザリーン・チョローが有名である。

マンダルゴビは車でウムヌゴビ県へ最短で行く際に経由するドンドゴビ県の中心地であり、上述のウランバートル～マンダルゴビ～ダランザドガド間の道路舗装が整備されたことによりウムヌゴビ県への訪問者数が近年増加し、マンダルゴビでは食堂や休憩所の増加が見られ、現在ホテル 5 件（159 室）、飲食店 11 店（770 席）が営業している。公衆トイレはなく、トイレ休憩の際はレストランのトイレを借りることとなる。舗装道路ができたことにより、同県ウルジート郡のツァガーン・ソバラガ自然観光地が国内観光客や外国人観光客が訪問する観光地の 1 つとなった。同県には下表の通りいくつかの観光資源が存在するが、観光開発は発展途上である。

表 3-1：マンダルゴビ市周辺の主な観光資源

観光資源名	季節	概要
バガ・ガザリーン・チョロー特別自然保護区	夏	奇怪な巨岩がある。同地では屋外で民族音楽コンサートが開かれ、毎年 9 月には「馬乳酒・馬飼い祭り」が開催される。
イフ・ガザリーン・チョロー国立公園	夏	例年 8 月 10 日頃から 2 日間の日程で巨岩の間に設置されたステージで、「オイハンザンボーティビン太陽芸術祭」が開催される。伝統音楽だけでなくロックなどの現代音楽家も大勢参加するドンドゴビ県でも最大のイベントとなっており、2019 年は 1.5 万人が参加した。7 月には 2 日間、同地で「馬とモンゴル旅行」というトレッキングツアーが開催される。
ツァガーン・ソバラガ	夏	古代人により描かれた岩絵が多数ある自然観光地。デル山の岩絵「32 人」をテーマにして制作された「逆三角形」民族舞踊公演が 2016-2018 年の期間にウランバートル市で 10 回以上、また、2018 年 12 月にフランスのパリ市 UNESCO 本部で上演された。デル山の岩絵を保護・観光資源として活用する目的で地域住民主導により NGO「デル山の奇跡」協会が設立され、活動している。2020 年には 1,500 人以上の観光客がデル山の岩絵見学に訪れた ³³ 。9 月には大ゴビのラクダ祭りが 2 日間開催され、多数のラクダが県内外から参集する。
オンギーン寺院	夏	9 月遊牧民の祭り～伝統芸術ナーダムが開催される。

出典：調査団作成

(2) ウムヌゴビ県ダランザドガド市周辺

面積 165,000km²に人口は 71,493 人（2020 年）。モンゴル最大面積を占める県であるとともに人口密度は最も低い県である。恐竜の化石化した卵が世界で最初に発見されたことで有名になり、モンゴルで初めての外国人向けツーリストキャンプが開設された。1996 年にウムヌゴビ県は観光業、鉱業、農業の 3 分野を地域経済の優先セクターとして位置付けたが、2000 年以降、世界有数の鉱山であるタウントルゴイ炭田やオユ・トルゴイ銅・金鉱山が開発され鉱業分野が著しく成長した。県財政収入の大部分を鉱業分野が占めており、現在は優先セクターとして責任ある鉱業、持続可能な観光、集約農業と位置付けている。観光地としては恐竜化石発見地のバヤンザグや大溪谷のヨリーン・アム、ホンゴル砂丘が有名である。

³³ 「デル山の奇跡」協会会長 Batmunkh 氏、2021 年

ダランザドガドはウムヌゴビ県の県庁所在地で同県内の観光の拠点となる町である。1923年に、ニューヨークのアメリカ自然史博物館が派遣したアンドリュース調査隊が現在のウムヌゴビ県ボルガン郡バヤンザグから世界初の恐竜の卵を発見したことにより、ウムヌゴビ県が世界に知れ渡った。同県には多くの砂漠、恐竜の化石の発見地や遺跡などもあり、観光者向けイベントも多数実施されている。

表 3-2：ダランザドガド市周辺の主な観光資源

観光資源名	季節	概要
ヨリーン・アム溪谷 (ゴビ・ゴルバンサイハン国立公園)	通年	ゴビ・ゴルバンサイハン山脈の中にある断崖で夏でも雪渓を見ることが出来る。また、同地にはアルガリ (大型の角をもった野生ヒツジ)、シベリアンアイベックス、ユキヒョウなど多くの野生動物が見られることがある。同溪谷は、県鳥であるひげワシの繁殖地でもある。
ホンゴル砂丘 (アジアで4番目に大きな砂丘)	通年	ホンゴル砂丘は全長 180km に及ぶ広大な砂丘で、高さは 195m にも達する。頂上を目指して登ったり、砂をそりで滑ったりと様々な楽しみ方がある。同砂丘周辺では、ハシナガサバクガラスなどモンゴルのレッドブックに記載されている希少鳥類のほか、大耳ハリネズミなどの貴重な夜行性動物も見られる。遊牧民訪問、ラクダ乗りの体験なども可能。周辺のツーリストキャンプはお湯が出るシャワー室や水洗式トイレも完備している。9月第2金土日には砂丘祭りが開催され、砂丘マラソン、砂丘の頂上レース、砂丘相撲、砂丘バレーボールなどの競技が開催される。
ハブツガイト (岩絵群)	通年	数千年以上前の岩絵をみることが出来る。
シャルツァブ恐竜の足跡化石群	通年	9,000 万年前の恐竜の足跡化石が 18,000 発見され、世界最大の恐竜の足跡化石群と言われている。
バヤンザグ (世界初の恐竜の卵の発見地)	夏	1923年に米国の探検家アンドリュースが世界で初めて恐竜の卵を発見した地である。6,000 万年以上前の赤い谷から沢山の恐竜化石が発掘された。夕陽にそまると赤く輝くので英語では Flaming Cliffs と呼ばれている。赤い地層は草原から 100m 以上の高台に広がっており、同所からの広大な雄大な景色は非日常的で忘れられない思い出となる。観光情報センターではアメリカ自然史博物館の発掘調査のドキュメンタリーフィルムをみることが出来る。
200km ラクダ体験	夏	ダランザドガドからホンゴル砂丘までラクダで踏破する旅。ホンゴル砂丘、バヤンザグ周辺の遊牧民たちの主要な収入源となっている。
ラクダレース、ラクダ祭り	3月	毎年3月6日～7日にウムヌゴビ県ボルガン郡で実施される。2016年には1,108頭のラクダの一斉レースを実施しギネス記録を樹立したこともある冬の定番のお祭り。周辺3県からラクダ飼いが集まってくる。
雪・氷祭り	冬	ヨリーン・アム溪谷、ハブツガイト溪谷など冬の景観が美しいところで順次実施している。

出典：調査団作成

ウムヌゴビ県は 1963 年にモンゴルで最初に外国人向けキャンプ場が開設されたこともあり、モンゴルでも最も外国人観光客受け入れに力を入れている県の一つである。県の自然環境・観光局は、バヤンザグ、ホンゴル砂丘、シャルツァブ恐竜の足跡化石群発見地を世界標準の観光地にすべく設備投資を行なっている。また、県自然史博物館の改築工事が進んでおり、90%が完成している。

他県と比較してウムヌゴビ県の観光分野における大きな特徴の一つとなっているのが地域参加型の観光開発が促進されていることである。地域参加型観光開発の最初の取り組みは、1996年に同県セウレイ郡にて、ドイツ国際協力公社 (GIZ) とガザルチン観光大学教授らによって、「1万頭のラクダ旅行協会」のメンバー・遊牧民を対象として行った観光セミナーが契機であった。ドイツ国際協力公社はこれまで、地域住民参加型観光の推進、地元の観光資源の活用、手芸品・フェルト製品の製造力向上、観光から収入を得るシステム作りの促進のために多くの研修セミナーや活動を行い、同時に環境保護への取り組みも行っている。

ウムヌゴビ県では近年、観光事業に興味を持つ人が増えており、新規事業の立ち上げがみられる。観光客を主なターゲットとしたコーヒーショップはダランザドガドに5つ、バヤンダライ郡に1つ、合

計6店舗が新しく営業を始めた。2020年にはダランザドガドに2つの新しいホテルが建設され、ダランザドガドから12km離れた土地に新しいツーリストキャンプが建設された。コロナ終息後に開業予定である（県自然環境・観光局観光課担当 N. Burmaa 氏、2021年）。

ゲルハウス経営も人気の観光事業の一つである。2019年度は4月初旬から11月まで営業し、最も多く旅行客を受け入れたゲルハウスは約1,500名の利用により1,950万MNTの収益を上げた。ゲルハウスの価格設定は、外国人観光客の場合1泊1名（食事なし）10,000-15,000MNT、国内観光客はゲル1棟あたり50,000MNT（ベッド数5）または60,000MNT（ベッド数6）で提供しているが、国内観光客は1棟のゲルに5名以上の大勢で宿泊することが多く、一部は自前のテントに宿泊するため、外国人観光客から得る売上額の方が大きい。

ウムヌゴビ県「観光～世帯収入」プロジェクトの一環として、同県内における「ゲルハウス営業規則」が2019年12月4日の県議会で提出され、第9/11号令で承認された。同規則が承認されたことで地元住民がゲルハウスの営業によって収入源を得る法的な環境整備がなされた。（県自然環境・観光局観光開発専門家 N. Burmaa、2021年）。ゲルハウス経営を行っている事業者たちは、各郡の土地担当者が土地利用権の許可を事業者へ与える際に、県議会で承認されたゲルハウス営業規則を遵守すべきだと主張している（ヨリーン・アム溪谷周辺のゲルハウス事業者団体「ジャルガラント」団团长 B. Oyungerel 氏、2021年）。

ウムヌゴビ県には現在61のゲルハウスがあり、乗馬、乗ラクダ体験サービスの提供を行う56名の遊牧民がいる。遊牧民はゲルハウスを運営するほか、フェルト製品のお土産販売・乗馬やラクダ騎乗体験ビジネスを行っており、ヨリーン・アム溪谷付近では6世帯が土産物店を営業している。土産物店の経営以外の遊牧民の観光収入源としてのもう一つの可能性は、希少野生動物（ユキヒョウ - Snow Leopard - *Uncia uncia*, マヌルネコ - Pallas' cat or Manul - *Otocolobus manul*, マダライタチ - Marbled polecat - *Vormela peregusna*）ウォッチングツアーのガイドである。旅行会社は地元遊牧民と契約を結び、野生動物の位置情報、動きの監視、馬やラクダ、ゲルの賃借、乳製品の購入、地元ガイドとしての雇用など様々な面で協力している。例えば、10泊の野生動物ウォッチングツアーでは、一度のツアーに3-7名の地元遊牧民が携わり、一人当たり100-400万MNTの収入を得ている。春にカシミヤ、冬には家畜の肉・皮を販売するだけであった遊牧民は、このようなツアーへの参加により収入を増やしている。また、地域住民参加型の観光開発は地元民の収入増加のみならず、希少な野生動物や野鳥、植物などについての知識向上、保護活動への積極的な参加にも貢献している（ウムヌゴビ県 Tum Eco-tour 社マネージャー T. Tselmeg 氏）。

2019年にヨリーン・アム溪谷周辺では2つの共同団体が設立された。1つ目の団体はゲルハウスを営業している12世帯が共同で設立した「ジャルガラント」協働団体で、自然保護区管理局と契約を結び、一部の区域における廃棄物の収集・清掃管理を行っている。2つ目は溪谷周辺でゲルハウス、土産物店、飲食店、乗馬・乗ラクダ体験サービス提供を行っている個人事業者らが共同で設立した「ゾーンサイハン・エフノタグ（ふるさと東サイハン）」で、ゴビ・ゴルバンサイハン国立公園管理局との契約のもと、溪谷内のゴミ処理や公衆トイレの維持管理を行っている。

3.1.2 計画・キャンペーン・施策

(1) 観光開発計画の概要

ドンドゴビ県には現在適用される県の政策プログラムはなく、観光開発マスタープランの作成を2022年に予定している。

ウムヌゴビ県は、2019年12月4日に県議会で第9/10号令として決定された「ウムヌゴビ県観光振興長期計画2019-2029」があり、10年間の観光の事業の基本計画として実施されている。この計画の原案は、同県のNGO ガイハムシグト・ゴビ（Amazing Gobi）とウランバートル市観光協会が共同で作成したものがベースになっている。このように、NGOが地方の観光開発で大きな役割を果たしているのは極めてまれである。この計画の特徴は、誰がプロジェクトに責任をもつのか、いつまでの期間で実施するかを明示している点であり、地方の観光開発のモデルになると思われるので、下記に掲載する。実施の多くにNGO ガイハムシグト・ゴビが関与しており、県の監査局の評価を受けるシステムになっている。111件に及ぶ本計画表は、①県の地域別開発事業43件、②観光開発国家政策2019-2026に盛

り込まれた内容のプロジェクト 68 件からなる。これらの計画には観光インフラの整備、観光資源の保護、地方住民の収入の引き上げ、観光従業者の研修など多彩な計画が盛り込まれている。

なお、上記県のプロジェクト予定表に基づき、2019 年以降の県の社会経済開発基本方針において必要な予算措置が毎年講じられる仕組みになっており、2021 年について、予算措置が講じられたものは、イベントや研修等の実施 (5,000 万 MNT)、シャルツァブ設備工事とテムチョグ寺院の再生可能エネルギー電力供給 (4 億 8230 万 MNT)、野生ラクダハブトガイ等の繁殖・保護活動等 (7,000 万 MNT)、バヤンザグの電力供給設備設計 (3,000 万 MNT)、野営動物の水飲み場の増加や電動井戸ポンプの設置 (1 億 1,400 万 MNT)、アカシカの追加移住、「ゴビの 6 大不思議」会議の開催 (9,000 万 MNT) である。

調査対象地域であるゴビ地方の各県では、国家長期開発政策「ビジョン 2050」の地域開発章の中で、第一ステージの 2030 年までに「古生物学及び希少動物の公園、歴史・宗教・文化遺産、自然の地形、鉱泉療養を活用した保養・リハビリの観光複合施設を建設する」とある。

2019 年に国会で採択された「観光開発国家政策 2019-2026」の本文でウムヌゴビ地方に特定して言及しているのは、ウムヌゴビ県の空港の国際化と古生物学観光公園の建設である。

「モンゴル国 5 か年開発基本方針 2021-2025」付表においては、ゴビ地方観光複合プロジェクト、ゴルバンサイハン空港を 4C ランクの国際空港化 (3,000 億 MNT)、ナリーン・ソハイト～シウェーフレン間の 45.5km 鉄道建設開始、ズーンバヤン～ハンギ間 281km 鉄道案件開始、ダランザドガド～バヤンダライ～ゴルバンテス間 220km 舗装道路案件などが記載されている。

領土が広大なためにすべての著名観光地までの舗装道路の建設は財政的に不可能であるが、現在、ホンゴル砂丘に近い、ゴルバンテス郡までは舗装道路の建設が進行中である。

ゴルバンサイハン空港の 4C ランクの国際空港化は、外国人旅行者のウムヌゴビ県への高い関心を考える時、観光客の分散化や首都空港が閉鎖された時などの避難空港を確保する観点からも重要である。政府は 2021-2026 年の計画に入れてあったが、2021 年度予算は配分されていない。

このようにインフラ部門が整備されれば同県を訪れる旅行者の利便性が格段に向上することになる。

ウムヌゴビ県では、観光資源の保護・保存活動が着実に進展しており、バヤンザグ、シャルツァブでは保護柵、観光センターなどが整備されつつあり、持続的観光開発に向けた取り組みが行なわれている。

ウムヌゴビ県政府は、県内を中央、西部、東部の三地域に分けて観光開発計画を計画しているが、東部はオコ・トルゴイ銅鉱山、タワントルゴイ炭田という世界有数の鉱山があり、道路舗装や鉄道については中国との緊密化の進展が見られ、それに伴って観光資源へのアクセスも改善する可能性がある。

政府は鉱山のある県には鉱山収入を地元還元する政策をとっているため、ウムヌゴビ県は最も豊かな県の一つである。県が用意した観光事業プロジェクトは 100 以上ある。具体的な例としては、県立博物館の建築、バヤンザグの世界遺産登録準備の完了等がある。インフラ開発計画が短期に解決するための財源確保は容易ではないと推測されるが、鉱山県の有利な財政事情を背景に、観光開発プログラムは実現する可能性が高い。

(2) ウムヌゴビ県観光振興長期計画 2019-2029 (2019 年 12 月 4 日付け県議会第 9/10 号令)

ウムヌゴビ県には、非常に活発な活動を行なっている NGO ガイハムシグト・ゴビがあり、県内の観光プロジェクトについて県と緊密に連携しながら観光開発を実施している。同 NGO が県と作成した事業計画案には合計 111 の事業が地域別、分野別、協力相手別等の表に整理されている。この内、調査団として特に重要な意義を有すると思われる事項についてだけ抜粋して紹介する。事業内容、実施主体、実施に協力する組織、実施期間、実施状況、及び実行予算等が明確に記載されており事業の規模や効果を類推することができる。

課題としては、あまりにも多くの計画が羅列されていて、NGO や県の観光局の常勤が各 1 名しかいない中では実効性に疑問が残ること、財源の確保は希望的な観測に基づいていることなどが指摘できる。

表 3-3：ウムヌゴビ県の地域別開発事業（ダランザドガド地区事業内容）

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間・実施状況
1	観光情報ネットワーク・観光道路地図作成、刊行	県自然環境・観光局	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020-2021年 2020年に県内の全ツーリストキャンプおよび幾つかのホテルのQRコード情報を含む新たなウムヌゴビ県観光道路地図および県観光パンフレット（モンゴル語・英語）を県からの補助金（2800万MNT）により刊行
2	観光プランの充実化・ガイド人材育成	県自然環境・観光局	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020年以降 2020年「ホスピタリティサービス専門研修」を計680人を対象に実施済
3	県自然史博物館の改装・改築	県自然環境・観光局 県博物館 県教育文化局	観光業専門団体	2020年以降 県自然史博物館改築工事は現時点での達成状況は90%、年内完成
4	中学生を対象とした博物館・自然科学教育プログラムを作成、実施	県自然環境・観光局 県教育文化局	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020年以降、全期間（新型コロナウイルスの感染拡大の影響により見合わせ中）
5	ダランザドガイ池周辺を中心とした観光スポットを充実させ、手芸品販売や公演を行う施設を建設、地域の雇用を促進する	県自然環境・観光局 ダランザドガド市議会 県知事部局 ダラン第5区	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020-2029年 公園建設の総予算は30億MNTを見込んでいる

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-4：ウムヌゴビ県の地域別開発事業（東部地域事業内容）

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
6	マンライ郡に環境・観光情報センター、公衆トイレを含む商業施設の建設	郡役場	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020-2023年
7	ハンボグド郡に環境・観光情報センター、公衆トイレの建設	郡役場	県知事部局	2020-2023年 2022年から開始予定の自然環境・観光省におけるプロジェクトに盛り込まれた
8	地域住民を対象とした観光関連セミナーの開催	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	郡役場	2020-2021年
9	シャルツァブ、フルデット洞窟における設備工事を完成させる	県自然環境・観光局 モンゴル古代遺物保護協会	郡役場 専門団体	2020年以降 シャルツァブ設備工事の予算として7億550万MNTが計上された。達成状況は現在80%

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

「モンゴル国観光開発国家政策 2019-2026」に盛り込まれた事業内容は以下の通りである。

表 3-5：地形、自然環境、歴史・文化遺産を活用し、地域別観光開発を推進、サービス水準の向上や衛生的な環境を確保し、雇用の促進を強化

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
10	ヨリーン・アム渓谷周辺ツーリストキャンプの収容人数調査、ゴビ・ゴルバンサイハン国立公園オヨート渓谷入口周辺環境の再計画を実施	特別保護地区管理局 県自然環境・観光局	専門団体	2020-2026年 ヨリーン・アム博物館付近の高電圧線接続工事が完了
11	オヨート渓谷の商業施設、博物館を統合し、飲食店、公衆トイレなどを含む新施設を建設	特別保護地区管理局 県自然環境・観光局	地域民間団体 「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020-2026年 実施計画が承認された
12	地域の自然保護 NGO 団体、協同組合、事業者等の運営管理に関する法的な環境改善	特別保護地区管理局 県自然環境・観光局	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020-2026年 国立公園の一部を地域 NGO 団体が契約の下、利用できるように条例を制定した。

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-6：観光関連教育、研修・調査・研究支援、人材育成強化

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
13	シャルツァブ恐竜足跡化石発見地において県文化遺産管理計画に基づいた施設建設、研究支援	モンゴル科学アカデミー古生物学研究所 県知事部局	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020-2026年 シャルツァブ設備工事の予算として7億550万MNTが計上された。達成状況は現在80%
14	バヤンザグにおいて県文化遺産管理計画に基づいた施設建設、研究支援	モンゴル科学アカデミー古生物学研究所 県知事部局	専門団体	2020-2026年 バヤンザグの古代集落遺跡にて考古学研究所の研究者らが調査を行い、2500万MNTの予算で屋外博物館建設計画を立案

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-7：政府、科学、企業間の効果的な協力関係、一貫性のある連携体制の構築

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
15	県議会の決議に基づいて自然博物館と協働で古生物・地質・文化史研究センターを設置	モンゴル科学アカデミー 県知事部局	モンゴル古代遺物保護協会 「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020-2029年 シャルツァブにて県議会が開かれ、研究センターの設置案が採択された
16	NGO「バヤンザグーオラルザフ・ツォンジ（炎の崖）開発セン	モンゴル科学アカデミー ボルガン郡役場	モンゴル古代遺物保護協会	2020-2029

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
	ター」を歴史・文化遺産保護活動、観光振興の中核地として運営する		「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	
17	地元ガイド、運転手による協同組合や組合員のための NGO を設立し、ゲルハウス、ツーリストキャンプ、ガイド、運転手が遵守すべき倫理規定の作成と普及	県自然環境・観光局 「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	専門団体	2020 年以降 倫理規定案の草案作成中
18	観光業、サービス業分野における人材育成研修プログラムをポリテクニクカレッジと協働で実施	県自然環境・観光局 県教育文化局 ポリテクニクカレッジ	専門団体	2020 年以降 県教育文化局にプログラム内容を提案
19	ホンゴル砂丘周辺に生息するモウコノウマ、コウジョウセンガゼルの繁殖地を保護するために周辺地域の土地所有権の許可を停止する	特別保護地区管理局 県自然環境・観光局 セウレイ郡役場	—	2020-2026 年
20	バヤン・ボル山脈に生息するモウコノウマの水場、餌場の保護のため、家畜・人の移動を禁止する	特別保護地区管理局 県自然環境・観光局	郡役場	2020-2026 年
21	ホンゴル砂丘に接近したゲルハウスの移転、景観の改善	特別保護地区管理局 県自然環境・観光局	郡役場	2020-2026 年 セウレイ郡、保護管理局、地元住民間での合意に達した
22	ホンゴル砂丘のアダグ池から先への車の乗り入れを制限	特別保護地区管理局 県自然環境・観光局	郡役場	2020-2026 年
23	ツァヒオルト渓谷の石器発掘地における国内外の専門家、組織における圏友の実施、保護区指定	特別保護地区管理局 県自然環境・観光局 専門団体	郡役場	2020-2026 年

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-8：ドルノド、ウムヌゴビ、ウブルハンガイ、フブスグル、オブス、ホブド県の空港の国際化、空港機能強化

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
24	ゴルバンサイハン空港を国際化し、国際直行便、チャーター便の運航を計画	自然環境・観光省 モンゴル民間航空局 県知事部局	援助団体	2020-2026 年

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-9：主要観光地における官民パートナーシップに基づいた複合サービス施設、宿泊施設の建設

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
25	県の全郡に公衆トイレを設置、宿泊施設の設備・質・サービス水準の向上	県議会 県知事部局	地域民間団体	2020-2029年 ボルガン郡は郡予算で、バヤンダライ郡は国予算で建設予定

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-10：遊歩道や自然保護区内の歩道の整備、掲示板や標識などの設置

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
26	ズーンサイハン（東サイハン）の遊歩道、標識の整備	県自然環境・観光局 郡役場	県内民間団体	2020-2029年
27	ズールンギーン山脈の遊歩道、標識の整備	県自然環境・観光局 郡役場	県内民間団体	2020-2029年
28	自然保護区の出入り口に標識を設置	県自然環境・観光局 郡役場	県内民間団体	2020-2029年
29	自然保護区内に生息する希少野生動物のデータベースを整備	県自然環境・観光局 郡役場	県内民間団体	2020-2029年 「ジャラガラント」国際ゴビ研究センターに国内外の研究者のための職場・宿泊施設の整備を行い、データベースの運用を目指す

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-11：主要観光地となる 自然・歴史・文化遺産のある地域にキャンプ場を設置

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
30	ホンゴル川ドート・マンハン、セルーン泉付近にキャンプ場を建設	県自然環境・観光局 特別保護地区管理局	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020-2029年 ホンゴル砂丘観光管理計画の一環で公衆トイレを設置、2021年にキャンプ場建設予定
31	バヤンザグにキャンプ場を建設	県自然環境・観光局 特別保護地区管理局	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020-2026年 バヤンザグ保護管理局により 2021年建設予定
32	ヨリーン・アム渓谷キャンプ場を建設	県自然環境・観光局 特別保護地区管理局	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020-2026年

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-12：観光情報を発信するセンターや拠点をモンゴル国境検問所付近に設置

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
33	ガション・ソハイト、シウェー・フレン国境検問所に観光情報センターを設置	県自然環境・観光局	観光業専門団体	2020-2029年
34	主要観光地のホテル、ゲルハウス、飲食店、サービス施設を観光情報発信拠点として利用する	県自然環境・観光局 観光業専門団体	郡役場	2020-2029年 バヤンダライ郡、ボルガン郡にて 2021年から実施予定

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-13：主要な観光地域における環境にやさしいごみ処理を推進、固形廃棄物や液体廃棄物の処理場を設置

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
35	ダランザドガド市にごみ再生処理工場を建設	県知事部局 郡役場	地域民間団体	2020-2026年
36	各郡におけるごみ捨て場の改良、標識を配置、郡のごみ処理管理口座情報を掲示板に掲載	県知事部局 郡役場 観光業専門団体	地域民間団体	2020-2029年

出典：ガイハムシグト・ゴビ

表 3-14：国際観光展示会において行政機関、民間企業、観光業関連主体が一体となって出展・宣伝

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
37	ITM モンゴル国際観光展示会、ウランバートル・トラベル展示会に毎年出展	県自然環境・観光局	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020-2026年 2021年県予算から展示会出展のために500万MNTの補助金支給が承認された
38	年1回の頻度で北アメリカ、ヨーロッパ、アジアで開催される国際展示会に出展	県自然環境・観光局	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020-2026年 コロナの影響により一時的に停止

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-15：近隣諸国と連携した観光ツアーの開催、国境周辺の観光開発促進

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
39	西部国境付近、東部国境付近を巡る1-3泊の国境周辺特別観光ツアーを計画	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	観光業事業者等	2020-2029年

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-16：シルクロード、茶馬古道、豆満江を活用した観光開発を関連国と連携

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
40	県自然博物館で茶馬古道をテーマとした展示会を開催	県自然環境・観光局 自然博物館	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020-2029年

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-17：ゴビ地帯の考古学・地質学・地球物理学的な分野からの観光開発を促進、観光資源および環境容量の調査、観光プロダクトの開発基本方針を制定

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
41	シャルツァブ、バヤンザグ、ネメグト、ヘルメンツァブといった自然・歴史・文化遺産をユネスコ世界ジオパークに登録	県議会 モンゴル科学アカデミー古生物学研究所	県知事部局	2020-2029年 バヤンザグの登録申請準備が整った

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-18：自然環境の保全・保護を基に持続的な観光開発推進地域を制定

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
42	ウムヌゴビ県において重要な地域を科学的に研究し、観光資源として全面的に保護	県議会 県知事部局 郡議会 郡役場	専門団体	2020-2025年

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-19：ウムヌゴビ県に古生物学観光研究所を設置

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
43	シャルツァブ歴史・文化遺産管理計画	モンゴル古代遺物保護協会	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020-2026年 シャルツァブ設備工事の予算として7億550万MNTが計上された、達成状況は現在80%
44	バヤンザグ歴史・文化遺産管理計画の全面的実施	NGO「バヤンザグ・オラルザフ・ツォンジ（炎の崖）開発センター」	専門団体	2020-2029年 バヤンザグ保護管理局が自らの資金調達・収益により運営できる仕組みを構築済み コロナ終息後は全費用を自己負担、管理

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-20：国境周辺地域の観光開発促進

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
45	オルウオグ・ガシヨーン・ボル丘にて子供や若者たちの愛国精神を高める目的のツアーを定期的開催（毎年高校卒業生たちを参加させる計画）	国境警備局 県知事部局 郡役場	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	2020-2026年 2021年から高校卒業生が故郷の自然・歴史・文化的な主要な地を巡るプログラムが制定された

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-21：地元住民による観光開発を政策的に強化し、参加型観光開発を促進

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
46	主要観光地の共同体を強化、特別保護区域の一部を民間団体に委託	県自然環境・観光局 特別保護地区管理局	地元住民	2020-2029年 ドイツ国際協力公社 GIZ の Spice プロジェクトの一環で実施可能性を調査中
47	地元住民を対象に手芸品制作研修、ガイド育成研修、ホスピタリティ研修を定期的開催、組織化、倫理規定の作成と普及	「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	地元住民	2020-2029年 コロナの制限が緩和され次第実施予定

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

表 3-22：観光市場の需要・供給状況調査を定期的実施し、研修・セミナー、製造の分野に活用

	事業内容	主体組織	協力組織	実施期間
48	県内観光事業者を対象としたホスピタリティ研修を開催し、専門家の育成、雇用の確保を促進する	県自然環境・観光局 「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会	ゲルハウス営業者 観光事業者	2020-2029年 自然環境・観光省により5年間の期間で開催が決定

出典：ガイハムシグト・ゴビ作成資料

3.1.3 観光開発に係る関係機関

(1) NGO「バヤンザグーオラルザフ・ツォンジ（炎の崖）開発センター」

国際的な NGO の支援を得て、著名な国立公園の観光地の維持管理を地元が関与した形の新たな NGO を立ち上げて維持管理を任せる方式が、モウコノウマを放し飼いにしているホスタイ国立公園や、ドルノゴビ県のイフ・ナルト自然資源保護区について認められた（表 3-19、44 番参照）。国、県、郡、NGO が連携して持続的な観光開発を行なおうとする試みで、自己管理方式の新しい例として注目される。基本的な仕組みは、観光地を管理する NGO に入場料を徴収する権利を付与する代わりに、NGO が施設の維持管理を行い、職員の給料も入場料で賄うというものである。NGO は免税になるので国への納税は不要である。NGO「バヤンザグーオラルザフ・ツォンジ（炎の崖）開発センター」の場合には、5 年後からは収入の 30% までを無利子で住民の教育、健康等の目的で融資することが義務付けられている。



出典：NGO「バヤンザグーオラルザフ・ツォンジ（炎の崖）開発センター」

図 3-3：NGO「バヤンザグーオラルザフ・ツォンジ（炎の崖）開発センター」のパンフレット

(2) ガイハムシグト・ゴビ観光協会

2006年に設立された県内唯一の幅広い観光関係者が参加するNGO。会員はツーリストキャンプ26、ホテル14、ゲストハウス45、ゲルハウス61、乗馬・ラクダ牧民58名、ガイド58名、運転手60名。加盟団体の会費は25万MNT。ウムヌゴビ県知事部局から毎年、国際観光展示会、ラクダ祭りのためにそれぞれ500万MNTの補助金が支給される。化石発見地や砂丘、渓谷の自然・文化遺産管理計画の作成、ゲルハウスが遵守すべき規則の制定などに携わっている。ゴビ・ゴルバンサイハン国立公園の保護・管理活動を行う自然保護官、および地元住民と共に研修活動、宣伝活動において協力し、公園地域においてゲルハウスを営業している事業主に対しては、要望に応じて研修会を開いている。また、2015年以降、千葉県我孫子市を拠点とする我孫子野鳥を守る会と連携協力しており、5年連続でジャパンボードフェスティバルへ参加している。

3.1.4 観光に関連する税収

観光関係の税収額を算定することは困難である。算出できない要因の一つは、現在の観光税システムの問題である。観光税というものはないので、観光業者は所得税のほか、土地利用料・許可手数料を管轄する地方に収めている。国立公園や特別保護区の土地利用および許可手数料はそれらが所在する自治体で徴収し、直接国家予算に収めている。ウムヌゴビ県にて確認可能な観光関係の税収は次のとおり。

(1) ツーリストキャンプへの課税

現在営業している26のツーリストキャンプの内、22がウムヌゴビ県に、残りの4つはウランバートル市に法人税を支払っている。ツーリストキャンプの法人税は国および自治体予算の財源となる。

次の表でモンゴルの代表的な観光会社の1つである「ジョールチン・ゴビ」株式会社の2019年の納税額を示す。これにより、同ツーリストキャンプの納税額を確認できる。

表 3-23 : 「ジョールチン・ゴビ」株式会社の2019年の納税額

No.	税金	金額 (MNT)
1	付加価値税 (VAT)	19,031,871.93
2	個人所得税	2,549,121.16
3	法人税	3,247,478.89
4	固定資産税	741,600.00
5	土地使用料	4,500,000.00
6	社会保険料 (ウランバートル市ハン・オール区社会保険部)	2,267,718.00
7	社会保険料 (ウムヌゴビ県社会保険部)	975,600.00
8	水使用料金	1,350,000.00
	合計金額 :	34,663,389.98

出典 : 「ジョールチン・ゴビ」ツーリストキャンプ 2021年

(2) 国立特別自然保護区の入場料

ウムヌゴビ県にはゴビ・ゴルバンサイハン国立公園、ゴビのバガ特別保護区、トスト・トソン・ボンバ特別保護区の3つの国立特別自然保護区がある。これらの自然保護区では入場料として、外国人観光客から3,000MNT (1.09USD)、国内観光客から300MNT (0.11USD)を同区域の自然保護官が徴収し、チケットを交付している。徴収された入場料は、自然環境・観光省に支払う。各自然保護区域管理局にはこの入場料を使用する権利がない。

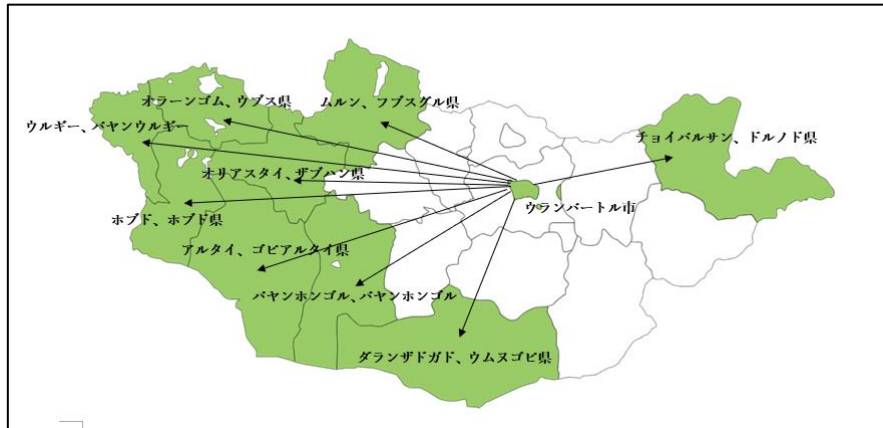
(3) 地方の自然保護区の入場料

2019年2月27日、恐竜化石発見地であるバヤンザグにNGO「バヤンザグーオラルザフ・ツォンジ (炎の崖) 開発センター」(登録番号: 8305668)が設立され、バヤンザグの保護区域の管理を委任された。同団体はバヤンザグに入場した外国人観光客から一人当たり10,000MNT (3.64USD)、国内観光客から3,000MNT (1.09USD)を徴収している。これは同団体の財源となり、バヤンザグの保護管理、施設維持管理や従業員の賃金として支出される。

3.1.5 インフラの状況

(1) 空港、航空

国内線については、主に西方県からなる9つの県まで定期便が運航されており、今回の調査対象地域のうち、ウムヌゴビ県のみへの定期便とチャーター便が運航している。



出典：調査団作成

図 3-4：国内線発着県（2019年）

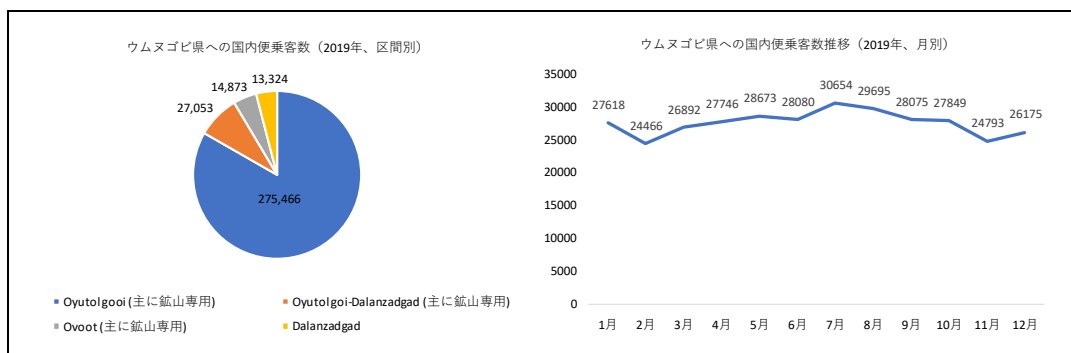
ウムヌゴビ県ダランザドガド市への定期便は Aero Mongolia と Hunnu Air が運航しているが、現在は新型コロナウイルスの感染拡大対策としてロックダウン等が繰り返されているため、航空会社からの最新フライト情報と今後の計画について明確な情報を得ることは困難となっている。

表 3-24：ウムヌゴビ県ダランザドガド市へのフライト情報（2019年現在）

ルート	フライト時間	航空会社	頻度		夏季価格 (MNT)	冬季価格 (MNT)
			夏季	冬季		
Dalanzadgad (Omnogovi)	1 時間半	Aero Mongolia	週 7 回	週 1~2 回	300,000	250,000
		Hunnu Air	週 7 回	週 1 回	605,200	200,000

出典：インターネット情報により調査団作成

なお、オユ・トルゴイ鉱山へのチャーター便を含むウムヌゴビ県への2019年の乗客数は以下の通り。ウムヌゴビ県へのフライトが4路線あるうち、ウランバートル～オユ・トルゴイ、ウランバートル～オユ・トルゴイ～ダランザドガド、ウランバートル～オボートの3路線は主にオユ・トルゴイ鉱山社員専用のチャーター便であり、これらルートの航空便が国内便の73%（2019：民間航空庁統計集）と大きな割合を占めている。さらにウムヌゴビ県への乗客数を月別にみると年間を通しての変動が小さく、かつ鉱山関係者の利用客が多いことから、ウムヌゴビ県への観光には飛行機が利用されることは極めて少ないということが考えられる。



出典：モンゴル国家統計局公開情報より調査団作成

図 3-5：調査対象地域ウムヌゴビ県への国内便乗客数（2019年）

(2) 道路

1) ドンドゴビ県

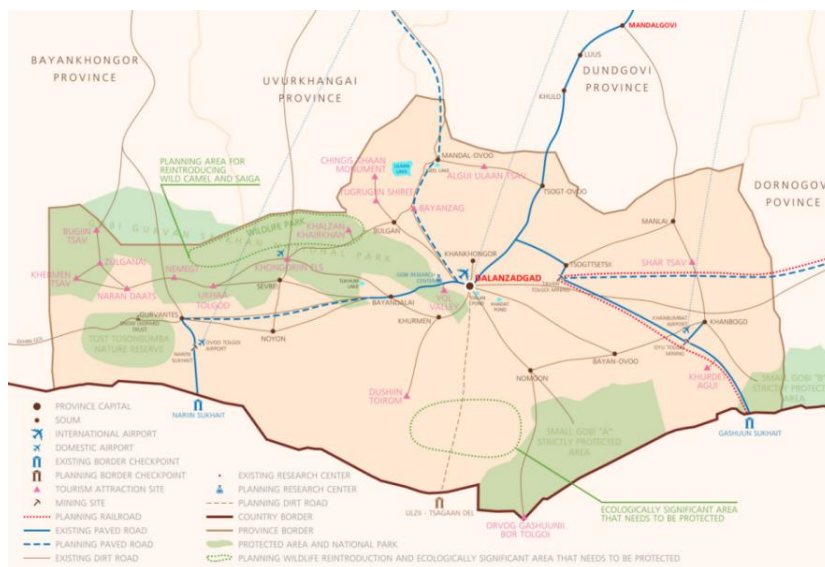
ウランバートルからダランザドガドに抜ける幹線道路から、デルゲルツォグト郡、ホルドゥ郡、サインツァガン郡、ロース郡の中心地までは舗装道路であるが、それ以外の郡や観光地までの道路は未舗装である。

2) ウムヌゴビ県

ウムヌゴビ県の中央、西、東部地域においては、主要な村を通る舗装道路が整備されるようになったが、広大な土地であること、それぞれの観光地間の距離が離れているなどの理由から、全ての観光地を舗装道路で接続する計画は今のところない。

ウムヌゴビ県は県予算で建設した西部地域の舗装道路の維持管理のために、使用料を徴収する料金所を設置した。徴収された使用料を財源として今後の道路整備が行われる見込みであるが、現状主要な観光地に直接接続する舗装道路は整備されていない。

ウランバートルからウムヌゴビ県ダランザドガドに至る幹線道路とダランザドガドからゴルバンテス・ルートのバヤンドライを超えた所まで約 80km が舗装された。また、中国向けの鉱山道路であるタワントルゴイ炭田からガション・ソハイト方面とオポートルゴイ炭田からナリーンソハイト方面、オユ・トルゴイ鉱山と地元のハンボグドまでは舗装されている。それ以外の道路は未舗装である。舗装道路の敷設については「県地域別開発計画 2010-2021」に基づき、県内を中央部、西部、東部地域と区分けした開発が計画されている。



出典：ウムヌゴビ県自然環境・観光局

図 3-6：主要観光地への道路図（舗装・未舗装道路）2020 年現在

<中央地域>

ダランザドガド市～マンダルゴビ市～ウランバートル市を結ぶ 585km の舗装道路が整備されている。この舗装道路から地方へ未舗装道路を利用し、ドンドゴビのスム・フフ・ブルド、イフ・ガザリーン・チョロー、バガ・ガザリーン・チョロー、ツァガン・ソバラガ、デル山壁画などの観光地を巡り、周辺のツーリストキャンプに宿泊できる。

当舗装道路はマンダルゴビ市を通過しているため休憩地点として食事・宿泊することも可能である。また、当舗装道路はウムヌゴビ県のツォグトオボー郡を通過する。ツォグトオボー郡ではラクダの乳製品をはじめとして、必要品の購入も可能であり、公衆トイレも設置されている。

将来的 (2021-2025 年) には、ウムヌゴビ県中央地域の主要観光地であるバヤンザグまで舗装道路を整

備することが計画されている。そして、ボルガン郡～マンダル・オボー郡～ドンドゴビ県サイハン・オボー郡間の舗装道路を整備し、ウランバートル市～ウブスハンガイ県間の幹線道路に繋ぐことも段階的に計画されている。これによりハンガイ地域やハラホリンからゴビ地域を訪れる観光客数の増加が見込まれる。

<西部地域>

ウムヌゴビ県は県予算を用いて、西部地域では最も観光業が盛んなゴルバンテス郡とダランザドガド市を結ぶ316kmに及ぶ舗装道路整備プロジェクトを開始しており、2012-2016年の間にこのうち80kmの舗装道路を整備した。結果、経由地のバヤンダライ郡にホテル、食堂、その他サービス施設が開業した。しかし、2016-2020年の期間では計画に遅れが生じ、4年間で20kmしか整備がなされなかった。同道路整備工事は2020-2024年にかけて全て完成させる予定である。2021年予算では30km分の道路工事費が計上されている。同道路が完成すると、ダランザドガド市～バヤンダライ郡～ノヨン郡～セウレイ郡～ドンド川塩製造工場～ゴルバンテス郡が全て舗装道路で結ばれることとなる。これによって、ウムヌゴビ県の主要観光地であるホンゴル砂丘、ノヨン・ボグド山、鏡岩、セウレイ岩壁画、サルヒト岩壁画、ガンジョール・ダンジュール断崖、オハー・トルゴド、ネメグト、トスト・トソン・ボンバ、フウド・ホルショティーン川、ヘルメンツァブ、ゾーン・モド・ゾルガナイ、ナランダーツ、ブギーンツァブ、ノゴーンツァブなどへのアクセスが改善され、観光地や恐竜化石発掘地を資源とした観光発展の大きな可能性が生まれる。

加えて、この道路により国境検問所であるシウェー・フレンへのアクセスもしやすくなるため、中国への移動、国境周辺地域の観光開発にも良い影響を及ぼす。

さらに、この道路は隣接県であるバヤンホンゴル県のエヒーン川、ハプトガイ（野生のラクダ）やマザーライ（ゴビ熊）の生息地であるセグス・ツァガン山やアルタイ地域のゴビへのアクセスもしやすくなる。結果として、バヤンホンゴル県、ゴビアルタイ県やウブスハンガイ県を経由する観光にとっても大きな意味を持つこととなる。

<東部地域>

県東部に世界大規模のタワントルゴイ炭田やオユ・トルゴイ銅・金鉱山があり、輸送・輸出の目的でタワントルゴイ炭田からガション・ソハイト国境検問所まで延べ200kmの舗装道路が整備されている。

ダランザドガド市～ツォグトツェツィー郡間の59.6kmの舗装道路が完成すると、東部地域の鉱山の主要地点は全て舗装道路で結ばれることとなる。

今後もモンゴル政府はタワントルゴイ～ハンギ・マンダル国境検問所（ドルノゴビ県）間の舗装道路整備の計画を立てている。現在、タワントルゴイ～ガション・ソハイト国境検問所～サインシャンド市間の鉄道建設工事が行われており、間もなく完成する。ダランザドガド市～ツォグトツェツィー～ツァガン・ハド～ガション・ソハイト国境検問所間に整備された舗装道路は国境周辺の観光開発に良い影響を及ぼすことが期待されている。

東部地域の舗装道路はツォグトツェツィーとハンボグドとの間で結ばれている。ハンボグドの主要観光地であるデムチョグ寺院、フルデット洞窟、ガルバゴビ、マンライ郡の恐竜足跡化石があるシャルツァブなどは現在舗装道路に繋がっていないものの、舗装道路の整備により従来に比べて未舗装道路を使用する距離が短縮された。

(3) 上水

1) ドンドゴビ県

県庁所在地のマンダルゴビとサインツァガン、ゴルバンサイハン、ウルジートの各郡の中心地は、水供給システムに接続された。その他、県内の大半が井戸水を利用している。

2) ウムヌゴビ県

ウムヌゴビ県はモンゴル国土面積のうち10.6%を占めるが、水資源に関しては0.5%のみである。これ

は当県において水資源が非常に乏しいことを示している。当県には合計 30 か所の地下水源が発見されている。このうち、27 か所は 1982 年以降の政府や民間事業による水源地探査で発見された。この内、22 か所の水が利用可能で、5 か所は超硬水である。

各郡も地表水資源が少なく、井戸水を利用している。近年、地球温暖化や鉱山開発などの人間による環境破壊により、一部の河川の水量低下や枯渇が見られている（2015 年の地表水源量のデータ）。ただし、郡中心部においては十分な水の供給がなされている（出典：「ウムヌゴビ県の砂漠化と土地衰弱に関する評価」調査報告書 A. Khaulunbek (Ph.D)、ウランバートル市、2017 年）。

ウムヌゴビ県には河川水を取水して利用しているツーリストキャンプはない。県内のツーリストキャンプのうち 3 つは水を 5km 離れた井戸水から取水して使用している。その他は各自で 70-150m の深さまで井戸を採掘し使用している。各井戸の湧出量は 1 リットル/秒以上である。ゴビで掘削した井戸は湧出量が 1 リットル/秒以上である場合にのみ井戸としての基準を満たしているとみなされる。各ツーリストキャンプではこの基準を満たした井戸を利用しているため、水不足は生じていない。ツーリストキャンプは水の使用を開始する前に、必ず使用管理計画の承認を受ける必要がある。ツーリストキャンプごとの水使用料金は料金メーターで使用分を支払う方式と、固定料金を支払う方式に分けられ、後者の場合、使用制限なく 1 か月に約 100 万 MNT (364USD) を支払っている（県自然環境・観光局、水環境保護・広報・研修担当 T. Soyolmaa、2021 年）。

(4) 下水処理

1) ドンドゴビ県

県庁所在地のマンダルゴビとサインツァガーン、ゴルバンサイハン、ウルジートの各郡は下水道システムに接続された。上記 4 郡以外の郡では下水処理場は設置されておらず、汚水収集車で集められた下水を郊外にある廃棄場に直接投棄している。

2) ウムヌゴビ県

下水はモンゴル国標準規格 MNS4943:2011 に基づき処理されている。ウムヌゴビ県ダランザドガド市では現在、アジア開発銀行からの 85 億 MNT の融資により、98% の除去能力、3,000m³/日の処理能力を持つ新しい下水処理施設を建設中である。工事達成率は現時点で 70%、2021 年に稼働を開始する。ダランザドガド市の処理施設が稼働することにより、全ての市・郡が同じ基準の処理施設を備えることになる（県自然環境・観光局、水環境保護・広報・研修担当 T. Soyolmaa、2021 年）。

ゲルキャンプにおける具体的な下水処理調査結果は以下のとおり。ゲルキャンプにおいては何等か排水処理のための工夫を行っていることからゲルキャンプから排出される下水による環境への負の影響は小さいことが推測される。

- ・ ダランザドガド市から 50km に位置する「ゴビ・ミラージュ」ツーリストキャンプは英国からの技術提供により、Vortex（ポーランド製）電動汚水処理機を利用し、樹木への散水に用いている。
- ・ ダランザドガド市から 210 km、ホンゴル砂丘に位置する「ゴビーン・アナル」ツーリストキャンプは 2020 年に中国製の汚水処理機を設置したが、コロナの影響で閉業したままのため、まだ稼働していない。
- ・ ダランザドガド市から 216km、ホンゴル砂丘に位置する「ジョールチン・ゴビ-2」ツーリストキャンプはモンゴル製汚水処理システムを導入したが、処理水の利用は行っていない。
- ・ ダランザドガド市から 50km に位置する「ドリーム・ゴビ」ツーリストキャンプは汚水処理機を設置したが、処理水の利用は行っていない。汚水は季節ごと（4 か月）に 2-3 度、汚水用運搬車を利用し、ダランザドガド市の下水処理場まで運んでいる。運搬費用は 160,000MNT/回（約 58USD）である。
- ・ ダランザドガド市から 38km に位置する「ゴビーン・ウルグー」ツーリストキャンプはモンゴル製汚水処理システムを導入し、樹木への散水に処理水を利用している。

他のツーリストキャンプでは汚水タンクを設置し、汚水で満杯になると、汚水用運搬車を利用して近くの市・郡の下水処理場まで運んでいる。

市や郡から遠く離れているキャンプ、例えばホンゴル砂丘周辺のツーリストキャンプは県自然環境・観光局や専門検査局の指導の下、指定地域内に深い穴を掘り、そこに排水、廃棄物を処理している。一部のツーリストキャンプは汚水用運搬車を利用し、セウレイ郡まで運搬・処理している。料金は1m³につき15,000MNTである。固形廃棄物はセウレイ郡の埋立処分場に運搬している。各ツーリストキャンプは郡に廃棄物処理料金として50,000MNT/年を支払っている（セウレイ、自然環境担当 E. Oyuntsetseg、2021年）。なお、現在まではウムヌゴビ県において汚染水による環境被害の報告はなされていない（県自然環境・観光局、水環境保護・広報・研修担当 T. Soyolmaa、2021年）。

（5） 廃棄物処理

1) ドンドゴビ県

県の中心地にごみ収集車が6台あり、14郡中12郡にごみ収集車があり、これまでは分別収集は行われず廃棄物の種類を問わずまとめて収集されていたが現在は分別ゴミシステムに移行中である。県に埋立処分場が1か所あり、ウランバートル市へ運搬されるリサイクルゴミを除いた廃棄物はこの処分場に廃棄される。

2) ウムヌゴビ県

ウムヌゴビ県では現時点で廃棄物処理プラントは構築されていない。ダランザドガド市内に23台のゴミ収集車が運行しており、家庭や事業所から排出される廃棄物を毎日回収している。リサイクル廃棄物以外のゴミはダランザドガド市から13km離れた5ha面積の埋立処分場にて処理される。2020年に埋め立て処理を行った廃棄物量は91,800トンである（ウムヌゴビ県ダランザドガド市役所開発・サービス局長 N. Luvsanbayar、2021年）。

ダランザドガド市には職員が66人在籍しており、内4人が毎日交替で収集したゴミのうち、プラスチック・缶を分別、専用機での圧縮作業を行っている。ウムヌゴビ県内にはリサイクル廃棄物処理施設がないため、廃棄物が10トンに達した時点でウランバートル市の処理施設まで運搬、処理を行っている。

ダランザドガド市では各世帯から廃棄物を排出する段階で分別する必要があるため、市内に設置された54か所のゴミ集積所に持ち込む他、人通りの多い地域やダランザドガド市中央ゲート、少年文化スポーツセンター、文化娯楽センターなどの場所には分別ゴミ箱が設置され、リサイクル廃棄物を回収している。

ほとんどの一般世帯は各敷地内に設置した大型ゴミ箱に家庭廃棄物を保管し、毎月一回の自治体によるゴミ収集サービスを利用している。廃棄物の収集料金として各家庭は2000-2500MNT/月を支払っている。

ツーリストキャンプの多くはダランザドガド市外に存在するため上述の回収サービス圏外であるため、最寄りの市・郡のゴミ集積所あるいは埋立処分場に廃棄物を事業者自ら運び、関連する市・郡に処理料金を支払っている。各ツーリストキャンプは毎年、環境保護管理計画案を県自然環境・観光局に提出し、承認を得なければならず同環境保護管理計画にはゴミの収集・処理方法も盛り込むことが義務付けられているためツーリストキャンプが適切な廃棄物処理を行うためのある程度の抑止力となっている。

一例として、ダランザドガド市から35kmに位置する「ジョールチン・ゴビ」ツーリストキャンプは、最寄りのハンホンゴル郡に廃棄物処理料金として100,000MNT/年を支払い、廃棄物を自らダランザドガド市の埋立処分場に運んでいる（※「ジョールチン・ゴビ」会計担当 Munguntsetseg、2021年）。ツーリストキャンプから廃棄物処理のために徴収された料金は、市・各郡における廃棄物の収集や清掃、作業員の賃金として支出されている。

ツーリストキャンプの廃棄物のうち、60-70%をプラスチック容器、缶、瓶などが占めている。しかし、ウムヌゴビ県にはプラスチックをリサイクルする技術、システム、処理工場がない。また、ダランザ

ドガドまでの距離があるため、ツーリストキャンプはこれらのリサイクル可能廃棄物も分別せず最寄りの埋立処分場に直接運搬し廃棄している。

<不法投棄の原因、モンゴル人の廃棄物処理概念について>

モンゴルの歴史において、とりわけチンギス・ハーンの時代に制定された「イフザサク」と呼ばれる法律（罰則を伴う規定）の中には、不法投棄、水の汚染、動植物の乱獲、放火などの罪を犯した場合死刑に処する、という厳罰を持って対処していたとの記述がある。これまでモンゴルの伝統的な遊牧生活においては本来自然分解されない廃棄物は存在しなかった。モンゴル遊牧民は食肉を屋外に干して乾燥させて利用し、乳製品は家畜の胃や腸を容器として保管していた。このような生活様式においては自然分解される廃棄物のみが排出されていた。近代化に伴う定住生活者の増加の影響でガラス、プラスチック、機械製品やセメントなどの自然には分解されない廃棄物が大幅に増加している。

モンゴル人は伝統的に自然環境の守り神としての山や水に対する信仰を持ち、崇拝し、それに伴う様々な伝統的な祭りや行事を行ってきた。しかし、これらの祭りや行事が社会主義時代には宗教や迷信とみなされ弾圧されたため、多くの伝統が失われることとなった。このような背景もあり、人が密集した地域では大量の廃棄物が発生し、農村地域で生活する遊牧民までもが渓谷や谷などへの不法投棄を行うようになった。ただし、民主主義に移行してから山や水への信仰、崇拝行事が自由に行われるようになり、環境保護の精神や、ゴミ問題に対する意識が高まってきている。現在までウムヌゴビ県内では廃棄物による自然環境が破壊された事例は報告されていない（県自然環境・観光局、大気汚染・廃棄物処理担当 B. Batjargal、2021 年）。

(6) 電気・通信インフラ

1) ドンドゴビ県

郡中心地はすべて中央電力網に接続されている。通信については 15 郡に通信網、光ファイバーが整備された。また 15 郡にモンゴルの代表的な通信会社の一つである G モバイルの通信網が整備され、遊牧民は良く利用している。インターネット網も 3G がすべての郡に接続されたことによって観光地でも接続が可能になった。

2) ウムヌゴビ県

県内の 26 のツーリストキャンプの内、ダランザドガド市近郊の 11 のツーリストキャンプは、ボルガン郡やボヤント子供サマーキャンプの高電圧線に自費でケーブルを接続し電力を賄っているため停電は生じなくなった。ケーブル設置費用は 2,000 万 MNT (7,282USD) である。さらに、2 つのツーリストキャンプは太陽光発電や風力発電を導入しており、残りの 13 のツーリストキャンプは 3-10kw の小型ディーゼル発電機を使用している。

ホンゴル砂丘においては、ウムヌゴビ県の 2021 年の社会経済開発基本方針に基づき、太陽光発電所の建設予算として 1 億 MNT (36,409USD) が計上されている（出典：ウムヌゴビ県社会経済開発基本方針-2021 年）。砂丘やバヤンザグのような著名な観光地のツーリストキャンプからは中央電力網への接続希望が寄せられているものの設備投資資金が膨大であるため現状では解決のめどはたっていない。また、今後ホンゴル砂丘、バヤンザグ周辺のツーリストキャンプに電力供給を行うとしても、高架送電による景観の破壊や、野鳥への悪影響が懸念されるため、生態に悪影響を与えない技術を使用すること、鳥の感電死を防止する技術の導入等の必要性がある。

(7) 幹線道路沿線のサービスエリア（一時休憩所、トイレ施設）

1) ドンドゴビ県

マンダルゴビ市はウランバートル市からダランザドガド市への道中のちょうど中間地点に位置するため、ここを通過する観光客や乗客のほぼ全てが、ここで食事や休憩をとり、一部は宿泊をする重要な地点となっている。ウランバートル市～マンダルゴビ市～ダランザドガド市間の道路沿いには、今に至るまで公式に建設、設置された休憩スポットや公衆トイレが存在しない。

ドンドゴビ県は 2021 年に自然環境・観光省に対して、マンダルゴビ市に日本の「道の駅」型休憩施設を建設する要望を提出している。

ウムヌゴビ県を訪れる観光客や鉱山労働者の増加に伴い、マンダルゴビ市で休憩・食事をする人の数は増えており、マンダルゴビ市はウムヌゴビ県へ向かう途中の中継地としての役割は大きい。同市の関連サービス業が急速に発展しており 2021 年のデータによるとホテルは 5 軒（計 159 室）、飲食店 11 軒（計 770 席）が現在営業している。また、幹線道路沿線のホルド郡、ロース郡にも新しく 5 軒の飲食店が開業したためマンダルゴビ市周辺も含めると飲食店の数は 16 軒となる。移動途中の中継地としてドンドゴビ県は発展のポテンシャルを有しているが、現状はサービス産業が発展を見せる一方で休憩施設（公衆トイレ）が存在しておらず、外国人観光客からのニーズが高い公衆トイレの設置には対応できていない。そのため観光客はこうしたレストランやホテルのトイレを借りることしか方法がない。

2) ウムヌゴビ県

公衆トイレの設置・維持管理はモンゴル全体における課題となっているが、まだ完全に解決されていない。将来の計画には含まれているものの、観光地道路沿いであっても必要な休憩所や公衆トイレが設置されていない場所が多い。「2021 年ウムヌゴビ県社会経済開発基本方針」の第 129 項には「エコトイレ」プロジェクトやゲル地区で各家庭が廃棄物の分類を行うための環境整備をすることが盛り込まれ、計 6 億 1400 万 MNT の予算が計上されている。（出典：ウムヌゴビ県社会経済開発基本方針-2021 年）

ダランザドガド市～マンダルゴビ市間の舗装道路沿いに位置するツォグトオボー郡と、ダランザドガド市～ゴルバンテス郡間の舗装道路沿いに位置するバヤンダライ郡にそれぞれ公衆トイレが設置されている。ツォグトオボー郡では公衆トイレの維持管理が郡の個人に委託されており、設置料金は 700 万 MNT、使用料金は 500MNT（0.18USD）である。

モンゴルの主要観光地の一つ、バヤンザグ恐竜化石発見地から西 18km に位置するボルガン郡には 2025 年までに公衆トイレ設置のための 6000 万 MNT の予算が県議会で承認された。しかし、公衆トイレのみでは不十分のため、「道の駅」型複合施設の建設計画がボルガン郡から選出された県議会議員を通して提出された。ボルガン郡はバヤンザグからホンゴル砂丘への道路沿いに位置し、ウムヌゴビ県中央地域の観光分野にとっても重要な地点である。

主要な観光地であるバヤンザグ、ヨリーン・アム溪谷、モハル・シウェルト溪谷、ハウツガイト溪谷、ホンゴル砂丘には、ゴビの気候に適した乾燥式のトイレが設置されている。そのうち、バヤンザグに近い 2 つの公衆トイレの維持管理を NGO「バヤンザグーオラルザフ・ツォンジ（炎の崖）開発センター」が担当している。ホンゴル砂丘に設置された公衆トイレについては、今後、セウレイ郡の住民が新しく設立予定の NGO 団体により維持管理が行われる予定である。

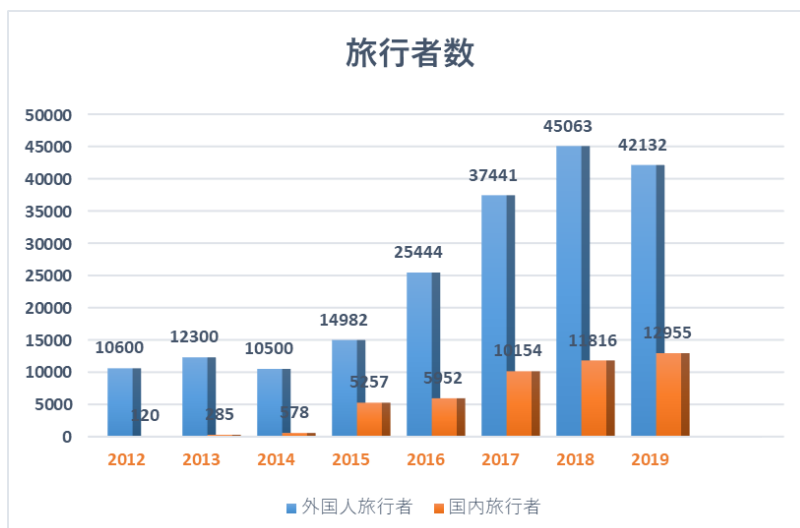
ダランザドガド市中心部では、最も人通りの多い地区であるアジナイ広場、市場、中央競技場、文化レクリエーションセンター、ホテル、飲食店など各所に公衆トイレが設置されている。ウムヌゴビ県の全てのツーリストキャンプは簡易水洗式トイレを設置しており、衛生管理もきちんとなされている。

自然環境・観光省の研究チームが 2020 年 10 月にダランザドガドを訪れ調査を行い、道路沿いの休憩地点の設置場所について県自然環境・観光局や「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会と意見交換を行った。その際に、「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会はウランバートル市から 115km の距離に位置するドビーン食堂、ドビーン食堂から 165km に位置するマンダルゴビ、マンダルゴビから 170km に位置するウムヌゴビ県ツォグトオボー、ツォグトオボーから 130km 離れたダランザドガドに、それぞれ休憩地点を設置する提案をした。またダランザドガドから西部地域方面へは、バヤンダライ、東部地域方面へはツォグトツェツィー、舗装道路に沿ってはいないものの観光地として有名なボルガンに休憩地点の設置を提案した。

現状としては、自然環境・観光省大臣が 2020 年 12 月 12 日の 01/8785 号令によりウムヌゴビ県バヤンダライ郡に設置される「道の駅」型施設建設のための地域特別土地利用権を許可した。

3.1.6 観光客の動向

以下は、ウムヌゴビルート旅行者数を外国人旅行者と国内旅行者別に示している。なお、ドンドゴビ県では観光客数を把握する方法が得られなかった。



出典：ゴビ・ゴルバンサイハン国立公園保護管理局、観光担当 T. Ganchuluun、2020年

図 3-7：ウムヌゴビルート旅行者数（青：外国人旅行者、橙：国内旅行者）

3.1.7 観光関連産業の動向

1) ウムヌゴビ県の観光関連分野の全体雇用者数

ウムヌゴビ県の雇用者数はわずか2.5万人（2017年）であるが、観光関係の常勤職員と夏のツーリストキャンプのみの臨時職員で約1,200人おり、同県の全体雇用者数に対する観光産業従事者の数から、観光産業の重要性が理解できる。これにレストラン従業員や夏の臨時職員が加われば、更に数は増加する。ウムヌゴビ県における観光産業の重要性が推し量られる。

ツーリストキャンプで働く従業員の給料の内、マネージャーと料理人の給料が他と比べると突出しているが、他の職種においては、総じて地域の公務員より若干低い程度である。

表 3-25：ウムヌゴビ県の観光産業の業態別情報

	種別	数	従業員数
1	ホテル	14	129
2	ゲストハウス	45	127
3	ツーリストキャンプ	26	常勤 150、非常勤 760
4	ツアーオペレーターと旅行エージェント	1	5
5	レストラン	30	231
6	博物館	9	19
7	観光協会	1	1

出典：ウムヌゴビ県自然環境・観光局

a) ツーリストキャンプ、ツアー会社兼ツーリストキャンプ

ウムヌゴビ県のツーリストキャンプは観光シーズンである4月から10月までのみ営業。しかし、観光シーズンの常勤従業員は、1つのツーリストキャンプあたり平均6-8名、県内で合計約150名。ツーリストキャンプの非常勤労働者のほとんどは観光を専攻している大学生(1-3期生)で、観光シーズンの6月から8月末まで臨時契約で働いている。1つのツーリストキャンプは平均8-12名の学生を雇用。さらに、各ツーリストキャンプは繁忙期となる7-9月には料理人、ウェ이터、宿泊用ゲル担当従業員、サービスアシスタントなども必要に応じて追加で雇用。

b) ツアー会社

現在営業している1つのツアーオペレーターには5名の常勤従業員がいる。ツアー会社の非常勤従業員数は、観光客のオーダーに合わせて運転手、通訳ガイド、料理人、サービスアシスタント、地元ガイドとして遊牧民を雇用している。野生動物ウォッチングツアーの場合が一番多

く、年平均で 20-25 名を雇用する。年に 8-12 グループの観光客を受け入れる（ウムヌゴビ県 Tum Eco-tour 社マネージャー T. Tselmeg）。

c) ホテル

ダランザドガド市には 14 のホテルが営業している。そのうち 3 つ星ホテル 1、2 つ星ホテル 2。一度に 347 名の観光客の収容が可能で、全ホテルの合計従業員数は 129 名。ホテルの非常勤従業員数については、ホテルは宴会、新年のイベント、様々な催し物など必要に応じて 1 回平均 3-6 名のウェイターを雇用。総数は把握困難である。

d) ゲストハウス

ウムヌゴビ県内には地方も含めて、45 のゲストハウスが営業、一度の収容可能な観光客数は 639 人、合計従業員数は 127 名である（県自然環境・観光局、観光課担当 N. Burmaa、2021 年）。全ツーリストキャンプの合計常勤従業員数は 150 名であり、夏は 1 つのツーリストキャンプに平均 25-40 名の非常勤従業員が働いている。全 26 のツーリストキャンプで計算すると約 780 名の非常勤従業員が働いている。（冬は営業をしていないため、この数がそのまま夏と冬の違いとなる）

e) 博物館や美術館の従業員数

ウムヌゴビ県の全ての郡にはそれぞれ研究博物館がある。2020 年から 8 の郡に文化遺跡担当官が従事している。今後、全郡に同担当官を配置する予定である。県博物館の従業員数は 11 名である。現在、ダランザドガド市内に 980 億 MNT をかけた新しい自然博物館が建設されており、2021 年に開業する予定（県自然博物館学術調査員 L. Bolormaa、2021 年）。

f) 観光協会の数、従業員数

ウムヌゴビ県内では観光関係の唯一の非政府組織として「ガイハムシグト・ゴビ」観光協会が活動している。詳細について前に述べた通り会長 1 名の他はボランティアである。

2) 観光業分野の労働者の給与水準と労働条件（職業別）

ツーリストキャンプの総括責任者やマネージャーは投資家自身が兼任していることが多い。彼らは給与以外にも賞与や配当金も受け取っているとされているが、非公開となっている。ウムヌゴビ県自然環境・観光局で把握している職種別のおおよその月給レンジは以下の通り。国家統計局によれば 2019 年の平均給与は 110 万 MNT であることから、マネージャーや料理人以外の観光産業従事者の給与は国民全体の平均以下であることが分かる。

表 3-26：ウムヌゴビ県の専門別スタッフの月の給与

職種	月給
総括責任者・マネージャー	1,500,000-2,000,000MNT
料理人（上級レベル）	2,000,000-2,500,000MNT
宿泊ゲル担当従業員（主に学生）	600,000 -800,000MNT
ウェイター・バーテンダー	600,000-800,000MNT
サービスアシスタント	500,000-600,000MNT
警備員（固定給で一年を通して）	600,000-700,000MNT

出典：ウムヌゴビ県自然環境・観光局

6 月末から 8 月末までが繁忙期となる。特に、料理人、ウェイター、宿泊ゲル担当従業員は朝 5 時から深夜 1 時まで働くこともある。会社によっては労働条件を考慮し、月の中旬や月末に賞与を支給することもあるが、金額は非公開となっている。

ツーリストキャンプの場合、総括責任者、マネージャー、警備員以外は季節労働者として雇用される。一部のツーリストキャンプは冬の時期には営業していないが、月給の半分を手当として支払っている。なお、県自然環境・観光局職員の月給は平均で次の通りである。

表 3-27：ウムヌゴビ県の公務員の平均給与

公務員の職種	月給
郡自然保護官	639,285MNT
県自然環境・観光局専門家	791,532MNT
県自然環境・観光局長	1,088,657MNT
投資・開発政策課、観光政策担当	791,532MNT
投資・開発政策課長	1,088,657MNT

出典：ウムヌゴビ県自然環境・観光局、2021年

3.1.8 観光マーケティング・プロモーションの状況

県の HP の中に観光のタグがあり開けると自然環境・観光省と県のロゴマークが出てくるサイトがあり、県内の観光地の画像などを見ることができるが標記はモンゴル語のみである。ターゲット市場のリサーチもされておらず、外国語による発信はなされていない。³⁴

ウムヌゴビ県 (umnu.govi) というフェイスブックが作られており、そこに会員登録した者が投稿できることになっているが観光情報提供サイトとしての機能ははたしていない。

上記以外の公的な HP はなく、観光協会も HP を有していない。ウムヌゴビに関する英語の観光情報はツアー会社のもの以外には見当たらない。その数も少ないうえに更新されてもおらず、あるべき写真が削除されているものなど欠陥が多い。

3.1.9 SWOT 分析

ウムヌゴビルートは自然環境の良さと、他のルートにはない化石/恐竜・古代遺跡といった競争力の高い観光資源を有する。観光客のターゲットとしては、①恐竜学者や古生物学者等の学者、②恐竜愛好家であるが、多数の恐竜の化石等を身近に観察できる場所として他国よりも高い優位性を有していると考えられることから、同地の魅力を効果的に世界に発信出来れば外国からの一般の観光客を集めるポテンシャルがある。また学術界における重要な発見地であり、今なお恐竜化石の発見は続き、訪問者も自然の化石を目にするチャンスがある。実際に地面にある恐竜の足跡を見ることができるといふ点は、ターゲットにとっては、ウランバートルから車で片道 10 時間以上の距離を往復する必要があってもなお、非常に魅力的な観光資源である。

下記の表 3-28 はウムヌゴビルート観光の強み・弱みを示した SWOT 分析図である。内部環境における強みを S、弱みを W とし、外部環境としてのポテンシャルを機会としてとらえたものが O、逆に脅威として想定されるものを T としている。強みと弱みの具体的な状況については、以下の通りである。

表 3-28：ウムヌゴビルート観光の強み・弱み (SWOT 分析)

	ポテンシャル	制約条件
	強み Strength	弱み Weakness
内部環境	<p><u>観光資源</u> 世界的規模の大自然 (大小の砂漠) 大渓谷 大平原と満天の星空 多様な希少動物 (草原熊、ラクダの原種等) 恐竜のふるさと (各地に発掘、発見現場) 古代人の岩壁画 民族舞踊</p> <p><u>インフラ</u> 主要幹線の道路舗装が完了している 国内空港がある (首都から県都まで 1 時間強で到着できる) 郡の中心地ではインターネットに接続できる</p>	<p><u>観光資源</u> 冬季は酷寒の地になる</p> <p><u>インフラ</u> UB からダランザドガドまで陸路約 8 時間かかる 主要幹線道路以外は観光地まで未舗装が多い 国際空港がない 国内便の発着数が少ない 移動時の公衆トイレがなく、食堂利用のみ 郡中心地以外でインターネット接続が難しい オフグリッド地域の電気が化石燃料中心である</p>

34 ウムヌゴビ県の自然環境・観光局作成のウムヌゴビ県主な観光地の図：

<https://tourism.omnogovi.gov.mn/files/images/%D0%9C%D0%B0%D1%80%D1%88%D1%80%D1%83%D1%82/DZ-Baynzag-Hongoriin%20gol-DZ%20aylal.jpg>

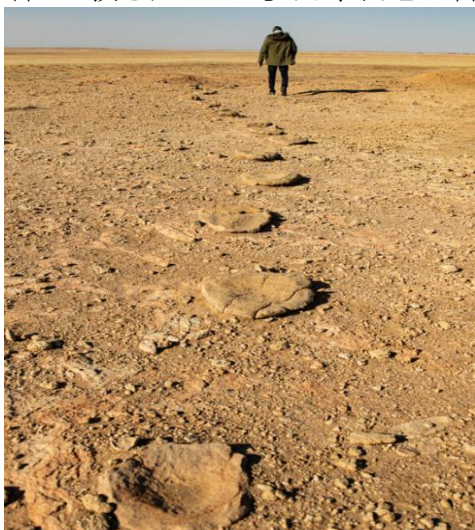
	ポテンシャル	制約条件
	強み Strength	弱み Weakness
	<p>遠隔地のキャンプにディーゼル発電がある</p> <p><u>法律・規範</u></p> <p>県が観光に積極的で NGO と連携している</p> <p>恐竜発掘地が保護地域法で保護されている</p> <p>ごみ問題は最小限に抑えられている</p> <p><u>サービス</u></p> <p>UB から向かう際の中継地にあたるマンダルゴビに食堂が増えている</p> <p>外国人対応のホテル・キャンプが整備されている</p> <p>民族舞踊やアトラクションを行う NGO などがある</p>	<p>観光地の暖房が不十分である</p> <p><u>法律・規範</u></p> <p>観光掲示板が未整備である</p> <p>キャンプ地の指定がない</p> <p><u>サービス</u></p> <p>土産が少ない</p> <p><u>情報・マーケティング</u></p> <p>信頼できる発信が不足している</p>
	機会 Opportunity	脅威 Threat
外部環境	<p><u>観光資源</u></p> <p>新規に開発できそうな場所・テーマがある</p> <p><u>インフラ</u></p> <p>国内空港の国際空港化が実現する可能性がある</p> <p><u>情報・マーケティング</u></p> <p>外国人観光客が好んで訪問しており、人気がある</p>	<p><u>法律・規範</u></p> <p>道路以外の場所を車が走行して轍ができる</p> <p>指定地以外でのキャンプが増加する</p> <p><u>情報・マーケティング</u></p> <p>外国人客が中心なので国際情勢に左右される</p>

出典：調査団作成

(1) ウムヌゴビルート上の観光開発上の優位性

1) 観光資源

- ① 「恐竜のふるさと」とも言える県である。恐竜の卵の化石発見地のバヤンザグ、恐竜の足跡化石群のあるシャルツァブ、アジアで最大級のホンゴル砂丘などの著名な観光資源がある。このため古生物学研究所など国や外国の研究機関との連携事業も数多くある。
- ② ラクダ祭りや希少動物ウォッチングなど新たなイベントや特定ターゲットを絞ったツーリズム開発にも力をいれている。
- ③ イフ・ガザリーン・チョローでの芸術祭は1.5万人（2019年）を集めるイベントに成長しているがターゲットは国内観光客である。ツァガン・ソバラガに関する民族舞踊公演がUNESCO本部で上演されたこともあり、同地が今後外国人観光客の関心と呼ぶ可能はある。



恐竜の遺跡



バヤンザグ



ホンゴル砂丘



ツァガン・ソバラガ

2) インフラ

- ① ウランバートルからウムヌゴビ県の県都ダランザドガドまでの舗装道路の完成により、国内旅行者の数も急速に増加傾向にある。ウランバートルから航空便の増設やゴルバンサイハン空港の国際化が実現すれば同県は内外の観光客の受け入れを大幅に拡大できる可能性を有している。
- ② ホテルやツリーリストキャンプは水洗式トイレや温水シャワー設備が整っているところが多い。
- ③ 郡中心部ではインターネットが通じる。
- ④ 郡中心部を離れたキャンプでもディーゼル発電で電気を利用できる。

3) サービス

- ① UB からのダランザドガドまでの移動に 8 時間程度かかるため、途中、ドンドゴビ県のマンダルゴビが中継地として発展しつつある。
- ② 無形文化財としての民族舞踊や祭などをイベントとして観光客に提供することができる。
- ③ ウムヌゴビ県はモンゴルでも最も早く外国人受け入れキャンプが開設され、外国人観光客受け入れの経験が豊富である。

4) 情報・マーケティング

- ① 2019 年の外国人旅行者数は 42,132 人³⁵に対し国内観光客 12,955 人と圧倒的に外国人観光客の数が多。これは同県が外国人にとって魅力的な観光資源を有していることの証左である。³⁶ 同地を訪問する外国人観光客は 90 年代は日本人がトップであったが、現在は韓国人が最も多い。
- ② 韓国とモンゴルの間には MIAT モンゴル航空の他、韓国 2 社（大韓航空と Asiana）の定期便が毎日運航され、2019 年の韓国からの年間旅行者数が 10 万人を超えたことが、モンゴルの地方への旅行にも好影響をもたらしていることが伺われる。

³⁵ ゴビ・ゴルバンサイハン国立公園保護管理局

³⁶ モンゴル科学アカデミー Vol.58No.04(228)2018 Khishigdalai U and Bat-Erdene N



ホテルの写真



ツーリストキャンプの写真

(2) ウムヌゴビルートの観光開発上の制約

1) 観光資源

- ① 冬季はマイナス 40 度まで気温が下がる。
- ② 環境資源の保護保存の観点からは、ゴビにおいては車での移動が容易であるため、舗装された道路のほかに、車が通った轍で道ができてしまう。降雨量が極めて少なく、非常に乾燥した大陸性の気候の下では容易に植生が破壊されるおそれがある。

2) インフラ

- ① ウランバートルからの航空便が夏場の最盛期でも 1 日 2 社各 1 便しか運航しておらず、観光客が減る冬期には週 1 便が運航するが鉱山会社の貸し切りで一般客は受けていない。もともと航空機の機体が小さく (50 人-100 人乗り) 収容能力が小さいため、訪問者が多い夏場のチケット入手は極めて困難となる。現在の空港の条件 (滑走路の長さ、幅等) では大型機のフライトは実施できないという問題がある。このため、ゴビ訪問を希望する潜在的観光客を吸収しきれていない可能性がある。
- ② 首都からウムヌゴビ県の県都ダランザドガドまでの幹線道路は舗装道ではあるが、約 580km あり、車での移動には 8 時間程度必要である。
- ③ モンゴル政府の計画の中にゴルバンサイハン空港の整備と国際化計画が組み込まれている (2021-2026) が、資金的目途がついておらず、2021 年の予算は付けられなかった。外国人観光客を誘致できる観光地の空港整備が整っていない。
- ④ 県都から各著名観光地までの距離が長い。舗装された鉱山道路を除き、観光地までの道路はほとんどが未舗装である。ただし、ゴビの未舗装道路は比較的平坦であり必ずしもデコボコ道の連続というわけではない。
- ⑤ ドンドゴビ県の観光地であり外国人観光客の関心を引く可能性を有する古代岩絵ツァガン・ソバラガ (県中心部から約 35km) と国内観光客に人気のある巨岩石群イフ・ガザリーン・チョロー (同 85km)、バガ・ガザリーン・チョロー (同 35km) までの道路舗装化が進んでいない。
- ⑥ ドンドゴビ県のマンダルゴビが中継地として発展しつつあるが、同地の公衆トイレは未整備であり、レストランのトイレを借りるか、屋外の衝撃的なトイレを使うしかない。外国人観光客へのアンケート調査結果からもトイレの問題は大きな課題であり早急に解決する必要がある。
- ⑦ 観光地周辺に公衆トイレが設置されていない。ウムヌゴビ県のゴビ・ゴルバンサイハン国立公園 (ヨリーン・アム氷河) を訪れた人の合計が 2019 年で約 55,000 人に上り、今後、新型コロナウイルスの終息後に観光客が回復して発展していくことを考えると観光地における公衆トイレの設置は急務である。
- ⑧ 電力については、現状で電力網に連結されていないキャンプではディーゼル発電機が利用され

ており、将来的に主要観光地における中央電力網との接続が課題であるが景観を損なう可能性がある。ウムヌゴビ県は太陽光発電の開発が望まれる。

3) 法律・規範

- ① 今後の観光客数の増大に備え、移動する道路を明確にするために、また、観光客が道に迷わないためにも標識や観光案内版を設置が必要と思われる。
- ② モンゴルの国内観光客の大半がテント持参でキャンプをすることから、観光資源の保護の観点から、テントをはれる場所を特定し、指定地以外のところでのキャンプを早急に禁止すべきである。取り締まりができていない理由としては担当職員が少なく、対象範囲が広すぎるという問題があるようである。

4) サービス

- ① 外国からの観光客が求めるお土産開発が遅れている。
- ② 外国語で対応できる人材が不足している。

5) 情報・マーケティング

- ① ウムヌゴビ県もドンドゴビ県も、マーケティング・プロモーション戦略を立案できていない。対外的な観光発信（プロモーション）は行なわれていないに等しい（各県のウェブサイトに入っても観光関連情報はそもそもモンゴル語ですらほとんど存在しない）。
- ② モンゴルの観光地を外国にどのように売り込んでいくかについて、まずは国家戦略が必要であり、その下に各県の行なうマーケティング・プロモーションがあり、両者の連携の下に、さらに NGO や民間企業が加わってくるというのが理想的なパターンではあるが、県がマーケティング・プロモーションを独自に実施することももちろん可能である。特に観光案内に特化したウェブサイトを構築し、ターゲット国を選定し、県内観光地の情報、県内の宿泊施設、旅行代理店、イベント情報などを、それらの言語で発信することはまず行なうべきことである。
- ③ 一部地元の観光業者は、希少動物観察ツアーの優れた観光案内サイトを有しているが、このようなサイトで、より広くウムヌゴビの魅力を発信するサイトを構築することはそれほど困難ではないと思われる。
- ④ 重要なことは、県という公的な機関が発信する情報には信頼性が高いが、知らない地方の個人企業の発信では信頼性が低いということである。また、そもそも民間企業は発信を継続的に実施するまでには成長していない。民間のウェブサイトがアップデートされていないことがその証拠である。

3.2 ドルノゴビルート

3.2.1 観光資源の状況

ドルノゴビルート（ウランバートル市～ゴビスンベル県チョイル市～ドルノゴビ県サインシャンド市～ザミン・ウッド市周辺）はモスクワからウランバートル経由で北京へ抜けるウランバートル鉄道沿いに位置する。



図 3-8：ドルノゴビ観光ルート

(1) ゴビスンベル県チョイル市周辺

面積は 5,540km² に人口は、18,008 人（2020 年）。面積は小さいが、石油、石炭、混合金属、レンガ粘土、鉱物塗料、蛍石、石灰岩、グラファイトなどの天然資源を豊富に有する。海拔 1,000～1,200m の標高に位置し、瓦礫や砂漠からなる典型的なゴビと草原が組み合わさった地形が特徴。厳しい大陸性気候で、夏の気温が 37 度、冬は-37 度と気温差が激しい。

チョイルを県庁所在地とするゴビスンベル県は、チンギス・ハーンの出身であるボルジギン族発祥の地である。また、古くは、中国からロシアへのお茶の道の駅があった場所として知られている。ゴビスンベル県はボルジギン族の伝統文化の発祥の地であり、そのままの自然を保っているゴビと草原、独特の形をした大地、遊牧民の文化的・歴史的旧跡とズーン・ジャンジン・チョイリーン・ヒード僧院跡、チョイリーン・ボグド山、ダグワスンデル岩仏画、フスリーン・ハド岩、ザラーギーン・ズーン・ウブル石人、トゥムル・ウタスニー・ホローの跡、チンゲリーン・ハド積石塚（ヘレクスル）などの歴史的文化的旧跡が多くある。主な観光資源は、匈奴・突厥時代の旧跡（墳墓、積石塚）、岩壁画、碑文、ザラーン・トルゴインの岩壁画、ツァガーン・ダリエフ、ダグワスンデル岩仏画、チョイリーン・ヒード僧院の遺構などである。

2018 年、ゴビスンベル県に「ボルジゴンゴロムト」観光キャンプが設立されたが、県内唯一の観光キャンプである。また、2 軒のホテルがある。

モスクワ～ウランバートル～北京ルートの国際鉄道、ウランバートル～チョイル～ザミン・ウードルートの舗装道路、高速光ファイバー国際ケーブルが通過し、電力、石油供給、石油貯蔵所などのインフラと道路交通の点で優れている。

表 3-29 : チョイル市周辺の主な観光資源

観光資源名	季節	概要
ボルジゴングロムト観光キャンプ	夏	チョイリーン・ボグド山の桜見、モンゴルの乗馬文化イベント

出典：調査団作成

(2) ドルノゴビ県サインシャンド市周辺

面積 109,500km²、人口 71,014 人（2020 年）で、古来より南の国境の門と言われるザミン・ウッドからチョイルを通過して、現在のウランバートルまでの「清朝公主の道」が通過する外国との交易・文化交流の主要ルートであった。現在もロシアと中国を繋ぐ鉄道が通っている。この鉄道沿線に同県の約 55%の住民が居住する。大きな河川・湖はないが地下水が豊かで複数の鉱泉がある。ゴビ礫原の褐色の土壌が広がり、砂丘が多い。大吹雪や砂嵐、干ばつ、冷害といった悪天候も少なからずあり、近年の乾燥化により砂漠化が進んでいる。観光地としては、ハマリン・ヒード僧院とエネルギースポットが国内旅行者に人気がある。

ドルノゴビ県には、国立、県立の自然保護区や宗教の参拝所、歴史・文化的旧跡など多くあり、活仏ダンザンラブジャーが開闢の祝福をおこなったシャンバラの国（理想の仏教王国）、ハマリン・ヒード僧院、ハン・ズルフ・ハイルハン山、ブルデニー・フンディー谷底平地や砂丘、ハシャーティーン・ゴビ低地、イフナルティーン・ハド岩、ツォンジーン・チョロー石、ツァガン・デリーン洞窟など多くの観光資源がある。

ウランバートル～チョイル～ザミン・ウッド線の自動車道が舗装され、利用が開始されたのは、地域の観光振興、とりわけ国内旅行の観点から大きな貢献になった。ザミン・ウッド～ハマリン・ヒード僧院までの 42 キロの道路が建設されたことにより、ハマリン・ヒード僧院を訪れる国内外の観光客は快適な移動が可能になった。中国人観光客を誘致するため、ザミン・ウッド市に観光複合施設が、サインシャンド郡には、「ドルノゴビ-80」という観光・娯楽レクリエーションセンターが、ドルノゴビ県入り口には記念門、ハマリン・ヒード僧院複合施設、伝統遺産・文化センターである「ソヨンゴ複合施設」、高級ホテルがそれぞれ建てられ、ドルノゴビの観光立国化を行政と民間の連携により進められている。

観光資源を利用して、県は次のタイプの観光開発が可能と考えている。

- ・ 古生物学ツアー
- ・ 考古学ツアー
- ・ バードウォッチングツアー
- ・ 野生動物ツアー
- ・ ワンダーフォーゲル
- ・ 乗馬ツアー・ラクダツアー
- ・ 植物観察ツアー
- ・ 砂丘ツアー
- ・ 自転車ツアー、バイクツアー、自動車ツアー
- ・ 住民との交流ツアー
- ・ 瞑想旅行
- ・ 医療療養旅行
- ・ バルーンツアー

表 3-30：サインシャンド市周辺の主な観光資源

観光資源名	季節	概要
ハマリン・ヒード僧院とエネルギースポットへの旅	通年	天才活仏ダンザンラブジャーが開闢した寺と、その近くにはパワースポットであるエネルギーの中心地がある。宗教と歴史的・文化的旧蹟を楽しむことができる。
ヘセグ・バイシント、オロン・バイシントなど古代遺跡群	通年	石刃、墳墓など古代人の歴史的遺跡を約 60km の道沿いにみることができる。
スイヘントの化石化した森と砂丘	通年	古代の樹木が化石化したまま立木として残っている。
スルデン・フフ・トルゴイ	通年	チンギス・ハーンの旗を崇拝していた歴史的な古代寺院。

出典：調査団作成

(3) ドルノゴビ県ザミン・ウード市周辺

ザミン・ウードは、ロシア・モンゴル・中国を縦貫するモンゴル鉄道の最南端に位置する。ウランバートルとは舗装道路で結ばれているため近年中国とのビジネスに従事するモンゴル人商人で賑わいを見せている。ウランバートル鉄道観光局は、外国人観光客のニーズ・関心調査に基づいて、ゴビ観光と国境周辺の観光を発展させるために 2001 年にザミン・ウードから北方 7km に「ドルニーンゴビ」観光キャンプを開設した。観光キャンプは常時電気・通信環境が整備されており、主にカーツーリストや、モンゴル国境・ゴビ砂漠を訪れる観光客によって利用されている。

ザミン・ウード郡内には 900ha のザミン・ウード経済特区が建設されており、中国より 5,000 万 USD、モンゴルより 880 万 USD の資金提供のもと、暖房、上下水処理、電力、道路建設等各種インフラ整備が進められている。観光というよりも中国との経済交流の拠点として発展が期待されている。

3.2.2 計画・キャンペーン・施策

(1) ゴビスンベル県の政策プログラム・計画

同県の北側には中央県、南東と南側はドルノゴビ県、南西側はドンドゴビ県と全部で 4 つの県の約 10 の郡に隣接している。ウランバートル市から南西 220km に位置している。道路および鉄道の垂直軸に接続されたインフラは、比較的よく開発されている。モンゴルで最も若い県の 1 つである。

ゴビスンベル県は、民族の基礎となる国体の遺産、白い鹿のいる自然遺産、壮大なゴビの自然遺産につながる自然と文化資源のある「茶の道」の中心になる宿駅があったところである。また、ボルジギン族の発祥の地といわれ、ボルジギン族の伝統文化や習慣などの歴史的伝統を復活させ、発展させることを目指している。

自然環境・観光省、「茶の道」研究センター、およびその他の関連機関は、「茶の道」沿いの宿駅を特定し、中心となる宿駅を「遊牧民観光センター」として発展させる目標を掲げ、研究を開始した。ゴビスンベル県のチョイイレン・ボグド山が対象の領域となっている。

2016 年 12 月 2 日、ゴビスンベル県の市民代表者会議第 74 号決議により、2016 年から 2020 年までの「県内の観光発展のサブプログラム」を承認した。4 つの目標の下で合計 39 の事業が計画されている。

表 3-31：2019 年～2020 年の観光発展プログラムの実施状況

2019 年の実施事項
①「ザラーの石人碑」の歴史的遺物の周辺を整備し、保護活動を改善した。
②一時宿泊所が 2 か所に設立された。
③県内の観光業者の統合データベースを作り、 www.tourism.govisumber.gov.mn ウェブサイトに投稿して広報した。
④「ボルジギン 2019」伝統文化イベントが 2019 年 7 月 26-28 日に開催された。
⑤その他の計画された事業は 94%完了している。

2020 年の実施事項
①主な観光ルートに沿って「ズーン・チョイリーン・ヒード僧院」、「フーフディーン・オボー」の脇に、モンゴル語の解説に英語の翻訳がついた大理石製の公式案内板が設置された。
②「ボルジギンゴロムト」ツーリストキャンプは、2020年5月から以下の観光商品・サービスを提供している
③チョイリーン・ボグド山の桜見学旅行
④馬サーカスショー/モンゴルの乗馬の文化を示すイベント/「ウロツニー・ゲレル」冒険旅行 当該ツーリストキャンプでは、2020年末までに、4200人の国内観光客を受け入れた。

出典：ゴビスンベル県自然環境・観光局

(2) ドルノゴビ県の観光開発関連政策

ドルノゴビ県で現在適用されている観光開発に関する文書は次の通り。

a) ドルノゴビ県の観光マスタープラン

このマスタープランは、2020年6月19日、ドルノゴビ県の市民代表議会第13/09号布告で承認された。持続可能な開発の原則と水準を満たす競争力を備えた革新的な観光のできる国境地域になることを目的とした。観光を発展させる可能性があるとする5つの地域を具体的に指摘している。

表 3-32：ドルノゴビ県の観光マスタープラン

地域	位置する郡名	長所	短所
ハマリン・ヒード僧院の宗教・文化観光地域	ウルグン、エルデネ、サインシャンド	・国内旅行はよく発達している ・近い将来の計画がある ・インフラが整っている ・鉄道の利用可能	・サービス業が未発達 ・マーケティング・広告が少ない ・サービスの負荷を超える危険性がある
国境付近での国境を越えた観光地域	ザミン・ウッド駅・ハンギ駅	・経済的利益性が高い ・国外市場へ容易にアクセスできる可能性あり ・サービス複合施設が計画されている	・自然、歴史・文化的観光資源へのインフラが悪い
イフ・ナルト、ザギーンオス溪谷、アルバンナイミーン・ボグド山のエコツアー地域	マンダハ、サイハンドラーン、ダランジャルガラン、アイラグ	・天然資源が豊富 ・地元住民と行政間の協力が良好 ・環境保護と監視が十分 ・鉱泉あり	・インフラが悪い ・サービス業が少ない
エルゲリーン・ゾー、「スイヘント」科学研究ツアー地域	ハタンボラグ、フブスグル、オラーンバダラハ	・景色が独特	・インフラが悪い。かなり遠い所に位置している
イフ・バガ・エレニー・ノロー山脈の自然観察観光ツアー地域	アルタンシレー、デルゲレフ、イフヘット	・景色が独特	・インフラが悪い

出典：ドルノゴビ県自然環境・観光局

中国国境のザミン・ウッドには自由経済特区が建設中であること、中国側の国境の都市である二連（エレンホト）がモンゴルへの物資供給地であり、多数のモンゴル人小売商が訪問することなど、同県は基本的には中国とのビジネス拠点であるという特徴がある。

ドルノゴビ県の観光開発サブプログラム 2017-2020 によると、基本的には国家予算と外国の支援を財源として考えており、県の観光プログラムの 2019 年、2020 年予算はいずれも 2,500 万 MNT と小額であった（約 9,102USD）。これを 6 つの目的（観光地域の道路ルートの確立、観光サービス従事者の拡大、基準の確立、サービスの向上、情報・宣伝のアクセス拡大、観光活動支援のイベント開催等）に支出した。

2020 年に作成された「観光開発マスタープラン」は、マーケティング戦略に関して、ロゴやスローガ

ンの設定や、主要観光地であるハマリン・ヒードやハンバヤンズルフ山をベースにした宗教・文化的観光地としてアピールすること、また、自然、古生物学、歴史的な複合施設を設立し、これらに関心のある内外の観光客の誘致、国境に近いターゲット市場向けのマーケティングを実施するなど、市場を意識した計画が設定されているが、既存のサブプログラムとの関係が不明であり、予算的な裏付けも示されていない。

しかし、古代絵や洞窟など希少価値のある観光地の保存が十分にされていないことは県政府も認識しており、保護に乗り出している。

2020年に県議会で採択された県知事の行動計画案には観光について①自然、歴史、文化遺産に基づいた安定的な観光を発展させる、②民族の特質、環境に優しく住民を基本にした観光を発展させる、③県の観光計画を実施し、観光客を増加させる、④観光商品やサービスを刷新・宣伝し、収入を拡大する、⑤民族の習慣、伝統、遊牧文化に基づいた観光を発展させるとあるが、基本的にいずれも一般論に留まり、具体的なアクションプランを示していない。

以上から、ドルノゴビ県における観光の位置づけは相対的に低いこと、観光のターゲットは主に国内旅行者であること、外国では国境を接する中国が念頭におかれていること、観光業に従事する人が2020年に1,024人で労働年齢人口の2.1%に過ぎないために県としての観光への関心が必ずしも高くはないことが特徴である。しかし、逆に言えば、観光産業を発展させることによって、未就労者を吸収できるなど県の経済社会の発展に繋がる可能性が高いことを示しており、2020年作成の観光開発マスタープランにてマーケティングに力点をおいたことは注目される。

b) ドルノゴビ県庁「発展のためにみんなで協力—2」2020-2024年プログラム

このプログラムが、県議会第02/06号布告で採択された。民族遺産文化と伝統スポーツを振興させる「モンゴルの誇り」センターを設立すること、ハマリン・ヒード僧院に活仏ダンザンラブジャー記念文化・観光複合センターを建設すること、自然、歴史、文化遺産に基づく観光を振興する際には、民族的特徴のある、環境にやさしい、地域住民に依拠した持続可能な観光を優先的に発展させることなどが盛り込まれた。また、「E-MONGOLIA」（電子化モンゴル）計画の中で、県の観光事業を広報し、収入を増やすことが盛り込まれたことにより、将来的に県レベルで国内外の観光客の注目を集める具体的な対策を実施する可能性が開かれた。

c) 国家プロジェクトとしての「草原の道」国家プロジェクト

2017年、モンゴル政府第142号決定によって承認された国家プログラムは、2019年、政府第142号決定で『草原の道』とプロジェクト名が変更された。これは、モンゴルの社会経済を10のセクターを軸に発展させるという目的を持ち、目標8では、自動車道の基本回廊を起点として観光公園、目的別複合施設、国境地域の観光クラスターを設立し、観光を全国規模で地域別に発展させるという目標を掲げた。このプログラムでは、ドルノゴビ県について、ハマリン・ヒード僧院への参拝と観光の複合、国境地域クラスターであるザミン・ウッド駅・ハンギ駅の観光複合が含まれている。

d) 観光開発サブプログラム

2011年にドルノゴビ県議会第41号決議で採択された。この観光開発プログラムは、「自然、歴史的・文化的遺産をベースにして、ドルノゴビ地域の特徴のある観光を発展させる好ましい条件と可能性を作り出し、マネジメントを改善し、県の経済発展に大きく貢献し、住民の生活水準を向上させることにある」との目的のもとに、2011年から2014年、2015年から2017年、2018年から2020年にかけて段階的に実施された。2020年には、下記表のとおり、2,700万MNTを予算を計上した。そのうち、新型コロナウイルスの影響で一部の事業が実施されず、1,400万MNTの9つの事業を実施した。2021年は観光活動の制限により4つの事業が計画されている。

表 3-33：観光事業の予算支出

	実施した事業	2019年/千.MNT/		2020年/千MNT/		2021年/
		計上額	支出額	計上額	支出額	千MNT/ 支出額
1	ドルノゴビ県観光開発のためのマスタープランの作成	15,000.0	15,000.0	-	-	-

	実施した事業	2019年/千.MNT/		2020年/千.MNT/		2021年/ 千.MNT/
		計上額	支出額	計上額	支出額	支出額
2	国際トラベルマート、ホレカ産業展、ウランバートルの展示会への参加	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0	3,000.0
3	道路沿いの「A、B、C」カテゴリーの中継サービス・ポイントの場所の決定及び地域の土地管理計画への反映	500.0	500.0	-	-	-
4	イフ・ナルト自然資源保護区の宿泊キャンプ設立	-	-	4,000.0	4,000.0	-
5	観光パンフレットの作成と発行	-	-	2,000.0	2,000.0	-
6	What 3words 電子メールシステムの導入に必要なトレーニングとワークショップの実施と登録	-	-	5,000.0	5,000.0	-
7	イフ・ナルト自然資源保護区インフォメーションセンターの段階的整備	-	-	-	-	3,000.0
8	ドルノゴビ県観光の国内外への広報活動実施	-	-	-	-	1,000.0
9	ドルノゴビ県の観光マスタープランの実施	-	-	13,000.0	0	11,000.0
合計		18,500.0	18,500.0	27,000.0	14,000.0	18,000.0

出典：ドルノゴビ県自然環境・観光局

ドルノゴビ県庁は静岡県と姉妹友好関係にあり、農業、文化、教育、保健、エネルギーの分野で成功裏に協力している。また、イフ・ナルト自然資源保護区管理所は、2013年に設立され、米国動物学基金、アンザボレゴ砂漠公園と協力関係を構築するなど国際交流を通じた観光開発が進められていることに特徴がある。

2020年から2024年の県知事の行動計画「発展のためにみんなで協力-2」には、近隣国と先進諸国、それらの国の県や都市との協力を発展させ、多極的な対外関係政策を実施し、県の経済と社会的発展への支援を形成し、投資誘致のために活動する。」と言及し、国際協力の重要性を指摘している。

2017年、ドルノゴビ県ザミン・ウード郡郡庁は、中国の内モンゴル自治区二連市人民政府との協力協定を起草し、「中・モ越境観光ゾーン」の設立について協議した。

3.2.3 観光開発に係る関係機関

(1) 政府機関・公的機関

1) ハマリン・ヒード僧院の谷の保護管理所³⁷

2005年県議会第3/11号決議でハンバヤンズルフ山を「自然・歴史遺産」として、また、ハシャートゴビの84,000ヘクタール土地を<森林保護区>とした。2009年の県議会第3/03決議および2010年の5/04号決議では、ハマリン・ヒード僧院、シャンバル山周辺の26,764ヘクタールの土地を、県遺産として県が保護することになった。さらに、2014年県議会第5/03号決議でハマリン・ヒード僧院、ハシャートゴビ、ゾウ・ホーロイ、ハンバヤンズルフ山岳地帯にも保護を拡大し、合計85,277.84ヘクタールの土地を県の特別保護区とした。ハマリン・ヒード僧院一帯の保護管理を改善するために、2017年1月1日からサインシャンド郡議会の決議により、ハマリン・ヒード僧院の管理事務所をサインシャンド都市整備局の管轄とし活動を行っている。同庁は、自然環境保護、観光促進、都市の外観向上・緑化・維持管理・廃棄物処理を行うことが主な業務である。サインシャンド都市整備局は以下の観光地を所管する。

³⁷ <https://domogovi.gov.mn/>

表 3-34： サインシャンド都市整備局が所管する観光地

1	ハンバヤンズルフ山
2	ハマリン・ヒード僧院
3	オヴゴン・ソバラガ仏塔
4	ツァギーンフルド・イフテンゲル鐘
5	活仏の鉱泉と名付けられたナガルジュナイ仏
6	シャンバラの地とされるパワースポット
7	ヨルホイン・ハヴツァル峡谷やダヤンチーン・アゴイ窟
8	トントイ・オボー塚
9	ゾウギーン・ホーロイ（ゾウとはゴビ地域の土地の形状を表す言葉）
10	ハシャートゴビ

出典：ドルノゴビ県自然環境・観光局

同庁は毎年4月下旬から5月上旬にかけて、「桜お花見ツアー」とまた毎年9月には恒例の「シャンバラの大祝福祭」を開催する。

同庁は、サインシャンド郡から配賦される予算で運営されている。また、旅行者からの徴収金も収入源としている。収入に関しては、2019年に1億8,000万MNTを徴収し、2020年は、ほとんどが国内観光客からであったが、1億2,000万MNTを徴収した。2019年には9万人以上の観光客が訪れ、2020年の6万人の観光客のうち91人が外国人であった。

2) イフ・ナルト自然資源保護区の管理所³⁸

同区は、1996年に国家大会議の第43号決議により、国の自然保護区に登録された。1999年～2013年の間、保全管理はデンバー動物基金、ドルノゴビ県のダランジャルガラン郡長、カリフォルニアのアンザボレゴ砂漠公園などの機関との協力取決めにより保護業務が実施されてきた。

2013年5月2日、S.オユン自然環境グリーン開発大臣とP.ガンホヤグ・ドルノゴビ県知事は、「イフ・ナルト自然資源保護区を非政府組織に管理させる」取決めに合意し、非政府機関である<Argalt agnuur 研究センター>のドルノゴビ支部に保全管理を担当させるようになり、保全機関が設立された。県議会の決議により、保全管理所がダランジャルガラン郡に建設され、そこで活動をするようになった。（注；これによって、収益を同団体が活用できる仕組みができホスタイ公園式の自己管理方式となった）

(2) 民間団体

1) ドルノゴビ県観光連盟

ドルノゴビ県で観光関連の非政府機関として公式に登録されている唯一の団体。県の観光促進のために会員へサービスを提供する非政府組織として2017年に設立され、県内約60の観光事業者が会員となっている。2017年及び2018年には、ウランバートルで開催された国際トラベルマートへ同県の観光事業者を一つの組織にまとめて参加させた。

3.2.4 インフラの状況

(1) 鉄道

ロシアとモンゴルと中国を結ぶ鉄道（モンゴル部分は「ウランバートル鉄道」と呼ばれる）は、調査対象地域であるゴビスンベルの県庁所在地チョイルとドルノゴビ県庁所在地のサインシャンドに停車し、国境駅ドルノゴビ県ザミン・ウード駅まで毎日運行されている。このルート列車は東南の県への渡航を目的とする利用者だけでなく中国への渡航を目的として利用されている。ウランバートル市からゴビスンベル県・ドルノゴビ県方面への列車の停車駅は図 2-12：鉄道路線図を参照。

ドルノゴビ県では、ウランバートル鉄道社の道観光センター企画によるハマリン・ヒード僧院ハンバヤンズルフ山方面の（車中）2泊3日のツアーや毎年1月1日に行われるバガハンガイ地区のハンガ

³⁸ <http://ikhkart.mpa.gov.mn/about>

イ駅への「元旦初日の出」ツアーなどが定期的に企画・実施されている。

(2) 道路

1) ゴビスンベル県

ウランバートルからザミン・ウッドに抜ける幹線道路からチョイル市内までと市内の一部は舗装されているが、それ以外は未舗装である。

2) ドルノゴビ県

地域道路開発プロジェクトの枠組みの中で、アジア開発銀行、韓国政府の譲許的融資、およびミレニアム・チャレンジ・アカウントの資金提供により、チョイル - サインシャンド - ザミン・ウッド線の国道 3 号線 (AN-3) が完成したことにより、ウランバートルまで 432 km、ザミン・ウッド市までの 232km が舗装道路で結ばれ、サインシャンド市の中心部までの 6.9 km の道も舗装された。

サインシャンド市からハマリン・ヒード僧院まで 42km の自動車道がある。サインシャンド市内には、11.4km の自動車道がある。国道からサインシャンド市まで、3km の自動車道で結ばれている。

サインシャンド市では、18.1 km の簡易舗装道路、5.4 km のコンクリート舗装道路、2.2km の砂礫舗装道、長さ 19 メートルの鉄筋コンクリート橋、93 メートルのコンクリート・トンネルが使用される。県の中心であるサインシャンドからすべての郡の中心までは未舗装道路によって結ばれている。

表 3-35：ドルノゴビ県の中心と各郡の中心との距離

No.	郡名	距離 (キロ)	道路の種類	No.	郡名	距離 (キロ)	道路の種類
1	Airag	124	舗装道路	8	Urgun	61	改良土砂道路
2	Altanshiree	84	改良土砂道路	9	Saikhandulaan	97	改良土砂道路
3	Dalanjargalan	149	舗装道路	10	Khatanbulag	230	改良土砂道路
4	Delgerekh	137	改良土砂道路	11	Khuvsgul	161	改良土砂道路
5	Ikhkhet	162	改良土砂道路	12	Ulaanbadrakh	133	改良土砂道路
6	Zamyn-Uud	218	簡易舗装道路	13	Erdene	103	簡易舗装道路
7	Mandakh	170	改良土砂道路				

出典：ドルノゴビ県

同県には常設国境検問所であるザミン・ウッド (ザミン・ウッド郡)、ハンギ (ハタンブラグ郡) がある。上述のとおりウランバートルとザミン・ウッド間の 432 キロの道路は舗装されている。現在サインシャンド～ズーンバヤン～フブスグル～ハンギ間の 290 キロの舗装道路を計画中。

ハタンブラグのハンギ国境検問所とズーンバヤン方面の舗装道路が完成すれば、国境地域観光の発展に大きな意義がある。ハタンブラグの国境地域観光を発展させるため、一回に 2,000 人を受け入れることができる“アンチン・オトゴ”ツーリスト用宿泊施設が作られた。

地方道路網を改善するために地方道路基金が設立されており、運送自動車両税から年間 1 億 7,000 万から 1 億 9,000 万 MNT が同基金に収められ、道路の新設や補修工事に費やされている。

将来的には、地域開発計画の中で、サインシャンドからハマリン・ヒード僧院、ズーンバヤン・フブスグル・ハンギ・マンダル国境検問所に至る 260 km のアスファルト舗装道路、サインシャンドからスフバートル県バルーンオルト郡まで改良砂礫道路を国および地方の財政投資で、ないしは鉱業会社の支援により舗装することを予定している。

(3) 上水

1) ドルノゴビ県

ドルノゴビ県のマンダハ、サイハンドラーン、デルゲレフ、オラーンバダラハなどの郡には 1-2 キロの距離からトラックで飲料水が運ばれる。アイラグ、アルタンシレー、イフヘテ、ダランジャルガラ、ウルグン、サインシャンド、フブスグル、ハタンブラグ、エルデネ、ザミン・ウッドなどの郡で

はパイプラインが給水所まで接続されている。

飲料水は、フッ素、ヒ素、ウランなどの2～3のパラメーターによる品質要件を満たしていない。そのため、環境保護再生費、地域開発基金、および企業から資金提供を受けて、2017年に3本、2018年に2本、2019年に5本、2020年に7本の合計17本の井戸に浄化装置および軟水化装置が設置された。



出典：県官房投資発展政策計画課

図 3-9：サインシャンド郡の給水場

また、同県のサインシャンド、アイラグ、ザミン・ウードの各郡に計13のミネラルウォーターの工場があり、県民が飲み水として購入している。



出典：県官房投資発展政策計画課

図 3-10：“オリギフ・ドルギオ”、“ウレムジ”ミネラルウォーター工場

2020年から2024年までのドルノゴビ県知事の行動計画には、飲料水供給の開発のための以下の活動が含まれている：

表 3-36：ドルノゴビ県知事の行動計画（飲料水供給の開発）

該当条項	水供給開発計画の概要
5.1.2	水資源の汚染や不足を防ぎ、住民に安全な飲料水を提供する総合管理を改善
5.1.2.1	地下水の水質と水源への潜在的な悪影響の評価を専門機関が行い、予防、悪影響の軽減あるいは一掃措置を実施
5.1.2.2	郡の中心の給水源の衛生、管理体制を詳細に構築し、順守
5.1.2.3	湧水、鉱泉を保護し整備する作業を継続
5.1.2.4	郡の飲料水の水質を検査し、浄化装置を段階的に設置し、基準を満たした飲料水を提供する。

出典：ドルノゴビ県知事の行動計画より調査団作成

(4) 下水処理

1) ゴビスンベル県

チョイルでは下水処理場があるが、下水管へ接続されていない家庭や施設等は収集された下水を直接汚水処理車で廃棄場に持っていき廃棄している。

2) ドルノゴビ県

サインシャンドで現在利用されている下水処理場は 1986 年に建設され、機器の故障のため 1993 年以降現在まで完全な形で稼働させることができなくなっている。27 年間過ぎた現在は下水を貯水池に集水し、カード式により沈殿させた後、自然に廃棄している。

同県はアジア開発銀行の譲許的借款プロジェクトを活用して、サインシャンド郡の第 2 地区に汚水 3,000m³/日処理する施設を新たに建設することが決定され、2019 年 5 月 17 日に起工式を行った。下水処理場の建設事業はアジア開発銀行の 3,600 万 USD の資金提供でトルコの NHC 会社が建設しており、竣工後は 1 日に 1,000m³ の中水を生産することが可能になり緑化用の散水や工場需要に使うことができるようになる。コロナの影響を受け工事は遅滞している (図 3-13)。

また、サインシャンド郡の 4 番及び 7 番地区に集中する汚水を新しく建設される下水処理場に繋ぐ 4.4 キロの配管設置作業が完了した。



出典：県官房投資発展政策計画課

図 3-11：サインシャンド郡 4 番、7 番地区に位置する汚水処理場



出典：県官房投資発展政策計画課

図 3-12：サインシャンド郡 1 番、2 番、3 番、6 番地区に位置する汚水処理場



出典：調査団



図 3-13：サインシャンド郡 2 番地区に位置する 3,000 m³/日処理量の処理場 (未使用)

なお、2020年から2024年までの県知事の行動計画には、県庁所在地の処理場を稼働させ、処理場からの中水の再利用可能性に関する調査を実施し、観光施設のトイレを衛生的に安心安全なものに改善する小規模計画を実施し見本を示すことなど、汚水処理に取り組むことが明示されている。

(5) 廃棄物処理

1) ドルノゴビ県

2019年6月10日、ドルノゴビ県議会の第11/02号決議で「一般廃棄物の処理、選別、収集、輸送、再生、再利用、廃棄、および埋立てに関する規則」が採択された。この規則により、県都サインシャンドで分別収集、リサイクル可能な廃棄物の種類や、これを再生・利用するための法的な調整、廃棄物処理費用、集落が廃棄物を処分するマニュアルなどが詳細に示されただけでなく、廃棄物問題に関して、すべてのレベルの組織が遂行すべき義務と責任が明確になった。サインシャンドには廃棄物を収集し埋立てる場所が一つあり、市近辺の観光サービス事業者もこの規則に従って廃棄物を運搬し処分している。ドルノゴビ県の各郡では、集落の近くに特定の廃棄物収集ポイントと埋立処分場がある。サインシャンド郡では、1日当たり20～35トンの廃棄物が収集され、埋立処分場に運搬され廃棄される。廃棄物の約60%は再生可能であるとの研究もあり、2020年8月に廃棄物再生工場が設立された。この工場は、ビニール袋やプラスチック容器を集めて圧縮し、街の通り沿いの椅子やフェンスに作り替えることが可能な工場である。「エコ・ゴビ」プロジェクトとして、廃棄物の分別と再利用工場の問題が解決した。プロジェクトを支援するために、サインシャンド郡の15か所にプラスチック容器の回収場が設置された。将来的には、中小企業プロジェクトに関連して、おがくずやガラスなどの廃棄物から製品を作ることを計画している。「エコ・ゴビ」プロジェクトのベンチとパーキング・リミッターを製造している。



出典：県官房投資発展政策計画課

図 3-14：プラスチック容器回収容器



出典：県官房投資発展政策計画課

図 3-15：「エコ・ゴビ」プロジェクトのベンチとパーキング・リミッター

現在、ウランバートル市からザミン・ウッドまでの道路沿いには廃棄物の収集・埋立処分場はない。ハマリン・ヒード僧院複合施設、ブルデネボラグ、イフ・ナルトなど観光地の近くにゴミ箱は置いているが、この地域では処分できないため、廃棄場に運搬し埋立てている。

県知事の2020～2024年の行動計画には廃棄物管理の改善と再生産業を支援するとともに一部の郡の廃棄物の分別収集と有害廃棄物収集所の設置を計画している。現在、サインシャンド以外の郡では廃棄物の分別収集所は設置されていない。県内には廃棄物処分場として16か所（106ヘクタール）の土地があり、廃棄物の埋立て作業を実施している。

(6) 電気・通信インフラ

1) ゴビスンベル県

チョイル市内はすべて中央電力網に接続されている。携帯電話への接続も問題ない。

2) ドルノゴビ県

同県は14つの郡があり、全郡が中央電力網に接続され電力供給は安定している。バガノール～サインシャンド 220kV、サインシャンド～ザミン・ウッド 110kV、サインシャンド～ズーンバヤン 35kV の中央電力網により供給されている。また、サインシャンド、ウルグンにある“風力発電パーク 55MW”、サインシャンドにある“太陽光発電パーク 30MW”、“ザミン・ウッドの太陽光発電所 15MW”といった再生可能エネルギーによる供給もある。



出典：県官房投資発展政策計画課

図 3-16：サインシャンド郡の風力発電パーク



出典：県官房投資発展政策計画課

図 3-17：ザミン・ウッド郡の太陽光発電パーク



出典：県官房投資発展政策計画課

図 3-18：サインシャンド郡の中心部から東に位置する太陽光発電所

同県のマンダハとハタンブラグには風力発電所があり、これら風力発電所を中央高圧送電線に接続する作業が開始された。

2020年から2024年までのドルノゴビ知事の行動計画には、サインシャンド郡の熱供給・火力発電所の容量を増設するための調査と建設工事の実施、チョイル・サインシャンド間の長さ230キロメートル220kVの無線送電と変電所の建設、マンダハおよびサイハンドラーンで暖房用ボイラーおよび統合ユーティリティー網の段階的建設、ウランバートル鉄道所有の暖房用ボイラー、ユーティリティー網を県でも使用するための調査などが記載されている。

(7) サービスエリア（一時休憩所、トイレ施設）

1) ドルノゴビ県マンダゴビ市方面

ウランバートルからザミン・ウッドまで、681kmの舗装道路がある。バガハンガイ地区、チョイル市、サインシャンド、ザミン・ウッドにサービススポットが集中しており、道路沿いの7箇所に一時休憩所と食堂がある。その内、チョイル市のDuguiというサービスエリアには衛生的な公衆トイレ、食堂、日用品店があるが、他の箇所は食堂のみである。

表 3-37：道路沿線施設、サービス情報

	場所	UB から距離	施設名	サービス内容
1	マート/トゥブ県バヤン郡	120km	"Bolor-1" 食堂	食事 公衆トイレ（屋外）
2	14-駅	150km	食堂	食事 公衆トイレ（屋外）
3	チョイル市	235km	"Dugui"センター	レストラン 衛生的な公衆トイレ 日用品販売、簡易宿泊所、 タイヤ修理
4	第25交差点/アラグトルゴイン石炭採掘/	300km	食堂	食事、公衆トイレ（屋外）、 食料品販売
5	ダランジャルガル郡	310km	"Bolor-2" 食堂	食事 公衆トイレ（屋外）
6	アイラグ郡	330km	"Babu" 食堂	食事 公衆トイレ（屋外）
7	サインシャンド郡	426km	食堂	食事（2店） 公衆トイレ（屋外）

出典：調査団作成

表 3-37 の7に示すサインシャンド郡には4番地区に公衆トイレがある（図 3-19）。サインシャンド郡の中央交差点の西北、スタジアムの2箇所には快適な公衆トイレがある（図 3-20 右）。ハマリン・ヒーデ僧院、シャンバラの国、ハンバヤンズルフ山周辺には合計7つの新旧の公衆トイレがある。また一部の観光客用キャンプには快適なトイレがある。他のキャンプやゲル宿泊サービスエリアでは、浸透式トイレがある。僧院前の快適なトイレ（図 3-20 の左）は下にタンクがあり、汚物を汲み取るように設計されていたが、厳冬期の外気温低下によって管の凍結が起これ稼働しなくなった。技術的な問題からなのか、施工ミスによるものかは調査を行って判断する必要がある。快適なトイレは年間を通じ電気に接続しているので氷結しない。



出典：調査団

図 3-19：第 4 地区の公衆トイレの例

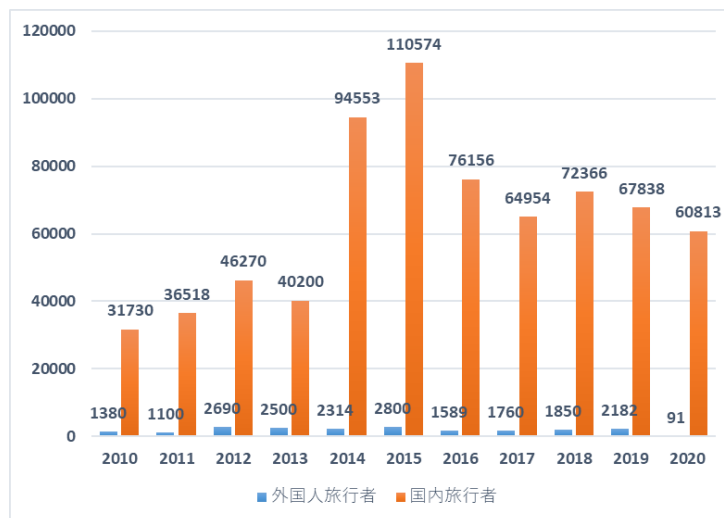


出典：調査団

図 3-20：(左) ハマリン・ヒード僧院の公衆トイレ、(右) 市内の快適なトイレ

3.2.5 観光客の動向

図 3-21 はサインシャンドのハマリン・ヒード僧院、ハンバヤンズルフ山、フスリン山訪問者数（青：外国人旅行者、橙：国内旅行者）を示したものである。



出典：ハマリン・ヒード地域保護事務所長 Sh.Baigalmaa

図 3-21：旅行者数（外国人旅行者と国内旅行者別）

ドルノゴビ県への観光客数を正確に把握する方法は現時点ではないが、同県の著名観光地への訪問客数の合計は上記図 3-21 のとおりである。ハマリン・ヒードは著名な僧院であり、近くにエネルギーのパワースポットがあることで有名な所である。観光客は、国内観光客が中心であり、外国人観光客の認知度が低く、訪問者数はほぼ 2,000 人前後で一定している。これに対して国内観光客は 2014 年には前年の 40,200 人から 94,553 人、2015 年には、110,574 人と急増している。その後、減少傾向にあるのは、同地の観光地としての魅力がないためなのか、受け入れ態勢が整っていないことによるのかは明らかではない。

3.2.6 観光関連産業の動向

1) ドルノゴビ県

ドルノゴビ県における観光産業従事者数は下記の表のとおり 1,024 人であり、同県の雇用者総数である 33,346 人（2019 年）から見ると、観光産業の占める割合は未だ低いことが分かる。逆に、この分野が発展することによる雇用吸収効果は高いということが言える。

表 3-38：ドルノゴビ県観光産業従事者数

	種別	数	従業員数
1	ホテル	20	177
2	モーテル	15	不明
3	ツーリストキャンプ	6	40
4	リゾート	3	21
5	スパリゾート	3	25
6	間貸し	20	40
7	ツアーオペレーターと旅行エージェント	5	30
8	レストラン	30	180
9	車サービス	11	11
10	ガイド	-	50
11	博物館・寺院	12	150
12	手工芸（お土産）	-	300
総人数			1,024

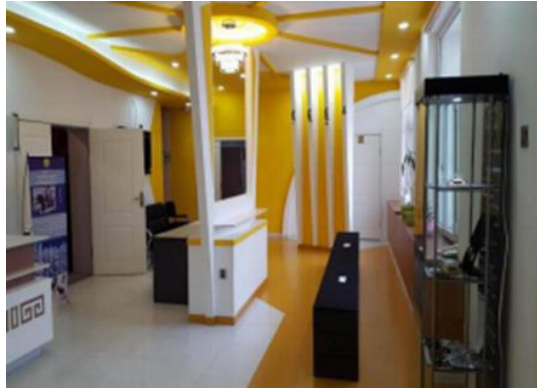
出典：ドルノゴビ県自然環境・観光局

3.2.7 観光マーケティング・プロモーションの状況

1) ドルノゴビ県

県の HP はモンゴル語だけである。県の観光紹介タグはなく、「県について」というタグを開くと県の人口や経済の基礎統計が紹介されている。さらに、「県の 9 つの驚嘆」というタグを開くと、県内 9 か所の自然景観の美しい場所の写真が各 1 枚ずつ掲載されているが、それをクリックしても追加の写真や説明もなく、国内向けとしても十分な情報提供サイトにはなっていない。

一方で、ドルノゴビ県の観光案内所を設立し、県の観光情報、宿泊案内、ビデオ紹介、自然、歴史情報の 15 本の情報をモンゴル語で作成し、Facebook にアップしたところ、4 万人以上が閲覧したそうである。



出典：ドルノゴビ県

図 3-22：サインシャンド郡の観光案内所

自然環境・観光省によって作成されたサイト Mongolia Travel Community では、すべての観光業者が自社の広告を掲載でき、旅行者はハッシュタグ #FeelMongolia を使用して旅行の印象を投稿できる。³⁹また、トリップアドバイザーなどの旅行プラットフォームにも広告を掲載している。



出典：www.dornogovi.gov.mn/home

図 3-23：ドルノゴビ県の HP の画面

英語では、限られた数のホームページ⁴⁰があるが情報量が少なく、また最終更新は2017年である。民間の旅行代理店のサイトとしては、Legend Tour というホームページ⁴¹がある程度で、内外向けのプロモーションとしては不十分に思われる。

ドルノゴビ県の自然環境・観光局は、観光宣伝のために、2009年以來11回国際トラベルマートに参加し、県の観光機関の活動を宣伝してきた。さらに、ドルノゴビ県は、『ITM-2016』国際トラベルマートのパートナーとして、モンゴル観光協会と共同で展示会を開催した。県の観光連盟は常時この国際観光展示会に参加してきた。同県マーケティング・プロモーションの喫緊の課題として、外国市場向けの公式ウェブサイトがない、常設の広報媒体がない、モンゴル観光協会が毎年開催する国際トラベルマート以外の展示会に参加していない、また、政府機関のウェブサイトを通じてのみ情報が提供されていることなどが挙げられる。

3.2.8 SWOT 分析

ドルノゴビ県は、ハマリン・ヒード僧院とエネルギーの中心地という著名なスポットが国内観光客を引き付けているが、全体として同地域にある観光資源は十分に調査されておらず、情報不足な点が多い。またハマリン・ヒード線以外は舗装されておらず観光地へのアクセスに難がある。他方で、

³⁹ <https://m.facebook.com/Mongolia-Travel-Community-1382468838739101/>

⁴⁰ http://www.drben.net/Mongolia_Report/Aimag/Dornogovi/Dornogovi_Province-Index.html

⁴¹ <https://www.legendtour.ru/eng/about.shtml>

首都や中国と繋がる鉄道や舗装道路が県の中央を南北に縦断しており、ドルノゴビ県の中心地鉄道を利用した旅行プランの開発、国境のザミン・ウッドに建設中の自由経済特区の中国商人の入国と観光やショッピングの発展が期待されている。しかし、このルートについての外国語による情報発信は皆無に等しく、他ルートと同様に信頼性の高い情報を外国向けに発信出来ていないという課題を抱えている。

以下は、ドルノゴビルート観光の強みと弱みを示した SWOT 分析である。

表 3-39：ドルノゴビルート観光の強み・弱み（SWOT 分析）

	ポテンシャル	制約条件
	強み Strength	弱み Weakness
内部環境	<p><u>観光資源</u> ハマリン・ヒード僧院などのパワースポット イフ・ナルト自然資源保護区の希少動物（アイベックス） ザギーノス溪谷（ザグは砂漠の木） スイヘント珪花木樹林 チンギス・ハーン所縁のボルジギン族 中国国境の街ザミン・ウッド 鉄道の旅とゴビ砂漠の夕日</p> <p><u>インフラ</u> ロシア・中国・モンゴルの南北鉄道がある UB から中国国境まで 432km の舗装道路がある ザミン・ウッドに自由経済特区が建設中である 郡での通信と電気・エネルギーは整っている</p> <p><u>サービス</u> 中継地点のチョイルには休憩施設ある 国内客用の宿泊施設はある</p>	<p><u>観光資源</u> 外国観光客向けの観光資源が未開発である</p> <p><u>インフラ</u> 観光客用の鉄道利用プランが少ない 空港がない</p> <p><u>法律・規範</u> 資源の保護が十分でない ドルノゴビには観光関連の開発計画がほとんどない 民間と地方政府の観光関連の連携が薄い</p> <p><u>サービス</u> 観光会社が育っていない 観光サービスの質が低い 土産物の開発が進んでいない 外国からの観光客ニーズに合う宿泊施設が少ない</p> <p><u>情報・マーケティング</u> 情報発信が不足している</p>
	機会 Opportunity	脅威 Threat
外部環境	<p><u>インフラ</u> 鉄道旅行の開発の可能性ある 中露モの国際観光発展計画のルート上にある</p> <p><u>情報・マーケティング</u> 国境周辺の中国人観光客を誘致できる</p>	<p><u>法律・規範</u> 鉱山開発が自然環境を破壊する 観光客増加で希少動物が減少している</p> <p><u>情報・マーケティング</u> 中国人観光客とのナショナリズム問題 内モンゴル市場との競争 観光業よりも貿易・商業が優先</p>

出典：調査団作成

(1) ドルノゴビルートの観光開発上の優位性

1) 観光資源

- ① ドルノゴビルートは、チンギス・ハーンの先祖であるボルジギン族の地とされるゴビスンベル県とハマリン・ヒード僧院やパワースポットがあるドルノゴビ県が対象となる。
- ② 観光地としては未開発のところが多く、今後の戦略次第で発展する可能性を秘めている。
- ③ 国内旅行者は、天才僧侶ダンザンラブジャーが体内にエネルギーを蓄えるパワースポットであるシャンバラの地やハマリン・ヒード僧院、イフ・ナルト自然資源保護区、ハシャーティンゴビ砂漠、ツァガン・デル洞窟などの観光地を主に訪れている。

2) インフラ

- ① 首都ウランバートルから中国国境のドルノゴビ県ザミン・ウッドまでの 432km の道路 (MR100) が舗装されたので車での移動の負担が大幅に軽減された。

- ② 北京とモスクワを結ぶ国際鉄道のモンゴル部分をなすウランバートル鉄道の沿線にある。現在は貨物が中心だが、今後、外国人向けにゆったりとした列車の旅を企画できる可能性がある。
 - ③ ドルノゴビ県は国境のザミン・ウッド（モンゴル語で「道の門」の意）の名前が示す通り中国との窓口としてモンゴル経済にとって死活的な重要性を有し、ザミン・ウッドにおいては自由経済特区が建設中である。今後、モンゴルと中国との貿易に携わっている中国人商人をターゲットにしたショッピング、国境周辺の観光で発展する可能性がある。
- 3) 法律・規範
- ① イフ・ナルト自然資源保護区が指定されていて、希少動物（アイベックス）保護に着目している。
 - ② ドルノゴビ県では労働可能な人口で未就労者が 17.8%（2020 年県人口統計）いるので、観光開発によりこの人口を吸収し地域の経済発展に繋げていける可能性がある。
- 4) サービス
- ① 中継地点のチョイルには休憩施設がある。
 - ② 国内旅行者向けの宿泊施設は整っている。
- 5) 情報・マーケティング
- ① ハマリン・ヒードの訪問者数からみても新型コロナウイルスの影響拡大前の 2019 年の外国人訪問者数が 67,838 人に対して外国人 2,182 人と国内旅行者が外国人旅行者の 31 倍もいることから、同地が宗教的な参拝の地であり、モンゴル観光の中でも特殊な位置づけにあることが伺われる。
 - ② ザミン・ウッドの自由経済特区が始動し始め、中国人商人の入国が本格化した時に、ショッピング、近場への観光が併行的に拡大する可能性が高い。
 - ③ 中国人はカシミア製品や食肉などをお土産に買っている。中国の内モンゴルよりも物価が安いいため、ザミン・ウッドのショッピングモールに中国客を呼ぶことが可能である。
 - ④ ドルノゴビ県は典型的なゴビ地形（瓦礫と砂地）で白褐色の殺伐とした広大な台地が広がっている点で、森林が大半を占める日本には全く存在しない景色であり、特に日本人にはそれが同県の魅力に成り得る可能性がある。
 - ⑤ 鉄道を利用した外国人向けの草原列車の旅的な企画を廉価で実施できる可能性がある。鉄道を利用した旅については、列車内のサービス向上やサインシャンドからのツアールートなどを企画し、モンゴルに支店を持つ日本の旅行会社を現地に招待してアドバイスを受けるのが良いと思われる。



エネルギーセンター



化石化した樹木



ハマリン・ヒード僧院

(2) ドルノゴビルートの観光開発上の制約

1) 観光資源

- ① 冬季はマイナス 40 度まで気温が低下する。
- ② 砂漠や自然保護区の特徴がウムヌゴビルートとの観光資源と競合する。
- ③ 観光客の増加により以前見られた希少動物の観察が少なくなっている。

2) インフラ

- ① 観光地への舗装道路はハマリン・ヒード僧院以外になく、観光地間の距離も長いので、ドルノゴビ県の外国人向け観光開発としては、未開地の冒険旅行的な要素が強い。
- ② 主要な観光地があるハタンボラグ郡、ダランジャルガラン郡、フブスグル郡、デルゲレフ郡、マンダハ郡、アルタンシレー郡、イフヘテ郡への舗装道路の延長が達成できていない。
- ③ ウランバートルからの中国向け幹線道路の舗装が完了したので、サインシャンドまでは列車を使う人が減少したという皮肉な結果となっている。従来中国国境二連市からの物資調達で利用された国際列車も今後トラックにとって代わられる可能性が高い。そのため、列車観光の発展の可能性を真剣に検討する時期である。
- ④ 首都からの中継地にあたるゴビスンベル県や県内幹線道路沿いに総合複合施設（道の駅）や主要観光地周辺に外国人も利用できる公衆トイレの数を増やさないと評判が下がる可能性がある。チョイル〜サインシャンド〜ザミン・ウード間の幹線道路沿いに最低 2 か所に道路沿いの公衆トイレを備えた休憩所の建設が望ましい。

3) 法律・規範

- ① 観光資源の保護を目的とした道路標識や看板の設置などが求められる。道路コースを外れて車両が走行することで自然破壊につながる恐れがある。
- ② 道路での標識と観光案内板（掲示板）が未設置である。自然・文化・歴史的資源のあるゴビのバガ特別保護区、イフ・ナルト・チョロー、ツオンジ・チョロー、ザギーンオス、エルゲリーン・ゾー、スイヘントの化石化した森と砂丘、チョイリーン・ボグド山、ヘセグ・バイシント、オロン・バイシント遺跡など貴重な観光地の保全・保護のため設置すべきである。

4) サービス

- ① 外国人観光客に対するサービス業が育っていない。
- ② 教育訓練を受けた観光ガイドがいない。

5) 情報・マーケティング

- ① 外国向けの観光開発が遅れているため、十分な情報発信ができていない。
- ② ハマリン・ヒードやパワースポットが国内観光客の関心を引くことは宗教的、伝説的な観点から理解できる。同地のターゲットは明らかにモンゴル人であるが、2015 年の 110,574 人をピー

クに国内旅行者数が減少傾向にある。それがモンゴル人にとっての観光地としての評価が低くなっているせいか、県によるマーケティング・プロモーション不足のせいなのかどうかは更なる分析が必要である。

- ③ 当地の魅力を外国人観光客に正確に伝えるためには外国語、特に英語による情報が不足していると言わざるを得ない。県庁を含め当地の情報が英語でほとんど発信されていない。
- ④ 対外発信のための予算が不足しており、人材も不足している。

3.3 ハラホリンルート

3.3.1 観光資源の状況

ハラホリン地域のツアーは、モンゴル帝国の首都であったハラホリンを軸に、温泉のあるホジルト、オルホンの滝などの歴史と豊かなハンガイの景色や遊牧文化に簡単に触れることができる旅として外国人旅行者に人気がある。ハラホリンからアルハンガイを經由して世界最高の透明度を誇るとされるフブスグル湖を目指すルートの利用者も多い。アルハンガイ県の中では外国人向けのコースとしては、突厥碑文のあるホショーツアイダム、魚釣りで有名なウギー湖、琵琶湖の4倍の広さがある巨大な淡水湖テルヒーエン・ツァガン湖、日本人が開発に貢献したツェンヘル温泉などがあり、これらと南のハラホリン旅行を組み合わせるのも一般的である。



図 3-24 : ハラホリン観光ルート図

(1) アルハンガイ県

面積 55,300km²、人口 94,948 人（2020 年）で、森林・草原地帯が混在しており、気温は冬に平均-30°C から-38°C、夏には 25°C から 36°C にまで上昇する。畜産業がメインで行われているが、アルハンガイ県は魚が豊富な川、火山や火山湖、広大な森林、牧草地など、自然に恵まれた県である。テルヒーエン・ツァガン湖やツェンヘル温泉、古代遊牧王国の遺跡群があり、旧石器時代の遺跡も多数発見されている。

モンゴルの著名な詩人ナツァグドルジがモンゴルの最も典型的な自然の美しさを持つ場所として歌った場所がアルハンガイである。森と草原の緑が美しい。この地方は、8 世紀ごろまでは、トルコ系やウイグル系の民族が割拠していたところであり、遺跡がたくさん残されている。

表 3-40 : ツェツェルレグ市（県庁所在地）周辺の主な観光資源

観光資源名	季節	概要
テルヒーエン・ツァガン湖	通年	琵琶湖の 4 倍の広さを持つ淡水湖。近くには巨大な火山跡があり独特の景観を味わえる。
ツェンヘル温泉	通年	日本人が最初に温泉宿をオープンしたところ。美人の湯といわれる。
ウギー湖	通年	ラムサール条約保護地。釣りのメッカ。
エルデネブルガン	通年	雄大な自然景観が特徴

出典：調査団作成

(2) ウブスハンガイ県

面積 62,895km²、人口 116,786 人（2020 年）で、北西部にはハンガイ山、南西部にはアルタイ山がそびえ、中央には大草原が広がる、2000 年以上にわたる草原遊牧民の中心地である。国内で最も多くの家畜が飼育されており（2020 年 12 月時点で約 4,479 万頭）、ウブスハンガイの人々は民芸品、畜産、工芸品など、古代遊牧民の無形文化遺産を代々受け継いでいる。北部では農牧業が盛んで、県内には建設資材や食品関連の工場がある。現在のハラホリンはモンゴル帝国時代の旧都カラコルムがあった場所であり、世界遺産であるオルホン渓谷文化遺産群には、17 世紀に建立されたエルデネゾー寺院、日本の援助で建設され古代の遺跡からの発掘品などを展示するハラホリン博物館等数多くの歴史・文化遺産がある。⁴²

ハラホリンは、モンゴル帝国第二代ハーンのオゴデイが 1235 年にこの地をモンゴルの首都に定めた土地である。明によって滅ぼされた都の跡地には 1585 年にチベット仏教のエルデネゾー寺院が建立され仏教美術館としても利用されている。世界遺産オルホン渓谷の一角をなす。外国人観光客が最も評価している観光地の一つがハラホリンである。

表 3-41：ハラホリン周辺の著名な観光スポット

観光資源名	季節	概要
エルデネゾー寺院	通年	1586 年に建立されたチベット仏教の寺院、博物館にもなっている。
ハラホリン博物館	通年	日本の無償資金協力で 2011 年に建設された博物館。モンゴルの貴重な文化遺産の保存と研究の場でもある。
ホショーツアイダム	通年	8 世紀頃のトルコ民族の支配の象徴であるビルゲハーンをたたえる大きな石の碑文などトルコ民族の歴史と文化を展示
ホジルト	通年	温泉保養所（国内向け）
オルホンの滝と渓谷	通年	モンゴルでは最も有名な滝
トゥブフン寺	通年	初代活仏ザナバザルが修業したと言われる寺、植物（花）が豊富

出典：調査団作成

3.3.2 計画・キャンペーン・施策

アルハンガイ県、ウブスハンガイ県を含むハンガイ地方は、「ビジョン 2050」の地域開発の章で「ハンガイ山脈の生態系と大規模な河川沿岸でのアドベンチャー観光及びオルホン渓谷保護区の文化観光総合施設を建設する」と記載されており、その豊かな自然と歴史・文化遺産を両立しながら開発すべきという考えが現れている。

「観光開発国家政策 2019-2026」においては、ウブスハンガイ県の空港の国際空港化、「モンゴル国 5 か年開発基本方針 2021-2025」付表にオルホン渓谷における遊牧民国家歴史センター事業、ウブスハンガイ県のホジルト～トゥブフン寺～オルホンの滝の道路舗装、オルホン河の 220m の橋梁建設、アルハンガイ県のウルジート郡からフブスグル県に抜ける観光道路整備が国家事業として明記されている。

自然環境・観光省の事業として複合施設が、幹線道路沿いの郡に建設される予定となっている。一方、地域レベルの観光開発計画としても動きがあり、オルホン渓谷を所管する両県は、同地域内の観光開発の意義や観光地の特質別分類などを行なって紹介した「オルホン渓谷観光戦略 2020」を取りまとめている。しかし、国内外に同地域をプロモーションする観点からの視点が弱く、また現在では同戦略に基づいて設置された委員会も具体的な活動を実施できていない状況にある。

2020 年 12 月に県議会で採択されたウブスハンガイ県知事の 2020-2024 年の行動計画では、観光について、「自然・歴史・文化遺産を基軸とした持続的な観光を進展させ、経済効果を拡大する」と規定し、ハラホリン、エルデネゾー博物館を連結する観光道路の敷設、観光インフラの整備、旅行ルート別開発案等を定めている。ハラホリンとアルハンガイ県に抜けるホショーツアイダム（突厥碑文博物館）からウギー湖を経て東西幹線道路に抜ける道路の建設が 2021 年から開始される予定であり、実現すれば南北の観光が極めて容易になり、新たな観光ルート開発に寄与することになる。

⁴² 出典：The regions of Mongolia Uvurhangai Aimag

(1) ウブルハンガイ県の観光関連政策・計画など

ウブルハンガイ県の観光関連の政策、文書は以下の通り数多くあり、その優先順位、関連性は明瞭ではない。

表 3-42：ウブルハンガイ県の観光開発に関する主な政策文書

観光開発に関する政策、計画など		承認された年月日	ページ数	
1	オルホン渓谷観光戦略-2020	2017	25	
2	オルホン渓谷国立公園の観光マネジメント計画 2017-2021	2017	101	
3	県の観光開発に関する主な政策文書	ウブルハンガイ県の経済開発に関する政策文書 2014-2024 年	2014	45
4		ウブルハンガイ県の「観光サブプログラム 2018-2022」	2018.04.27	7
5		観光サブプログラム実施活動計画 2019-2022	2019.12.27	5
6		ウブルハンガイ県知事の行動計画 2020-2024 年	2020.12.02	36
その他の関連計画・プログラム				
7	世界遺産・オルホン渓谷文化的景観の管理局	独自で作成された政策文書がない。「世界遺産条約」に定めた規定に沿って運営している。	—	—

出典：ウブルハンガイ県自然環境・観光局

ハラホリン・オルホン渓谷地域を対象にアルハンガイ県とウブルハンガイ県の観光開発に関する二つの計画が作成された。

1) オルホン渓谷観光戦略-2020⁴³

2018年に欧州連合とチェコ開発庁からの資金援助を受けて、オルホン渓谷地域に位置するアルハンガイ県とウブルハンガイ県の10の郡で実施された「熟練した職人・持続可能な生計」(CHI-TA)プロジェクトの支援で「オルホン渓谷地域の観光戦略-2020」計画を両県が共同で作成した。観光産業の意義を住民にも分かりやすく解説している。

「オルホン渓谷観光戦略-2020」に、関係者の協力の主な形は「観光開発委員会」と規定している。同委員会は、政府・非政府、民間企業および市民の代表から成る9人の委員から構成され、書記長を、自然環境・観光局局長が務める。観光開発委員会は各郡に支部を設置し、支部長は副郡長が率いる。

本観光戦略において、地域と関連する魅力的な商品やサービスを発掘し、地方ブランドとして発信するマーケティング方針を策定し、ブランド化を進めることで他県産と差別化を図り、知名度・認知度を上げ、その結果、対象地域への投資、観光客を引き付け、知名度が向上することが期待されている。

2016年から2019年の間に企業40社や10郡の職員キャパシティ・ビルディングの研修をチェコの資金協力(約343,315USD)で実施した。2020年の計画の一環として両県の観光開発委員会が設立され、副委員会が、ハラホリンなど5郡に開設されたが実質的な活動は未だ行っていない。

2) オルホン渓谷国立公園の観光マネジメント計画 2017-2021

本計画はドイツ国際協力公社(GIZ)の援助で2017年に策定された特別保護地域の観光旅行マネジメント計画である。ハラホリン地域の自然と文化遺産を保護し、特別保護地域の保護活動を強化するために、観光商品の開発、遊牧民の参加、マーケティング情報サービスの提供、観光インフラ開発などの具体的な対策を含んだ計画になった。オルホン渓谷国立公園管理局は本計画の実施状況を全体的に管理しており、進捗状況は順調である。

⁴³ <https://montsame.mn/jp/read/93192>

3) ウブルハンガイ県の経済開発に関する政策文書 2014-2024

2017年に策定され本政策文書において、ウブルハンガイ県の経済の4つの主要なセクター（農業、観光業、サービス業および運送、建設資材製造業）の中長期基本方針を決定した。また、本政策文書によると、ウブルハンガイ県は2024年に100万人の観光客を受け入れる予定であり、その実現に向けて4つの目標を設定した。なお、本政策文書における具体的な作業計画や予算の確保は不明確であり、これまでの実施評価は行われていない。

4) ウブルハンガイ県の「観光サブプログラム 2018-2022」

ウブルハンガイ県観光サブプログラムは、2018年に県議会の決定を受けて、2018-2022年の5年間で承認された。本プログラムは、4つの目標を達成するための全21の取り組みから成る。サブプログラムの実施状況を下記表 3-43 に示す。ウブルハンガイ県の自然環境・観光局による総合評価は表 3-44 を参照。

表 3-43：ウブルハンガイ県観光サブプログラムの実施状況

	目標	実施状況
1	観光開発への取り組み、組織化を図る	進捗あり
2	観光商品、サービス、そのインフラ整備の開発	進捗あり
3	観光による経済効果の向上	実施した
4	観光行事やイベントの回数を増やし、特殊の旅行コースを開発	実施した

出典：ウブルハンガイ県自然環境・観光局

サブプログラムの実施状況について県の自然環境・観光局が行った評価を確認すると、指定したイベントを実施する際に資金問題を解決できていない、あるいは、十分でなかったことが特定のイベントが実施できなかった主要な原因になったと推測されている。

表 3-44：ウブルハンガイ県の観光開発サブプログラムの実施状況評価（2020年末）

内容		実績			
1.	観光開発のサブプログラム 県議会幹部の2018年4月27日の第33号決議	県全体において安定した、環境に優しい、地域民間に依拠した観光開発することで、観光分野の参加を上位の位置付けに上げることを目標とする。			
2.	財源	国家・地方予算、プロジェクト、プログラム			
3.	実施機関	主要実施機関：県の自然環境・観光局 協力機関：県庁、観光協会			
4.	プログラムの目標	目標1：観光開発の組織化を図る 目標2：観光商品やサービス、それらのインフラを整備する 目標3：観光経済性の向上 目標4：観光行事（イベント）を増やし、地域の特性を生かした旅行を開発させる			
5	費用	内訳：	予算（2020年）	実績（2020年）	%
		第1プログラム	-	-	70%
		第2プログラム	800.0	250.0	70%
		第3プログラム	10	9.0	100%
第4プログラム	67.0	10.0	70%		
6.	プロジェクト、プログラムの目標	プログラムの実績			
	目標1の範囲				
	目標1：観光開発の組織化を図る	オルホン渓谷地域の民間に依拠し観光を開発させ、サービスの質および水準を向上させるために2014年の県民代表会議の第37号決定で確定した「観光サービス経営規制」がされ、2020年5月14日の県民代表会議の第34号決議で承認された。本規制の実施につき、各郡の議会幹部と協力して管理を行なった。2020年時点で、71世帯がゲル、25世帯が乗馬旅行を企画し、実施した。			

目標 2 の範囲							
目標 2：観光商品やサービスやそれらのインフラを整える		観光業界の主要な方向に沿ったインフラと開発を増やし、向上させるためにハラホリン郡に国家予算で観光通りを建設する作業が始まり、元請けにハラホリン郡の水路管理局、エルデネットブルガン送電所のハラホリン支部、DSHL 有限会社らが選ばれた。2020 年に上下水道配管を約 5 千万 MNT で建設した。 エルデネゾー博物館の外広場に旅行者向けの 80-100 席の夏の「オープンシアター」の建設が 9 割完成している。 冬の観光を開発させるためにバトウルジー郡に国際基準にあったゲレンデの建設に向けてインフラ工事が開始した。					
目標 3 の範囲							
目標 3：観光経済性の向上		観光経済の利益を増やすために「ITM-2020」国際観光展示会に県の観光協会の協力で参加した。地方行政機関から観光企業を支援するために出展および設備費用の 9 百万 MNT を県議会幹部と自然環境観光局が負担した。本展示会に観光産業に従事する政府機関（5 機関）、NGO（1 機関）、ツーリストキャンプ（16 社）、ホテル（1 社）、レストラン（1 社）が参加し、地域の歴史、文化および自社の事業を宣伝した。また、観光に関する様々なセミナーや会議にも参加した。2020 年の展示会で 80 超の取引契約が締結された。本展示会で文化遺産や歴史文化の遺跡などのパンフレットを作成し、参加者に情報を提供した。					
目標 4 の範囲							
目標 4：観光行事（イベント）を増やし、地域の特性を生かした旅行を開発させる		世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症がモンゴルでも確認されたことから自然環境・観光省令で 2020 年に開催される予定であった観光行事やイベントなどを 2020 年 3 月 1 日から全て中止した。ウブルハンガイ県はこの 1 年の間 6 つのイベントを予定していたが、2020 年 1 月 5 日にトゥグルグ郡で冬のイベントである「テメーニーバヤル（ラクダ祭り）」と 7 月 22 日にホジルト郡で Ursa Major と Talbiun ツーリストキャンプの支援で国内観光者向けに「モンゴルフェルト民芸祭り」の 2 つのイベントを行い、約 160 人が参加した。					
7.	結論（成果、課題点、留意点）	プログラム実行に従って関連する行事を行うための資金問題を解決すること。					
8.	プログラムの実行機関に対する外部からの評価	なし					
9.	プロジェクト、プログラムの実施評価（自己評価）	実績平均	目標数	目標 1	目標 2	目標 3	目標 4
		77.5%	4	70%	70%	100%	70%
10.	プロジェクト、プログラムの実行評価合計（閣僚の評価）	統合評価					
		なし					

出典：ウブルハンガイ県観光政策担当官提供資料より調査団作成

5) 観光サブプログラムの実施のための活動計画 2019-2022

ウブルハンガイ県の「観光サブプログラム実施のための活動計画」の実施分析は、まだ行われていない。

6) ウブルハンガイ県知事の行動計画 2020-2024 年

2020 年 12 月にウブルハンガイ県議会の決議で「ウブルハンガイ県知事の行動計画 2020-2024」が承認された。本活動計画には「自然環境、歴史、文化遺産に基づいた持続可能な観光の開発、経済効果の向上」を目標に 12 の対策を立てた。本活動計画の特徴は、長期開発政策ビジョン 2050 と連動した形で構成されていることである。例えば、冒頭に「民族の誇り」が来ること、観光を Green Development, Tourism として項目建てしており、環境の保護に力点がおかれている。観光はその基礎の下に、各観光地で実施すべきプロジェクトを具体的に例示している。例えば、カラコルム博物館とエ

ルデネゾー寺院との間に観光道路を設置するなどである。他方で、観光関係を含む実施プログラムについては具体的な財源には言及していない。観光分野のプログラムには、同県の観光開発に関する以前の政策文書に示されている課題が含まれていると同時に、観光開発サブプログラムの改正、その実施に関する内容も含まれている。

(2) アルハンガイ県の観光開発政策

アルハンガイ県の観光開発に関する政策文書を下表にまとめた（ウブスハンガイ県と共同制作したオルホン渓谷観光戦略については3.3.2を参照）。アルハンガイ県独自の観光に関わる政策文書は、ウブスハンガイ県と同様の課題が見受けられる。

- ① アルハンガイ県の観光政策文書には財源の明示がないため、設定された目標が達成される可能性は低いのではないかとと思われる。
- ② 観光開発計画と政策措置を取りまとめる責任者が不明確であり、設定された目的や政策措置の実施における主要な参加者、それらの役割および各実施段階においての責任が必ずしも明確ではない。
- ③ 県の開発計画の政策文書で見られる共通点の1つが、地方自治体と行政機関は経済、社会的開発のあらゆる場面に関与するように計画されているが、民間団体、地域市民やNGOはどのように関わって行くのかが不明であり、言及されていない。
- ④ 県の政策文書についての評価は肯定的で観光推進に一定の効果があつたと自己評価しているが、どの程度実施され、どのような効果があつたのかを具体的に述べていないので、政策の実施度と効果を客観的に判定する評価基準がなく、実際の効果を判定することは困難である。
- ⑤ 同時期有効な観光に関する政策文書が複数存在するが、相互の関連性や優先順位が分かりにくいので、各県が観光政策と実施プログラムが入った単一の文書にするとより、実施責任なども分かりやすくなると思われる。アルハンガイ県の場合には、知事の行動計画の中に、他の政策文書の内容を取り込んでいるので、整合性と一貫性という観点からは評価できる。
- ⑥ アルハンガイ県の中期政策文書については、大型の予算が必要なものばかりである。財源を国家、地方自治体、国際融資、助成金、民間融資などを予定しているが、これを調達するためにどのような活動を推進していくかは明らかになっていない。

表 3-45：アルハンガイ県観光開発に関する政策文書

No.	観光開発に関する政策、計画など	承認された年月日
1	オルホン渓谷観光戦略-2020	2017
2	1) 「アルハンガイ県の観光サブプログラム 2018-2022」	2015.06.09
	2) 「遊牧文化と観光国際センター」として開発を目指す中期政策文書(2019-2030)	2018.11.29
	3) アルハンガイ県知事の行動計画 2020-2024 年	2020.12.03

出典：アルハンガイ県自然環境・観光局

1) アルハンガイ県の「観光サブプログラム 2018-2022」

「アルハンガイ県観光サブプログラム」は、2015年に県議会で決定され、2015-2030年の間に実施することとされた。本プログラムは、6つの目標を達成するための全32の取り組みから成る。サブプログラムの実施状況はアルハンガイ県の自然環境・観光局によれば下記のとおりほとんどの目標が実施されたものの、進捗ありとまでは至っていない。しかし、同局は、本プログラムがアルハンガイ県の観光を発展させ、マーケティング問題の解決を後押ししたと評価している。

表 3-46：アルハンガイ県観光サブプログラムの実施状況

No.	目標	実施状況
1	組織・構造を改革	進展あり
2	自然環境、歴史、文化遺産を保護、経済循環の実現を図る	実施した
3	観光政策と連携したインフラ整備の改善	実施した

No.	目標	実施状況
4	マーケティング、宣伝を拡大する	実施した
5	専門性、人材育成・確保を強化	実施した
6	観光情報センターの運営	実施した

出典：アルハンガイ県自然環境・観光局

2) 遊牧文化、観光国際センターとして開発を目指す中期政策文書（2019-2030）

2018年11月29日の県議会幹部会でアルハンガイ県を「遊牧文化と観光の国際センター」として開発を目指す中期計画（2019-2030）を承認した。本政策文書の枠組みで、県内の全19郡の包括的な開発に取り組み、世界（中央アジア）遊牧民の歴史、文化博物館、観光総合施設の建設、ヤク博物館、遊牧文明国際研究センター、ガラスの橋、「Uvdist Oron（魔法の国）」複合施設、中央モンゴルの自然・歴史・文化博物館、ソリーン・ダンザン（Soliin Danzan）の博物館、国際空港、インターナショナルチルドレンズサマーキャンプ・ウギー湖、Khorgo-Terkhiin Tsagaan Nuur（湖）の生態系のバランスを維持し保護する国立観光公園を設立するなど9つの施設建設を予定しており、財源については、国家、地方自治体の予算、国際融資や助成金、外国及び民間融資から調達するとことで承認されている。

また、主要地域の道路や電力などのインフラ整備の改善および新規建設、「遊牧文化の日」の定期開催、県の政策的な旅行会社の支援、219人の遊牧文化・観光専門家を育成するための措置なども含まれている。

3) アルハンガイ県知事の行動計画 2020-2024年

2020年12月にアルハンガイ県議会の決議により「アルハンガイ県知事の行動計画 2020-2024」が承認された。本行動計画に「持続可能な観光」の目標の枠組みで、「遊牧文化と観光国際センター」として開発を目指す中期計画（2019-2030）、「持続可能な観光開発プロジェクト-II」の実施対策などを含む7つの対策が含まれている。つまり、知事の行動計画の中にこれまでの政策文書で言及のあった課題を取り入れている。これによって、政策の継続性と一貫性が保たれていることは評価に値する。

3.3.3 観光開発に係る関係機関

(1) ウブルハンガイ県の観光開発関係機関

NGOとして、World Heritage--Orkhon River Nomadsがある。創設は2010年11月8日。モンゴル観光協会の会員。過去2年は会員のツーリストキャンプからの会費徴収を行っていない。

ウブルハンガイ観光協会は、県の指導者交代により活動を停止中。会員の大幅交代により今後の活動方針は容易に決まらない可能性が高い。

(2) アルハンガイ県の観光開発関係機関

NGOとして、The Cradle of Ancient Nomadsがある。アルハンガイ県のツーリストキャンプとホテルの40社が会員になっている。会費のみで活動を実施。

3.3.4 観光に関連する税収

(1) ウブルハンガイ県の観光収入

下表はウブルハンガイ県の観光関係収入である。地方自治体の主な収入が土地使用料と汚水処理料だとわかる。

表 3-47：ウブルハンガイ県の観光関係収入

	郡名	水使用料 mln.MNT	汚水処理料 mln.MNT	土地使用料 mln.MNT	狩猟・罟設置 料, mln.MNT	森林利用料 mln.MNT
1	アルバイヘル	5.3	244.6	274.9	2.8	-
2	バトウルジー	-	20.8	5.4	-	91.3

	郡名	水 使 用 料 mln.MNT	汚 水 処 理 料 mln.MNT	土 地 使 用 料 mln.MNT	狩 獵 ・ 罨 設 置 料, mln.MNT	森 林 利 用 料 mln.MNT
3	ブルド	-	4.1	3.6	19.2	-
4	ハラホリン	10.2	70.0	120.7	-	2.2
5	ホジルト	115.6	22.7	22.6	44.9	10.3
6	オヤンガ	192.9	22.1	16.2	-	4.4

出典：ウブルハンガイ県自然環境・観光局

ウブルハンガイ県にあるオルホン渓谷国立公園の場合、オルホン渓谷地域で旅行者から得る主な収入は特別保護区の入場料である。

表 3-48：オルホン渓谷公園管理局収入

年	外国人からの 入場料 MNT	国内旅行者からの 入場料収入 MNT	合計入場料 収入 MNT	エコゲルからの手 数料収入 MNT	合計収入 MNT
2019	28,770,000.00	4,502,100.00	33,272,100.00	2,885,000.00	36,157,100.00
2020	N/A	10,569,000.00	10,569,000.00	1,306,000.00	11,875,000.00

出典：オルホン渓谷公園管理局

(2) アルハンガイ県の観光収入

アルハンガイ県の特定の郡でエコゲル（牧民が自治体から許可を得て観光客を宿泊させるゲル経営するもの）、水、土地利用料からの収入を表 3-49 に示した。アルハンガイ県の地方においては、土地利用料等の税収はほとんどないということがわかる。

表 3-49：アルハンガイ県内の特定の郡の税収

	郡名	2019 年 (合計、MNT)	2020 年 (合計、MNT)
1	タリアト	1,271,500 (14 エコゲル設置料)	225,000 (3 エコゲル設置料)
2	イヒタミル	水使用料- 600,000 ゴミ処分費 - 300,000 土地利用料 - 220,000	水使用料 - 600,000 ゴミ処分費 - 300,000 土地利用料 - 220,000
3	ツェンヘル	水使用料、温泉使用料 - 28,848,745 ゴミ処分費 - 2,500,000 不動産税 - 4,187,000	水使用料、温泉使用料 - 22,543,000 ゴミ処分費 - 2,500,000 不動産税 - 4,187,000 エコゲル設置料-2,800,000
4	ホトント	法人税 - 120,000 水使用料 - 90,000 温泉使用料 - 1,300,000 ゴミ処分費 - 200,000 固定資産税 - 250,000	法人税 - 120,000 水使用料 - 90,000 温泉使用料 - 1,650,000 ゴミ処分費 - 250,000 固定資産税 - 650,000
5	ウギー湖	水使用料 - 1,500,000 ゴミ処分費- 750,000 土地利用料 - 190,000 固定資産税 - 1,968,950 法人税 - 60,000 エコゲル設置料 - 900,000	水使用料 - 1,000,000 ゴミ処分費 - 750,000 土地利用料 - 190,000 固定資産税 - 1,968,950 法人税 - 60,000 エコゲル設置料 - 900,000
6	トゥブシルレーフ	温泉使用料 - 1,970,000 ゴミ処分費 - 100,000	温泉使用料 - 2,000,000 ゴミ処分費 - 100,000
7	ツェツェルレグ	温泉使用料 - 1,425,000	温泉使用料 - 3,452,600

出典：アルハンガイ県

3.3.5 インフラの状況

(1) 道路

1) ウブルハンガイ県

ハラホリン地域は、ウランバートルと 365km の舗装道路で結ばれている。県中心部から 137km 離れており、そのうち 60km は舗装道路が整備されている。同地域の観光を発展させるために、道路・運輸開発省からの道路開発資金により、ホジルトから Orkhon Nariin Gol ジャンクションまで 30km、同ジャンクションから Tuvkhun 修道院まで 18km、同ジャンクションから UlaanTsutgalan まで 39.9km、同ジャンクションから Bat-Ulzii 郡の中心部まで 2.2km の総延長 90.1km の道路建設が 2012 年に開始されたが、現在、作業速度は低下し、一部の地域では停滞している。ハラホリンからホジルトまでの 54km、ハラホリンからツァイダムまで 45km の舗装道路がトルコの支援によって開通したことは、観光開発にとって大きな役割を果たしている。

2018 年にモンゴル政府によって承認された観光開発計画には当地域における観光道路が検討されており、その主な観光道路は、SR10 Kharkhorin～Shankh～Khujirt～Zuunbayan-Ulaan、SR20 Kharkhorin～Shankh～Bat-Ulzii～Ulaantsutgalan～Tuvkhun、SR30 Kharkhorin～Khushuu Tsaidam～Ogii Lake である。



出典：2018 年モンゴル政府決定第 171 号付属資料

図 3-25：ハラホリン地域の道路交通網

現時点で、国内外の観光客がウブルハンガイ県の北部を中心に旅行する可能性が高いため、今後数年間でウムヌゴビの県沿いに近い道路建設を始めることが非常に重要である。道路が開通すれば県を通過する交通許容量を大幅に増やすことができ、ウムヌゴビ県からウブルハンガイ県へ、そしてハラホリンなどの北部の郡から南部の郡へ観光客の流れを引き寄せる好条件が揃うことになる。

2) アルハンガイ県

西側の県と首都を結ぶ幹線道路が同県の領土を通過するため、道路は比較的整備されている。ただし、ツェンヘル温泉、ウギー湖、フフ湖、スバルガハイルハンへ通じる道路は未舗装であり夏季に泥水のたまりが多いため、今後、これらの幹線道路を改善することが求められる。

2017 年から 2019 年にかけて、ツェツェルレグ (Tsetserleg)、タリアト (Tariat)、イヒタミル (Ikhtamir) などの郡に約 10km を超える舗装道路が建設された。2021 年から開始する投資事業において、Kharkhorin～Tsetserleg 区間の路線番号 A0602 の道路から Ugiin Nuur～Battsengel～Ikhtamir 区間の A27 号線のミレニアム道路計画による東西横断道路までの舗装道路建設、およびツェンヘル温泉までの改良されたオフロードといった大規模のプロジェクトが含まれている。

(2) 上水

アルハンガイ県で営業中の 34 のツーリストキャンプでは、2020 年度に利用している井戸水の調査評

価を実施し、各郡と契約を結んだ。水質の問題はアルハンガイ県では確認されていない。

(3) 下水処理

1) ウブスハンガイ県

現時点で、オルホン渓谷地域では各郡に汚水処理施設はなく、汚水廃棄場に投棄するか、地下に浸透させ処理している。

2) アルハンガイ県

県都のツェツェグレグでは、一日に 1600m³ の処理能力を有する浄化施設が稼働しており、処理水は土壌に廃棄している。2021 年に、タリアト郡内で一日に 300m³ の処理が可能な浄化施設の稼働開始に向けて準備中である。それ以外のところでは、汚水を指定された廃棄場に投棄しているのが現状である。

(4) 廃棄物処理

オルホン渓谷国立公園などの特別保護区では 2020 年度からごみの仮置場を設置している。発生したごみを月一の頻度で、近くの郡のごみ処理場まで、少なくとも 5km から 170km の距離を運搬し廃棄している。なお、関連調査によると、一人一日当たりのごみ排出量は 270～900 グラムである。

表 3-50：アルハンガイ県一部郡での廃棄物に関する情報（2019 年現在）

	郡名	一般廃棄物収集所の面積 (ha)	搬送された一般廃棄物の総量 (t)	廃棄物等処理手数料の総収入 (千 MNT)
1	エルデンプルガン	5.00	20,806.00	91,533.20
2	ツェンヘル	5.00	442.30	12,989.10

出典：アルハンガイ県自然環境・観光局

(5) 電気・通信インフラ

オルホン渓谷地域の各郡は中央電力系統（システム）に接続されており、郡の中心地域では携帯電話回線にもつながっている。ハラホリン付近のツーリストキャンプも、中央電力系統に接続されており、遠隔地ではディーゼル発電機を利用しており、停電の心配は少ない。

(6) 各対象地域のサービスエリア（一時休憩所、トイレ施設）

1) ウブスハンガイ県ハラホリン方面

近年、ウランバートル（UB）からハラホリンに向かう道路沿いに顧客のニーズを満たすサービスエリアの建設事業が進んでおり、また、政府からは政策的に支援し、民間企業も投資を行っている。以下にハラホリン方面の国道沿いの主要サービスエリアであるトゥブ県ルン（Lun）郡のオリハン（Urikhan）複合施設とエルセンタサルハイ（Elsen Tasarkhai）付近に建てられたサービスエリアの外観を示した。



出典：HP より転載

図 3-26：最近オープンしたサービスエリアの実例（トゥブ県ルン郡 オリハン複合施設）



出典：HP より転載

図 3-27：最近オープンしたサービスエリアの実例（エルセンタサルハイ）

アルハンガイ県では、幹線道路の MR300 は、主要の観光コースであるホトント（Hotont）、ツェンヘル（Tsenkher）、エルデネブルガン（Erdenebulgan）、イヒタミル、タリアト、ツァヒル（Tsakhir）の各郡の中心を通過しているが、現状、道路沿いのサービスエリアは主に食堂である。

自然環境・観光省の観光政策調整局は、近年、モンゴル国全土で、国道沿いに下記の写真のようなサービス複合施設を計 13 箇所建設する計画をしている。



出典：自然環境・観光省観光政策調整局

図 3-28：複合施設のモデル図

また、2019 年、自然環境・観光省は、フブスグル湖、オブス湖、エルセンタサルハイ、オルホン溪谷、ゴルヒ（Gorkhi）、テレルジ（Terelj）、ボグド山（Bogd Uul）、トゥルーギーン山（Tuluugyn Davaa）などに宿泊・休憩施設を設立した。⁴⁴

3.3.6 観光客の動向

国内観光客の数が全くコロナの影響を受けていないことが分かる。また、日本が無償資金協力で建設したカラコルム博物館は順調に入場者数を増やしている。カラコルム博物館にモンゴル人入場者が少ないのは入場料金の高さによると思われる。

表 3-51：ハラホリンルートにおける旅行者数（外国人旅行者と国内旅行者別）

	カラコルム博物館		エルデネゾー寺院		ホショーツアイダム (突厥碑文)	
	2019	2020	2019	2020	2019	2020
外国人観光客	18,388	155	27,919	326	—	修理中につき 閉館
国内観光客	5,582	5,357	31,950	33,195	—	
合計	23,970	5,512	59,566	33,522	2,800	

⁴⁴ <https://ikon.mn/n/1xjl>

入場料 (MNT)	8,000	外国人 5,000、モンゴル人 3,000	一律 5,000, 子供は無料
-----------	-------	--------------------------	-----------------

出典：各博物館の統計より調査団作成

3.3.7 観光関連産業の動向

(1) ウブスハンガイ県の観光関連産業

ウブスハンガイ県のツーリストキャンプでは、夏の間だけの期間従業員の割合が正規職員の倍以上いるケースも多く、そのためか従業員の平均月給も 50 万 MNT 程度と低くなっている。キャンプの従業員の平均給与を見ると、公務員の平均給与相当で、差額は小さい。従業員のうち料理人が最も給与が高いのは、業務の負担・資格・技能のレベルが影響している。しかしながら、本県においてはホテル、博物館の職員の給与には大きな差は見受けられない。

以下に、ツーリストキャンプで働く従業員数及び平均給与を示す。

表 3-52：ツーリストキャンプの従業員数

ツーリストキャンプ	従業員数	常勤	期間従業員	マネージャー	受付	宿泊ゲル担当	ガイド	料理人	バーテンダー	ウェイター	アシスタント	運転手
ナイマンヌール	10	3	7	1	2	2	-	2	1	2	-	-
ブォールグ	6	3	3	1	2	2	-	1	-	2	-	-
オルホンツシエー	6	2	4	1	1	1	-	2	-	1	-	-
オルホン渓谷	6	2	4	1	-	2	-	1	-	1	1	-
フォリストランド	6	2	4	1	-	2	-	1	-	1	1	-
フルプレートル	7	2	5	1	-	-	-	-	-	-	-	-
オルホントルス	10	5	5	1	2	-	-	1	-	-	1	1
モゴイトSPA	8	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
タリビウソ	16	8	8	3	1	4	-	1	-	1	4	-
ハシハン	12	3	9	1	2	2	-	2	1	1	2	-
バヤスガラン	6	2	4	1	-	2	-	1	-	1	1	-
モリンポロ	36	6	30	2	2	4	-	4	-	2	4	3
ウルサマジョル	12	4	8	1	1	3	-	2	2	-	1	1
ムンゲンモド	営業していない。											
オイドブ	5	2	3	1	-	-	-	1	-	1	1	-
アンジャ	15	3	12	1	1	3	-	2	1	2	5	-
フビライ	未回答											
アサランド	35	10	25	2	4	4	1	3	2	3	10	-
イフモンゴル	未回答											
ミシエール	一時的に営業中止											
ノミン	6	2	4	1	-	-	-	1	-	1	3	-
ムンフテンゲル	14	3	11	1	1	3	-	2	1	2	3	-
ハーンタイジ	8	2	6	1	-	3	-	1	-	1	2	-
アナル	6	2	4	1	-	2	-	1	-	1	1	-
ハルホリンウルゴー	15	3	12	1	-	3	-	2	-	2	5	-
スウィトゴビ	12	4	8	1	1	3	-	2	2	-	1	1
バヤンゴビ	20	4	16	1	2	4	-	2	2	2	5	1
ハイルハン	5	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
ハイルハニ ヒシグ	営業中止											
合計	282	83	192	28	22	49	1	35	12	27	51	7

出典：ウブスハンガイ県自然環境・観光局

表 3-53：ツーリストキャンプの従業員の平均給与

(ハラホリン、バトウルジー、ホジルト、オヤンガ、アルバイヘール)

ツーリストキャンプの従業員	従業員の平均月給 (MNT)
マネージャー	900,000
受付係	400,000
宿泊ゲル担当	500,000
料理人	1,200,000
バーテンダー	600,000
ウェイトレス	400,000
アシスタント (厨房)	500,000
運転手	500,000

出典：ウブルハンガイ県自然環境・観光局

次に、ウブルハンガイ県のアルバイヘール、ハラホリン、バトウルジー、ホジルト、オヤンガの各郡で営業している 12 軒のホテル従業員数を表 3-54 とその平均給与を表 3-55 に示す。合計従業員数はツーリストキャンプより 50 名ほど少ないが、常勤が多くを占めている。ホテルの従業員の場合、キャンプと比較すると、営業の季節性による影響が小さいため全従業員の約 91% が常勤である。同様に通年営業する博物館でも 92% が常勤職員で占められている。

表 3-54：ウブルハンガイ県の 5 つの郡で営業するホテル従業員の数
(ハラホリン、バトウルジー、ホジルト、オヤンガ、アルバイヘール)

ホテル名	従業員 合計 数	内訳		職種別内訳							
		常勤	非常勤	マネージャー	受付	清掃係	料理人	バーテン	ウェイター	技術者	運転手
Arwai palace	38	35	3	1	3	3	5	2	3	9	1
Ushug	17	14	3	1	3	2	2	1	1	2	1
Shunkhlai	23	13	10	1	3	3	2	1	1	7	
Bayanbulag	3	3		1						2	
Time	15	13	2	1	3	2	2	1		4	
Hobby	3	3		1							
Bayanshiree	1	1		1							
Ulziit	2	2		1							
Ikh Khorum	31	28	3	2	3	4	6	2	4	4	
Bogd	40	40		2	6	2	3	2	4	9	
Khan khujirt	50	50	—	3	4	6	4	2	4	15	1
Altan nutag	9	9		1		2	2	1		3	
Total	232	211	21	16	25	24	26	12	17	55	3

出典：ウブルハンガイ県自然環境・観光局

表 3-55：ホテルの従業員の平均給与 (月収)

(ハラホリン、バトウルジー、ホジルト、オヤンガ、アルバイヘール)

ホテルの従業員	従業員の平均給与 (MNT)
マネージャー	1,200,000
受付係	600,000
ゲル、ルームサービス係	500,000
料理人	700,000
バーテンダー	500,000
ウェイトレス	500,000
セキュリティ	450,000

出典：ウブルハンガイ県自然環境・観光局

アルバイヘルおよびハラホリン郡の県立・国立博物館の従業員数を表 3-56 で、平均給与を表 3-57 に示した。博物館は通年開館しているため季節性の従業員が少なく、常勤の従業員が全体の 92%を占めている。2019 年のモンゴルの平均給与は 110 万 MNT であるので、ホテル従業員の給与は極めて低いと言える。

表 3-56：ウブルハンガイ県博物館従業員数

博物館名	職員数	従業員形態		業務別従業員数						
		常勤	非常勤	マネージャー	事務職員	通訳ガイド	運転手	技術職員	守衛	その他
県立博物館	14	14	—	—	6	1	1	2	4	—
エルデネゾー寺院	23	21	2	1	12	1	1	1	6	—
カラコルム博物館	31	28	3	1	19	1	1	—	3	5
Total	68	63	5	2	37	3	3	3	13	5

出典：ウブルハンガイ県自然環境・観光局

表 3-57：博物館の従業員の平均給与（ハラホリン、アルバイヘル）

博物館従業員	平均給与（MNT）
マネージャー	800,000
事務職員（局長、所蔵庫担当、研究員、経理など）	700,000
通訳ガイド	680,000
運転手	600,000
守衛	600,000
その他（入場券販売員、清掃員、水道工事担当者ほか）	550,000

出典：ウブルハンガイ県自然環境・観光局

地域住民の観光への関与としては、2020 年現在、オルホン渓谷で 71 基のエコゲルが地域で経営中である。また、乗馬ツアーガイドに 25 人が登録されている。イベントを地域住民のサポートの下で開催し、収入機会の向上を図った取り組みを施している。「シルクロードーハラホリン」「ヤク祭り」「モンゴルフェルトアート祭り」などを開催する際に、遊牧民から乳製品や手工芸品を直接購入する機会を設けている。2019 年度に開催されたイベントの際に、ウブルハンガイ県のバトゥルジー、ハラホリン、ホジルト、オヤンガ、ズーンバヤンオラーン（Zuunbayan-ulaan）郡の 22 の遊牧民世帯が商業活動を行った。

（2） アルハンガイ県の観光関連産業

2020 年現在のアルハンガイ県の観光業界の就業者数を示した。アルハンガイ県においても、ツーリストキャンプにおいては、期間契約従業員が正規従業員の 3 倍以上いることが特徴として指摘できる。

表 3-58：アルハンガイ県の観光業界の就業者数

	宿泊施設の種類	総就業者数			
		合計	正規	契約（季節性）	契約（時間）
1	ツーリストキャンプ	337	88	263	0
2	ゲルホテル（エコゲル）	222	202	20	0
3	ホテル	26	26	0	0
4	宿泊所	57	56	0	1
5	休養所	14	3	11	0
6	温泉・療養所	45	31	14	0
	合計	701	406	308	1

出典：アルハンガイ県自然環境・観光局

3.3.8 観光マーケティング・プロモーションの状況

同県は旅行者向けのホームページ⁴⁵を開設したが、現時点において利用不可な状態である。アルハンガイ県の観光関係の情報データベースサイト⁴⁶が開設されているが、現時点において利用不可な状態である。また、アルハンガイ県観光情報センターというフェイスブック) ページ⁴⁷が開設されている。

結論的に言えば、ハラホリン地域に関する外国人旅行者向けのわかりやすく安定した情報源がない。また、アルハンガイ、ウブスハンガイ県の観光地についてのサイト、情報（モンゴル語、英語、ロシア語、中国語、日本語）発信が不足している。民間企業が自社のツアーについて広告やコマーシャルを発信しているが、旅行者の満足度、新ツアー商品、訪問先についての広告宣伝活動をより活性化し、新しいコースを開拓する必要がある。

今日、モンゴル国を訪れる旅行者は自身のソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）で #FEELMONGOLIA のハッシュタグを使ってポストを検索することは可能である。フェイスブック、ツイッター（Twitter）、インスタグラム（Instagram）で、公開設定で投稿したすべてのポストは宣伝広告のプラットフォームに自動的に接続され、モンゴル国を外国向けに宣伝するコンテンツとして残るが、旅行希望者が、真に欲しい情報に短時間でアクセスし、体系的な情報収集を行なう観点からは不十分である。（参考：<https://www.facebook.com/arkhangaiTouristinfoCenter/>）

モンゴル国自然環境・観光省がモンゴル国を外国向けに宣伝するコンテンツを作るために多くのイベントを段階的に実施している。たとえば、最近では、“Destination Mongolia by Amadeus & Ministry of Tourism, Mongolia”というコンテンツを開設した。

オルホン渓谷の観光の標的市場が明確化されていないため、現在、英語でいくつかのプロモーション動画コンテンツを作成している民間の観光団体がある以外には、公的機関の広告活動は行なわれていない。

表 3-59：観光地の動画コンテンツ

動画コンテンツ	関係機関	URL
From Kharakhorin Local Naadam	Discover Mongolia Travel	https://www.facebook.com/DiscoverMongoliaTravel/videos/from-kharakhorin-local-naadam/2269741253340583/
Kharkhorin & Erdene Zuu Hiyd	Expoza Travel	https://www.youtube.com/watch?v=XvReY8GuvQM
Erdene zuu museum in Karakorum, Mongolia	Nomadic Expeditions	https://www.youtube.com/watch?v=zrq3j8IPO9g

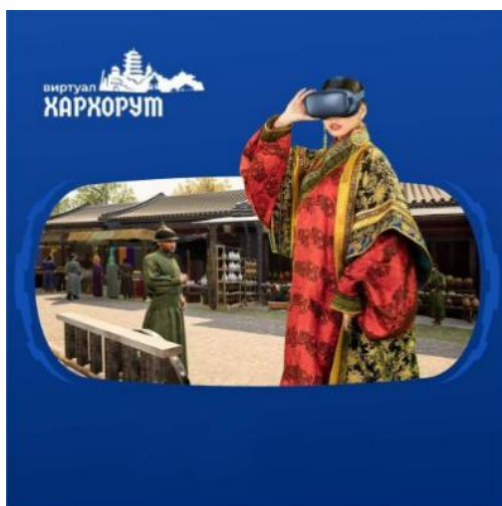
出典：調査団作成

2020年にハラホリンの800周年を記念して古代の首都に関する Virtual Kharkhorin コンテンツが作成され、英語をはじめとする多言語への翻訳作業が実施されている。

⁴⁵ www.uvurkhangainature.com

⁴⁶ <http://www.arkhangaitravel.org> ; www.travelarkhangai.mn

⁴⁷ https://m.facebook.com/arkhangaiTouristinfoCenter/?_rdr



出典：ウブルハンガイ県 <https://www.youtube.com/watch?v=wk76ZCtDo-w&t=347s>

図 3-29：13 世紀のハラホリンを紹介するバーチャル・ハラホリン(Virtual Kharkhorin)のバナー

ウブルハンガイ県の観光スポット、観光ルートの紹介資料は、英語あるいは日本語で作成されていない。モンゴル語では、ウェブサイト、ソーシャルメディアを利用したいくつかのページがあるが、定期的に更新されておらず、新しい情報が限られている。英語での検索において、情報はさらに限られ、ほとんど見つからない状況である。それぞれの企業が各自で情報を発信しているが、観光情報を一ヶ所に集めたポータルサイトが求められる。

地域のマーケティングにおいて、参加者の協力関係を図り、地域住民の参加を促す戦略の最良な事例として、「オルホン渓谷観光戦略-2020」と「オルホン渓谷国立公園管理計画 2017-2021」が挙げられる。両政策文書では、観光マーケティング、広告戦略を明確化し、マーケティング計画を作成した。

ウブルハンガイ県の地方公共団体は首都ウランバートルで毎年開催される「ITM 国際観光展」に同県の観光分野で活動する民間企業や NGO と参加している。たとえば、2013 年には、ウブルハンガイ県が共同開催県として、同県県庁と観光協会が展示会に参加した。2019 年には 29 の団体が「ITM 国際観光展」に参加し、同県の観光事業を宣伝し、旅行会社と協力契約を締結した。

アルハンガイ県は 2014 年から「ITM 国際観光展」に定期的に参加しており、2015 年には共同開催県として参加し、同県の宣伝を行った。このようなモンゴルで開催される大規模な観光マーケティングイベントに参加するアルハンガイ県の官・民間企業の参加者数が増加している。

現時点では、ハラホリン地域のマーケティング戦略を定義し、マーケティング戦略の実施評価を行う機関はない。この背景もあり、「オルホン渓谷観光戦略-2020」により、県、郡において地域観光開発協会を設立したが、活動内容や方針が不明確で安定していない。オルホン渓谷国立公園管理局には、情報・広報担当職員が常勤しており、同職員は国立公園と市場をつなぐ、協力関係者と連携を結ぶ、特別保護地域 (SPA) の情報収集や調査を行い、広告・宣伝、活性化、ウェブサイトの情報更新、運営などを担当している。世界遺産である・オルホン渓谷文化的景観の管理局は自局のウェブサイトに観光行事・イベント情報を記載するコーナーを設けたことは評価すべき点である。

ハラホリンを訪れる外国人の大部分はモンゴルの古都、自然景観、広大な領土、遊牧民の生活習慣、野生動植物を見るために訪れる。しかし、主要な観光地、例えば、オルホン滝などの地域では、夏季に多くの観光客が訪れ交通渋滞が発生するという問題がある。観光産業が成長する一方で計画、予算および人材マネジメント等の未解決の問題により、オルホン渓谷の自然・歴史・文化などの観光資源地域において環境・社会的悪影響が生じるようになってきている。キャンプ運営者らの証言によると、キャンプの運営に伴い、ごみ問題や土壌の劣化、無秩序な道路建設、水質汚染といった問題が自然や環境への悪影響をもたらす要因になっていることが挙げられている。⁴⁸2020 年の夏に、モンゴル国環境警察と JICA が共同で国内旅行者向けに「行きも帰りもきれいに」キャンペーンを実施した。本キャン

⁴⁸ 2011 年：UNDP/自然環境観光省「保護地域における観光環境・社会・経済への影響調査」

ペーンの一環で、自然環境にやさしい、ごみを出さないで旅行することを観光客に呼びかけたコンテンツを準備し、報道機関や SNS で発信、UB および各県の出入りするポイント地点に「旅行ルール」を配布し、旅行に関する観光客への啓蒙と環境保護活動への理解の促進を促す様々なイベントが体系的に行なわれた。⁴⁹ハラホリン地域の住民はモンゴルを訪れる外国人旅行者に対し好印象を持っている。モンゴル国大統領（当時）Kh.バートルガが、ウブスハンガイ県のハラホリン郡を訪問し地元住民との対談を行なった際に、住民側からハラホリン地域における観光開発により一層注力して貰いたいという要請があった。⁵⁰

3.3.9 SWOT 分析

ハラホリンルートはウランバートルから比較的近い観光地として人気がある。ハラホリンはモンゴルの伝統や歴史・文化的な面で観光客を惹きつける魅力を有している。2004年に世界文化遺産に登録されたオルホン渓谷の文化的景観は見どころが多い。同地では現在も遊牧民の生活が営まれており、遺跡巡りだけでなく、遊牧民の生活を垣間見ることにも出来る。近くに温泉や滝などの自然資源があり、観光開発が進んでおり、国内旅行者のリピーターも多い。オルホン渓谷観光と合わせて、モンゴルの伝統や歴史・文化に関心のある旅行者にとっては魅力的な観光ルートである。

表 3-60：ハラホリンルート観光の強み・弱み（SWOT 分析）

	ポテンシャル	制約条件
	強み Strength	弱み Weakness
内部環境	<p><u>観光資源</u> 世界遺産（オルホン渓谷の文化的景観） 豊かな自然（大草原、山、湖、高山植物、動物） 温泉・滝のあるキャンプ場 古代遺跡の出土品を集めたカラコルム博物館 古代トルコ系民族の遺跡群 モンゴル帝国首都ハラホリンゆかりの遺跡 エルデネゾー寺院（17世紀建立）</p> <p><u>インフラ</u> 首都から舗装道路で5時間以内の距離である</p> <p><u>サービス</u> 保養所・ツアーキャンプ・ゲル体験が充実している ラクダ体験や乗馬などのサービスが提供できる 馬の原種とされるモウコノウマ（タヒ）の見学ができる（カラコルムに行く途中）</p>	<p><u>観光資源</u> 宿泊地での民族音楽・舞踊などのエンターテイメントが少ない</p> <p><u>インフラ</u> 観光地までの道路に一部未舗装部分がある 公衆トイレが未整備である</p> <p><u>法律・規範</u> オルホン渓谷観光審議会が機能していない 観光予算が少ない NGO が活発ではない</p> <p><u>情報・マーケティング</u> 信頼できる発信が不足している</p>
	機会 Opportunity	脅威 Threat
外部環境	<p><u>情報・マーケティング</u> UB から最も近い観光地として人気が高い 歴史と文化と自然を一度に体験できる 短期旅行者でも訪問できる 13世紀のモンゴル帝国の知名度は世界的である</p>	<p><u>観光資源</u> 気候変動や環境破壊により生態系が壊れる恐れがある 保護が十分ではない</p> <p><u>法律・規範</u> 観光客増加で廃棄物問題が発生する可能性がある</p> <p><u>情報・マーケティング</u> 国内の他の観光地と競合関係にある（特にアルハンガイ県）</p>

出典：調査団作成

⁴⁹ 「観光客向けの休憩所を建設する」（ニュースサイト montsame.mn 2020年7月12日付）

⁵⁰ 出典：「ハラホリン住民が観光開発を大統領に要請」（ニュースサイト Zindaa.mn 2018年5月28日付）

(1) ハラホリンルート上の観光開発上の優位性（内部環境/外部環境における強み）

1) 観光資源

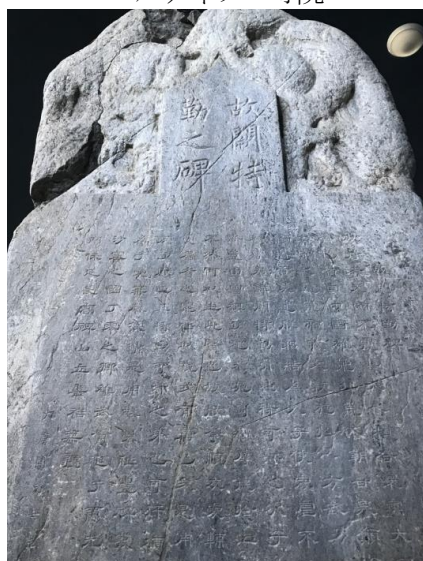
- ① ハラホリン地域は、地域全体が「オルホン渓谷の文化的景観」として世界遺産に登録された景勝地である。
- ② アルハンガイ県には、モンゴルでは珍しいツェンヘル温泉やテルヒーン・ツァガーン湖など保養地もある。
- ③ ハンガイという緑豊かな草原や山々が古代はフンヌ（匈奴）、突厥からトルコ族や、キルギス族までの故地であり、モンゴル族にとっては 13 世紀に第二代ハーンであるオゴデイによってモンゴル帝国の首都に定められた地で、歴史的な観光資源がある。
- ④ ハラホリンには 17 世紀に建立されたエルデネゾー寺院、日本政府の支援で建てられたカラコルム博物館もあり、古の時代を偲ぶことができる。



エルデネゾー寺院



テルヒーン・ツァガーン湖



ホショーツァイダム（突厥碑文）



ハルバルガス遺跡

2) インフラ

- ① ウランバートルからハラホリンまでの 365km は完全舗装されており、車で 5 時間程度で移動できる。
- ② 途中には民間の休憩地点やきれいな水洗式の公衆トイレもある。
- ③ 2 泊 3 日や 3 泊 4 日といった比較的短時間の旅行でもモンゴルの歴史文化、自然、遊牧体験などを安全に経験できる、首都にもっとも近い観光地である。
- ④ 電気や通信システムも利用可能である。

3) 法律・規範

- ① ハンガイ山脈とその周辺は国立公園に指定されており、世界遺産としても保護されている。

4) サービス

- ① 保養所やツアーキャンプが充実しており、ゲル体験、ラクダ体験や乗馬などのサービスが提供できる
- ② 馬の原種とされるモウコノウマの見学ができ、民族舞踊などの文化体験が豊富である

5) 情報・マーケティング

- ① ハラホリン博物館にはオルホン渓谷、旧都カラコルム跡から出土された文化財が展示されている。過去に JICA の青年海外協力隊員（現在の名称は海外協力隊）が活動しており、展示物の解説は日本語・英語表記があり、外国人旅行者に理解出来る環境が整っている。
- ② 上記のとおり、世界文化遺産の指定地域であり外国人の関心を十分に引き付けられる高い可能性を有する観光地であるので、英語など外国語による観光案内を県が充実させることで当地への観光客拡大を図ることが可能である。

(2) ハラホリンルートの観光開発上の制約（内部環境/外部環境における弱み）

1) 観光資源

- ① ウブルハンガイ県の中部・南部に関しては観光資源開発が進んでいない。

2) インフラ

- ① 観光拠点となるハラホリンまで舗装道路でウランバートルから片道 5 時間かかり、空路という選択肢がない。
- ② ハラホリン以外のウブルハンガイ県の観光地は主に同県北部のアルハンガイ県との境界辺りに存在するが、未舗装道路が多く移動に時間を要する。
- ③ 東西道路～ホショーツアイダムからウギー湖を抜け東西道路にでる道路と東西道路からツェンヘル温泉までの舗装が未整備である。
- ④ 上記のとおり、ハラホリン～オルホン地域の主要観光地間の道路は未舗装の悪路となっており、特にホショーツアイダムからウギー湖を経由して東西道路に抜ける道と県南部のホジルト、トゥブフン寺周辺の観光地の周辺の舗装が急がれる。
- ⑤ アルハンガイ県は手つかずの自然が売りであるが、観光地が幹線道路から離れ舗装されていないので移動に負担がかかる。移動中の休憩所や公衆トイレが少ない。タリアトに政府による複合施設の建設計画があるが、それ以外にも公衆トイレの設置が必要である。

3) 法律・規範

- ① ハラホリンの観光地は制限地域に指定されているが、監督体制が脆弱で、観光客へのモラル教育が進んでいない。
- ② キャンプ場経営者によるゴミや汚水処理が不適切に処理され、自然環境に悪影響が出始めているとの報告もある。また、保護区域において車の通交する道路が明確にされていないことが環境の悪化に繋がることを懸念する意見もある。
- ③ 保護区域の指定道路が完成していないか、指定されていない。保護区域内のキャンプなどが環境を破壊する原因になる可能性があり、指定キャンプ地の建設が求められる。
- ④ 道路での標識と観光案内板（掲示板）が老朽化して景観を損ねるケースが出ている。
- ⑤ 保護地域の入場料が外国人 3,000MNT に対し、モンゴル人は 300MNT であり、安価すぎるため観光客の意識も向上せず、管理コストにも充てられない。

4) サービス

- ① 他地域と比較すると観光客が多いことから、観光客慣れしてサービス精神が低下していく可能性がある。
- ② 観光業から派生する産業に関われない場合、地域住民間での収入格差が生じて軋轢が生じるおそれがある。

5) 情報・マーケティング

- ① 世界で唯一のモンゴル帝国の史跡と他の潜在的観光地との組み合わせポテンシャルを活かしきれていない。
- ② 地域一体となって取り組むソフト面の観光開発が未熟である。民間が競合しながら行うマーケティングだけでなく、モンゴル帝国を体感するために地域が一体となって取り組む観光振興が望ましい。

3.4 ウランバートル市及び郊外

3.4.1 観光資源の状況

ウランバートル市はモンゴル国のインフラ、ファイナンス、文化、スポーツ、教育、科学、経済のすべての分野の中心地で、戦略的に重要な行政単位である。

鉄道路線や国内外の航空路線のハブはウランバートル市にあり、モンゴル観光において最も重要な地区となっている。外国からの観光客の来訪は多くが夏に限られているが、ウランバートルには国内において地方から人々が四季を通じて訪れる文化・スポーツイベント、大衆イベントが定期的開催される大都市である。モンゴル観光業界の最高級ホテル、旅行会社、そして観光スポットがウランバートル市内と周辺に存在する。

表 3-61：ウランバートル市内の主な観光資源

観光資源名	季節	概要
ガンダン・テク チェンリン寺	通年	1727 年建立のモンゴルチベット仏教の総本山。高さ 26 m のジャナライサグという観世音菩薩立像が本堂にあるほか、宗教大学、伝統医療院などがある複合宗教施設。
ザナバザル美術館	通年	初代活仏で仏師のザナバザルの彫金による仏像作品が沢山展示されている。彼は東洋のミケランジェロとも称される。
ザイサンの丘	通年	高台からウランバートル市内を一望できる。ロシアとモンゴルの 1945 年の対日戦勝記念碑がある。
ボクド・ハーン宮 殿博物館	通年	活仏ボクド・ハーンの宮殿。最後のボクド・ハーンの収集した文物のコレクションやザナバザルの作品などが展示されている。
チョイジンラマ寺 院	通年	仏教寺院博物館でザナバザル他の仏像群やタンカ、ツァムという宗教舞踏の仮面などが展示されている。
国立歴史博物館	通年	モンゴルの歴史、文化、民俗すべてを網羅する総合的博物館。
恐竜博物館	通年	モンゴルは恐竜化石の宝庫。自然史博物館が建物の老朽化により使用できなくなり閉鎖された。現在の恐竜博物館は米国から取り戻した密輸出品だけを展示しており、自然史博物館時代に展示していたものの展示はされておらず恐竜博物館としては評価できない。
国立近代美術館	通年	モンゴルの独立以降の近代絵画が常時展示されているほか、さまざまな展覧会が開催される。
軍事博物館	通年	戦争の歴史と武器や軍服等の展示がある。
アートギャラリー	通年	芸術家連盟が主催する絵画・芸術展が常時開催されている。（無料）
国立ドラマ劇場	不定期	国立民族歌舞団の公演を中心に開催される。
文化中央宮殿	不定期	国立馬頭琴管弦楽団、モンゴル国立交響楽団コンサートが開催される。
オペラ劇場	不定期	民族オペラ、バレエなどが通年開催されている。
国立馬頭琴楽団	不定期	文化宮殿のフィルハーモニーの傘下であり、不定期に演奏会を実施。
トゥメンエフ楽団	通年	馬頭琴、ホーミー、オルティンドーなど民間の伝統民俗音楽のコンサートが常時楽しめる。
ゴビカシミヤ工場	通年	日本政府の支援で建設されたカシミヤ工場、売店やレストランもある。

出典：調査団作成

(2) トゥブ県

面積 74,042km²、人口 94,250 人 (2020 年)。首都ウランバートル市がトゥブ県の中央に位置しているため、首都と繋がるインフラが発展し、他県と比べて地理的な優位性を有する。ウランバートル市から 50km に位置するトゥブ県庁のゾーンモドは舗装道路で首都ウランバートル、南部のドンドゴビ県マンダルゴビ、北部のダルハンと直接繋がっている。トゥブ県は全ての郡が電力系統に繋がっており、2021 年 7 月 4 日には JICA の有償資金協力により新ウランバートル国際空港が開港した。

トゥブ県には、中央に首都ウランバートル市があるほか、新ウランバートル国際空港、テレルジ国立公園やホスタイ国立公園などのモンゴルの主要観光スポットがある。そのため、観光事業から高い利益が見込める県である。

トゥブ県に位置するゴルビ・テレルジ国立公園は、ウランバートルから 70km と最も手ごろな距離にある国立自然公園で多くのゲルキャンプが営業している。巨大な亀の石や奇岩が見られるほか、トーラ川沿いに続く樹林地帯での散策、高級ホテルでの休息、乗馬体験、花や蝶の観察などモンゴルの自然と遊牧生活を身近に体験できる定評のある観光地である。

表 3-62：ウランバートル郊外の主要観光地

観光資源名	季節	概要
テレルジ国立公園	通年	草原と奇岩、トーラ川、乗馬体験、花や蝶の観察、ゲルキャンプでの宿泊体験などを楽しめる。
ホスタイ国立公園	通年	ロシアの探検家が 19 世紀の末に発見したモウコノウマであるタヒが放し飼いにされている場所。近くで乗馬体験など楽しめる。
ツオンジンボルドグ	通年	チンギス・ハーン像からのパノラマと民俗博物館、ギネスに載った世界最大のゴタル（民族靴）など。周辺には沢山のゲルキャンプがある。
Nomadic Mongolia	夏	モンゴル遊牧民の暮らし、フェルト作り、搾乳体験など遊牧民の文化に触れることができ、民族料理を味わうこともできる。
13 世紀郡	夏	モンゴル民族の伝統文化に触れることができる。

出典：調査団作成

3.4.2 計画・キャンペーン・施策

(1) 国家レベルの計画

ウランバートルとそれを取り囲むトゥブ県は「ビジョン 2050」では、第 8 章「地域開発」において、「ビジネス観光を開発する」との目標が掲げられている。また、それとは別に第 9 章「ウランバートルの衛星都市」において「国の特徴を有する観光、文化サービス・生産を創出し、北東アジアにおける輸送ロジスティクス並びに国際関係のハブセンターとして衛星都市を開発する」と目標が掲げられ、具体的には「新ゾーンモード」「マイダル」を衛星都市として段階的に開発し、ウランバートルの都市機能の一部を移転させると位置づけられている。

「観光開発国家政策」には、ウランバートルにおいてビジネス観光開発計画を作成し実施すると特記されている。「モンゴル国 5 年開発基本方針 2021-2025」付表の観光関係では、マンジュシュリ寺院の文化・宗教・観光複合センターの建設、ウランバートル中央駅の新設、モンゴル国立考古学・民俗学博物館建設、文化省の新庁舎建設などがある。

(2) 地域レベルの観光開発計画

2020 年 12 月に都議会で採択された 2021-2025 年の首都開発 5 年基本方針には、観光に関連して、以下を規定している。

- (a) 民族的内容が含まれる芸術を振興することで国民や外国人観光客の理解を深めるとして、主催イベントの数を 101、博物館入場者数を 446,800 人に設定している。
- (b) モンゴルの特徴を活かした観光事業を発展させ国際観光市場での競争力を高めるとして、その評価基準に首都観光を振興するためのイベントを 2025 年までに 1 回実施し、モンゴル来訪観光客数を 90 万人、新たな観光商品やサービスを 21 開発する。

上記と同日に採択されたウランバートル市長の 2021-2024 年の行動計画も 5 年基本方針に沿った内容のほか、観光地のインフラ整備と宣伝プロモーションやマーケティングの強化、観光客の安全確保、首都観光の活性化、新型コロナウイルス感染症収束後の首都観光事業の回復計画の必要性などを打ち出している。

一般に市長が交代すると新市長が新しい行動計画を発表する。新市長は 2021 年 1 月に就任したが、2021 年 4 月現在、未だ行動計画を発表しておらず、上記の計画がどのように新政権で実行されることになるのか判断がつかぬ。2020 年 8 月にウランバートル市は自然環境・観光省に MICE ツーリズム振興計画書を提出したが未承認の状況にある。

1) ウランバートル市

モンゴルの首都であり、4,700km²の面積に、全人口の半分近い1,585,000人（2020年）が居住する。ウランバートル市はインフラ、ファイナンス、文化、スポーツ、教育、科学、経済等全ての活動においてモンゴルの中心的存在である。ウランバートル市は鉄道路線や国内外の航空路線のハブでもあり、観光においても、博物館、美術館、寺院が数多くあり、容易に馬頭琴などの伝統芸術に触れることができる。多くのホテルや旅行会社もウランバートル市内またはその周辺に所在する。

ウランバートル市においては、2016年に民主党のバトウル市長が退いた後、現在のソミヤバザル市長は5人目であり人民党政権下でウランバートル市長が頻繁に交代したため、2014年から実施されてきた「おもてなしのウランバートル」観光キャンペーンが停止されている。2020年12月4日都議会決議第02/09により採択された、「2021-2025年の首都開発5カ年基本方針」には観光事業に関する以下の項目が入っている。筆頭目標に「1.1. 国家結束、モンゴル伝統文化を宣伝する多種の文化イベントを開催する。」と記載し、さらに詳細に次のように規定した。

「1.1.1. 各種の芸術を振興することで、国民、公衆及び外国人観光客に宣伝紹介することを促進し、民族的内容が含まれる作品の数を増加させる。」

この目標を評価する基準は、「①民族的内容が含まれる作品は2025年に6作品、②国民と観光客向けの主催イベントは101、博物館入場者数を446,800人にする目標を立て、これら全てをウランバートル市首都文化芸術局が担当する」と規定した。

経済対策の優先方針の目標4.3「経済構成の多様化や生産的経済を目指す。」の規定を更に詳しく、「4.3.1 モンゴル特徴がある観光事業を発展させ、国際観光市場での競争力を高める。」と規定した。この目標の評価基準として、①首都観光を振興するイベント開催を2025年に1イベント、②来モンゴル外国人観光客数を90万人にする、③新しく生み出す観光商品、サービスの数を21にすると規定し、これらを首都観光局が担当すると規定した。

上記の基本方針に合わせて、2020年12月4日付けの都議会決議第02/10号により採択された、ウランバートル市長の2021-2024年の行動計画に以下の項目を入れた。

2.6.4 各種の芸術を均等に発展させ、国民、公衆及び外国人観光客に宣伝紹介することを促進し、民族的内容が含まれる作品の数を増加させる。
2.6.7 国、首都、区の保護下にある歴史文化遺産・建造物を区分けし、観光商品にする。
3.4 ウランバートル市特有の観光を振興させ、経済の貢献度を増す。
3.4.1 観光客に魅力的な観光商品を増やし、目的地でのインフラ整備を強化する。
3.4.2 観光分野にイノベーションを導入し、国内外の観光の活性化をもたらす宣伝プロモーションやマーケティングを強化する。
3.4.3 観光客の安全を確保するために、専門機関と連携して必要な（多方面の）取り組みを行う。
3.4.4 「首都観光を活性化する取り組み」を計画し、実施する。
3.4.5 コロナ禍収束後の首都観光事業の回復対策の計画を作成し、実施する。

a) 首都観光局の2016-2020の活動報告（首都観光局2020年活動報告より）

以下の通り報告書に記載されているが、1.と2.については具体的な事業名や評価基準等の説明がないので客観的評価は困難である。

1. 2016年第121号閣議決定によるモンゴル国政府行動計画2016-2020実施行事計画 同計画には首都観光局が実施すべき4つの目標6つの行事が記載されており、この期間に5つの行事については100%、1つの行事は70%、全体の95%を実行した。観光開発国家政策の活動計画実施については、5つの目標、29施策の中で63の事業を実施することになっていた内、62を実施した。1件は評価不能である。これらは100%効果があった。

2. 首都ウランバートル市長 2016-2020 活動報告

観光局が実施すべきとされた 9 項目については、実施期間で 100%達成した。

3. 2020 年の観光局の活動

新型コロナウイルス感染症の拡大により、観光客向けのイベント、外国向けにモンゴルを宣伝するイベントはキャンセルとなった。国内観光を促進するためのウランバートル・トラベル・エキスポ 2020 では、インターネット展覧会を 3 日間 6 つの SNS で連続実施し、56,800 人が鑑賞した。また、ウランバートル・ハイキング、生徒を対象としたウランバートルを知るための E-bus City tour などが実施された。

b) 「おもてなしのウランバートル」プログラム

概要：2014 年に都議会決議第 19/24 号によって承認された「おもてなしのウランバートル (Hospitable Ulaanbaatar)」プログラムは、7 つの目標の下で、2016 年までに実施されるべき 25 の活動が計画された。

第 1 の目標は、観光業の経済効率を高め、ビジネスをサポートするための政策と規制を合理化することである。これには、ホテルと宿屋の基準を更新、首都税法に基づき観光客の訪問した観光客の総数を一日の滞在日数で割り出す計算方法を導入、行政機関の国際会議、セミナー、イベントなどをオフシーズン中に主催する。

第 2 の目標は、国内外の観光客が安全にウランバートルを旅行し、必要な情報や支援を受けるための条件を整えること。技術の進歩に基づいて「通信」サービスを改善し、ウランバートルで運営している企業の位置情報を 3D 形式で Google マップに入力することでスマートデバイスを通し行き先を簡単に検索でき、こうすることで市民や観光客が自分の近辺にあるサービスに関する情報を簡単に得ることができるようになる。ウランバートルの観光リスク管理計画も同時進行で実施すること。

第 3 の目標では、国内外の観光客や市民のためのレクリエーションおよび観光センターを設立し、リラックスできる快適な環境を作り出すための作業が行われている。たとえば、郊外のハイキングの主要なルートを国際基準に従い整備すること、ウランバートル市内の主要なルートにも整備工事が行われている。

第 4 の目標は、ウランバートルを観光地として宣伝し、ドイツ、ロシア、中国、日本、香港で開催される世界有数の観光展示会や見本市に参加し、評判の高い国際新聞、雑誌、メディアと協力することである。包括的なキャンペーンとしてウランバートルの観光商品と展示品を宣伝するための各種作業を行った。

第 5 の目標は、ウランバートルの特徴を見せ、観光客のニーズに答えるサービス、商品を提供することを目標にし、観光として国内外の観光客にフレットゴート天文学センターを開業すること、パッケージ価格で利用できる「ツーリスト」カードの導入の第一段階として航空タクシーサービスの導入が進行中。

第 6 の目標は、観光客を引き付けるために芸術、スポーツ、コミュニティイベントを開催すること。全国ナードムフェスティバルでは、観光客向けに七つの主要な公的文化イベントが開催され、年間で 21 の文化、スポーツ、観光イベントが開催された。

第 7 の目標の一環として全てのサービス分野において、先進国のサービス管理トレーニングを実施し、2,000 人のサービス業従業員をトレーニングすること。「笑顔のモンゴル」や「フレンドリーウランバートル」などのソーシャルキャンペーンは、サービスと都市文化を促進するために開始された。

「おもてなしのウランバートル」プログラムは、首都の年間予算の 5%を実施に費やすことが決定された。このプログラムを実施するために、プログラム実施措置のリストと予算案が市役所によって毎年審議され、2015 年に首都の予算は 4 億 6,000 万 MNT を措置することが決定された。同年度に 44 の企画を立ち上げ実施し、計 4 億 2,000 万 MNT、2016 年度には 3 億 5,000 万 MNT の予算が決定され 42 の企画を実施した。このプログラムは、首都文化芸術局、首都文化スポーツ局、首都保健局、首都警

察局、首都財産関係局、首都税務署と協力して実施され企画の達成度は95%であった。

プログラムの第一段階は95%完了したとされるプログラムの現状に関する公式レポートはない。第2段階と第3段階では実施されなかったため、実施率は全体の3割程度であった。プログラムは2017年から中断され、2019年の時点では実施されていない。一般に、地方選挙後、新規に任命された執行部が観光発展に関する新規計画を発表する。現在の新執行部は未だプログラムを発表していない。2020年8月に、首都観光局が計画した「ウランバートル市に公式旅行やビジネス旅行事業振興計画書(MICE ツーリズム)」は自然環境・観光省に提出されたが未だ承認されていない。

首都観光局はこのプログラムに関する計画、予算の作成などの作業を受け持っているが、2016年12月に観光局の経営陣が交代し新局長が就任したことによって新市長の策定するマニフェストに従い「ウランバートル市の観光サブプログラム」を実施するため2018年8月まで本プログラムの実施が見送られた。この間、市長が再度交代したためサブプログラムの承認が延期になり実施不可能になった。そのため2017年以降「おもてなしのウランバートル」プログラムの実施は完全に停止した。

<プログラムの実施の結果（成果指標）>

- ・ ウランバートルを訪れる観光客の数を2020年までに200万人に到達させることなどが目標であるが、成果は次のように評価されている。
- ・ 2019年には、452,957人の観光客がウランバートルを訪れた。これは目標の22.6%になる。プログラム上の目標人数200万人という数字を計算する方法は公認されていないが、入国した観光客の滞在日数を合計することで算出される。この方法によれば少なくとも100万358千人が訪れたことになる。
- ・ ウランバートル市の観光・宿泊セクターの雇用者数は2017年段階で35,000人に達し、2014年当時の二倍になっている。自然環境・観光省は、2019年に観光部門が85,000人を雇用し、ウランバートルだけで57,000人が観光業界で働いており全体の67%を占めると発表した。
- ・ 観光客の安全が確保され、10万人の観光客あたりの犯罪率が3分の1に減少した。この統計は2018年までウランバートル市警察局によって発表され、それ以降は新しく発表されていない。
- ・ ウランバートル市の経済における観光セクターのシェアは9.8パーセントから20パーセントに増加した。自然環境・観光省によるとモンゴルは2019年に570,262人の外国人(国境警備局2020)を受け入れ、GDPに6億700万USD、モンゴル通貨MNTでおよそ1,685,674万MNT(自然環境・観光省2020)をもたらした、そのうち何割をウランバートル市が占めるかは不明。

2) トゥブ県

トゥブ県観光開発サブプログラムは、2017年7月20日の県議会第79決議によって承認された。プログラムには6つの目標と31の活動がある。しかし、サブプログラムには特定の予算を使うための規定が含まれていなかったため、予算は割り振られなかった。

3.4.3 観光開発に係る関係機関

(1) ウランバートル市観光協会

ウランバートル市観光協会は、国内観光事業への支援、全国観光や地域観光に関わる政策・規則などの作成、業界に関する調査、地域に適した観光形態の促進支援などを目的に創立されたNGOである。実行するプロジェクトによって、観光の専門協会やNGO、ウランバートル市にて営業している旅行会社、特別保護区管理事務所等、様々な組織と協力している。下記のプロジェクトやイベントを実行した。

- ・ ウランバートル・トラベル・エキスポ ULAANBAATAR TRAVEL EXPO
モンゴルで唯一、毎年5月の最終週末(国内旅行者の多くが旅行計画を立てる時期)に実施される国内旅行者向けの展示会。首都観光局や自然環境・観光省の支援で毎年実施されている。在モンゴル各国大使館等は無料で参加することができる。全21県の代表者、キャンプやスパ、保護区ネットワークの代表者と会うことができ、その他旅行保険や機材の購入も含めた旅行のワンス

トップショッピングの機会となっている。

- ・ 香港国際旅行展示会、ロシアバイカルツアー国際展示会
ウランバートル市から直行便が飛ぶこれらの都市にて開催される国際展示会へは、首都観光局の依頼を受け、他の観光関連企業に呼びかけて展示会へ参加し、ウランバートル市の観光宣伝プロモーションを行う。
- ・ 自然・文化・観光マネジメント計画
ウランバートル市観光協会はモンゴル政府の政策・方針のみならず世界レベル・地域レベルに適合した観光発展計画の立案を補助するために各県と協力している。

また、同協会は特別保護区事務所の職員、自然保護職員、各地博物館のスタッフやゲルキャンプの運営者などの法人や個人へ観光事業の基礎知識、観光商品・サービスについての勉強会や講演会を実施している。

3.4.4 観光に関連する税収

(1) ウランバートル市

税総合法によると、ウランバートル市市議会令で、個人所得税、不動産税、自動車税、鉱山使用料、市民税、犬税、自然植物使用税、温泉使用税など9の市税が決められている。2015年10月1日から、「首都税法」により小売販売が売り上げるアルコール種、タバコの販売やホテル、リゾートなどの宿泊事業、レストラン・バーサービスに1%市税を課すようになった。

この新たな市税では、2016年には31億7800万MNTを予算化し、34億6500万MNTを徴収した。2017年には51億3900万MNTを予算化し、48億7600万MNTを徴収、2018年には80億MNTを予算化し、64億2900万MNTを徴収、2019年には72億9800万MNTを徴収し、2021年には90億MNTを収入予算として予定している。しかしこの税収からは観光業界の為には1MNTでも使われていない。

3.4.5 インフラの状況

(1) 道路・交通

1) ウランバートル市

ウランバートル市内中心部は基本的にほとんど道路が舗装されている。近年では、人口の都市集中及び自動車の増加によりウランバートル市内の道路渋滞が大きな問題となり、ボヤント・オハー空港から市の中心部までの15kmの道のりでもラッシュアワーだと2時間もかかることがある。渋滞に関しては国も様々な対策を取っているが、問題はあまり改善されていない。

ウランバートル市では、一日930台のバスが公共交通として運行されているが、内290台は国営企業のバス、640台は民間企業のバスである。観光客用にテレルジ国立公園方面やスカイ・リゾート方面にもバスは運行している。また、市の運営で夏季に「UBシティーツアー」バス2台を週末・祝日に、または特別イベント開催日に運行している。

ウランバートル市のバス停留所そして情報看板の設置、運営、メンテナンスなどはJCDecauxモンゴル支社が担当している。停留所の壁看板の後ろにバス路線図や広告が載っている。現在、情報はすべてモンゴル語になっていて、外国人用に英語にしているところはない。公共交通サービスのすべてのバスは2015年からUmoneyスマートカードサービスの導入以来、停留所を音声でアナウンスするようになり、デジタル版でも知らせることが可能になった。また、Ub Smart Busスマホアプリでバスの現在位置の確認が可能になったなど進展が見られる。停留所のアナウンスはモンゴル語のみとなっている。そしてウランバートル市のバス運航図やバス時刻表をモンゴル語では簡単に入手できるが英語での検索は難しい。英語版運行図はツーリスト・インフォメーション・センターから入手可能。

ウランバートル市周辺の観光地であるテレルジ国立公園へ2012年から「デューツ」有限会社が運行する公共交通バスが運行されていたが、2018年に公共交通路線変更により運行中止になった。2018年か

らは「XO:3 Gorodok – Dunjingarav ショッピングセンター」、「XO :4 テレルジ-Officer 宮殿」の新しい路線で運行している。

また、ウランバートル市から今次調査対象地域の各県まで路線バスも運行されている。バスの価格や目的地までの所要時間、頻度等についてはホームページより情報収集可能である。一方、所要時間の長さや本数などの観点で、観光客が各県へ移動する手段として活用することは困難と考える。⁵¹

2015年時点ではウランバートル市でタクシーサービスを正式に提供する会社の数は17社、564台のタクシーでサービス提供していたが、2019年の統計では12社に減少している。タクシーサービスにはMNS5122:2013国家基準が求められている。ウランバートル市ではタクシーサービスの多くが正式な許可を取得していない個人タクシーで、観光客だけで利用するのに安全面と衛生面のリスクがあるほか、言葉が通じないことや過剰に請求されるなどのトラブルが多発している。タクシーはタクシー会社に電話で呼ぶ方法と道で手を振って捕まえる方法が一般的だが、最近では「Ubcab」などといったスマホアプリを使っているタクシーサービスが盛んになっている。外国人旅行者は旅行代理店からタクシーを手配してもらうことが無難である。

ウランバートル市では、レンタカーサービス事業を営んでいる16の企業があるが、45人乗りの大型バスをはじめ、軽自動車など様々の車を運転手付き、運転手なしの両方で貸し出している。多くの場合、自分所有の車を会社に登録し、サービスに当たっている運転手が多い。

2) トゥブ県

ウランバートルから県庁のあるゾーンモドまでと、トゥブ県内の著名な観光地であるテレルジ方面、ホスタイ国立公園、ダルハン方面、ヘンティー方面の幹線道路は舗装されている。但し、幹線道路からホスタイノローまでの道路などに見られるように、幹線道路からはずれると多くの場合未舗装である。

(2) 上水

1) ウランバートル市

市内のアパート群では水道局の給水システムがあるので全く問題がないが、給水管に接続されていないゲル地域では井戸水を利用するか、給水トラックでの給水を受ける。ウランバートル市郊外のツーリストキャンプにおいては、殆どが所有している土地に井戸を掘り水道を引いてレストランや洗面所などに使っている。なお、外国人観光客は飲料水にはミネラルウォーターを利用するのが通常である。総じてウランバートル地域では上水に関する深刻な問題は確認されていない。

(3) 下水処理

1) ウランバートル市

ウランバートル市周辺の下水処理管理は水道管理局の配属である中央下水処理場やニセフ、ビオ、バヤンゴルにある下水処理場が運営されている。中央下水処理場は家庭排水のほか産業排水の処理も行っており、一日最大230,000m³の排水が処理可能である。現在では、一日に160,000m³~170,000m³の排水処理を行っている。水道管理局が2030年のウランバートル市の家庭排水と産業排水量を推算したところ、計268,655m³~411,600m³の排水を処理する必要が生じると推測され、ウランバートル市の調査によると各下水処理場は技術や機械が老朽化しているため設備を刷新して処理能力をあげる必要があるという結果が得られている。

自然環境・観光省は浄化槽を設置しているツーリストキャンプの情報を取得していない。首都観光局に登録されている179のツーリストキャンプの内55が専門業者に依頼しポンプ付きトラックで汚水を運んでもらっている。残りの124のキャンプの排水処理状況については情報が無い状況である。

多くのツーリストキャンプが適切に排水処理を行っていない原因として考えられることは以下の通り。

- ・ ツーリストキャンプ建設時、排水貯槽設置を長期的に使えるように、汚水が土壌に流れるように

⁵¹ <https://www.u-money.mn/bus-schedule>

貯槽内に穴を空けるケースがある。設置工事は専門業者が行うが、厳密な管理は行われていない。また、国家監査庁による検査は排水貯槽の設置の有無を確認するのみで営業許可が出されている。この結果、ツーリストキャンプから発生している排水の一部が自然に流れる分だけ、排水処理にかかるキャンプ側の費用負担が減少する仕組みがある。

- ・ ツーリストキャンプの下水を中央排水処理場に運ぶ専門業者の料金が高く、ツーリストキャンプがウランバートル市から離れていれば離れているほど料金が上がる。月に2-3回も依頼する時もある。その為、安い料金で運ぶ個人が出てきて、その人たちは中央排水処理場まで運ばずに自然に流しているケースも稀に発生している。

下水を運搬するトラックの点検などが不十分な為、走行中にタンクから汚水が漏れるなど問題が発生している。このような排水処理に関わる問題が起きる原因として考えられることは、ツーリストキャンプの事業を営んでいるオーナーや運搬専門業者の無責任・不注意、政府機関の規制管理の不徹底などである。

(4) 公衆トイレ

1) ウランバートル市

<ウランバートル市が運営する公衆トイレ>

2016年時点では公衆トイレが11か所使用可能であった。2020年には10か所がさらに加わり、2020年8月現在では常時使用可能なのは16か所である。

新型コロナウイルスの影響で使用人数は減少してきたが2020年8月現在では一日約100人使用していたという。以前の利用者は約200人だったと言う。殆どの公衆トイレは男女用それぞれ3基ずつ、障害者用の1基で、合計7基で作られている。公衆トイレで働くスタッフの給料は月に50万MNT。売上収入は毎日徴収している。公衆トイレ1か所を施工するためにかかる予算は150,000,000~350,000,000MNTである。公衆トイレは一時間に27人、一日に500人の使用が可能である。使用料金は200MNT。営業時間は08:00~00:00までで、スタッフはシフト制で勤務している。

<自然環境・観光省が設置した公衆トイレ>

同省は2016年以来外国人観光客が多く訪れる地域に公衆トイレの設置を続けており、ウランバートル市周辺ではこれまでにザイサン丘とテレルジ国立公園に設置された。

<ウランバートル市内及び近郊で利用可能な民間のトイレ施設>

・ガソリンスタンドのトイレ事情

国内外の観光客が使用できるトイレの一種はガソリンスタンドのトイレである。室内のトイレではない時もある。場所によっては清潔なところもあれば、全く使えないようなトイレしかないガソリンスタンドもたまにある。ウランバートル市を出る途中にはTesPetroleum社のガソリンスタンド12か所、Shunkhlai社のガソリンスタンドが3か所、MagnaiTrade社のガソリンスタンドは18か所、SodMongol社のガソリンスタンドは12か所、Petrovis社のガソリンスタンドは12か所あり、国内旅行者がよく使用している。

・大型ショッピングモールなどのトイレ

ウランバートル市の西部にはOrgil、Sansar、Nominスーパーマーケット、東部にはOrgil、Sansarスーパーマーケット、北部にはOrgilスーパーマーケット、南部にはOrgil、Sansarスーパーマーケット、トゥブ県へ行く途中にはNominスーパーマーケットなどのショッピングモールがありトイレが使用可能である。室内で定期的に清掃されていて、国際基準を満たしている。

ツアーガイド達はこういった情報を使いながら、休憩時間をこれらのスーパーマーケットなどの場所に合わせてスケジュールをつくり、これらの清掃されている室内のトイレを旅行客が利用できるよう工夫している。

・道沿いのサービスエリア

他国にあるような大きな建物があり、お土産販売店、レストラン、トイレなどが入っているようなサービス施設はモンゴルには少なく、ウランバートル市から Darkhan 市方面に行く途中 100 キロに Urikhan-1、西部方面にトゥブ県 Lun 郡橋の近く、ウランバートルから 120 キロの位置に Urikhan-2、また 280 キロの位置に Khaanbuuz というサービスセンターが年中 24 時間営業しており、このようなサービス施設が増加傾向にある。

(5) 廃棄物処理

1) ウランバートル市及びウランバートル周辺の観光地

リゾート、ツーリストキャンプ、ゲルキャンプ運営に関するモンゴル国家基準 MNS6043:2009 の 4.5 項目によると、ごみ捨て場は、宿泊施設より最低 60m 以上離れた距離に設置する、場所によって主な風向きを考えながら風に飛ばされないように工夫するべきとなっており、この基準に従い、宿泊事業者は住所を置く区または市の公共サービス（国営）企業と契約締結してごみ収集依頼を行う。契約上では月に何回の頻度でごみ収集を行うのかが表示されていて、その日程に合わせてウランバートル市周辺の宿泊事業者が普通ごみを指定収集所に集めるようになっている。ごみ捨て場がオープンエリアになっている所も度々あるが、柵にしている所もある。柵にしている所でもサイズの小さいごみは風で柵の中から飛んだり、自然に拡散されたり、または収集場のごみを野生動物または家畜が掘り出したりし、それが風で飛散する事もある。

不法なごみ捨ての原因と思われることは次のとおり。

- ・ 国内旅行者のごみをポイ捨てする行動。夏季にはウランバートル市住民は河川周辺や森林のある美しい地域にキャンプをしに行く習慣がある。その際に出したごみを全部持ち帰らないために自然の中に放棄ごみが発生する。また車の走行中に車窓からごみ捨てる人々が多々いる。国内旅行者がよく訪れるテレルジ国立公園エリアでは公共サービススタッフや多くのボランティア団体や個人ボランティアがごみ拾い活動を実施しているが、次の年になるとまたごみが発生しているのが現状である。例えば、2017 年には自然環境・観光省からの呼びかけで住民や企業団体などでごみ拾い活動を実施し、トラック 40 台分のごみを収集してもまだ放棄ごみが残っていた。
- ・ ツーリストキャンプのごみ捨て場から発生するごみについては、ツーリストキャンプなどのごみ捨て場から風などで多くのごみが自然に拡散されてしまうことがある。原因としては、ごみ捨て場が密閉されてない、またはごみ捨て場の扉が開きっぱなしになっている、そして野生動物や家畜がそれを掘り出してしまうなどが主な原因になる。前述した契約上に示されているごみ収集日程に合わせてごみを指定所に集めないツーリストキャンプもある。また、周辺地域の小さいごみを自主的に拾わないことが、ごみが自然に集まってしまう原因になっている。

2) トゥブ県

県庁所在地ゾーンモド等大半の郡では、郡の郊外に設けられたごみ捨て場に廃棄されている。ツーリストキャンプについては、ウランバートルの説明を参照。

(6) 電気・通信インフラ

1) ウランバートル市周辺

市内もテレルジ国立公園内のツーリストキャンプも中央電力網に接続されており電気の心配はない。市内もテレルジ国立公園周辺も携帯電話の接続が可能である。

3.4.6 観光客の動向

モンゴルを訪れる外国人の大半（95%から 98%）がウランバートルに滞在又は通過すると言われているので、その数はモンゴル入国外国人数にはほぼ匹敵するものと考えられる。2019 年のモンゴル入国外国人数の国別上位 5 カ国は、中国（約 17 万人）、ロシア（約 14 万人）、韓国（約 10 万人）、日本（約 2.4 万人）、米国（約 1.9 万人）であるが、欧州諸国全体では約 3 万人いる。入管データの分析から、

この内純粋に観光目的の入国者が多いのは欧州や米国であると思われる。

2020年時点ウランバートル及び近郊には216のツーリストキャンプがあり、この内通年で営業しているのは51か所だけである。残りは5月1日から10月1日までの営業となっている。外国人観光客の約半数が6月から9月に集中している。MICEについてはシャングリラ等の市内にある大型ホテルを利用しているが2016年のASEM（Asia-Europe Meeting）会合以来大型のMICE事業を実施できていない状況にある。

ウランバートル市内の博物館への入場者数は、2019年に364,400人で、2015年の256,100人に比べ1.42倍に増加している。外国人の入場者数は公表されておらず、どの程度の外国人が博物館を訪れているかは定かではない。博物館別の入場者統計が公表されていないが人気が高いのは、国立中央博物館、チョイジンラマ寺院である。

首都圏での観光地の環境悪化がテレルジ国立公園やボグド山で報告されているが、この原因は国内観光客のマナー、キャンプ地の過密化、観光業者の不適切な運営などの結果であり、政府機関や観光業に従事しているモンゴル人関係者の中では外国人観光客の増加が原因だとは考えられていない。

- ・ 全国には576のリゾート・ツーリストキャンプ（2019年：モンゴルホテル協会）が営業されているが、その内、151がウランバートル市周辺にある。その中の51が通年営業している（2016年：NAP⁵²）。その他は5月1日から10月1日まで営業している。首都観光局が実施した2020年8月現在調査によると、（ウランバートル市周辺に営業しているのが）216あるという事だが、詳しい情報は収集していない。その内訳、つまり、いくつがツーリストキャンプでいくつがゲルキャンプなのかは明確ではない。
- ・ モンゴルではゲルキャンプ間の距離に関し定めた法令はないが、国家基準MNS 6034:2019は、①自然財・歴史文化的財などから3キロ以上離れていること、②リゾート、ツーリストキャンプ、ゲルキャンプは自然に悪影響を及ぼさない事業運営を行うこと、③リゾート、ツーリストキャンプ、ゲルキャンプ間の距離は5キロより遠くあることを定めている。
- ・ テレルジ国立公園域内に2016年現在では104の事業者が営業しているが、70%が上記の基準項目を満たしていない。

ウランバートル市の2015年調査では市民の51%が社会的文化的にプラスの影響が、21%がマイナスの影響があると回答している。プラス面としては、外国人観光客を通じてサービスの質の向上、文化的遺産や芸術の保護強化、伝統文化の再評価などがあげられている。しかし、市内やテレルジ地方で一部外国人観光客による買春ツアーの存在があるなど、外国人への反発もある。

3.4.7 観光関連産業の動向

1) ウランバートル市の取り組みと課題

同市や観光関係NGO団体（国内旅行者向けの事業活動を行う事業者を含む）のマーケティングとプロモーション計画は存在しない。「おもてなしウランバートル」キャンペーンはかつて実施されたが、市長の交代により、その後はマーケティングやプロモーション戦略を立案、実施していない。その背景には、少ない広報活動予算、担当職員の不足、職員の頻繁な異動等の影響がある。ワールド・トラベル・エキスポへの参加以外は、市の活動は国内向けが中心になっている。

2) 他の機関との連携と協力関係

国内観光事業の振興や旅行者の教育を向上する為に立ち上げたウランバートル観光協会は、NGOでありながら政府機関である首都観光局と全面的に協力体制を構築してきた。今までは当NGOはウランバートル市文化・自然的財産の運営計画書とウランバートル市観光事業計画書を観光局に立案提案している。上記の両計画書はウランバートル市観光事業の発展を促進させる長期的基礎目的を実現させるものになっている。ウランバートル観光協会は毎年春に国内観光振興イベントである「ウランバートル・トラベル・エキスポ」を自然環境・観光省と首都観光局との協力で開催している。

⁵² N.A.P Group, National Architectural Project（モンゴルの調査会社）

3) 観光事業における宣伝や外国向けのキャンペーン実施例

現時点では特定のターゲットセグメントに向けて実施されているアクティブなキャンペーンはない。コロナ収束後の観光事業再生への取り組みなどはまだ国レベルで実施するのか、市レベルになるのかも明確ではないのでどうする方法を取るのかがまだ不明である。観光事業を再生させる為にどの国と都市を選んでターゲットに宣伝するかと言った戦略を練るには観光業が停止状態にある今が一番良い時期であると思われる。

4) 地方自治体が観光発展計画を実現させるにあたって政府からの支援について

ウランバートル市における観光事業に関するすべての活動を担当するのは首都観光局である。当局は毎年年末に次年度の活動計画や予算案を市役所に提出する。もし承認されれば計画通りに実現可能になる。多くの場合は首都観光局の予算が足りないため、当局は民間企業や関連非政府組織に協力してもらっている。自然環境・観光省の活動内容に関しては（観光だけではなく）全国 21 県に渡った広範囲になる。一部では、首都観光局と自然環境・観光省間の相互の連携と協力を強化させる必要性が見られる。

5) 計画を実現するにあたって直面する課題やそれら原因について（将来的に取るべく対策も含む）

首都観光を発展させるにあたって直面している一番重要な課題は長期計画がないことである。選挙後、観光事業に関しての新しい方針が提案される。その結果、以前から実行中の計画が中止になることがある。今後は選挙 2-3 期（議会の複数の任期）に渡って実行できるような長期発展計画が必要である。

6) ターゲット市場にマーケティングを行うためのプロモーション用の情報収集・分析を行い、戦略を計画する専門機関（団体）の有無

ターゲット市場に対する研究・調査を行い、市役所などにアドバイスできる専門機関はない。現在、首都レベルでは正式なマーケティング計画がない状況である。

7) 民間企業の取り組み

民間の旅行会社では英語や日本語で観光情報の発信を積極的に行っている。インターネットサイトでも多くを検索することができるが、どの旅行会社が信頼のおける会社かどうかは判断が困難である。そのため何らかの形で首都観光局などがグリーンマークを発行し、お墨付きを付与するなどが、観光産業が発展中のモンゴルでは必要と思われる。

表 3-63：外国向けにウランバートルについて発信されている民間の観光情報サイト一例

情報サイト名称	サイト URL	内容
Trip Advisor	https://www.tripadvisor.com/Tourism-g293956-Ulaanbaatar-Vacations.html	ウランバートルに関する豊富な情報が掲載されている。すべてのモンゴル企業のツアーが登録されている。
Lonely Planet	https://www.lonelyplanet.com/mongolia/ulaanbaatar	同様に、ウランバートルに関する情報がさまざまな形で提供されている。Tripadvisor とは異なり、ウランバートルの一般的な紹介に加えて、旅行の種類、展示会とその住所などが記載されている情報を絞り込み検索できる。
ウランバートル観光協会のウェブサイト	http://ubtourism.org/en	ウランバートル観光協会によって開発された電子プラットフォーム。
Tripoto	https://www.tripoto.com/ulaanbaatar	国際的な旅行サイトの一つであり、ウランバートルに関する多くの情報がある。
Discover Mongolia	https://www.discovermongolia.mn	ウランバートルでこれらの企業が主催する旅行や観光展示会に関する情報を記載している国内企業によって開発された電子プラットフォーム。国内の旅行会社のウェブサイトに掲載されているウランバートルに関する情報が出てくる。
View Mongolia Travel	https://www.viewmongolia.com	

出典：調査団作成

3.4.8 SWOT 分析

ウランバートルは、モンゴルの首都であり、人口の半分近くが住むモンゴルの政治、経済、文化の中心地である。モンゴルを代表する博物館や美術館、芸術団体、世界最高峰のチベット仏教美術、世界無形文化遺産の馬頭琴、ホーミー、オルティンドーなどに身近に触れることもでき、伝統ファッション、歴史・文化探訪が可能である。また、日帰りや一泊で往復できる大自然としてテレルジ国立公園、ホスタイ国立公園、ボクト山国立公園などがある。

モンゴルを訪れる外国人の 98%が首都を経由するという統計もあり、ほとんどの観光客がウランバートルで数日を過ごすことになるモンゴル観光の拠点である。他方で、市内の寺院の収蔵物がチベット仏教中心であり寺院毎の収蔵物の代り映えがしないこと、仏教芸術の最高峰と評価されるザナバザルの仏像群が散在していること、以前に存在し外国人観光客に好評を博した自然史博物館が閉館されたままになっており世界でも有数の恐竜化石群を見ることができないこと、また、冬季における観光の目玉がないことなど課題も多い。

表 3-64：ウランバートル観光の強み・弱み

	ポテンシャル	制約条件
	強み Strength	弱み Weakness
内部環境	<p><u>観光資源</u> テレルジ国立公園 (UB 近郊) 馬の先祖といわれるタヒ保護地区 (ホスタイ国立公園) 歴史博物館、宮殿博物館など ザナバザル美術館、寺院、史跡 美術館、アートギャラリー オペラハウス、ドラマ劇場、歌劇団の芸能発信地 一流の民族的芸術 (世界無形文化遺産) カフェ、レストラン、ナイトクラブ デパート・土産物店、ザハ(市場)</p> <p><u>インフラ</u> 国際空港がある 道路が舗装されている 電気・暖房は中央で管理されている 携帯電話・インターネット通信が整っている</p> <p><u>サービス</u> 国際標準のホテルがある 外国人に慣れた旅行代理店が多い エンタメの拠点となっている カシミヤや民芸品などの土産物を買える 英語を話せる人が多い</p>	<p><u>観光資源</u> 冬は劇場の演目が限られている</p> <p><u>インフラ</u> 国際空港の発着便が限られている 国内線の便数が少ない 交通渋滞がひどい</p> <p><u>法律・規範</u> 観光関連法施行後の確認が十分できない 観光開発に関する予算が少ない</p> <p><u>サービス</u> 白タクが多く、言葉も通じにくい 商品の価格表示がなく購入に不安がある 公共バスの路線図や表示がモンゴル語である</p> <p><u>情報・マーケティング</u> 公的機関の信頼できる旅行情報が不足している モンゴルの良さの発信が不足している イベント情報にアクセスしにくい 外国語 (特に英語) での観光情報が少ない WEB の有効活用ができていない</p>
外部環境	<p><u>機会 Opportunity</u> <u>情報・マーケティング</u> テレルジは UB から最も近い観光地として人気が高い 夜も楽しめる施設が多い 固有の文化芸能発信について潜在的ニーズがあるイベントやアトラクションを充実させられる 世界に誇る恐竜博物館を建設したとする専門家の動きがある</p>	<p><u>脅威 Threat</u> <u>観光資源</u> 法令違反の過剰なゲルキャンプで景観の破壊が起きている</p> <p><u>インフラ</u> 慢性的な渋滞が生じている 外国人にはタクシーやバスの利用が困難</p> <p><u>法律・規範</u> 観光客増加で廃棄物問題が発生する可能性がある</p> <p><u>情報・マーケティング</u> 沢山あるツーリストキャンプの情報整備がされていない</p>

出典：調査団作成

(1) ウランバートル市及び近郊の観光開発上の優位性

1) 観光資源

- ① チベット仏教関係寺院や博物館・美術館・劇場・芸能などの見所が豊富にある。モンゴル観光

の拠点としてモンゴルの概要を学ぶことができる。

- ② ホーミー、馬頭琴、ナーダム、モンゴル相撲という歴史的な無形文化財が豊富である。
- ③ 国立劇場などの公的エンタテインメント以外にも、音楽鑑賞が可能なバーやナイトクラブが多くあり、食事をしながら民族芸能を楽しむ民間施設がある。
- ④ 他地域に比べ冬季でも楽しめる観光施設（博物館や美術館）がある。



ガンダン・テクチェンリン寺



ザナバザル美術館



国立馬頭琴楽団



ナーダム

2) インフラ

- ① 国際空港がある。韓国ソウル（3時間20分）、中国北京（2時間15分）、中国香港（4時間35分）日本東京（4時間35分）、タイ・バンコク（6時間）からの直行便がある。ヨーロッパからはイスタンブール（8時間40分）、フランクフルト（9時間20分）、モスクワを経由してウランバートルに入る便がある。
- ② 2021年7月には新ウランバートル国際空港が開港した。双方向からの離発着が可能な滑走路のため、風の影響を受けにくい安定的なフライトが可能になる。モンゴル政府としては国際便の増便を検討しており、観光客の受け入れ能力が大幅にアップする。
- ③ 電気・暖房が中央管理で整備されている。

- ④ ウランバートル市内は電話やインターネット通信に問題がない。
- ⑤ 上下水道が完備されており、水不足にならない。

3) 法律・規範

- ① 自然環境・観光省やウランバートル市などの観光を担当する部局の拠点があるので、法的な問題が発生した場合に照会する場所がある。

4) サービス

- ① 国際標準のホテルがある。五つ星ホテルは 8 件、四つ星ホテルは 23 件で、インターネットで予約が可能である。
- ② 五つ星ホテルから学生向けの廉価なホテルまで観光客にあった選択が可能で、市内のホテルは水洗式トイレやお湯の出るバスルームは常備されている。郊外のテレルジなどのツーリスキャンプにもゲルの中に水洗式トイレや温水シャワールームがついているものが増えつつある。
- ③ 他地域に比較して公共バスやタクシーが充実しており言語の問題（制約）は依然として残るものの、観光客の選択肢が多い。ホテルではハイヤーを予約して周遊することができる。
- ④ カシミヤなどの特産品を購入することができる。革製品やフェルトなどの原料も豊富なので、新しい土産物の開発も可能である。チンギス・ハーンや恐竜をキャラクター化した土産物にもポテンシャルがある。

5) 情報・マーケティング

- ① モンゴルは世界的にも神秘的な響きを持つ国であり、国名は世界に知れ渡っている。その首都であるウランバートルは外国人による知名度も高い。
- ② 知られていない観光資源が豊富にあり、潜在的ポテンシャルが多い。特に、これまで注目されていた「物を見る」タイプの観光だけでなく、「体験する」「勉強する」タイプの観光にポテンシャルがある。
- ③ ドイツ、フランス、英国などの欧州からの観光客はそれぞれに全体の 2.1%、1.8%、1.0% となり、合計 4.9% にとどまっている。しかし、滞在日数を考慮すれば、観光客全体の 4.2% を占める日本からの訪問者が 6 日間滞在するよりも 2.1% のドイツ観光客が 18 日間滞在する方が延べ日数は多い。欧州や米国、オーストラリアからの観光客はウランバートルを拠点に様々なルートを周遊するポテンシャルも高い。
- ④ 観光政策が脆弱であるにも関わらず、2019 年に 57 万人の外国人観光客を集めており、効果的に観光に取り組めば近い将来にその数を倍増できる可能性がある。

(2) ウランバートル市及び近郊の観光開発上の制約

1) 観光資源

- ① チベット仏教関係寺院や博物館・美術館を中心とした観光地が多く、それ以外の目玉になる観光資源が市内に少ない。かつて人気を誇ったものの閉館された自然史博物館は建設の計画はあるが資金的目途がたっていない。現在の恐竜博物館はあくまで暫定的な位置づけである（政府が閉鎖命令を出したという情報もある）。
- ② 夏の間、民族音楽を体験できるトゥメンエフ民族歌舞団の公演は常に満員状態で、今後増加する外国人観光客に対応できる能力を超えている。気軽にモンゴルの無形文化遺産である馬頭琴やホーミーなどを鑑賞できる場所が複数必要である。
- ③ モンゴルの現代美術は優れているが、アートギャラリーなどを訪れる外国人は少ない。ザナバザル美術館を除き、発信力が弱い（ザナバザル美術館は最も売りのザナバザルの仏像写真を一枚も掲載しておらず、ザナバザルを知らない人がその魅力を知ることが困難である）。

2) インフラ

- ① 交通渋滞が激しく、市内の移動に時間がかかる。
- ② 近年、改良燃料の導入によって改善されつつあるが冬季には暖をとるためにゲル集落の各ゲル内で石炭を燃焼させており、石炭燃焼によって排出される煙はウランバートル市内の大気汚染の大きな原因となっている。

3) 法律・規範

- ① 度重なる政権交代、モンゴル政府及びウランバートル市の幹部の交代など人事異動も多く、マーケティング・プロモーション戦略を作成する余裕がない。過去に始めたホスピタブル・ウランバートルの事業も途中で中断され、ウェブサイトによる外国語発信も中断されている。観光振興のために活用を期待して開始した「観光基金」も中断している。
- ② テレルジ国立公園には法令に違反して立てられたキャンプや建物が数多くある。許可を出したこと自体が問題であるが、今後は法令を厳しく遵守するように当局が取り締まる必要がある。結果として国立公園の価値を下げ、観光地としての魅力を喪失させることになる。

4) サービス

- ① 専門知識をもつ観光業人材が不足している。自然環境・観光省が研修を毎年実施しているが充分ではない。

5) 情報・マーケティング

- ① 観光客数の統計によると、中国、ロシアの入国者が約半数を超えるが、現実にはビジネス目的も多く、観光ニーズを掘り起こせていない。
- ② 日本人の滞在日数はフライトの関係もあり6日間前後にとどまっている。
- ③ 仏教行事に関連する行事であるダンシグ・ナーダムや、民族的なイベントの意味や内容が外国人に十分に伝わっていない。
- ④ インバウンド振興策としてMICEを推進することが望まれる。現在、十分な会場と宿泊施設があるのはシャングリラ・ホテルだけである。ウランバートルの5つ星ホテルは8か所、4つ星ホテルは23か所あり受け入れ体制は徐々に拡大しつつあるものの更なる拡充が必要である。
- ⑤ ウェブサイトによる広報活動が外国語で行なわれておらず（首都観光局のホームページは「英語」を選択できるようになっているが、クリックしてもエラーメッセージが表示され、英語の情報が見られない状態になっている）、外国人向け情報発信（プロモーション）が滞っている。
- ⑥ 首都観光局が実施していたホスピタブル・ウランバートルのような事業が継続されていない。広告宣伝のターゲット戦略がなく、プロモーション活動が停滞している。

3.5 モンゴル国観光開発の現状分析に関する総括

モンゴルにおける観光の特徴は、幹線道路が舗装されたこと、国内における観光に対する意識の高まり等を背景に国内旅行者が急増していることが挙げられる。さらに、安心安全な旅行及び環境保護の観点から政府は幹線道路における複合的施設建設やトイレの設置に取り組み始めている。しかし、観光分野の施策を強力に実施するための体制的、財政的、法的基盤は貧弱で、多くの解決課題が見受けられる。

以下の表は、観光開発に関係する近年の外部環境を要約して分析した外部環境分析とデスティネーションとしてのモンゴル国観光のSWOT分析である。

表 3-65：外部環境分析

モンゴル国の現状	
政治	<ul style="list-style-type: none"> 2016年、2020年の国家大会議選挙で人民党が圧勝、2021年の大統領選挙でも人民党候補者のフレルスフが圧勝した。 民主党はバトトルガ大統領が2017年に就任後、分裂と対立で支持が低迷。欧米や日本への留学経験者が多いHUN NAM（労働国民党）が、2020年の選挙で初めて国家大会議と首都議会で議席獲得し、大統領選挙でも民主党候補者を上回る25%を獲得した。 2021年大統領選挙で、大統領と政府のねじれが解消されたことで、両者の政策調整や政策の一貫性確保が容易になると思われる。新首相は観光の重要性に対して理解があり、改革の実現可能性がある。
経済	<ul style="list-style-type: none"> 日本の4倍の国土に2019年の人口は約330万人。世界で2番目に人口密度が低い国。輸出の約8割を占めるのが鉱山資源であり、その9割が中国向け。中国への経済依存が深まっている。 一人当たりGDPは約4340USD（2019年）。分野別GDPでは鉱業が一位、貿易・ホテル・レストラン分野が二位。地域別では、オユ・トルゴイ鉱山などがあるウムヌゴビ県を除き主要産業は牧畜業である。羊など5家畜の総数は2019年に7,000万頭を超えた。
社会	<ul style="list-style-type: none"> 全人口の約70%が39歳以下を占める。 国家統計上貧困層が28.4%(2018年)おり、外国へ職を求めて出ていく者が多い。社会保険や健康保険制度は確立しているが、医療サービスの質は高いとは言えない。 首都の大気汚染が深刻化していたが、近年改善の兆しがある。
観光を取り巻く現状	
<ul style="list-style-type: none"> 中露に挟まれた内陸国で、両国と繋がる鉄道が南北を縦断。 日本企業のマネジメントによる新ウランバートル国際空港が2021年7月に開港したほか、2020年3月にはMIATモンゴル国営航空と日本航空とコードシェアで合意。 外国人観光客数は順調に増加しており2019年は2015年比で146%であった。観光収入も2019年には、対2015年比で219%、約6億700万USDであった。 2020年初頭から新型コロナウイルス感染症の影響による航空路の閉鎖等あり、2020年の観光客の数は58,859人まで激減。観光収入は2019年比-5億7000万USD。（自然環境・観光省による） 外国航路に従事しているモンゴルの会社はMIATのみ。外国企業では、中国民航、大韓航空、Asiana航空、トルコ航空。MIATの路線は拡大中で7カ国12路線。 	
モンゴル来訪外国人	
<ul style="list-style-type: none"> ①中国、②ロシア、③韓国（以上三か国で合計10万人以上）、④日本2.4万人、⑤米国1.9万人の順位が2012年以降続いている。 欧米人は2週間程度の長期、韓国、日本人は1週間以内の滞在者が多い。 日本からは旅行会社を通じた手配が多い。 観光客の半数が40歳以上、3人に1人が55歳以上。訪問後の満足感が高い。 	
日本との関係	
<ul style="list-style-type: none"> 日本とは価値観を共有する友好国。戦略的パートナーシップ構築で合意。日本は留学先希望国として第一位。 経済関係は日本の一方的輸出超過。モンゴルからの入国者数が日本人の渡航者を上回る。 	

表 3-66：デスティネーションとしてのモンゴル国観光のSWOT分析

強み	組織・体制・政策面
	<ul style="list-style-type: none"> 国家ビジョン2050の制定（2020年）により国家目標が設定され、その中での観光の位置づけも明確になった。また、2019年に制定された「観光開発国家政策2019-2026」では、観光に関する課題設定が明確に規定された。 観光の重要性に対する認識が拡大しつつあり、観光法の改正、観光担当の独立機関化などが検討されている。

	観光資源とその保全・保護 <ul style="list-style-type: none"> 世界遺産（岩絵、チンギス・ハーンの生地、オルホン渓谷文化遺産、オブス湖盆地）世界無形文化遺産（馬頭琴、ホーミー、ゲル、オルティンドー（長い唄））など多くの自然・歴史・文化遺産がある。 多くの雄大な自然（アルタイ山脈、ゴビの大平原、巨大な湖等）があり、遊牧文明が今も残る国。（伝統的な遊牧生活や食事が体験できる） 世界でも有数の恐竜の化石発掘国。（現在でも発掘が進行中） 異文化や最新技術の受け入れに寛容であり、若者中心の優秀な国民が多い国。
	観光客の安心・安全 <ul style="list-style-type: none"> 国による道の駅や公衆トイレの設置計画あり。 ツーリストキャンプではゲル内でトイレや温水シャワー付が出始めている。
	観光関連法 <ul style="list-style-type: none"> なし
	環境社会配慮 <ul style="list-style-type: none"> なし
	インフラ <ul style="list-style-type: none"> 首都から各県への幹線道路の舗装がほぼ終了。 道の駅、公衆トイレの設置が始まった。
	人材育成・サービス <ul style="list-style-type: none"> 自然環境・観光省の研修が始まった。 韓国が観光人材研修センターを建設。
	情報発信（マーケティング・プロモーション） <ul style="list-style-type: none"> なし（民間の一部の映像発信力は素晴らしい）
弱み	組織・体制・政策面 <ul style="list-style-type: none"> 観光を担当する政府や地方自治体の職員の数が少なすぎるため、観光政策を立案、実施が十分にできない。 観光関係予算が極めて少なく、プログラムの実施ができない。 観光を主管する独立した行政機関がない。 「観光開発国家政策 2019-2026」を推進する具体的な観光開発戦略が描かれていない。 観光業への外国投資への優遇措置はなく、観光に投資するインセンティブがない。
	観光資源とその保全・保護 <ul style="list-style-type: none"> 脆弱な観光資源が多い。（恐竜化石の発見地、草原等） 観光地の観光資源保全・保護が不十分。 観光資源の保護には熱心とは言えない。（新たな人工的な施設建設への関心が大） 観光関係者間の連携・情報シェアリングのシステムがない。
	観光客の安心・安全 <ul style="list-style-type: none"> 主要道路から観光地への道路インフラが未整備であることからくる移動上の負担。 清潔で安心して利用できる公衆トイレや温水シャワーの問題。 料理やサービスの質。 航空賃やサービス料金が割高。 信頼のおける観光情報を容易に入手できない。（英語など外国語による発信も限定的） 観光地や途中で公衆トイレがない。
	観光関連法 <ul style="list-style-type: none"> 観光法や関連法に問題が多い。
	インフラ <ul style="list-style-type: none"> 幹線道路以外は舗装されていない。 移動途中で道の駅、公衆トイレなどが無い。
	人材・人材育成 <ul style="list-style-type: none"> 観光シーズンが短く大半の従業員が季節雇用

好機	組織・体制・政策面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光資源とその保全・保護。 ・ 観光客の安心・安全。 ・ 政府が公衆トイレの設置計画を策定。 ・ JICA が道の駅の技術指導実施。 	
	観光関連法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法律改正の動きがある。 	
	インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国家計画でインフラ整備が明記された。 	
	人材・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 韓国の研修所を活用できるようになる。 	
脅威	組織・体制・政策面	<ul style="list-style-type: none"> ・ 頻繁な離職や政治的理由による更迭⇒専門家の不在。 ・ 業務の継続性・一貫性を失う。 	
	観光資源とその保全・保護	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護措置が取られず劣化や喪失の恐れ。 ・ トイレが設置されず環境破壊が進展する。 	
	観光客の安心・安全	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光客の増加にトイレ不足が対応できず環境破壊が進む恐れ。 	
	観光関連法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法改正が実施されない。 	
	インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発予算が確保できず実施できない。 	
	人材・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光業が復興できず失職する。 	

出典：調査団作成

観光資源については、モンゴルには多くの比較優位性がある。ユネスコの世界遺産が4か所、無形文化遺産は11が指定されている。2019年度版の世界経済フォーラムの纏めた世界の観光競争力調査ではモンゴルは全体の140か国中93位と依然として低い位置にある。ところが、この調査項目の中で、文化旅行・ビジネス旅行は第59位である。⁵³モンゴル観光の目的を聞くアンケートの中で常にトップを占めている「自然」についても、調査項目である自然資源については第62位と比較的優位にあることからモンゴルが観光資源の点では十分な国際競争力を有していると言える。2019年にモンゴル国立銀行と観光開発センターが行なった類似の調査においても、モンゴルを再訪したいという外国人観光客が65%に達している。また、JICA調査団が1998年の7月から8月にかけて計3,031人の外国人に対して行なった調査では再訪希望者は86.5%に達していた。1998年のJICA調査団の調査でも、それから20年たったモンゴル国立銀行調査でも同様の結果がでてきているということは、外国人観光客は多くの苦勞や不便さを感じながらも、それを忘れさせるだけの豊かな観光資源にモンゴルで出会ったと推察される。

2019年のモンゴルへの外国人訪問者数は約57万人に上り、対2016年比で約27万人以上も増加した。2020年に新型コロナウイルスの影響で激減したものの、近年は順調に伸び、観光産業の重要性は確実に拡大していた。関連産業の収入も2016年の3.1億USDから2019年には6億USDと短期間で倍増した。⁵⁴また、近年は国内観光客の増加が顕著であり、著名な観光地であるフブスグル湖、ハラホリ

⁵³ 世界経済フォーラム・UNWTO:観光競争力比較調査報告2019

⁵⁴ 首相主催観光審議会説明資料（自然環境観光省、2021年3月2日）

ン、ハマリン・ヒード僧院といった観光名所の国内観光客数は高止まりの傾向にある。⁵⁵

モンゴルにおける国内観光客の増加は国内幹線道路が舗装されたことによって移動時間が格段に改善されたことと、モンゴル国民の自国の景勝地への関心の高まりが背景にある。また、経済における観光産業の重要性も指導者層に理解され始めており、モンゴル政府の「観光開発国家政策 2019-2026」が議会で採択されたほか、2020年にモンゴル国の国家基本政策である「モンゴル国長期開発計画・ビジョン 2050」が国会で採択された。観光もこのような基本文書の中で長期的視点から持続的に発展させることになった。

観光開発の戦略立案と実施は、モンゴルの発展にとっても極めて重要なテーマである。新型コロナウイルスが収束すれば再び世界中で観光への関心が高まる。新型コロナウイルスの影響で世界の観光産業が停滞している状況下、将来に備えて戦略を練ることが極めて重要である。その意味で2021年1月27日に就任したオユンエルデネ新首相が就任早々の2月25日に観光審議会を開催し、観光産業の直面する課題を審議したのは誠に時宜を得たものであった。本件調査を実施した2021年は、懸案であった新ウランバートル国際空港開港の年であり、モンゴルの観光開発戦略の起点となる重要な年である。

モンゴルの観光開発を進める上ではインフラをはじめ、多くの課題を解決する必要があるが、モンゴル政府の観光開発計画の中には、観光に関係する道路や空港の整備、道の駅の整備や公衆トイレの整備等重要な施策が取り込まれている。他方で、政府の財源不足から多くの課題を短期間で解決することは困難である。OECDの調べによると全世界的に外国人観光客が2019年の水準に回復するまでには5年から6年程度が見込まれるので、この期間をモンゴル観光の発展のための基礎固めを行なう時期としてとらえ、課題解決のために取り組むことが重要である。

モンゴルのように脆弱な自然環境資源を有し、国内外の観光客の増加が急速に発展しつつある国においては、持続的な観光開発を維持、発展させるために、インフラ整備と同時に自然環境や文化財等の観光資源の重要性につき国民の理解を促す啓発活動の強化が望まれる。近年、自然環境・観光省がADBなどの国際機関や支援国との観光分野の連携を深め持続的観光開発のために積極的に活動していることは時宜を得たものである。

⁵⁵ フブスグル湖国立公園入場者数（2019年国内旅行者 66284人、2020年 80590人）
ハマリン・ヒード国立公園入場者数（2017年国内旅行者 64954人、2018年 72366人）
オルホン溪谷国立公園入場者数（2019年国内旅行者 15386人、2019年 16380人）

第4章

観光開発分野における課題

第4章 観光開発分野における課題

第2章 2.2 で述べたように、モンゴルの観光セクター開発には、政府が掲げる長期開発戦略や五カ年計画などで目指す「産業の多角化」「地域開発」といった目標の達成に貢献することが期待されている。また、すでに観光客の増加が著しい地域で生じている社会・自然環境への影響を踏まえ、国家観光開発政策（2019-2026）の中で掲げている「環境にやさしくコミュニティに基づく持続可能な観光開発」を実現することが求められる。そのためには、第2章と第3章で得られた結果からも明らかなように、前提条件となる実施体制や財源の確保に加え、観光インフラの整備、担当する公務員や観光産業で働く人たちの人材育成や待遇改善、観光産業への政府からの政策的な支援、積極的なマーケティングやプロモーションの実施、そして何より観光資源の保護・保全と国民への啓蒙が肝要である。

本章では、解決されるべき課題を、第2章と第3章の分析結果に基づき、以下のように整理する。

（1） 観光に関わる公務員の人員不足

モンゴルでは観光に関わる中央官庁の公務員数が少ない。自然環境・観光省の定員は121名であり、その中で観光を担当する職員は7名である。これに加えて観光開発センターに18名の職員が在籍するが、観光政策の立案、地方自治体の指導、政策の実施とフォローアップ、国際協力など多岐にわたる事業をこの人数でこなしている。

多くの観光関係の政策や計画が国レベルでも地方レベルでも複数あり内容も多岐にわたる。これらの計画に書かれたことを整理し、一貫性をもたせ、実行に移していくためには現在の人的体制では実施困難と思われる。政府の職員の数を増やさず民間委託するという考えもあるが、人口が少なく、個人個人が密接な関係を有するモンゴル社会では政権交代が起こると公務員だけではなく、関係する取引先も変えていくことが頻繁に起こるため、民間委託では継続性、安定性が確保しにくい。国家公務員の定員数を再検討しても良い時期にあるのではないかと考える。

（2） 観光を担当する独立政府機関の必要性

モンゴルへの外国人客の最大の目的が豊かな自然であることから、観光資源である自然環境を守りつつ、観光を発展させる目的で、2014年の改編で現状の自然環境・観光省という形に行きついた。しかし、世界各国が観光に力を入れ、この分野での国際競争が厳しさを増す中で今の体制で良いのかは再考する余地がある。観光に特化した組織を立ち上げ、政策の立案と実施、地方との連携、観光産業とその人材育成、国際協力等を一貫して担当する官庁である、例えば「観光庁」を新たに設置してもいい時期に来ているのではないかとと思われる。あるいは、観光は、経済、文化、自然環境と多面的な分野との関連性を有するので、首相府の下に国家開発庁があるように、首相の下に観光庁を設置することも考えられるのではないかと。

（3） 政府・県と民間の連携の実施上の課題

県庁における観光担当者は、自然環境・観光局に配置される1名のみである。ウムヌゴビ県の観光 NGO ガイハムシグト・ゴビのように県の観光のプログラム立案から実施まで多彩な活動を行い、県レベルの観光産業の発展を担っている NGO もあるが、これもまた例外的である。多くの県では NGO は事実上の活動を行なっていない。

国や県が人手不足で担当しきれない部分を NGO などの民間団体が実施することは役所の負担軽減の観点からは意義があるが上述のとおり、ごく一部を除き、NGO が首都以外は未成熟であることや、現在の NGO に関する法律では営利活動が禁止されており活動の資金源が補助金か寄付に依存せざるを得ない。NGO の多くが実質的な活動を行なっていないこと背景にはかかる財政上の背景もあると思われる。

したがって、モンゴルでは、少なくとも観光開発に必要な政策や予算措置は、政府や地方公共団体が主導的な役割を果たして行かざるを得ない。特に、外国市場に対するプロモーションの役割を個々の旅行会社が行なうことは当然としても、継続的なモンゴルの観光地・文化などモンゴルの魅力発信を政府や地方自治体は積極的に行なうべきである。

近年、国立公園の維持管理を NGO に委託し、入場料収入から維持管理費、職員の給与を賄うという自己管理方式が始まった。ホスタイ、バヤンザグ、イフ・ナルト自然資源保護区で実施されている形式が、今後、他の国立公園でも実施可能か、その進展が注目される。観光資源の管理と住民参加の観点から積極的に拡大して行くべきである。

(4) 統計・情報整備

観光開発戦略を立案するためには正しい現状把握が必要であるが、モンゴルでは必要な統計・情報の整備が十分でない。標本調査のローデータがない、標本調査票の設問が曖昧で適切な回答を得にくい、公表されている統計データに関する責任の所在が不明確、明らかに不正確な統計データが見られる（例：ウランバートルへの外国人旅行者数がモンゴルへの入国外国人数より多い）等、多くの不備が確認された。各アイマグ（県）の国籍別訪問者数に関しても、集計していない、あるいは不備がある地域が大半である。

統計・情報の整備には相応の費用と工数が必要とされるため、収集が必要なデータと情報を絞り込み、それをどのように入手し、分析・管理するか運用までイメージする必要がある。情報入手方法についてはアンケート以外の方法も有用である。例えば、モンゴルで広く使用されているクレジットカード決済データを用いることで、外国人の属性（国籍等）別の消費動向を地域別あるいは消費タイプ別（例：飲食・宿泊・交通等）に把握することができる。他にも、通信会社が保有する外国人旅行者の位置情報のデータを用いることで、観光客の動態に関する情報収集が可能である。これらのように、新たに統計を整備するだけでなく、既存のデータを有効に活用することを検討すべきである。また、収集したデータと情報は、個人情報保護等の観点で問題が生じない範囲で、各観光事業者が目的に応じて分析できるツールとして整備・一般公開されることが観光振興の観点から望ましい。

(5) 法制度整備

モンゴルでは一般に法律は原則だけ記載し、国民が守るべき多くの事項が政府や省が発出した命令で定めるという構図になっている。観光の分野においても、観光法は、主に政府の観光に関する所掌権限を定めたもので、日本で言えば、省庁の設置法的な内容に留まる。ツーリストキャンプの設置基準などは規則で細かく定められている。関連者が多い観光法は全体の枠組みが理解しやすい体系とすることが望ましい。また国側の権利だけではなく民間業者の視点から何を政府に対して求められるかという観点からも規定されることが望ましい。日本は、2006年に観光立国推進法を、2009年には観光立国推進基本計画を制定した。観光立国推進法は、観光立国の推進を国家戦略として位置づけたこと、モンゴルのような国家の権限だけではなく、国、地方公共団体、住民、観光事業者の責務にも言及している点に特徴がある。同法は、

- ① 国際競争力の高い魅力ある観光地の形成
- ② 観光産業の国際競争力の強化
- ③ 国内外からの観光旅行の促進のための環境の整備
- ④ 国際観光の振興

という4つの視点から構成されており、特に③においては、観光旅行者の容易化、円滑化、観光旅行者に対する接遇の向上、観光旅行者の利便の増進、観光旅行者の安全の確保など観光客の視点にたった内容のほか、新たな観光旅行の分野の開拓、観光地の環境、計画の保全、観光に関する統計の整備といった観光を取り巻く施策も取り入れている。

モンゴルでは、インフラ計画全般に該当することであるが、環境に対して負の影響が想定される計画については「自然環境保護法」の規定に沿って環境影響評価を実施する必要がある。計画内容及び影響について、情報公開を含めて現地ステークホルダーに適切な説明を行うことも重要なステップである。また、影響次第では計画変更する代替案の準備も必要となる。

さらに、社会環境（住民移転、生活・生計、文化遺産、景観、労働環境等）への影響も確認する必要がある。保護地域におけるインフラ計画については「保護地域法」及び「文化遺産保護法」の規定に留意しつつ、文化遺産や景観に影響を及ぼさぬよう計画する必要がある。「保護地域法」及び「文化遺

産保護法」にて禁じられている事項を下表に記す。

表 4-1：特別保護区でのインフラ建設に関する法の規定

保護地域の分類	「保護地域法」及び「文化遺産保護法」の規定
特別保護区	・ 「保護地域法」第 12 条第 5 項にて宿泊及び研究目的の建物以外のあらゆる建設を禁止
国立公園	・ 「保護地域法」第 18 条第 3 項にて総合計画に掲げられていない建設を禁止
自然資源保護区	・ 「保護地域法」第 21 条第 2 項にて自然環境に悪影響を及ぼす恐れがある建設を禁止
記念地	・ 「保護地域法」第 24 条第 2 項にて自然記念地及び歴史文化記念物より 0.1～3 キロの範囲で景観を悪化する建物の建設を禁止 ・ 「文化遺産保護法」では第 38 条第 1 項第 1 号にて歴史的文化的記念地及びその環境地域でのインフラ建設を禁止 ・ 「文化遺産保護法」第 43 条第 1 項第 6 号にて世界及び国立文化遺産の記念地のうち保護地域については新たな建物の建設を禁止

出典：「保護地域法」及び「文化遺産保護法」より調査団作成

ただし、特別保護区の元保護事務所長によると、「規則が守られているか否かの監督が出来ておらず、観光客は域内を自由に移動し、宿泊しており、ゴミ問題も発生している」のが実情である。観光経路を定めたとしても、特別保護区の元保護事務所長の発言のとおり、監督が出来ずに観光客が域内を自由に移動し、宿泊すれば、観光客の特別保護区内の自由な移動に起因するゴミ問題等は解決しないため、監督体制の強化は急務である。そのためには、地域住民や NGO 等への委託についても検討すべきである。

インフラ計画全般に該当する内容として、環境に対して負の影響が想定される計画については「自然環境保護法」の規定に沿って環境影響評価を実施する必要がある。同法第 9 条第 4 項では「環境影響評価によって認定された要件については、プロジェクトを実施する人及び企業が履行義務を負う」と規定されている。

現行の「保護地域法」では第 11 条第 1 項第 6 号にて「観光は、関連規則に基づき、決定された道及び経路で行われる」と規定されており、観光経路（観光可能な土地、使用可能な道、移動手段）についての規則が存在する。一方、特別保護区の清純地域や保護地域については観光活動を行うこと自体が認められていないため、観光経路が規定されていない。今後完全改正が予定されている「保護地域法」完全改正草案では、特別保護区の保護地域においても観光活動を行うことを認めているため、法改正に合わせて観光経路を定める必要がある。

「保護地域法」では第 30 条第 1 項第 6 号にて保護事務所の業務として、観光経路の案内標識の設置が規定されているが、観光関連団体によると、「標識の維持管理が適切に行われておらず、雨風によって標識が見えないほど劣化する、汚れが目立つ等の問題が生じ、景観にも悪影響を及ぼしている」というのが実情である。案内標識の適切な維持管理については前項にも記載のとおり、地域住民や NGO 等への委託についても検討すべきである。

また、本調査により判明したことは、観光によって資源を有する地方が必ずしも観光により裨益していないということである。国立自然公園の入場料は国家収入として大蔵省に集められるが、これが日本の車両税のように道路の保全といった関連する分野で使用されていない。地下資源については、鉱山のある地方自治体に鉱山を所有する企業からの所得税の一部が還付される制度が数年前にできた。観光資源も資源であるとするなら、その資源の利用から生じる利益を観光目的税化や、国家収入の一定の比率を観光開発（インフラ整備や人材育成等）のために使用できるようにし、地方自治体に配分し、地方も裨益する制度を構築することも考えていくべきである。

ツーリストキャンプの多くがウランバートルに事業者登録しているため登録税や所得税から地方が裨益しないという問題も指摘され続けていた。観光専門家によるヒアリングによれば、現在は約半数のツーリストキャンプが地方に登録されており、事業主側の意識にも変化が見られる様である。したがって、この点についての地方からの不満は収まっているとのことであった。

(6) 観光インフラ整備

モンゴルは、他の国にはない豊富な観光資源を有する国である。自然、歴史、文化、芸術どれをとっていても十分に外国人の関心を引き付けるだけの魅力のある国である。それは、モンゴルを訪問した外国人観光客の過半が再び訪問したいとしている結果からも裏付けられている。また、旅行の満足度についても 38%が大変満足、56%が期待以上か期待どおり、という回答をしており、期待以下は 5%のみであった。このことから、モンゴルの旅行目的地としての価値は十分認められる。

しかし、同時に外国人観光客が直面する多くの困難についても耳を傾ける必要がある。

- (a) インフラが未整備であることからくる移動上の負担
- (b) 清潔で安心して利用できる公衆トイレや温水シャワーの問題
- (c) 料理やサービスの質
- (d) 航空賃やサービス料金が割高
- (e) 信頼のおける観光情報を容易に入手できない

上記のように、未だ多くのアンフレンドリーな課題が残されたままとなっている。ウランバートル市は「おもてなしのウランバートル」プログラムを展開したことがあるが、一過性でなく継続的な実施が望まれる。

1) トイレの課題

観光客にとって最も不便を感じるのはトイレの問題である。ウランバートル市では公衆トイレは「シテイトイレ」と呼ばれ稼働しているものが 22-23 箇所、常時利用可能なものが 16 か所ある。ウランバートル市内であればショッピングモール、ガソリンスタンドなど代替できる場所の確保も可能である。

しかし、郊外への旅行ではトイレの問題が外国人にとっては最も頭の痛い問題である。自然環境・観光省は主要観光地への幹線道路沿いに公衆トイレを含む総合複合施設の建設計画を開始したが、民間の資金を念頭においているため、果たして何か所「道の駅」的な複合施設が完成するかは見通しがつかない。

また、同省は国立自然保護区の著名な観光地に公衆トイレを設置する事業を推進している。ADB が貧困削減日本基金を使用して始まったフブスグル湖で設置がモデルになっているものと思われる。同省が設置した公衆トイレには汲み取り式と乾式の二種類が設置されている。日本はバイオトイレを開発した技術があるので利便性、安心・安全度、持続性の観点からモンゴルの地方に適するトイレを選択することが望まれる。外国人旅行者にとっても設置済みトイレがフレンドリーなものになっているかどうかは、本調査にて予定される現地調査時に確認する必要がある。

2) 道路整備

トイレに次いでインフラの面で外国人観光客が二番目に不便を感じるのが道路・交通事情である。ウランバートル市内の交通渋滞は悪名高い。過去 10 年程度の間には東西南北幹線道路の舗装が完了し都市間の移動は改善されたが、幹線道路から観光地へのアクセス道路及び観光地周辺の道路はほとんどが未舗装である。道路事情の改善が国内旅行の発展に寄与することは、ウランバートル～サインシャンド線が改善されたことによるハマリン・ヒード僧院への訪問客の増加やフブスグル湖への舗装道路の完成によって観光客が大幅に増加したことで証明されている。

一方で、観光資源の保護の観点からは、主要な観光資源の付近の道路を早急に舗装しないと、訪問客が自由に保護地区周辺を車で移動する結果、景観が棄損されていくという事態が発することが懸念される。

3) 通信・ネットの環境整備

外国人旅行者にとってもう一つのインフラの問題は通信・ネット事情の悪さである。徐々に改善はされてきているが携帯電話が通じるのは、ほぼ郡の中心から 8km から 10km 以内程度と言われており、郊外にでてしまうと外部との連絡が遮断される。日本の 4 倍の国土に人口が 340 万余しかし少ないモンゴルで、電波の中継基地を増やしていくことは経済的に容易ではないものの、安心安全を確保する上

で連絡体制が確保できることは極めて重要であり、観光客が多数訪れる有名観光地では通信が可能となるように民間企業の設備投資に対して政府の支援が必要である。なお携帯電話に関しては、Gモバイルであれば地方においても相当に広い範囲で通話が可能という情報があった。

(7) 環境社会配慮

1) 観光客による自然環境への負の影響

モンゴルにおいては、近年国内旅行が急速に発展している。モンゴル国民が自国の雄大な自然や歴史、文化に直接触れることは愛国心を高める上で重要な意味がある。

夏を田舎で過ごすモンゴル人の生活パターンが、地方旅行という形で進化し、国内旅行に拍車がかかった。モンゴルにおける国内旅行が急速に発展し始めたことが数字上も顕著になっている。これには舗装道路の普及、延長も大いに関係している。新型コロナウイルスの影響で外国人旅行客数が大幅に減少する中で、2020年のモンゴル国内の訪問者数は大きく下げていることは特徴的である。

しかし、フブスグル湖に象徴されるように国内訪問者の数が観光地の受入能力を超え、ゴミや環境悪化の原因になるような事例が発生している。また、テレルジではキャンプ間の距離に関する規則を無視したツーリストキャンプの乱立が景観そのものに影響するような事態に至っている。今後、他の観光地でも環境の劣化が発生しないように、迅速に予防措置を講じる必要がある。日本でのアンケート調査の回答の中に「守られるべきものを守るモンゴル」でなければ訪れる価値がないとのコメントに留意すべきである。

総じて、今次調査においては、外国人観光客の行為がただちに自然環境に影響を与えるような事例は確認されていない。外国人観光客、特にバックツアーの旅行客は道徳心も高く、国内旅行者のように車からのポイ捨てやゴミの放置をするケースは極めて珍しいようであるため、国内旅行者の観光マナーの向上を試みることで環境への負のインパクトを軽減することが期待される。

2) 観光地における道路の拡張、駐車場設置、公衆トイレ設置

舗装道路の拡大は人の移動を容易にし、観光へのインセンティブを高める。フブスグル湖やドルノゴビのハマリン・ヒード僧院への急激な観光客の増加はその典型である。しかし、フブスグル湖においては受け入れ能力を超える観光客が押し寄せたため道路やトイレが使用できない状態が発生したほか投棄されたゴミ類で環境への悪影響が懸念された。フブスグルでは、ADBの支援が進展し成果を挙げているが、今次調査対象地域においても、今後フブスグルと同様の問題が発生するおそれがある。現時点では、いずれの調査地域においても環境への影響を生じるほどの混雑は発生していないが、自然環境や観光資源を守るため著名観光地における道路の拡張、駐車場設置、公衆トイレの設置は急務である。

3) ツーリストキャンプの法令・ルールの厳守とごみ分別の義務化

観光地への旅行以外にも、モンゴルではテントを持参してのキャンプ旅行が人気のため、そうした人たちが勝手に露営しないように、一か所に集めて水やトイレのサービスを提供する場所(キャンプ場)を国と地方で更に増加していくことも必要だと思われる。ツーリストキャンプ地の多くでゴミの分別は行なわれておらず、そのまま処理場に埋める方式がとられている。最低でも缶やプラスチックゴミといった資源ゴミの分別を義務化すべきである。テレルジではツーリストキャンプ間での距離をあげるという規定が完全に無視されて、現在では手遅れとなっている。今後は、法令を無視して新たにキャンプを造営することがないように当局の監視体制を徹底すべきである。

4) 下水処理に関する課題

調査対象地域における下水処理は、地下浸透式、浄化式、汲み取り式と分かれるが、対応はキャンプ場の規模によって異なる。小さなキャンプ場では、浄化式にするための資金や汲み取り料金を節約するために自然への浸透式が一般である。ジョールチン・ゴビなどの大規模なキャンプ場は専門業者へ委託し、汲み取った汚水を汚水処理場まで運搬させている。また、新規に設立されたキャンプ場においては、浄化式が普及しつつある。その中で乾式浄化槽というものがあったが、現地調査が叶わなかったためその実際の使用効果は不明である。厳寒のモンゴルでも使用可能な浄化槽が比較的安価で

購入できるのであれば、ゲルキャンプだけではなく、ウランバートル 140 万余の人口の半分が居住するゲル地域でも普及させるべきであろう。地方都市の市民向け下水処理場の設置については、新たにウムヌゴビ県ダランザドガド市、ドルノゴビ県サインシャンド市に ADB 等の財政支援によって建設中である。

5) 廃棄物処理に関する課題

環境負荷の大きいゴミ処理については、ウランバートル市内の他、ウムヌゴビ県ダランザドガド市においても分別回収が実施されていた。ダランザドガド市では、資源ごみ、例えばペットボトルなどを圧縮し 10 トンたまった段階で、車で 500 キロメートル以上離れたウランバートルへ運搬している。地方のキャンプ場のゴミ処理については、ゴミ出しの日にはトラックが収集し、郡の廃棄場に処分するのが一般であるが、一部には自分の敷地内にゴミ捨て場をつくり処分するキャンプ場もある。いずれにしても、ゴミの分別をしていないこと、郡のゴミ捨て場も草原に巨大な穴を掘り、そこに放置するだけであるので、強風によるゴミの飛散、野生動物による食べ散らかしなど環境保全の観点からは問題のあるケースが多く見受けられる。最低限、資源ごみはキャンプ場の段階で分別を徹底させる指導が必要である。他方で、分別した資源ごみをどのように回収するか、費用対効果の観点からは難しい課題である。

(8) 人材育成

1) 観光従事者に対するイメージの向上

モンゴルにおいては、観光従事者は専門職ではなく季節労働者的なイメージが強く、観光は誰にでもできる仕事として理解されている。観光が非常に高度で専門的な職種である理解をどのように促進するかが大きな課題である。

2) 専門教育の体制整備

上記のとおり、観光分野のプロフェッショナルを育成する必要がある、以下のような専門教育の体制整備を進める必要がある。

- (a) 大学、専門学校教育カリキュラム、教員の質の確保
- (b) 料理人、バーテンダーなど専門職の質向上
- (c) 宿泊や飲食店のスタッフなどの質向上

自然環境・観光省や国際機関などが観光 NGO と協力し、各地でサービス業を対象にした研修を行なっているが、モンゴルでは転職が激しく継続性を維持することが課題である。

サービスについては、人のサービス部分にとどまらず、他の国では当たり前になっている物的なサービスの問題も指摘される。例えばツーリストキャンプでのタオル、お湯、鏡、充電用コンセントなど身近な問題で不便に感じることもある。少なくとも日本の団体客を迎えるツーリストキャンプがどのような体制でお客様を迎えればいいのかについて基本的な理解促進は必要であろう。

また、料理人の技術を引き上げ、モンゴルにある素材を活かした商品の開発などを進めるため、全国ツーリストキャンプ調理人大会などを自然環境・観光省の名の下に実施するなどして技術を磨くこと、さらにはインセンティブを与えることも必要かと思われる。現在自然環境・観光省が地方の観光関連サービス従事者向けの研修を実施し、修了証書を発行していることは意義深く、韓国が建設した研修センターが稼働し始めたことは、観光分野の人材育成にとって大きな前進である。自然環境・観光省主催の研修においては実際に観光産業に従事する人たちの質の向上にも力点をおき専門性を高める観点から講師、講義内容を強化することも検討する余地がある。

3) 観光に関する「サービスの質」が低い

本調査の結果、観光従事者に関わる深刻な問題として「サービスの質」が挙げられた。サービスの質の向上は付加価値向上のために欠かせない要素であり、時に以下の点において改善が必要である。

- (a) 第一は言語に関することである。観光に従事する人とのコミュニケーションがとりにくいことや博物館や美術館で外国語の表示がないことなどがある。

- (b) 第二にホテルやツーリストキャンプなどの宿泊施設、レストランや店舗での従業員の対応の質が指摘されている。
- (c) 第三にはタクシーの運転手のサービスの問題である。許可を得ずに実施しているタクシー（いわゆる白タク）が横行していることから、言葉の問題以外に料金の不明確さを指摘する声も多い。
- (d) 第四には、料理の質である。料理の質は観光客の満足度を大きく左右する。外国人観光客の嗜好を満足させられる料理をどう提供していくかという課題である。

4) サービス提供効率化のため連携

観光業はサービス業の典型であるが、専門的技術を身につけた人材が必要であると同時に、サービスを提供するシステムが必要である。現代の観光業は一人一人の能力でどうにかなるものではない。観光案内、ホテル、飲食店などすべて高度に組織化されたシステムが必要であり、モンゴルにおける観光人の育成という側面を考える場合にサービスを提供する産業全体の連携が重要である。

5) お土産品の開発

アジア系観光客はお土産を大量に買う習慣があるが、アンケート調査では買うべきお土産がないとの声が多い。購買意欲があるのに買うものがないというのは、モンゴルにとって経済的には大きな機会損失であることから、お土産商品の開発はモンゴルにとって課題の一つである。お土産という商品を開発する人材の育成と同時に、広く商品開発のための能力強化が課題である。

6) モンゴル国民への環境教育、エチケット教育

最近の国内旅行ブームにより各地でゴミ捨てや屋外での糞便などが問題になり始めている。急激な観光客の増加に現場が対応できていないというインフラ面の問題だけではなく、国内観光客のマナーの問題が指摘されている。チンギス・ハーンの時代のモンゴル人のしきたりであった自然を汚さないという伝統は、現代に至っても自然保護の大原則であり、このような考えを国内で普及するためにも学校教育の中での環境教育や、エチケット教育を行うことが期待される。ホテルマンや観光ガイドなど直接的に外国人観光客に接するわけではないが、国民を挙げての環境教育、エチケット教育が求められる。

(9) 観光マーケティング・プロモーション

観光マーケティング・プロモーション面の課題は大きく2点、①人員・予算不足、②マーケティング・プロモーション戦略が存在しないことにある。

1) 人員・予算不足

人員に関しては、自然環境・観光省によると、国レベルにおいては現在、自然環境・観光省のうち観光を主管する観光政策調整局の職員数は7-8名で、この人数で観光政策、法的環境、開発計画、対外関係、対外広報及びその実施まで全て担っており負荷が高い。観光のコンテンツ制作・国際観光博参加関連業務などを実際に担当しているのは観光省の職員1名のみである。自然環境・観光省の管轄で2017年に設立された観光開発センターは活動がまだ安定していないが、将来的にはマーケティング・プロモーション・イベントなどを所管する役割を持たせ、省は政策立案実施を担うようにしたいとのことである。各地域においても第2章にて既述の通り、観光担当自体がウランバートル市を除いて1~3名で環境等他業務も兼務しており、圧倒的に人数が不足している。

また予算についても、下表の通り非常に限られた配分となっている。

表 4-2：各地域におけるマーケティング・プロモーション関連予算状況

地域	マーケティング・プロモーション関連予算状況
全国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2020年自然環境・観光省の予算は32億MNT（約1億2,800万円）。うち30%（約3,840万円）がマーケティング・プロモーション予算。 ・ 2021年、自然環境・観光省の予算は39億MNT（約1億5,600万円）。うち32%（約4,992万円）がマーケティング・プロモーション予算。

ドルノゴビ ルート	<ul style="list-style-type: none"> ドルノゴビ県の観光プロモーション予算は2019年300万MNT（約12万円）、2020年1,000万MNT（約40万円）、2021年400万MNT（約16万円）。
ハラホリン ルート	<ul style="list-style-type: none"> ウブルハンガイ県のマーケティング予算は2019年7,100万MNT（約284万円）、2020年900万MNT（約36万円）、2021年6,990万MNT（約280万円）。 アルハンガイ県のマーケティング予算は2019年5,000万MNT（約200万円）、2020年2億1,600万MNT（約864万円）、2021年2,100万MNT（約84万円）。
ウランバートル市近郊	<ul style="list-style-type: none"> ウランバートル市の2019年観光マーケティング予算は2億8,600万MNT（約1,144万円）。観光局は毎年、財務・会計局へマーケティング予算の増額を要求しているが、繰り返し却下されている。また、観光局の観光マーケティングイベント予算が公式に承認されても、市政府の上層部が介入し、より優先度の高い他のプロジェクトへ予算が再割り当てされることもある。観光専門家によると、観光マスタープランがないために観光局は一貫したマーケティング予算を要求できず、予算を獲得できていない可能性も考えられる。 トゥブ県はマーケティング用の予算が割り当てられていない。

出典：各地域の観光専門家へのヒアリング情報をもとに調査団作成。

2) マーケティング・プロモーション戦略の未整備

本調査の対象地域全てにおいて、マーケティング・プロモーション戦略を立てるに至っていない。国レベルでの基本となる戦略が打ち出されていない中で、現状は民間観光会社による個別のプロモーションになっている。そこで、モンゴル国において産業多角化のため観光産業を推進させるための戦略を、まず政府にて検討し、民間企業を後押しすることが望まれる。

(a) 目標設定

まず、戦略に先立つ目標に関して、モンゴル国5か年開発基本方針2021-2025では「観光客数を100万人に増やす」、「観光分野の発展水準はモンゴルを訪問した観光客数で測定される」とされているが、この目標・測定指標は将来的には観光消費額とすべきである。2.8 モンゴルの観光客の動向にて整理した通り、観光客の属性によって1人あたり滞在日数、観光消費額は非常に異なる。また、既に夏季は宿泊施設の稼働率が高い地域もあり、人口が少ないモンゴルにおける観光従事者数、ゴミや汚水の処理能力、自然環境保護等の観点からも、人数増加のみを追求することは持続可能性に欠ける。最上位の目標を一人あたり観光消費額と置き、ターゲット層ごとに各季節での目標「人数×1人あたり観光消費額」を設定することが望ましい。JICAの観光開発協力支援方針においても、「数」より「額」への転換を掲げ、観光客数の増加ではなく1人あたり観光消費額を上げる観光開発を推進している。

(b) マーケティング・プロモーション施策の実行・改善体制

目標設定～施策実行までの流れは、国・地域としての大きな単位のみならず、各観光事業者（観光施設、宿泊施設、旅行会社等）でも行うものであり、課題や施策内容は事業者によって少しずつ異なる。マーケティング・プロモーション施策では特にICTの果たす役割が大きくなってきており、今後もこの流れは続くと思定されるが、モンゴルの観光事業者の大半は小規模事業者であり、この変化の速いICT業界に熟知する人材を各事業者が常に抱えている状態の実現は難しいと考える。このため、そのようなICT人材はDMO⁵⁶等地域の観光組織に数名配置・育成し、このICT人材がハブとなり、各観光事業者のICT支援を行う形が望ましいものの、モンゴルの人口希薄、財源不足、地方の人材不足の業現状で、どのような形で実施できるのか慎重に検討する必要がある。

3) モンゴルの観光市場としての課題

(a) 価格競争力の課題

日本の旅行会社に対してアンケート調査を行ったところ、モンゴル旅行を企画するに当たっての問題点として、日本路線を独占するモンゴル航空の航空賃が高いことに起因して、ツアー料金が高いということが指摘された。この点は、自然環境・観光省のバヤスガラン局長（当時）の講演や首相主催の観光審議会でも言及されていたようにモンゴル政府側も航空運賃が高いことは理解している。新ウラ

⁵⁶ Destination Management Organization（観光地域づくり法人）

ンバートル国際空港が開港するに当たり、旧空港と比較し稼働能力が向上されることで就航数が増加し料金の値下げが実施されるように期待される。

(b) 観光に関する情報発信不足

モンゴルを訪れた外国人観光客へのアンケート調査の結果から、訪問前の情報収集に苦労したという結果が示されている。また、今回実施した日本の旅行会社へのアンケート調査でもモンゴルに関する情報が不足していることが最も問題であるとの結果が確認された。つまり、モンゴル側からの信頼のおける観光に関する情報提供が十分でなく、モンゴル観光当局の発信が不足していることを意味する。

観光に関する情報は旅行代理店経由やインターネットなどを通じて得るのが主流である。モンゴルについては信頼のおける、つまり観光を所管するモンゴル政府からの情報発信がないに等しい。実際にインターネットで自然環境・観光省の観光政策調整局、同傘下の観光開発センター、首都観光局、調査対象地域の県等の HP にアクセスしても英語によるモンゴルの観光情報を得ることができず、モンゴル語での観光情報も極めて限定的であった。モンゴル観光についての英語情報は旅行代理店のものが大半であり、その情報も信頼できるかどうかわからないものが多い。

モンゴルでは、フェイスブックが情報拡散・入手手段として一般的であるため、役所もフェイスブックサイトにイベントなどの情報を発信している。しかし、外国の一般の旅行希望者にとっては体系的に情報を入手できないフェイスブックでは十分ではない。モンゴル観光情報を発信する #feelMongolia というハッシュタグがあるが、そのこと自体が周知されているわけではなく、また不定期に投稿がなされるため、宣伝にはなっても、観光情報の提供の役割を果たせるかについては更なる検討の余地がある。

現状の改善には、他国による観光情報発信を参考にすることが有効である。日本では Visit Japan キャンペーンの下に観光庁を設置し、HP だけでも 26 か国語で日本の観光スポットを紹介し、更に、フェイスブック、インスタグラムといった SNS や、ユーチューブ (YouTube) も活用し観光地やイベント情報など日本の魅力を積極的に発信している。

香港政府観光庁 HP は英語のほか 12 か国語で「見る」、「聞く」、「食べる」、「香る」、「触れる」のテーマの下に多くの写真と説明が掲載されている。SNS でも、フェイスブック、インスタグラム、ツイッター、ユーチューブ、微博、blog などのアカウントを持っている。カンボジア、ラオスなどの他のアジア諸国も同様に訪問者をつかもうとかなりの努力をしている。

外国旅行をする者の多くがインターネットでの情報を入手しているため、モンゴル訪問者数の多い上位の数ヶ国語による情報提供か、最低限英語によるモンゴルの自然、歴史、文化、観光地情報などを政府機関が発信すべきである。現在外国語によるこうした発信ができていないのは外国語ができないからではなく、技術がないからでもなく、ひとえに財源の不足、人手不足によるものである。

(10) 冬季観光に関する課題

モンゴルへの観光客の約 7 割が 4 月から 10 月の間に集中している。特に観光を主目的とするパックスツアーのほとんどが 6 月から 8 月の 2 か月の間に実施される。夏季には多くのアルバイトが学生を中心に雇用される。したがって、冬期の休業による影響を受けるのはもともと全体の半分を占める従業員のみである。冬期のイベント開催は観光業の利益平準化にとって重要だという認識はモンゴル国内でも強く認識されつつある。一部の有志によるアンケート調査などもなされているが、モンゴルの独自性があり競争力を有すると思われる提案を得るのは困難な状況である。しかし、議論が始まったことは高く評価したい。

ウランバートル市内の観光施設は通年営業を行なっているがモンゴルを訪れる観光客が少なくなればこうした施設利用者の数の減少は避けられない。冬季の MICE の活用が求められている所以である。なお、各地の冬季のイベントには場所的な特徴も加味されるものの、ラクダ祭りや氷祭りなど類似性が高いものが多く、他との差別化を図ることが難しい状況である。冬季の観光開発については広く内外からアイデアを募集し、採用された人を表彰するか、モンゴルに招待する等新たな企画を観光政策調整局で実施することも一案である。

(1 1) 博物館の新設や戦略不足

1) 分散された芸術文化や古生物の展示

モンゴルの博物館では、17～18世紀初頭に活躍したモンゴルの活仏ザナバザルの作品が分散されて他で展示されており、主要な作品を見るのにウランバートル市内3か所も訪問しなければならず大変に不便である。事情があることは理解するが、ザナバザルの作品を中心に集めた、真の「ザナバザル美術館」があれば、外国人だけではなく、モンゴル国民も彼の偉大さを改めて学ぶことができる。

「恐竜博物館」については、2013年に米国に不法輸出された恐竜の化石を展示するというかなり政治的な目的で強引に設置された。モンゴルは恐竜王国ともいわれるほど貴重な恐竜化石がこれまで多数発掘されてきた。組織も科学アカデミー、古生物研究所、大学などに複数あり、モンゴル国として一致団結して恐竜化石の保護、研究を行うといった体制ができていない。世界に誇れる貴重な恐竜骨格資源を有することは、モンゴル国民にとっての誇りであり、これを観光資源としても最大限利用するべきである。ウランバートルには新たな観光施設が必要である。それには、新しく観光施設を作るのではなく、他の国にはない貴重な文化財を守り、鑑賞し、研究するという観点、そしてモンゴル民族としての誇りを強化することに役立つような施設を建設するべきであろう。

2) 「観光資源」を「観光商品」に

本調査で明らかのように観光客は雄大な自然には満足しているが、他の選択肢がない。これは観光資源が乏しいのではなく、存在する「観光資源」が「観光商品」として加工されていないことや発信力が足りない事が原因と考えられる。

(1 2) ポテンシャルを活かす実践的解決

ここまで、観光開発分野における課題を整理してきたが、これら解決すべき課題が多数あったとしてもなおモンゴル観光のポテンシャルの大きさを否定するものではない。課題克服に最も重要なのは、実践体験を生かした改善の繰り返しである。同時に、観光客の失望や批判はマーケティングとして致命的になる可能性があるので、現状を認めた正確な情報発信を行い、信頼性を高めてモンゴル・ファンを作っていくことが重要である。

そこで、次の第5章では、観光ポテンシャルを最大限に生かす実践的なルート別観光開発方針を提案する。

第5章

ルート別観光開発方針（素案）

第5章 ルート別観光開発方針（素案）

5.1 モンゴル観光の開発方針・将来展望

2020年に国家大会議で承認された「モンゴル国長期開発政策ビジョン2050」は今後30年間の国家展望を描く長期国家開発計画である。その筆頭に言及されているのは国民的価値観であり、モンゴル民族としての誇りと国家の発展である。観光はビジョン2050の地域開発の章において規定され、各地域の特徴を活かした観光開発を行なうこととされている。

ビジョン2050に先立ち2019年に採択された「観光開発国家政策2019-2026」では、観光政策の目的は、「環境に優しく、地域社会に根ざした持続可能な観光を開発し、国際観光市場における競争力を高めること」と定めている。また、政府が取り組むべき課題も、①観光業の法的環境やインフラの整備、②外国人観光客への積極的宣伝、③衛生とサービスの質の向上、④人材育成、と明確に指摘している。

モンゴル国5か年開発基本方針2021-2025では、観光客数を100万人に増やすことを目標に設定している。コロナ感染症でモンゴルへの観光客は2019年の約57万人から2020年は10分の1に減少し、観光産業は深刻なダメージを受けているが、観光客が2019年のレベルに戻るには5年から6年が必要と予想される。

モンゴルには大自然と歴史と遊牧文化という魅力歴な観光資源が多々あり、観光資源の保護に十分な配慮を行ないつつ、観光客の受け入れ体制を整えていけば、今後観光産業が発展する可能性が大いにある国であると考えられる。モンゴルにおいて観光は経済的な意義だけではなく、観光を通じてモンゴル国への理解と関心を高まっていけば、それが国際社会でのモンゴルの評価を高めることにも貢献すると考えられる。

以上のモンゴル国の方針を踏まえ、JICAとして取り組むべき基本方針は以下の通り提案する。

- | |
|--|
| 1. モンゴル国民が自国の有する文化や歴史、世界的に貴重な価値を有する恐竜資源等の観光資源等を通じてモンゴル国に対して誇りをもてる国づくりの一環として観光開発を考えること |
| 2. モンゴルを訪れる世界の人が上記1の観光資源に触れることによってモンゴル国への理解と関心を深め、広くその素晴らしさを拡大発展させ、モンゴル国の国際的な評価を高めることに貢献すること |
| 3. そのために、モンゴル国の貴重な環境資源を保全、保護し、将来にわたり持続可能なものとする一方で、内外の観光客にとって安心してモンゴル旅行ができるように、長期的視点にたった協力を行なうこと |
| 4. 観光を経済発展の三本柱として発展させようとするモンゴル政府の方針を支援することにより貧困削減等のSDGs（Sustainable Development Goals）の達成に寄与すること |

5.2 ルート別の開発ビジョン及び将来展望

ここでは、各対象ルート別の観光開発政策をレビューしたうえで、観光開発に関する強みを生かし弱みを克服するための展望を示す。

5.2.1 ウムヌゴビルート

国・地方自治体の政策・計画と、SWOT分析の結果を受け、調査団としては以下のような開発方針と将来展望を提案する。また、観光資源、インフラ、法律・規範、サービス、情報・マーケティングの評価クライテリアから導いた具体的な開発戦略は下記のとおりである。

観光開発 ビジョン	『大自然で地球を感じる旅』を地域でもてなし演出する
ターゲット	外国人観光客（特に長期滞在が可能な欧米系と学生）
将来展望	恐竜の価値を最大限に生かしつつ、遊牧民生活体験や希少生物観察などの活動やイベントを作り上げて観光資源を無形のサービスにまで広げていく

1) 絶対的競争力の恐竜発掘跡と古代遺跡を最大活用 【観光資源】

ウムヌゴビ県が有する恐竜発掘跡などの観光資源は、他国や地域との比較競争力を有する素晴らしいものである。また、モンゴルの他の地域と比較して観光資源を保護し持続可能な開発も行なっており、官民の連携もとれている。したがって現在の観光開発政策を維持発展させることが重要である。

また、ツァガン・ソバラガ(Tsagaan Suvarga)はドンドゴビ県にある自然の造形美として外国人に注目されている。その15km南に位置する古代絵も考古学的に貴重なものである。

2) 観光資源の保護が急務 【観光資源、法律・規範】

一方、ウムヌゴビ県の観光資源は、踏み荒らされると失われてしまう恐竜の足跡など脆弱な古生物学的要素が高いこと、希少動物など人間との共存に困難性が高いものであるとの特徴がある。したがって、今後観光客が増加しても貴重な資源を守り持続的な観光を行なうためには、第一に貴重な観光資源の保護・保存を古生物学者や野生動物専門家と密接な連携をはかり対応していくことが望まれる。シャルツァブやバヤンザグの保護柵や観察道路の建設など適切な措置がとられているが、今後もこの事業を継続していく必要がある。

現在行っている資源保護の活動を継続し、環境資源の保全・保護を継続すること。特に保護区の立ち入り可能ルートを標識・看板や遊歩道の設置により明確化することが必要である。

草原の劣化を防ぐためには、観光客が車で自由に草原を走り回って轍を作るのを防止する必要がある。道路標識、観光案内場を設置すること、指定キャンプ場を建設することが必要である。

3) 観光インフラの整備で快適な旅を提供 【インフラ、法律・規範】

まず、ダランザドガト空港の国際空港化を実現すべく、県がより主体的に動くべきである。

陸路としては、ダランザドガドからゴルワンテス方面への舗装が整備されれば、恐竜発掘地のヘルメントツァブや観光地として重要なヨリーン・アム溪谷、ホンゴル砂丘へのアクセスが容易となり、今後の観光産業への貢献が大いに期待される。ダランザドガドからボルガン郡への舗装道路の敷設から、さらにウブルハンガイ県と接続する舗装道路整備計画が実現すれば、ハラホリンとウムヌゴビを周遊できる観光ルート開発が盛んになると考えられる。

なお、ドンドゴビ県も有望な観光地への舗装道路の敷設がない。幹線道路から約50キロ弱のツァガン・ソバラガまでは舗装道路の建設が望まれる。

また、ウランバートルから車で移動する旅行者のために、マンダルゴビ等の中継地における公衆トイレや、ダランザドガドから観光地までの途中、および観光地における公衆トイレの設置を至急実施し、観光客に安心な旅を確保するとともに、環境破壊を防止することを早期に実現しなくてはならない。

4) 他国の古生物学的観光資源保護から学ぶ国家的活動

【観光資源、法律・規範、情報・マーケティング】

古生物学的観光資源を保護していく上で、世界遺産のカナダの州立恐竜公園、米国の恐竜の足跡があるZion国立公園（2019年入場者約448万人、2017年収益約1,000万USD）、ボリビアの恐竜の足跡遺跡であるカル・オルクオ（入場者年間12万人）など、類似の資源を有する観光地について国をあげて研究し、管理運営や経済性などを学ぶことも一案である。これは、県ができることではなくモンゴル国として行なうべきだが、発掘地であるゴビ地域も参加し、連携した活動を行うことが望ましい。

5) 恐竜プラスの体験ツアー・イベントの企画

【サービス】

恐竜を中心とした世界有数の観光資源はあるが、加えて県観光局や観光 NGO などは、遊牧民生活体験、希少動物観察、写真撮影、ラクダ祭りなどイベントの実施にも力をいれている。将来国際空港が実現すれば、大ゴビ国際マラソンなど新たなイベントを作り出していくことで同県の付加価値を高めることができる。世界有数の鉱山があるため、スポンサー契約による CSR (Corporate Social Responsibility) や鉱山観光による国際社会への貢献をアピールできる。

こうしたイベントには地域住民の参加が不可欠であり、伝統芸能やゲル生活の紹介などのサービスを外国人に提供できる体制を整え、地域に裨益する観光開発へと導く必要がある。

6) 外国人観光客の誘致するマーケティング戦略

【情報・マーケティング】

国内旅行者の数も増加傾向にある。しかし、外国人旅行者と国内旅行者の消費額には大きな差があり、同県のターゲットは外国人観光客であると県観光局や観光関係者は考えている。地域住民の所得を復活させるためにも、同県はまずは外国人観光客の復活に傾注することが望ましい。

まずは同県の観光資源を世界に向けて発信することから始める。質の良い映像や情報を信頼性の高い政府のウェブサイトを活用して発信する。また、政府お墨付きのライセンスを持つ観光業者のリンクを活用する。モンゴルに行こうとする観光客が最も困ったことが信頼のおける情報を入手することができなかったという点であり、外国人旅行者の復活に向けて情報発信活動に最大限の努力をすることが必要である。モンゴル語と最低限英語で県内の観光地やイベントを紹介するウェブサイトの構築が急がれる。

上記の開発方針と将来展望を実現化するための観光開発概念図は次の通りである。

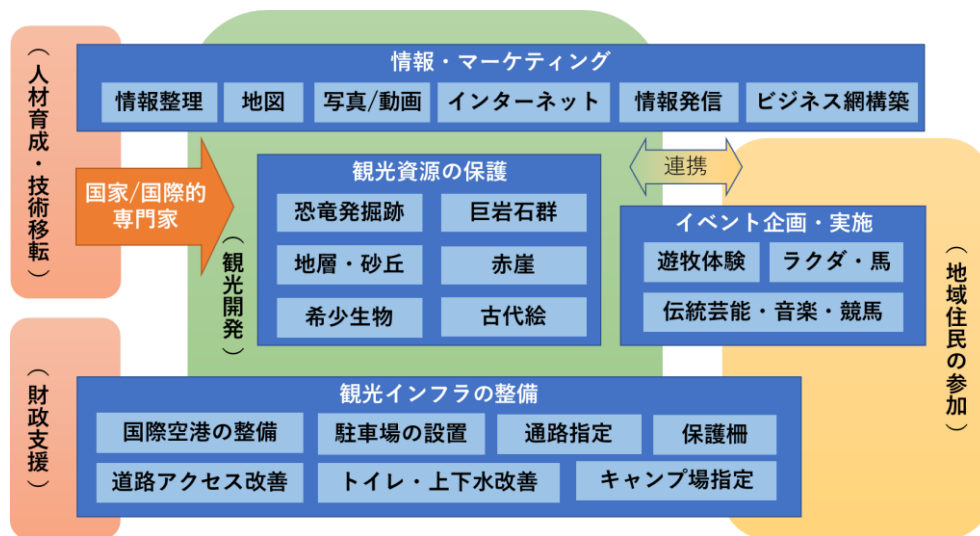


図 5-1 : ウムヌゴビ観光ルート開発の概念図

5.2.2 ドルノゴビルート

まだ外国観光客には未開発のルートであるが、鉄道のバリエーションを加えた旅が可能であることから、以下のような開発ビジョンと将来展望を提案する。

観光開発ビジョン	『鉄道で旅立つゴビの旅』を国際化して環境保護に役立てる
ターゲット	パワースポット (国内観光客) ザミン・ウッド (中国人観光客) 自然資源・古代遺跡 (西洋人・日本人・韓国人)
将来展望	地域住民やコミュニティ参加による観光サービスの質向上で顧客満足度を上げ、将来はサインシャンドからダランザドガドやマンダルゴビに抜けるコースを開発して、古生物や自然と触れる旅を提供する

1) 鉄道周辺の観光資源を開発して長期間滞在を促す 【観光資源、情報・マーケティング】

チョイルを拠点にチンギス・ハーンの末裔と言われるボルジギン族の民族芸能を鑑賞したり、アジア人初の宇宙飛行士の記念碑を見ることができ、古代遺跡群に足を延ばす東方面の観光や、イフ・ナルト自然資源保護区の見学で多様な体験ができるルート開発を行えば観光客の滞在日数を増やすことが可能である。チョイルから比較的近くには、他にも恐竜化石発掘のフルンドホヤカヤラガ (Kayalaga) 湖などの潜在的観光資源がある。

イフ・ナルト自然資源保護区からは西のマンダルゴビに抜けるルートもあり、他県と協働することによってチョイルで下車する鉄道の旅を演出できる。サインシャンドのハマリン・ヒード寺院僧院は国内旅行者に人気であるが、それに加えて、外国旅行者が興味を引くような観光資源を開発することが望ましい。

2) 鉄道列車の旅からゴビ旅行へのネットワーク構築 【観光資源、インフラ、サービス】

モンゴルの鉄道ルートはロシアから中国へ抜ける鉄道に限られるため、ドルノゴビルートは観光ルートとして特別な競争力を持っている。一方で、外国人は 30 時間掛けてそのままザミン・ウッドから北京に抜けてしまい、途中下車しないケースが多いようである。そこで、チョイルやサインシャンドでの途中下車を促し、鉄道を体験しつつモンゴルをめぐるツアーコースを開発することを提案する。実現のためには、駅から観光地までのネットワークを確実にすることが必要である。ウランバートルやウムヌゴビの旅行会社とのネットワークを構築し、観光ビジネスに積極的な参画を促す必要がある。

3) 鉄道駅から東西への交通インフラの利用促進 【観光資源、インフラ、サービス】

サインシャンドから 50km 程度の場所にハマリン・ヒード僧院がある。ハマリン・ヒード僧院はモンゴル人観光客にとっては特別な意味を持つが、他方、外国人にとっては数多い寺院の一つとしてとらえられ、特別性を強調するのは難しい。サインシャンドで途中下車してもらうためには、さらに西へ行くルートの大自然を紹介していく必要がある。

ドルノゴビにはホンギルツァフやバインシレという恐竜化石の発掘地がある。しかし、恐竜化石をめぐるツアーはダランザドガドやマンダルゴビから西へアクセスすることが多く、ドルノゴビ県の恐竜発掘地は観光資源として認識されることが少ない。サインシャンドからのアクセス情報を充実させ、環境にやさしい指定キャンプ場を設置することでドルノゴビ県の観光産業としても注目される可能性がある。

ザミン・ウッド近隣からはサイヤバク、イノシシなどの 3,400 万年前の哺乳類の化石がたくさん産出しており、恐竜以外の化石について学ぶことができる。

サインシャンドから 337km でマンダルゴビに到着するが、その途中にはイフ・ガザリーン・チョロー巨岩石群がある。サインシャンドからダランザドガドへは 532km で、石炭採掘所までは鉄道建設も進んでいる。東西交通インフラを活用したネットワークを充実させて観光客の東西横断を実現させることが望ましい。

4) トイレや休憩所を設置・運営管理して環境保護を促進する 【観光資源、インフラ、法律・規範】

ドルノゴビルートには手つかずの観光資源が点在しているが、中心都市を出ると観光客用の清潔なトイレや休憩所が整備されていない。サインシャンドからツァガン・ソバラガなどのまでの移動中にもトイレや休憩所がほとんどない。平坦な土地であるため、道路をはずれて走行する車も多く、景観破壊や草原の劣化にもつながっている。地域住民やコミュニティの参加を促し、観光地の保護にかかわることによって観光収入増がもたらされるような仕組みが必要である。

5) ターゲットとする観光客層のニーズを分析する 【観光資源、法律・規範、情報・マーケティング】

欧米や日本・韓国、ロシア、中国の観光客にはそれぞれ特色がある。ドルノゴビルートのザミン・ウッドを訪問する観光客は中国人が大多数であり、その観光スタイルは安価な食料を求めるなどの消費行動が中心である。中国人観光客のニーズをとらえたマーケティング戦略の展開が必要である。

内陸の自然観光資源については、多少高額でも見学を望むマナーの良い観光客を誘致することを検討した方が観光資源とその環境を守るためには望ましい。ひとたび環境被害が生じた観光地は加速的に

破壊されることを認識し、ターゲットとなる観光客のマナーに注目したマーケティング戦略を行うことを提案する。

6) 観光や観光資源保全に携わる地域住民/コミュニティを育成する 【法律・規範、情報・サービス】

ウランバートルから鉄道で中国に抜ける観光客やウムヌゴビ県方面から足を延ばす観光客は、いずれもドルノゴビ県の観光地を意識せずに通過するケースが多いと思われる。これは同県内の観光地情報が外国人観光客にはほとんど伝わっていないことが原因である。そのため、同県住民は観光産業に十分に関与できていない。ドルノゴビ県の魅力を十分に発信するためには、まず住民がドルノゴビ県以外の観光地に足を運び、自分の県の特殊性や観光価値を認識することが重要である。他の観光地のトイレや休憩所などから観光客が求めるサービスの質を学ぶことが大切である。

また、ドルノゴビ県の観光資源保護は地方自治体や住民だけで実現できるものではないため、美しい景観と人類の歴史的史跡を残すために、中央政府に対し、資金面の支援や技術移転を要請して早急にアクションを起こすことが望ましい。

7) 観光資源を整理して正確な情報を発信する 【法律・規範、情報・サービス】

ドルノゴビ県には潜在的ポテンシャルのある観光資源が数多く存在するが、写真を見て興味を持って、正確な情報にアクセスできない。県の広報予算が限られている現状では、自然環境・観光省が中心となり、ドルノゴビ県の観光地図を作成して時間距離やトイレ・休憩所・ホテル情報も含めて発信することが望ましい。

鉄道を中心とした観光開発の概念図は次の通りである。

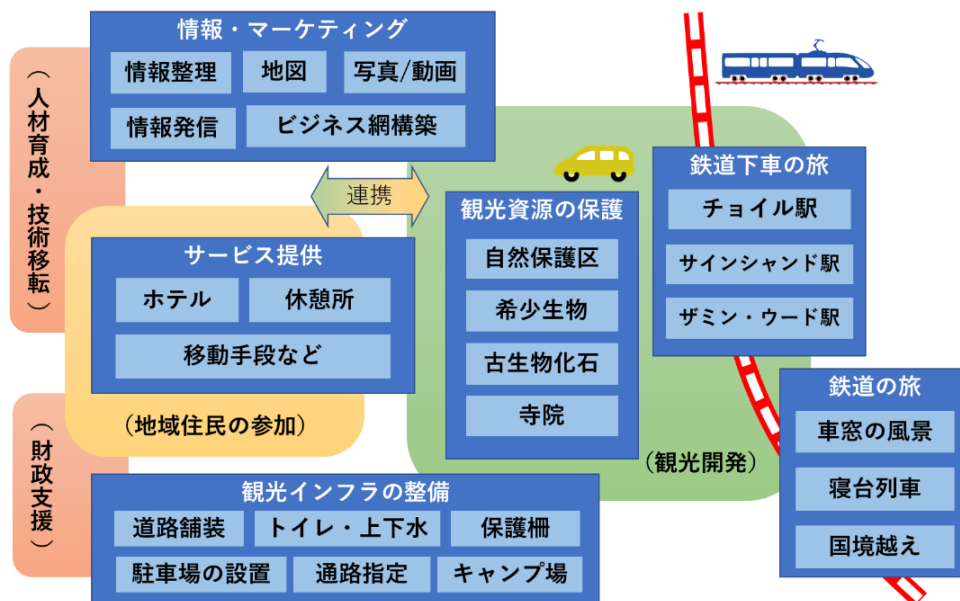


図 5-2：ドルノゴビ観光ルート開発の概念図

5.2.3 ハラホリンルート

ハラホリン地域は首都ウランバートルからの距離も比較的近く、モンゴル東西道路やハラホリン近郊の道路が舗装されているため、気軽にモンゴルの自然、歴史、文化を体験できる観光地である。同地への外国人観光客の評価は極めて高い。そこで、開発ビジョンは次の通りにする。

観光開発ビジョン	持続可能性のある観光開発とサービスの品質向上で世界遺産に相応しい観光地を追求する
ターゲット	外国人観光客（短期滞在から長期滞在まで）
将来展望	首都ウランバートルから近く、歴史文化や自然に恵まれたポテンシャルの高い観光地であるため、観客者数は増加傾向にある。インフラ整備やサービス向上を行い、持続可能な観光開発で世界遺産の更なる高みを目指す。

1) 多彩な旅行プランを提供する 【観光資源、サービス、情報・マーケティング】

元モンゴル帝国の首都であったことから国内観光客の関心も強いものがあり、今後、国内外の観光客を引き付ける観光地として更なる発展の可能性を有している。特に、ウランバートルからハラホリンまで、そしてアルハンガイ県のテルヒーン・ツァガーン湖までに、途中いくつもの観光スポットがあるので、それらをゆっくり楽しみながら旅することも、あるいは直接目的地に赴くこともできる。短期から長期の、旅行者の関心に応える旅行プランが作りやすい。

国やオルホン渓谷の両県がマーケティング・プロモーション戦略を着実に実施すれば観光客の倍増は容易だと思われる。韓国からすでに 10 万人の観光客が同地を訪れており、日本人の観光客は現在わずか 2.5 万人であるが、効果的にマーケティング・プロモーションを実施することにより更なる発展が期待できる。また、観光客が求める商品開発（安心して長期滞在が可能となるツアー、魅力的なイベントやお土産）を行うことにより、人数だけではなく一人当たりの消費額を増加させることで収益の拡大を図ることができる。

2) 持続的観光開発で観光資源を守る 【観光資源、サービス、情報・マーケティング】

最も重要なことは、手つかずの状態にある貴重な自然遺産の保全と保護を徹底することで持続的観光開発を実現することである。観光資源を保護するために柵の設置、移動経路の明確な道路の敷設、観光標識の設置、車の駐車場、キャンプ場の指定を明確に行う必要がある。特別保護地区においては、一定の規制がかけられているが、キャンプ場の設置基準の遵守、無許可キャンプの取り締まりの徹底が必要である。問題は人手不足と活動財源の不足であり、観光収入の保護費用への分配をシミュレーションし資金サイクルを策定するとともに、専門性を有した人材育成計画を検討することが喫緊の課題である。

3) インフラ整備は維持管理も考慮して検討する 【インフラ、サービス】

上記との関連でもあるが、道路インフラの整備と観光客の安心安全を確保する観点から、観光地及び中継地における複合施設の建設と公衆トイレの設置が必要である。自然環境・観光省で実施予定の案件もあるので、オルホン地域の観光インフラ開発マップの作成を急ぐ必要がある。

同時に、保守点検や維持管理の費用と体制を整える必要がある。トイレなどの衛生施設は、使い方が粗いとすぐに利用不能になる。持続的に維持管理できる体制を整え、費用負担する。管理のしやすいトイレの設計については、専門家の研究が多く発表されているのでそれを活用する。

4) オルホン空港を国際化する 【インフラ、サービス】

オルホン空港の国際化については、ウランバートルの国際空港に万が一の事態が合った時のコンティンジェンシープランとしても必要である。国内に国際便が離発着できる空港が 1 か所しかないのは国家安全保障の観点からも問題がある。

5) ホスピタリティを向上し観光リピーターを増やす 【サービス、情報・マーケティング】

観光地は一度見ると満足して終わるタイプと、もう一度来たいと思わせるタイプがある。ハラホリンルートは観光資源は保養所に見られる通り、何度でも来たい場所を目指している。大自然を眺めながらゆっくり過ごす休日を演出できるような観光開発を進めることが望ましい。南国海辺のリゾートや、アルプスの山々を眺めるリゾートがあるように、平原と空を眺めるリゾートとしてサービスを充実させ、リピーターを増やす。

6) コロナ禍以降の観光客増加に備える 【サービス、情報・マーケティング】

新型コロナウイルス感染症による観光客の激減がいつ回復するかは予想困難であるが、UNWTO の観光回復予測シナリオの一番遅いシナリオよりも更に遅れる可能性が高い可能性があるため、2019 年の状態に戻るのには早くても 2025 年以降だと考えられる。その後は、2015 年から 2019 年までの過去の伸び率 146%から推定すると 5 年間で倍増する可能性はある。つまり、2019 年の 57 万人に対して 2029 年の段階で 100 万人を突破する可能性は十分にある。将来的な観光客の増加に備え、上述の 1) から 5) に示す対策を行うことで観光資源の保全保護を行いつつ競争力及び持続可能性の高い観光開発を目指すことが期待される。そのような施策を実際に実施しえるのは現状では政府機関である自然環境・

観光省と首都観光局とそれぞれの下部機関だけであり、モンゴルに有力な観光関係民間団体が育つまでは、これらの機関を中心にモンゴルの観光開発を推進することが妥当であると思われる。

持続可能な観光開発には、マネジメント能力の向上が不可欠であり、工夫と改善の試行錯誤を繰り返しながら観光の質を上げていく必要があることから、以下の概念図はスパイラル・モデルを意識した。

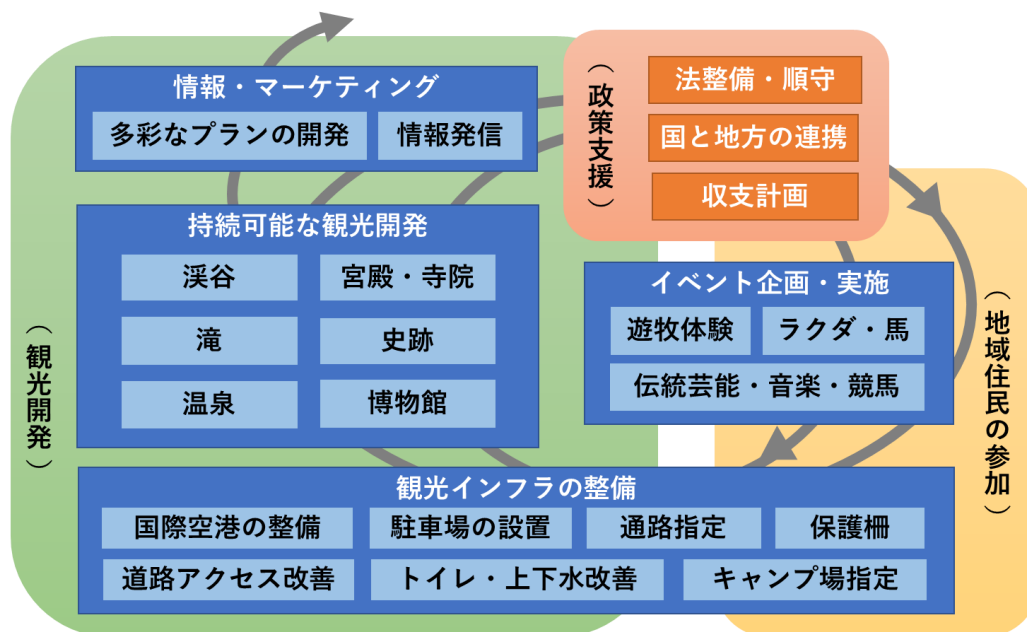


図 5-3 : ハラホリン観光ルート開発の概念図

5.2.4 ウランバートル市及び近郊

ウランバートルは98%の外国人客が入国するモンゴルの玄関である。主都市としての機能を持ち、文化芸術や学問の中心であるとともに、観光客を様々なルートの観光地に送り出す前の重要な第一印象を作る場所でもある。モンゴル特有の観光資源の歴史や背景を知り、観光マナーを順守してもらうためにも、ウランバートルの観光施設・サービスが担う役割は重い。

そこで、調査団はウランバートルとウランバートル近郊の開発ビジョン及び将来展望を以下のように提案する。

観光開発ビジョン	観光の玄関口として歴史・民族などの発信を行うとともに観光教育/マナーの心得も身につけてもらう観光施設やサービスを整える。
ターゲット	外国人観光客（短期滞在から長期滞在まで）
将来展望	世界唯一無二のモンゴルの個性を発信し、モンゴル観光の基礎的な心得を習得してもらう観光拠点とする。一生に一度はモンゴルに行ってみたいと思わせる観光目玉を作り、春夏秋冬すべての季節を体験したいと思わせるマーケティング戦略を実現する。

1) 必ず立ち寄る観光拠点の整備

【観光資源、サービス、情報・マーケティング】

観光客は様々な期待を持って空港に到着し、そこから始まる休暇に開放感と緊張感を覚える。ウランバートルではモンゴル国として、観光客に知ってもらいたいことや守ってもらいたいことを伝えるために、必ず訪れようと思わせる観光拠点を作ることが望ましい。貴重な自然遺産や歴史的背景を説明し、モンゴルの現状を知ったうえで環境整備に協力してもらえよう促すことも大切である。

現在、ウランバートルにはいくつかの博物館があるが、観光客全員が足を運ぶほど魅力的な展示になっているかは疑問である。モンゴルに来なくては見られないものや味わえないものを展示し、さらに、環境保全や観光マナーを学んでもらう機会を提供することでウランバートルのみならず全地域にも効

果の波及が期待できる。また、博物館で学んだあとで興味のあるツアーに参加できるような情報発信も行うことが望ましい。

表 5-1：ウランバートル周辺の博物館リスト

名称	博物館の内容
ボグド・ハーン宮殿博物館	モンゴル最後の皇帝ボグド・ハーンが過ごした宮殿
モンゴル民族博物館	石器時代から民主化革命に至るモンゴルの歴史
チョイジンラマ寺院博物館	仏教関連の面や楽器が陳列された博物館
ジューコフ博物館／モンゴル軍博物館	ノモンハン事件（日本軍との衝突）に関する記録
恐竜博物館	市内にある民間企業が恐竜を展示した博物館
国立自然史博物館	休館中のためフンス・モールに仮展示中

2) 古生物・恐竜の比較優位性を最大限活用 【観光資源、サービス、情報・マーケティング】

上記の必ず訪れようと思わせる観光玄関となる観光拠点としては、世界的に貴重なモンゴルの観光資源として恐竜化石を活用することを提案する。ゴビで見つかった恐竜化石は古生物学的にも注目を集めた学術的発見であるだけでなく、地球上に暮らす人々の多くにとってロマンを感じさせる人気が高い観光資源である。

現在の恐竜博物館は恐竜化石等を見学する場として民間企業の努力によって運営されているが、老若男女が興味を持つ恐竜化石を活用し、恐竜に関する知識やモンゴルの面白さだけでなく、観光資源の保護と観光インフラ整備への協力を訴えることができる。観光マナーを守ることや、トイレ整備に関する協力金の募集など、地球の大切な自然遺産を守るための教育・啓発の場としてモンゴル国政府が国造りの一環として責任を持って運営する恐竜博物館を設立することが望ましい。以下は、恐竜見学コースのイメージ案である。

なお、現在は展示場と研究施設が離れており、観光客や子供たちに対応する学芸員が質問への適宜対応が難しい。また、恐竜化石の展示による収益を十分に研究に生かすことができない。そこで、研究棟を隣接させ、観光促進で研究資金を得ながら古生物学の持続的な研究を推進するという両輪で進めることが望ましい。

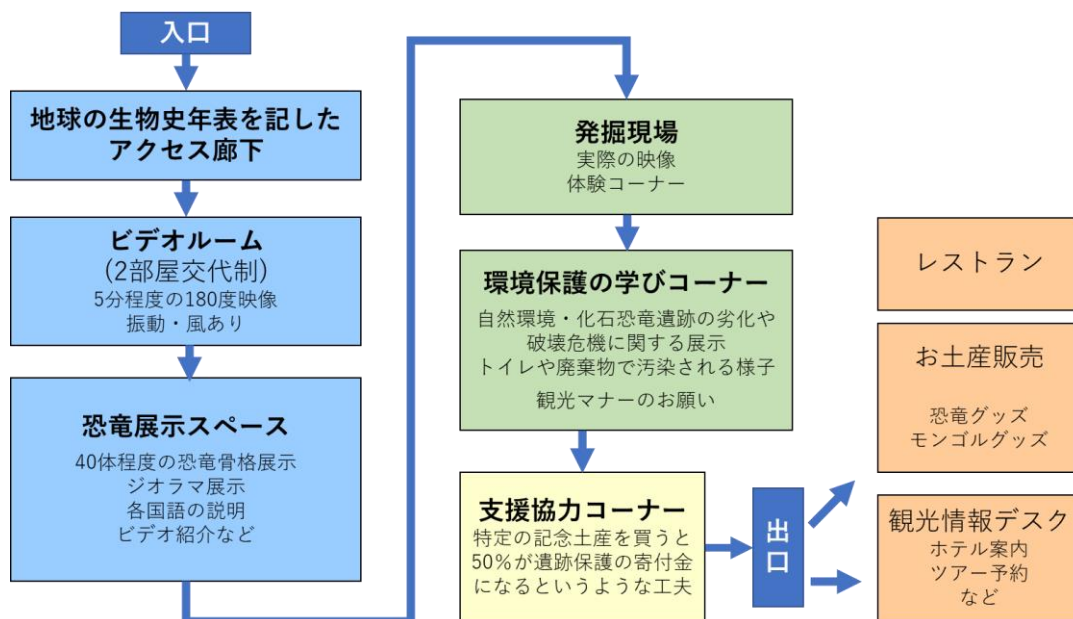


図 5-4：恐竜見学コースのイメージ案

3) 科学アカデミー、自然環境・観光省及び教育・科学省の垣根を超えた協力体制で国際支援を得る

【法律・規範】

モンゴルの省官庁は縦割り行政であるゆえに、省庁横断的な協力体制の構築が困難なケースがある。しかし、恐竜博物館は研究施設でもあり、観光客を呼ぶという意味では自然環境・観光省、さらに、科学教育や観光マナーの教育を担う教育・科学省も関わる必要がある。建設費用と融資の返済を考える上では大蔵省も関係している。また、ウムヌゴビ県政府、マンダルゴビ政府などとの連携も必要となる。

こうした多岐にわたるステークホルダーの連携を進めるためには、外国からアドバイスを行う第三者の役割が大きい。資金援助や専門家派遣を行う国際的協力の要望によって国内の縦割り組織の弊害を打破することが可能となる。日本としても積極的に支援に名乗りを上げ、地球遺産の保護と観光開発に対する貢献を行うことが望ましい。

省庁横断的な拠点博物館の開発を担うコミッティと外国からの協力・支援についての概念図は次の通りである。研究を行う科学アカデミーを中心として、その意見を徴収しながら自然環境・観光省が博物館建設計画や運営計画を策定し、教育・科学省の協力を得て普及・啓発を実践するというものである。これらのコミッティに対して、古生物専門家の意見交流や建設計画・維持管理指導などのアドバイスを国際機関が行う。この情報共有と行動のスパイラルを何度も繰り返すことで、質の高い博物館の運営を実現していくことが可能となる。

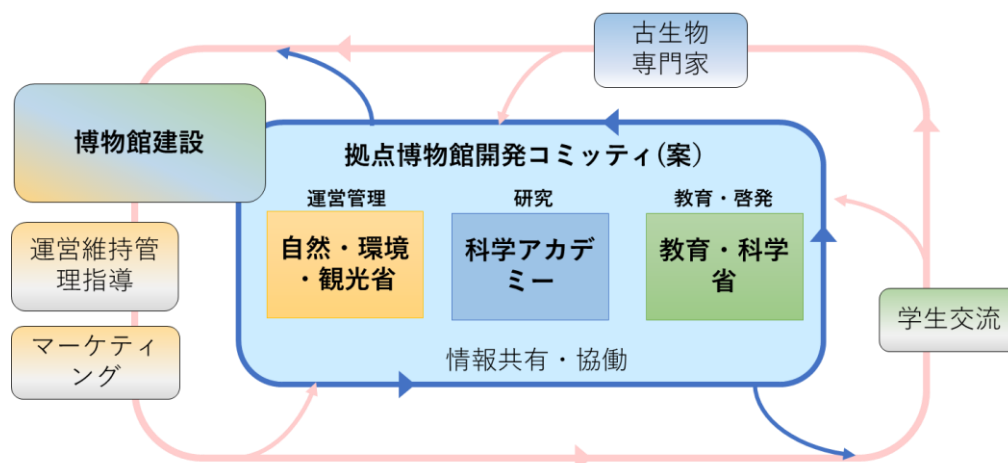


図 5-5：省庁横断的なコミッティと国際協力・支援の概念図

4) ウランバートルの観光開発を持続可能なものにする

【法律・規範】

ウランバートル市長の交代により、人事の異動や政策の停止や変更が起きている。首都観光のために行う中期計画を早急に策定し、誰が市長になっても当該事業を継続して実施することがウランバートル観光に不可欠である。

首都観光局が2020年12月に打ち出した行動計画は同市が直面する課題を正確に把握している。即ちイベントの不足、観光商品の不足、サービスの不足、発信力の不足、MICEの不足等である。これらについて国と役割分担しながら早急に計画を作成することが期待される。

また、停止されている「観光基金」を復活し、観光インフラの整備や対外発信の強化に充足することが望まれる。

5) インフラ整備を推進する

【インフラ】

首都圏での観光インフラの整備は国ベースで進められるものが多い。インフラ整備で最も重要なのは、新ウランバートル国際空港の開港、公衆トイレの増設、緑化施設・国立公園の整備、歩道の整備、恐竜博物館の設立という課題である。日本政府の支援で完成した新ウランバートル国際空港が2021年7月4日に開港したので、まずは、同空港の有効活用を図るために、コロナ終息後の便数や路線の拡大

に向けた準備を行なうべきである。同時に、国際空港から都心まで運行される有料の空港送迎バス（airport transfer）、乗り降り自由の周遊観光バス「ホップ・オン・ホップ・オフバス」（Hop on Hop out bus）、観光情報センターの設置も欠けているので、これらが整備されることが望まれる。

また、道の駅に相当する幹線道路沿いの観光複合施設の建設、観光地における公衆トイレの増設は観光客が多く訪れるテレルジやエルデネゾー寺院には国と地方の予算で20~30か所整備されているが、旅行者の安心安全確保の観点から優先して進められるべきであり、特に観光客の移動する交通量が多いウランバートル市近郊での設置場所の特定を急ぐべきである。

ウランバートル市には緑化施設・公園などが少ない。特に、野鳥や野生動物を観察する自然公園のような観光地やハイキングのための歩道の整備が望まれる。ボグド山特別保護区は生態的な観点から最重要な地域であるが、ザイサン丘陵の一部にしか歩道がないため、踏み入れる人が歩道から外れ自然に悪影響を及ぼしている。ボグド山の周辺において生物多様性を確保するために、短・中・長距離のハイキングの対象ルートを定め、歩道を設置すべきである。

他のルートと共通することであるが、観光客が多く訪れる場所には遊歩道の整備を進めるべきである。ウランバートル市近郊では、セルベ川、ドンド川の周辺の遊歩道を整備することで外国人観光客のみならず、市民の憩いの場となり、またゴミの分別などを促す持続的観光・環境保全の教育・啓発に資することが可能である（モンゴル側専門家からは、ボグド山の持続可能な観光マスタープランを策定し、ボグド山の自然・生態を保護することを優先にし、適切な観光を開発する提案があった）。

モンゴルの玄関口としての役割を意識して、中央地域ならではの官民協力の開発方針を概念図にした。恐竜博物館などの観光資源開発はモンゴル政府と関係する地方自治体が行い、ホテル・食堂・エンタメなどの周辺サービスは民間企業やNGOが担う。

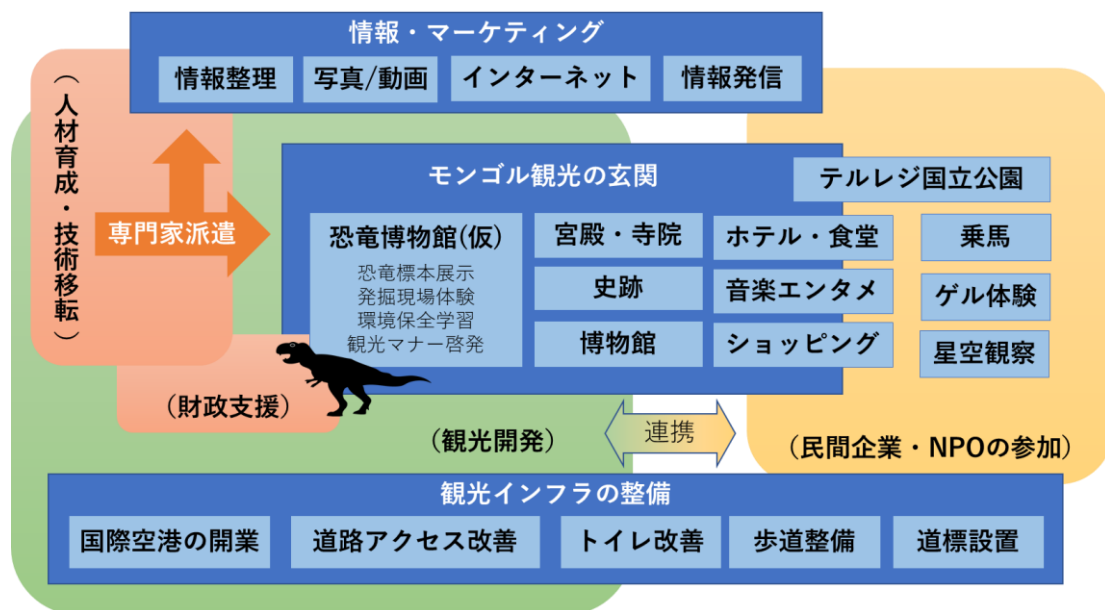


図 5-6 : ウランバートル市およびトゥブ県の観光開発概念図

5.3 アクションプラン案

5.3.1 アクションプラン実施の優先順位

調査対象地域における持続的な観光開発を実施するためのアクションプランを検討する際には、国や県の政策や計画に十分な配慮が必要である。本項においてはアクションプランを記述しているが、これらは、モンゴル国長期開発政策「ビジョン 2050」、観光開発国家政策等の国レベルの政策、各県の観光計画に直接的あるいは間接的に言及があるか、その方針と合致すると思われる課題の中から、調査団として優先順位が高いと判断した課題を選択し、その解決策をアクションプランとしたものである。

本項で提示したアクションプランの中から更に精査して JICA プロジェクトとして検討可能なものを次章において JICA 協力プログラム案として提案する。留意すべき点は、①道路開発（敷設や舗装）について国家計画により進められており、ここでは当該地域の観光開発に重要と思われるところだけ言及しているが、その他の道路整備が不要という趣旨ではないこと、②今次調査対象となったハラホリン地域については、モンゴル自然環境・観光省と ADB との間でプロジェクト実施について交渉を行っているほか、GIZ も文化遺産保護の観点からオルホン地域の文化財の保護協力を検討中との情報もある。したがって、同地域において JICA として協力を行なう場合には、他の援助国や援助機関と協力の状況について更に現地関係者からの詳細な情報収集が不可欠である。

なお、JICA の観光協力の基本的な方向性として、協力目標は「観光産業による経済的・社会的メリットが観光受入国・地域に公正で持続可能な形で利益をもたらす支援」とされ、協力メニューとして①観光セクターの開発の基礎となる政策策定と整備、②観光資源の保護・開発・管理、③観光セクター開発のための人材・組織の能力強化、④観光関連インフラの計画・整備・管理・運営能力強化の4点があげられている。①は主に国レベルでの議論が必要な事項であり、本章は調査対象地域に関するものであるので特に言及しない。また、観光の健全な発展に重要な要素として、開発途上国においては、観光客の安心・安全が極めて重要である。これは、JICA が策定した方向性とも両立することから本項では「観光客の安心・安全」という中心課題を設定した。以上に基づき調査対象地域の基本的協力メニューを以下のとおり分類した。

表 5-2：優先課題と課題解決のための協力内容案

優先順位	優先課題	協力内容案
最優先	観光実施体制の強化	観光評議会創設、公務員・NGO の能力強化
最優先	観光資源の保全・保護	保護計画の立案、保護区の誘導線の明確化（歩道、標識）、指定キャンプ場、駐車場
最優先	観光客の安心・安全	標準化された公衆トイレ、道路舗装、観光案内版、指定キャンプ場、駐車場、道路標識、観光案内所（観光情報センター）、道の駅
優先	マーケティング・プロモーションの強化	マーケティング・プロモーション戦略作成（目標設定、ターゲット分析・設定、各地域の競争優位明確化、ターゲットに対する ICT を含む具体的プロモーション内容の検討と実行）支援
優先	関連インフラ整備	道路舗装、道の駅、公衆トイレ、キャンプ場、駐車場
普通	イベント開発	新たな企画・行事の開発、
普通	観光商品開発	新たな観光地や特定テーマ旅行開発
普通	地域住民の参画 (Community-based Tourism CBT)	ゲルハウスの運営指導、新商品の開発（新たなフェルト製品、乳製品、石・木の加工等）

5.3.2 調査地域に共通するアクションプラン

上記表 5-2 に基づいて、今次調査対象地域全体に共通するアクションプランを示せば以下のとおりである。なお、ここで共通性を確認しておくのは、JICA が実施する協力プログラムを次章において検討する際に、どのような協力スキームを活用できるかを検討する上で参考になるからである。

表 5-3：調査対象地域共通のアクションプラン

アクションプラン
<p>(1) 実施体制の強化</p> <p>○各県の自然環境・観光局、宿泊施設経営者、NGO、観光業に従事する住民が参加し、情報共有する観光評議会を設置するための基準、行動指針を作成し、スタートさせる。⇒連携と情報共有体制の確立</p> <p>○県の職員や NGO の職員の観光政策立案・計画実施能力の強化のために観光に関する基本的知識やノウハウを習得させるための研修を実施する。</p>

<p>(2) 観光資源の保全・保護</p> <p>○地域内の観光地となっている、あるいは、観光地となる可能性を有する国立公園・保護区の観光資源保存状態等の基礎情報収集調査を実施する。</p> <p>○上の調査に基づき、資源の保全・保護を図るため観光客の動線を明確化し、動線から外れないように誘導する手段（標識や案内板の設置）を検討する。</p> <p>○観光対象資源を保全・保護する観点から観光客がキャンプを設営する場所を特定し、駐車場、水、公衆トイレ等の施設の仕様を具体的に提示し、設置する。</p>
<p>(3) 観光客の安心・安全の確保</p> <p>○観光地までの休憩地点、あるいは観光地付近に「道の駅」、あるいは最低限「公衆トイレ」を、国の計画を見つ場所を確定し設置する。トイレの仕様については、外国の観光客が快適に使用でき、モンゴルの寒冷地でも適用可能な持続性があるものを提案する。</p> <p>○観光地までの道路標識や看板について、設置場所と仕様を提案・作成し、設置する。</p>
<p>(4) マーケティング・プロモーション戦略作成と実施</p> <p>○マーケティング・プロモーション戦略に関して、目標設定、ターゲット分析・設定、ターゲットに対する各地域の競争優位性の明確化、各地域のリソースを考慮したうえでターゲットに対するICTの活用を含む具体的活動内容の検討、活動の実行・体制整備を行う。</p>
<p>(5) 地方における住民参加と人材育成</p> <p>○県と新たな観光評議会が県民の観光への理解を推進する方途を提案する上での助言・指導を行なう。</p> <p>○観光サービス従事者（マネージャー、コック、ウェイトレス・ウェイター等）への研修の実施</p> <p>○ゲル経営者の経営指導（環境保全、衛生管理、トイレ基準等）</p>
<p>(6) その他</p> <p>○観光統計に関して、情報収集方法、収集する情報の整理・分析、収集情報の公開方法の検討等一連の運用体制の整備を行う。</p>

5.3.3 ルート別アクションプラン案

調査対象地域別の具体的な課題に対するアクションプラン案は以下のとおりである。これらを、技術協力、無償資金協力、有償資金協力等によるスキームを使い分けて、可能な限り多くの課題を解決することが目標であるが、供与できる資金には限りもあり、どれを取捨選択して、どのようなスキームで実施していくべきかについては次章で述べる。

(1) ウムヌゴビルート

ウムヌゴビ県では、県と NGO が作成した 100 あまりの観光関係事業計画が策定されている。政府で実施するもの、県が実施するもの、研究機関と県が共同で実施するもの、NGO が実施するものなど実施主体も多岐にわたる。あまりにも多くの事業が列記されており、財源の手当てができるのかどうか不明なものも多いが、中でも調査団として優先度が高いと判断するプロジェクトは以下のとおりである。

表 5-4：ウムヌゴビルート観光開発のアクションプラン

テーマ	アクションプラン	実施主体
観光資源の保全・保護	<p>① ヘルメンツァブ等の県内特別保護区における保全・保護状態の詳細調査と観光客の動線、遊歩道、案内板の設置、柵などの設置計画の作成と実施</p> <p>② 観光地周辺の観光保全策の実施（公衆トイレ、指定キャンプ場の建設、保護柵、誘導道路、標識、案内板の設置等）</p> <p>③ 観光資源マネジメントプログラムの作成（トスト・トソン・ボンバ特別保護区、希少動物繁殖・定着化等）</p> <p>④ 保護区一部（希少動物生息地）の住民による管理と保護の可能性調査</p>	<p>① MNET、県、NGO</p> <p>② 道路・運輸開発省、県、NGO</p> <p>③ MNET、県、NGO、専門機関</p> <p>④ MNET、県、NGO</p>
インフラ整備	<p>① ゴルバンサイハン空港の国際化（政府計画にあり）</p> <p>② ゴルバンテス方面舗装道路の完遂（2024年までの政府計画）</p>	<p>① 政府、県</p> <p>② 道路・運輸開</p>

テーマ	アクションプラン	実施主体
	にあり)、ヨリーン・アム渓谷までの舗装の必要(国の予算)	発省、県
観光客の安心・安全	① 複合施設(モンゴル版「道の駅」)の建設(マンダルゴビ、ゴビングアンズ、ツォグトオボー、ダランザドガド、バヤンダライ、ボルガン、ツォグトツェツィー、ハンボグド) ② 公衆トイレの設置(マンダルゴビ、バヤンダライ、ボルガン、ダラン川を優先)	①MNET、道路・運輸開発省、県、民間投資 ② 上記①に加え郡
住民参加・人材育成	① 観光業従事者への「おもてなし」講座研修 ② ゲルハウスの経営者及び経営希望者への指導講習(ヨリーン・アム以外のゲルハウスの普及が必要) ③ お土産に豊富な瑪瑙(めのう)石の加工品生産技術の指導(先行従事者へのファイナンス) ④ 新設観光情報センターの住民による運営(観光案内センターの設置(ホンゴル砂丘、ネメグティン・ホンギル、ヘルメンツァブ))	①県、NGO ②県、NGO ③ 県、NGO ④県、NGO
マーケティング・プロモーションの強化	① マーケティング・プロモーション戦略作成(目標設定、ターゲット分析・設定、ターゲットに対する各地域の競争優位性の明確化、各地域のリソースを考慮したうえでターゲットに対する ICT の活用を含む具体的活動内容の検討、活動の実行・改善体制整備)	①県
新商品開発	① ダランザドガイ公園整備事業(野鳥観察基地として) ② ウムヌゴビ博物館(2021年完成予定)の国際標準化とマネジメント能力の向上	①県、NGO ②県、NGO
観光統計の整備	① 観光統計に関して、情報収集方法、収集した情報の整理・分析、収集情報の公開方法の検討等一連の運用体制の整備	県、保護区管理事務所

(2) ドルノゴビルート

表 5-5: ドルノゴビルート観光開発のアクションプラン案

テーマ	アクションプラン	実施主体
観光開発計画の立案	① ゴビスンベル県及びドルノゴビ県観光マスタープランの策定(両県における観光開発はほぼ新規事業に等しく関係者の経験も蓄積されていないので、総合的な調査を行なう必要が高い) ② 県知事傘下に観光評議会の設立 ③ 観光担当職員、NGO の能力強化	両県
観光資源の保全・保護	① 県内の観光資源の基礎調査を行ない、マネジメントプログラムを作成 ② ハマリン・ヒード僧院、パワースポットにおける水洗式公衆トイレの設置 ③ 上記②及びイフ・ナルト自然資源保護区等の観光地化が始まった場所での指定キャンプ場の建設、保護柵、誘導道路、標識、案内板の設置等 ④ 観光道路の標識や案内板の設置(車の移動ルートの規制目的) 対象地域: ゴビのバガ特別保護区、イフ・ナルト、ツォンジン・チョロー、ザギンオス、エルゲリーン・ゾー、スイヘントの化石化した森と砂丘、チョイリーン・ボグド山、ヘセグ・バイシント、オロン・バイシントなど)	①ドルノゴビ県、ゴビスンベル県 ②MNET 及びドルノゴビ県 ③ 上記に加え道路・運輸開発省、郡
インフラ整備	① 幹線道路から観光地までの道路舗装	国
観光客の安心・安全	① 首都から観光地までの中継地であるチョイル市、同市からサインシャンド、ザミン・ウードの幹線道路沿いに最低2か所の水洗式公衆トイレを設置 ② チョイリーン・ボグド山保護区及び中継地点のチョイルや、	①MNET、道路・運輸開発省、県、郡

テーマ	アクションプラン	実施主体
	ハマリン・ヒード僧院、パワースポット、サインシャンド市内、イフ・ナルトへの水洗式トイレの設置 ③ 同上地域における観光客用駐車場、指定キャンプ場設置	
マーケティング・プロモーションの強化	① マーケティング・プロモーション戦略作成（目標設定、ターゲット分析・設定、ターゲットに対する各地域の競争優位性の明確化、各地域のリソースを考慮したうえでターゲットに対する ICT 活用を含む具体的活動内容の検討と実行、体制整備）	①県 ②県
新観光開発	① 観光開発マネジメント、鉄道を利用した観光商品の開発、観光マップの作成	ウランバートル 鉄道、県、NGO
住民参加	① 馬・ラクダでのトレッキングサービス可能な牧民リストの作成、運営指導 ② 民族音楽奏者など提供可能な人のリスト作成 ③ フムール以外の商品開発、カシミヤ、貴石加工、乳製品加工、ゲルハウス経営指導	県
人材育成	① ホテル、レストラン、ガイド、通訳、運転手の能力強化研修、食料安全対策研修	県
観光理解促進のための啓発活動	① ハマリン・ヒードやバヤンズルフ山以外の、イフ・ナルト周辺、ザミン・ウード自由特区、チョイリーン・ボグド山周辺などの住民や経営者に対して観光の経済性や観光参加の意義につき啓発活動	県
観光統計の整備	① 情報収集方法、収集した情報の整理・分析、収集情報の公開方法の検討等一連の運用体制の整備	県

(3) ハラホリルート

表 5-6：ハラホリルート観光開発のアクションプラン案

テーマ	アクションプラン	実施主体
実施体制(観光関係者の連携強化)	① 県知事傘下に観光評議会の設置（既存の評議会の活性化を含む） ② 公務員、NGO の計画立案能力強化	アルハンガイ県、 ウブルハンガイ 県
観光資源の保全・保護	① 文化遺跡の保存・保護状態の調査とマップの作成 ② 保護区域、観光地周辺の駐車場、指定キャンプ場の建設、保護柵、誘導道路、標識、観光案内板の設置等 ③ （上記①と②については、GIZ、ADB の協力との重複は回避する必要がある） ④ 世界遺産「オルホン渓谷の文化的景観」対象地域内の主要観光道路・ルートでの道路標識、案内板の統一化と設置	文化省、MNET、 ウブルハンガイ 県、アルハンガイ 県
インフラ整備	① カラコルム空港の整備と国際空港化 ② ホショーツアイダムから東西道路に抜ける道の舗装（ウブルハンガイとアルハンガイの観光道路の貫通）	①政府、ウブルハン ガイ県 ②政府、両県
観光客の安心・安全	① 水洗式公衆トイレの設置（エルデネゾー、ホショーツアイダム、ウギー湖、オルホンの滝、ハルバルガスなどの主要観光地） ② 主要観光地への道路標識、駐車場、指定キャンプ場設置 ③ ツーリストキャンプの格付け評価（認定証発行）とレベル別にサービス改善プログラムの策定	①ウブルハンガイ 県、アルハンガイ 県 ②道路運輸省、 県、MNET ③県
マーケティング・プロモーションの強化	① マーケティング・プロモーション戦略作成（目標設定、ターゲット分析・設定、ターゲットに対する各地域の競争優位性の明確化、各地域のリソースを考慮したうえでターゲットに対する ICT を含む具体的活動内容の検討と実行、体制整備）	ウブルハンガイ 県、アルハンガイ 県
新観光開発	① 国内観光客向けの観光マップの作成（未だ有名でない観光	両県

テーマ	アクションプラン	実施主体
	資源のプロモーション)	
お土産の開発	① フェルト製品・乳製品の品質向上指導、新規事業の可能性調査	両県
住民参加・人材育成	① ゲルハウス経営と顧客サービスの指導 ② 観光事業従事者への研修 ③ 住民向け啓発活動として、地元住民、小中高における観光理解セミナー、観光マップの共同制作	①両県 ②両県 ③両県
観光統計の整備	① 情報収集方法、収集した情報の整理・分析、収集情報の公開方法の検討等一連の運用体制の整備	自然環境・観光省

(4) ウランバートル市及び近郊

表 5-7：ウランバートル市及び近郊観光開発のアクションプラン

テーマ	アクションプラン	実施主体
政策・計画	① ウランバートル市観光開発マスタープランの新規作成（ボグド山の持続可能な観光開発調査を含む） ② Hospitable Ulaanbaatar プログラムの復活と継続 ③ 観光基金の活用による UB 観光の発展	首都
観光資源の保全・保護	① 観光資源マネジメントプログラムの作成（テレルジの乱開発の現状調査、ボグド山特別保護区の景観保護策） ② ボグド山ハイキングコースの整備（公衆トイレ、指定キャンプ場の建設、保護柵、誘導道路、標識、案内板の設置等）	①MNET、首都 ②同上
インフラ整備	① セルベ川、ドンド川周辺の歩道橋、歩道整備、看板設置	MNET、首都
観光客の安心・安全	① 水洗式公衆トイレの設置 ② 駐車場、指定キャンプ場設置 ③ 食料安全対策研修 ④ 観光統計手法の習得 ⑤ 市内循環観光バスを民間投資で実施する	①MNET、首都 ②同上 ③保健省 ④国家統計局、大学
マーケティング・プロモーション戦略作成、統計整備	① マーケティング・プロモーション戦略作成（目標設定、ターゲット分析・設定、ターゲットに対する各地域の競争優位性の明確化、各地域のリソースを考慮したうえでターゲットに対する具体的活動内容の検討、活動の実行・改善体制整備）	①首都 ②首都
新観光開発	① 恐竜博物館の建設と運営マネジメント強化 ② 冬期観光の目玉作り支援 ③ トーラ河に世界一長い天然スケートリンクを開設 ④ 格安極寒ツアー	①文化省、古生物研究所 ②首都観光局
お土産の質の向上	① お土産の分析評価（観光客のニーズ、生産能力等） ② ターゲット層にあった商品開発、販売方法の分析、指導	首都、中小企業協会、お土産生産者
人材育成	① 観光担当公務員の能力強化（日本での研修参加） ② 大学、専門学校の教員の能力強化 ③ ホテル、レストラン、ガイド、通訳、運転手の能力強化研修 ④ 自然保護管理職員に対するガイド研修	①首都 ②首都、学校 ③首都、各業界 ④MNET
啓発活動	① 首都の潜在的国内旅行者に成長する子供たちへの自然・観光教育（モンゴルの豊かな自然、文化遺産と旅行のエチケット教育、国際子ども村等の教育施設の近代化）	①首都、教育・科学省
観光統計の整備	① 情報収集方法、収集した情報の整理・分析、収集情報の公開方法の検討等一連の運用体制の整備	首都、国家統計局

第6章

観光開発分野に関するJICA協力プログラム 案の提案

第6章 観光開発分野に関する JICA 協力プログラム案の提案

これまでの調査・分析結果及びルート別観光開発方針（素案）を踏まえ、モンゴルの観光開発に貢献すると考えられる JICA 協力プロジェクト案リストを作成した。本プロジェクト案は、日本の援助方針に沿っていることを前提に、下記の3項目に沿って案件の優先順位付けを行った。

- ① 現地からの支援ニーズの強さ
- ② プロジェクト実施による観光セクターへの貢献度合いの大きさ
- ③ 地域住民やコミュニティ・自治体等観光を取り巻く関係者の主体性・意欲の大きさ

【要旨】

今回の調査では、観光を担当する地方自治体職員が首都ウランバートル市を除き1名しかおらず、日本が技術協力を行う場合には、先方のキャパシティの観点から、日本以外の協力の可能性もあることなどを考えると困難が予想されることが判明した。現状ではモンゴル側にこうした人的な制約が生じている事情も考慮して JICA 協力プログラムを提案した。

調査対象地域の内、ハラホリン地域においては、今後 ADB や GIZ、トルコ政府との協力の可能性もあること、また、JICA の 1999 年の提案の一部も実施される予定があるなどの諸点を勘案し、他地域と比較し慎重に協力案件を絞り込んでいった。

ウムヌゴビ、ドルノゴビ地域については、脆弱性が高い観光資源を保護し観光客に安心安全な旅を提供し、住民参加を促進するようなプログラムを想定した総合的なパイロットプログラムを実施し、今後の観光開発のモデルとなることを想定した。

更に、首都圏では多くの外国人観光客が訪れる場所であった自然史博物館が 2013 年に閉館になって以来、類似の博物館建設が実現していない。現在の恐竜博物館は米国から取り戻した密輸出された恐竜を展示することを目的としたため政治的な意味合いが強く、関係者の総意で開始されたものではない。このような背景から、展示物が限定されており到底外国人観光客に対して「恐竜博物館」と呼べるものにはなっていない。世界でも有数のコレクションである恐竜化石の博物館建設は、経済効果だけではなく、研究体制の充実、資源の保護、教育、国民的誇りの強化等広範な意義を有するものである。内外の研究者から長年にわたって必要性を指摘され、早急な対応が求められてきたもので、首都圏において集客力ある観光スポットになると確信する。

今回の調査では観光に従事する担当官の専門性を向上させることが喫緊の課題であることが確認された。観光先進国である日本で観光の基本知識に関する研修に参加し、実際にサービスの質や日本で成功しているモンゴルホテルなどの視察を行なうことは有益であると考えられる。

表 6-1 : JICA 協力プロジェクト案リスト

地域	プロジェクト名・概要	支援ニーズ	開発貢献度	地域の主体性
全国	<p>モンゴル国持続的観光開発政策支援（個別専門家の派遣）</p> <p>・自然環境・観光省へ専門家を派遣し、モンゴルが直面する観光課題（法律、情報発信、人材育成、お土産、統計等多方面）に関して政策提言を行う。</p>	<p>・モンゴルは観光産業の発展のために観光法の改正など改革を行おうとしており、観光立国を目指し各種施策を実施している日本の経験を学びたいとの支援ニーズがある。</p> <p>・アフターコロナに備えるために準備が必要な時期。</p>	<p>・モンゴルが有する観光資源を活かした持続的な観光開発を推進するためには、国による法整備やプロモーション戦略等の検討に加え、これらを支える行政の能力強化が必要。観光を所掌する自然環境・観光省への政策提言等の支援はモンゴルの持続的観光発展の基盤作りに寄</p>	<p>・調査を通じて、自然環境・観光省は積極的に改革に取り組む姿勢を有していることが確認されている。また、現首相（2021年1月就任）も政府として観光分野を重視することを表明している。</p>

地域	プロジェクト名・概要	支援ニーズ	開発貢献度	地域の主体性
			与するもので開発効果は高いと考える。	
地域横断	<p>ゴビ地域持続可能な観光開発モデル策定プロジェクト（技術協力）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウムヌゴビルートとドルノゴビルートにおいて、貴重な観光資源を守り、観光客の安心安全を図ることにより持続性のある観光開発を目指す。 ・また、環境面のみならず、産業面においても持続可能性を高めるため、新観光商品・イベントの開発と地域住民の観光産業への参画推進を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴビ地域の観光資源は恐竜の化石関連のように脆弱性が高く保護の必要性が高い。 ・合わせて、観光客の増加による自然環境への悪影響を事前に防止する必要がある。 ・県政府などの行政機関の人材等が限られる中、地域住民やNGOを観光資源の保護や、観光産業に関与させ、地域振興の一環と位置付けることで持続性を高める仕組み作りが有効と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊富な観光資源が各地に点在しているが適切な保護や管理がなされておらず、今後、観光客の増加により観光資源の劣化等が懸念される状況はモンゴル全土で見受けられる共通の課題となっている。係る状況を踏まえ、行政機関に加え地域住民等も参加する持続型の観光開発モデルを策定することにより、他地域での持続的観光開発の実現に貢献できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本報告書に記載のウムヌゴビ県のNGOは観光開発・保全活動において全国でも最も活発であり、県との連携もとれている。JICA事業への参加にも関心を示しており、同県で先ず実施することにより成功モデルの構築において実現性が高まる。
首都圏	<p>「モンゴル国立恐竜博物館」建設事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球の財産である恐竜化石の展示・研究・学習の場として博物館建設を建設。 ・モンゴルは世界有数の恐竜化石の産地であるが、恐竜博物館を有しておらず、国内外の観光客を集める観光資源としての競争性及び有効性は高い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・世界的な保存価値がある化石の研究と保存、観光客や国民への展示を行なえる博物館の建設は古生物学研究所のみならず内外の多くの研究者の願いでもある。観光資源としての活用により持続的な保護・研究体制の確立にも貢献。 ・1999年のJICA報告書でも化石管理プログラムや博物館の整備が言及されており、施設建設の可能性についてJICAへ打診があった経緯もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・首都圏には外国人が楽しめる観光資源に乏しく、モンゴルが誇る世界有数の恐竜化石を展示する恐竜博物館の建設により、多くの集客が見込まれる。JICAの無償資金協力にて2010年に建設されたカラコルム博物館は、ハラホリンを代表する観光資源となり、多くの外国人観光客を集めている。首都であるウランバートルに恐竜博物館を建設することにより、カラコルム博物館以上の集客効果等が見込まれ、日本の顔の見える案件としても有意義。 ・モンゴルへの観光客の増加により博物館への来館者数も増加することが期待されるため収益性を見通せる案件である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・古生物学研究所は恐竜博物館建設プランを準備しており全面的な協力が確保できる。
地域横断	<p>世界遺産オルホン渓谷の文化遺産の対外発信（個別専門家派遣（長期））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オルホン渓谷国立公園管理事務所において、同地域内の観光資源についての 	<ul style="list-style-type: none"> ・オルホン渓谷の観光資源についての情報発信が十分に行われていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・同渓谷には、多くの文化遺産、歴史遺産、遊牧文化が残っており、対外発信を強化することによって観光客の拡大を促し、地方における観光 	<ul style="list-style-type: none"> ・オルホン渓谷地域については国立公園管理事務所や地域にまたがる協議会もできているので、連携を図り、発信強化を

地域	プロジェクト名・概要	支援ニーズ	開発貢献度	地域の主体性
	マーケティング・プロモーションを実施する。		産業への住民参加を促進できる。	推進できる可能性がある。
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラホリン空港の国際化 M/P 策定支援（開発調査型技術協力プロジェクト） ・著名な観光地であるハラホリンに現存する空港の国際化を行うことでより観光産業の振興を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人に最も人気のあるハラホリンに現存する空港を国際化することにより観光産業の発展を推進する。 ・モンゴルの国際空港は現状 1 か所だけであり、飛行の安全性確保の観点からも第 2 国際空港の必要性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光プランの多様化を推進しハラホリン観光客の拡大に貢献できる。 結果として地域住民の収入の拡大に貢献できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・空港路線の国際化は国の計画にも取り上げられており、ハラホリンの観光関係者からの期待が高い。
地域横断	<p>観光担当官に対する国別研修の実施</p> <p>自然環境・観光省、ウランバートル市及び本調査の対象となっている 6 県の観光担当官に対して観光政策の基本、訪日外国人向けサービスや対外発信の現状、観光産業の現状及び政府・自治体による支援策等に関する研修を行なう。研修内容や効果を踏まえ、行政官のみならず、観光協会関係者や NGO 関係者も加えることも一案。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴルの観光担当者は観光に関する専門知識・経験が乏しいことが調査の結果明らかになった。 ・外国の実情に触れた担当者は少なく、観光振興についての知見が少ないことから、日本の取り組みを参考にしてモンゴルの政策等に反映させたいとの意向が示されている 	<ul style="list-style-type: none"> ・本調査結果のとおり、モンゴルの観光政策、行政等が抱える課題は多岐に亘っている。日本は観光先進国に向けた取組み（地方創生の礎、観光産業の基幹産業化など）や観光コンテンツの外国語化への取り組みや課題など、モンゴルの観光政策等の検討の参考になる事例を多く有していることから、日本の観光政策等について広く学んで貰うことは、モンゴル各機関の所掌業務の改善に資するものであり効果は高いと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・モンゴル政府及び各県からの要望も強い。

出典：調査団作成

第7章

プロジェクト候補の提案

第7章 プロジェクト候補の提案

第6章にて提案した各プロジェクト候補の案件概要表（案）は下記の通り。

表 7-1：プロジェクト候補提案 1

プロジェクト番号	01（個別専門家の派遣）	
プロジェクト名	モンゴル国持続的観光開発政策支援	
目的	対象地域	
自然環境・観光省の観光政策調整局を C/P として観光行政又は観光実務経験を有する専門家を派遣し、同局が直面している諸課題について助言し、モンゴルの観光発展に貢献する。	全国	
	裨益者	
	直接裨益者：	
	自然環境・観光省	
	間接裨益者：	
	同省観光開発センター、他	
背景および期待される成果		
<p>現在モンゴルでは、観光への関心が高まり、国内旅行者が急増するとともに、2019年までは外国人観光客も確実に増加し、対2016年比で27%増の約58万人に達した。経済的にも2019年はGDPの約6%を占めるようになり、鉱物資源への過度な依存を避けるため産業の多角化を目指しているモンゴルにとって基幹産業となり得る分野の1つと期待されている。2021年7月には有償資金協力によって新ウランバートル国際空港が開港したことから、改めて観光産業への関心は高まっている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により観光産業が大きな打撃を被ったことから、アフターコロナ時代のモンゴル観光のできる限り早い回復が期待されているところである。</p> <p>モンゴル政府は、観光産業の発展のためにインフラ整備（道路舗装等）に力を入れるとともに観光のあり方について観光法の改正など大きな見直しを行なおうとしている。しかしながら、モンゴルの観光分野が抱える課題は、法制度の整備に加えて、外国人観光客を受け入れる観光インフラのあり方、観光事業者の育成・指導、観光情報の発信のあり方、観光商品開発、観光統計の整備など多方面にわたっている。こうしたモンゴルの観光開発全般にわたり日本の経験をもとに、自然環境・観光省の観光政策調整局や観光開発センターに対して助言し、同省の政策立案能力を一層強化することにより、アフターコロナ時代のモンゴル観光発展に備えることが期待される。</p>		
具体的な活動内容		
<p>主に以下の課題について提言するとともに、具体的なアクションに繋がるよう指導・助言を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 「観光開発国家政策 2019-2026」の実現（具体的な開発戦略の策定など）に向けた各種取り組み。 2. 対外情報発信の現状を分析し、国レベル、県レベルでの対外発信や民間業者の対外発信など、観光プロモーション等の取り組み。 3. 道路等のインフラ整備、休憩所やトイレの整備など、外国人観光客の安心・安全な旅行を更に強固なものとするための計画策定。 4. 観光資源、自然環境保護に向けた施策。日本を始めとする第三の隣国群からの観光客の増大に資する観光商品（観光ルート、冬季観光、お土産など）の開発の可能性。観光統計の問題点を分析し、より精度の高い、公開可能な観光統計データ収集のあり方。 		
インプット（日本）		インプット（モンゴル）
観光開発専門家の派遣 1名	<在外事業強化費>	<自然環境・観光省>
●円	●円	C/Pの配置

		事務所の提供
実施機関		実施スケジュール
自然環境・観光省		2年間
外部条件		
新型コロナウイルス感染症のパンデミックが収束すること		
留意事項		
個別専門家（アドバイザー派遣）を想定しているものの、TOR（Terms of Reference）や日本側のリソースを踏まえ、プロジェクト No.5 と合わせ技プロとして実施する、又はプロジェクト No.2 と合わせて技プロとして実施することも一案と考える。		

出典：調査団作成

表 7-2 : プロジェクト候補提案 2

プロジェクト番号	02 (技術協力プロジェクト)
プロジェクト名	ゴビ地域持続可能な観光開発モデル策定プロジェクト
目的	対象地域
<p>観光資源の保全と持続可能な観光開発を行政だけでなく地域参加型で進めるモデルを構築するもの。(同モデルを通じて、『大自然と恐竜で地球を感じる旅』を世界各国から訪れる観光客に提供する)</p> <p>1) 観光資源の保全・保護 2) 観光客の安心・安全の確保に向けた取組み(簡易な施設整備を含む) 3) 観光地の情報発信強化 4) 地方における住民参加と人材育成 5) イベント開発 6) 新観光商品開発</p>	<p>Phase1 ウムヌゴビ県、ドンドゴビ県 Phase2~ ドルノゴビ県、ゴビスンベル県</p>
	<p>裨益者</p> <p>技術移転: 直接裨益者 1) 自然環境・観光省 2) 県 間接裨益者 1) 文化省 2) 道路・運輸開発省 3) 旅行会社 4) NGO/地域住民 5) 科学アカデミー古生物学研究所</p>
背景および期待される成果	
<p>ウムヌゴビ県には恐竜発掘現場や砂丘、溪谷などの豊富な観光資源がある。また、陸路移動の中間地点となるドンドゴビ県には巨岩石群や古代岩絵の景勝地があり、観光ポテンシャルがある。しかし、持続可能な観光事業を進めるためには、第一にその観光資源の保全・保護を進める必要がある。入場制限や禁止区域への立ち入り制限があいまいであり、キャンプ場の指定もなされていないため、観光資源の破壊や劣化が進む恐れがある。そこで、まず観光資源を守るための保護柵の設置、駐車場の整備、キャンプ場の指定を急ぐ必要がある。</p> <p>また、観光地までのアクセス道路が未整備でトイレ施設がないため、道を外れて車両が走行したり、土地劣化やゴミの放置などによる環境汚染や希少生物の減少問題が発生している。観光マナー教育とともに、標札やトイレ整備が急務となっている。</p> <p>地域への裨益については、観光客の多くが首都ウランバートルの観光会社を利用しており、地元住民の参加が限定され、観光や観光資源の保全に関してモチベーションが高まらないという課題がある。ゴビ地域の観光資源は自然や化石だけでなく、民族芸能や遊牧生活などの無形文化財もあり、その価値が観光開発に十分に生かされていない。</p> <p>観光客の側からの視点としては、情報の不確実性や不足があげられ、より積極的な情報発信や広報活動が望まれている。また、安心の観点からはトイレがないことがあげられる。</p> <p>しかしながら、対象地域は広大であり、一度にすべてを解決することは困難である。そこで、上記の課題を解決するために、対象地域を絞りモデル作りを目的としたプロジェクトを展開しモンゴルにおける持続可能な観光開発モデル案を構築することが望ましい。調査結果(観光資源の数や観光開発の取り組み状況等)を踏まえ、まずはウムヌゴビ県とドンドゴビ県において包括的アプローチを実施、情報交換して切磋琢磨を促していく。プロジェクトにて構築した持続可能な観光開発モデル案を共有しモンゴルの他地域での活用を提言する。実施が可能であれば、構築したモデル案を用いフェーズ2としてドルノゴビ県、ゴビスンベル県でも協力を行うことも提案したい。ドルノゴビ県は宗教的なパワースポットで国内観光客に人気があるが、まだ観光資源として未開発であるため、課題を整理して保護していく必要がある。また、ゴビスンベル県については興味深い民族的な素材があるものの、本調査では現地渡航が叶わなかったため情報収集や整理に限界があることから、パイロットプロジェクト等において更なる調査を進めることが望ましい。</p> <p>インフラ整備と情報・マーケティング、イベント企画や文化芸能紹介の実践を同時進行しながらそれぞれの教訓を共有することで、互いの活動に理解を深め、相乗効果を生みながら観光開発の質と量を高めていくことが成果として期待される。</p>	

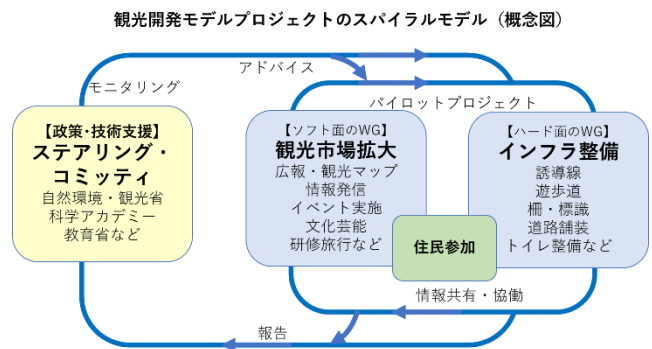
具体的な活動内容

1: 包括的アプローチによるプロジェクトの設計

- ステアリングコミッティの構築
- 対象県（ウムヌゴビ県、ドンドゴビ県）における候補地の選定と評価、決定
- プロジェクト案の決定とワーキンググループの体制づくり、など

2: プロジェクトの実施

- 観光資源の保全・保護（運営維持管理）体制構築と同維持管理組織の予算・経営計画の作成
- 観光資源の保全・保護を行うための誘導線・遊歩道・柵・標識、トイレの設置（モデルケースとして実施するもので簡易な整備を想定）
- 観光資源情報整理と広報企画、観光マップ作製、情報発信（WEB活用）
- これまでのイベント（文化芸能等も含む）に関する情報整理と新規イベント企画、イベントのトライアル実施
- 他の観光地域（ハラホリンなど）との相互視察・意見交換
- ジェンダー配慮及び安全管理の研修
- 本邦研修の実施



3: 構築された持続的な観光開発モデルの整理とモンゴルの他地域への活用に向けた提言

インプット（日本）		インプット（モンゴル）
<p><JICA コンサルタント></p> <ul style="list-style-type: none"> - 業務主任/観光開発 - インフラ整備 1 - インフラ整備 2 - 観光マーケティング - ICT・映像制作 - イベント企画・実施 - 参加型開発・ジェンダー配慮 - 業務調整 <p>70MM+旅費+現地備人費+経費 など=245,000,000 円</p> <p>245,000,000 円</p>	<p><再委託など></p> <p>パイロットプロジェクト</p> <p>インフラ=50,000,000 円（ロット分け可）</p> <p>観光マップ、映像制作、イベント 文化芸能稽古・出演料など=5,000,000 円（ロット分け可）</p> <p>国内研修=5,000,000 円</p> <p><本邦研修費></p> <p>4名=10,000,000 円</p> <p>70,000,000 円</p>	<p>C/P の配置</p> <p>プロジェクト事務所</p>
実施機関		実施スケジュール
自然環境・観光省、対象県の自然環境・観光局		4年間
外部条件		
新型コロナウイルス感染症のパンデミックが収束すること		
留意事項		
<p>コンサルタント（専門家）派遣は、交代で誰かが現地にいるような体制にすることが望ましい。プロジェクトは、柵や標札のスペックを統一し、景観を損なわないよう念入りに協議する必要がある。再委託先は現地業者を活用することを基本とし、複数のロット分けをして技術移転を図る。修繕費などの手当てについてもプロジェクトの中で整理していく必要がある。</p> <p>イベント企画についても、状況によってウランバートルのイベントターを雇って地域への指導を進めることが可能である。</p> <p>ICT・映像制作については、現地雇用でローカルコンサルタントを配置させるほか、遠隔指導や協力隊の活用も視野に入れる。</p>		

出典：調査団作成

表 7-3 : プロジェクト候補提案 3

プロジェクト番号	03 (プロジェクト借款)	
プロジェクト名	「モンゴル国立恐竜博物館」建設事業	
目的	対象地域	
<p>地球の遺産である恐竜化石の持続可能な保全・研究体制の構築と、環境を守る観光マナー教育を推進するため、拠点となる恐竜博物館を建設する。</p> <p>1) 博物館の建設 2) 研究棟の建設 3) 周辺公園の整備 4) サテライト展示研究博物館の整備 (ウムヌゴビ県)</p>	トゥブ県	
	<p>裨益者</p> <p>直接裨益者：</p> <p>1) 文化省 2) 科学アカデミー古生物学研究所 3) 教育科学省</p> <p>間接裨益者：</p> <p>1) モンゴル国民 2) 外国人観光客 3) 世界の古生物学研究者 4) 自然環境・観光省</p>	
プロジェクトの背景と内容		
<p>モンゴルは世界でも数少ない良質な恐竜化石の発掘地のひとつである。恐竜の全身骨格・卵・足跡なども見つかり、学術的にも貴重な発見と研究が行われている。しかし、国家の宝ともいえる恐竜化石は様々なポテンシャルを持っているにも関わらず、国力の増強 (科学・教育・文化・経済など) にほとんど生かされていない。</p> <p>2013 年まではウランバートルの「自然史博物館」が外国人観光客の大半を集客する人気スポットであったにも関わらず、老朽化により閉館された。現在、科学アカデミー古生物学研究所が空港近くの「フヌ・モール」で恐竜骨格化石を展示している。ウランバートル市内の恐竜博物館にも米国に不法輸出された恐竜骨格の展示があるが、展示内容は極めて限定的であり、専門家による学術解説も極めて不十分である。</p> <p>科学アカデミー古生物学研究所は、地球遺産である恐竜化石の保全と研究を進めるために、新空港の近くに博物館と研究棟を備えた施設の建設を計画している。しかし、博物館建設や運営の経験がなく、実現するには外国の技術的支援、財政的支援が不可欠となっている。モンゴル独自の計画実施では世界標準の恐竜博物館とすることは困難であり、十分な準備なくモンゴルの観光開発が進めば、地球の遺産を喪失していく危険もある。</p> <p>そこで、科学アカデミー古生物学研究所が考案している恐竜博物館と研究棟のフィージビリティ調査も参考にしつつ、世界的遺産である恐竜化石の展示と研究を行う恐竜博物館を建設する。なお、協力準備調査では、古生物学研究所は研究機関であり、観光や教育については担当していないため、博物館機能を最適化するために自然環境・観光省による収益化の検討や、文化省および教育科学省による環境問題・観光マナー教育などに関する啓発活動への関与を調整する。</p> <p>また、協力準備調査の範囲に含まれるのか不明ではあるもの、恐竜化石の発掘地であるウムヌゴビ県などとの連携を進め、同県の新設博物館に関しても、科学的な視点や観光ビジネスの相互協力について具体的なアクションプランを形成することを提案する。</p> <p>加えて、恐竜化石が世界的遺産であることを踏まえ、完成後の恐竜博物館と日本の関連大学機関や他の国際機関との連携の可能性を検討することも有益。特に日本の著名な恐竜研究者は古生物学研究所と深い協力関係にあり、90 年代から恐竜博物館構想について意見交換を重ねてきた経緯がある。</p>		
具体的な活動内容		
<p>(1) 事業の背景と必要性の確認・検討 (2) 事業目的及びスコープの検討 (施設計画、導入機材スペック・規模等)</p>		

- (3) 円借款事業実施体制、運営・維持管理体制の検討
- (4) 概略設計の実施（施設及び機材の整備計画、円借款事業の概略事業費の積算、必要な許認可等の確認、環境社会配慮調査、自然条件調査、インフラ調査）
- (5) プロジェクト実施に当たっての留意事項（調達方法の検討、円借款返済時の扱いの整理、設計変更の手続）
- (6) 運用・効果指標の検討
- (7) 他事業及び他ドナー等との連携の提案
- (8) 円借款事業実施スケジュールの検討
- (9) 有償付帯技術協力への提案検討

現在古生物学研究所が想定している恐竜博物館の「施設の構成」と「建築物概要」は、以下の通りである。

場所：トゥブ県（ウランバートル郊外）

- 展示部門： 5,500m²
- 調査研究部門： 2,280m²
- 収集保存部門： 5,350m²
- 教育普及部門： 960m²
- その他： 2,110m²

建築物概要

- 敷地面積： 10,000m²（建物 5,400m²、駐車場 1,000m²、公園 2,000m² を含む）
- 敷地内道路： 歩道 500m×2m、道路 300m×8）
- 延べ床面積： 16200m²（90×60×3 階）

なお、福井県の恐竜博物館の展示部門（4,500m²）と特別展示室があり、敷地面積約 30,000m²、延べ床面積 15,000m² である。建築工事費 91 億 5 千万円、展示工事費 31 億円で総額約 140 億円（その他、資料整備費、備品を含む）となっている。本博物館は入館者年 40 万人の想定で計画された。初年度 25 万人だった入館者はすでに 93 万人（2018 年度）を超えており、福井県にとって県内トップクラスの観光誘客を誇る施設となっている。手狭になったことから福井県はさらに 93 億 9 千万円の追加予算で拡張を計画している（2019 年 1 月 21 日福井新聞参照）。

モンゴルへの観光客数は 2015 年の約 39 万人から 2019 年の 58 万人に年平均 10.5%/増加してきた。世界の観光業が 2019 年の水準に戻るには 5-6 年が必要とされている。2026 年から 2019 年までの増加率である 10%ずつ増加した場合には 2030 年に 100 万人を超える。2030 年に外国人観光客の 20% の 20 万人が入場した場合、入場料 20USD で 400 万 USD の売上が見込まれる。閉館した「自然史博物館」は外国人観光客の多くを集客していたとされていることから、20%の集客見込みは実現可能な数字である。さらに、土産販売やそこから波及するウムヌゴビや他地域へのツアーも含めれば、経済効果は大きい。

また、経済効果だけでなく、科学知識や観光マナー教育、地球資源である化石そのものの保全を考えると、内部収益率だけで価値が図れるものではない。化石の産出国であるモンゴル国だけにその保全を負わせるのではなく、世界が協力して保全するのが妥当だと思料する。

インプット（日本）		インプット（モンゴル）
<JICA コンサルタント> 1) 業務主任者／博物館運営計画 2) 施設計画／設計 3) 建築設計（電気設備） 4) 建築設計（機械・給排水・衛生） 5) 機材計画（先端工学、ナノテク、環境工学、社会基盤） 6) 機材計画（生命科学）	<再委託など> 環境影響評価 ボーリング調査 <本邦研修費>	<文化省> <古生物学研究所> C/P の配置 ステアリングコミッティへの参加 プロジェクト事務所 用地取得

7) 博物館運営／運営管理 8) 財務計画 9) 教育計画 (科学/観光マナー) 10) 調達計画／事業費積算 11) 経済・財務分析 12) 自然条件調査／環境社会配慮 40MM=140,000,000 円												
140,000,000 円	10,000,000 円											
実施機関		実施スケジュール										
大蔵省 自然環境・観光省、対象県の地域事務所 文化省 道路・運輸省 科学アカデミー古生物学研究所		準備調査：約1年間 建設事業：約3年6か月 (詳細は留意事項記載のスケジュールを参照。)										
外部条件												
新型コロナウイルス感染症のパンデミックが収束すること												
留意事項												
国立恐竜博物館に関する支援事業のスケジュール												
	プロジェクト	年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	
03	「モンゴル国立恐竜博物館」建設事業準備調査【有償勘定技術支援】			■■■■■ E/N,入札								
	「モンゴル国立恐竜博物館」建設事業【有償資金協力】					■■■■■ 建設事業				■ 開館		
	古生物学・短期専門家派遣					■	■	■	■	■		
	博物館運営長期専門家派遣								■■■■■			
	博物館デジタル支援専門家派遣							■■■■■				
	博物館古生物資料整理専門家派遣							■■■■■				
02	「ゴビ地域観光開発モデル策定プロジェクト」【技プロ】		■■■■■									

出典：調査団作成

表 7-4 : プロジェクト候補提案 4

プロジェクト番号	04 個別専門家の派遣 (長期)
プロジェクト名	世界遺産オルホン渓谷の文化遺産の対外発信
目的	対象地域
ハラホリン地域を観光客にとって魅力のある訪問先として周知するための開発・プロモーションを支援する	ウブスハンガイ県、アルハンガイ県
	裨益者 技術移転: 1) オルホン渓谷国立公園管理局 2) 自然環境・観光局 3) 観光協会 4) 県自治体職員 5) 旅行会社
背景および期待される成果	
<p>ハラホリン地域は、モンゴル帝国の首都であったハラホリンを軸に、温泉のあるホジルト、オルホンの滝、世界文化遺産に登録されたオルホン渓谷の文化的景観などの自然や遊牧文化に簡単に触れることができるため、国内観光客や外国人観光客に人気がある。政策的にも「オルホン渓谷観光戦略-2020」と「オルホン渓谷国立公園管理計画 2017-2021」を策定し、観光マーケティング、広告戦略を明確化し、マーケティング計画を作成するなど新規の市場開拓を行うことを目指しているものの、観光客向けの安定した情報源がない状況である。</p> <p>旅行者向けのホームページや観光関係の情報データベースサイトが開設されているが、現時点において利用不可な状態であり、今後持続可能な観光開発を推進するためには、観光地としてプロモーションしていく必要がある。</p> <p>JICA が個別専門家を派遣することによって、マーケティング・プロモーション戦略を作成するための基盤が公的機関において整備され、さらに地域の観光地としての魅力が向上し、国際的な観光市場における知名度が上がることで成果として期待される。</p>	
具体的な活動内容	
<ul style="list-style-type: none"> - マーケティング・ニーズの把握 - プロモーション資料の作成 - 外国市場向けのウェブサイトへの投稿支援 - 常設の広報媒体の構築、映像制作 - SNS の実践化 - 観光関係者を対象とした研修 	
<p>オルホン渓谷国立公園</p> <p>1:700,000</p> <p>凡例 ● 自然保護管理事務所 ● 郡センター ▲ 観光地 ● 観光ルート ■ 郡の境界線 ■ オルホン渓谷国立公園の境界線</p> <p>オルホン渓谷国立公園管理局作成資料</p>	

インプット（日本）		インプット（モンゴル）
観光マーケティング・プロモーション 個別専門家派遣 1名	現地業務費	<県の自然環境・観光局> 事務所
受入機関		実施スケジュール
オルホン渓谷国立公園管理局		2年間
外部条件		
新型コロナウイルス感染症のパンデミックが収束すること 各県の観光マーケティング・プロモーションに係る財源が確保されていること 十分な協力体制が確保できること		
留意事項		
個別専門家は確定された業務内容、観光マーケティング・プロモーションのみの業務に従事するようになることが望ましい。任務を遂行するためには動画編集が可能なパソコンなど資材が必要となるため、JICAによる貸与等が望ましい。		

出典：調査団作成

表 7-5 : プロジェクト候補提案 5

プロジェクト番号	05 (開発調査型技術協力プロジェクト)
プロジェクト名	ハラホリン空港の国際化 M/P 策定支援
目的	対象地域
ハラホリン空港の国際化 M/P の作成を通じて、航空運輸安全を増進するとともに、観光業振興・外貨獲得を図り、モンゴル国の持続的な観光開発に貢献する	ハラホリンルート (ウブルハンガイ県)
	裨益者 直接裨益者 : 1) 道路・運輸開発省 2) 民間航空庁 3) 県
背景および期待される成果	
<p>ハラホリンルートはウランバートルから比較的近い観光地として国内外の観光客に人気がある、最も観光競争力のある地域の一つである。2004 年に世界文化遺産に登録されたオルホン渓谷の文化的景観を含む自然資源のほか、伝統や歴史・文化的な面で観光客を惹きつける魅力を有している。</p> <p>観光開発が進み、国内旅行者のリピーターも多い観光拠点となるハラホリンまで舗装道路で 5 時間かかり、空路という選択肢がないが、「観光開発国家政策 2019-2026」においてウブルハンガイ県の空港の国際空港化が国家事業として明記されている。</p> <p>自然環境・観光省からの情報によると、ADB の持続的観光開発プロジェクトのフェーズ 3 のアルハンガイ県とウブルハンガイ県での実施が計画されている。同プロジェクトのフェーズ 1 とフェーズ 2 では他県を対象としたマスタープラン及び観光開発計画作成、ハードインフラとしてスポーツセンター、観光通り、情報センター、駐車場、公衆トイレ、道路、キャンプ場等の整備、さらに特別保護地区の自然保護に関する事業が予定されている。持続的観光開発プロジェクトフェーズ 3 がアルハンガイ県とウブルハンガイ県で実施される場合、主にマスタープラン作成といった政策支援並びにインフラ整備面での課題解決に向けた各種事業が実施されることが想定される。</p> <p>他方、調査団が考える開発方針と将来展望にある、「持続可能な観光開発で世界遺産の更なる高みを目指す」ためには、ハラホリン空港の国際化は重要な役割を果たす。外国の空港から直接入出国が可能となれば、必ずしもウランバートル間を往復せずに周遊ができ、利便性が増すため、その計画と整備事業を急ぐ必要がある。ハラホリンはオルホン渓谷の文化的景観という世界遺産の中にあり、かつてのモンゴル帝国の首都カラコルムのあった外国人観光客が最も多く訪れる観光地である。空港実現により直接外国からのアクセスが可能となることは、モンゴルの外国人観光客の受け入れ能力の拡大と分散化効果も期待される。また、ハラホリン空港の国際化については、ウランバートルの国際空港に万が一の事態があった時のコンティンジェンシープランとしても必要である。国内で国際便が離発着できる空港が 1 か所しかないのは国家安全保障の観点からも課題がある。</p> <p>政府文書において複数県における空港の国際化が計画されているが、その財源の明示がない。政府としての国際化実施の優先順位があるなど、実現には長い年月を要する可能性があり、課題も多い。</p> <p>このような状況下、モンゴル国が計画している空港の国際化に向けて、ハラホリン空港の国際化 M/P 策定支援を目的とした個別専門家を派遣し、空港の国際化に係る技術移転をすることが望ましい。</p> <p>専門家は関係省庁及び県の担当局と連携及び技術移転をしながらハラホリン空港の国際化 M/P を作成することにより、今後の空港の国際化事業の円滑な実施への貢献が成果として期待される。</p>	
具体的な活動内容	
第 1 年次 : 1. 既存データ収集と既存空港現況調査に係る助言 - 既存関連報告書の分析、評価 - 既存データ収集と分析・評価 - 既存空港の現況調査 (空港施設、周辺社会環境・自然環境、交通現況) 2. 空港整備 M/P の策定支援 (調査団派遣含む)	

<ul style="list-style-type: none"> - 航空利用需要予測（旅客流動、貨物物流） - 将来空港整備基準の策定 - 既存空港改善可能性の検討 <p>第2年次：</p> <p>3. 研修実施</p> <ul style="list-style-type: none"> - 関係者への国内研修 - 関係者の本邦研修 <p>4. 環境社会配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> - 適切な環境社会配慮のための技術的支援 - 環境影響評価の実施に係る技術的支援 <p>5. 総合評価・提言</p>		
インプット（日本）		インプット（モンゴル）
<JICA コンサルタント> - 空港整備 ●MM+旅費+経費など=●円	<在外事業強化費> <招へい> 本邦研修●名=●円 <再委託など> 国内研修=●円	C/P の配置 プロジェクト事務所
●円	●円	
実施機関		実施スケジュール
道路・運輸開発省、対象県の自治体		2年間
外部条件		
モンゴル政府がハラホリン空港の国際化に係る財源を確保し、国際化の具体的な計画がなされていること 新型コロナウイルス感染症のパンデミックが収束すること		
留意事項		
Zafer ATEŞ 在モンゴル国トルコ特命全権大使の T.Ayursaikhan 国家大会議副議長（モンゴル・トルコ議員連盟会長）表敬訪問時に、副議長から「ハラホリン空港建設への協力を要請する」発言があり、トルコ大使が「民間航空分野等の協力前進に関心がある」と回答したとの報道があった。 https://www.montsame.mn/en/read/267408 （参照 2021 年 6 月 28 日）		

出典：調査団作成

表 7-6：プロジェクト候補提案 6

プロジェクト番号	06 (技術協力個別案件 (国別研修))	
プロジェクト名	観光担当行政官に対する観光分野研修	
目的	対象地域	
観光振興を経済発展のための重要な施策としているモンゴル国において政府機関等で観光振興業務に従事している職員(観光担当行政官)及び県の観光担当官を対象に、日本の観光振興の状況、及び持続的観光開発に関する包括的な知識と基礎的な技能を習得することにより、観光振興に資するとともに、情報交換等を通じてモンゴルと日本の友好親善を図り、今後の観光分野における協力関係の強化を図る。	対象地域：首都、6 県（ウムヌゴビ県、ドンドゴビ県、ドルノゴビ県、ゴビスンベル県、アルハンガイ県、ウブールハンガイ県）	
	裨益者	
	直接裨益者： 自然環境・観光省やウランバートル市及び対象県の自然環境・観光局などから参加する研修員	
	間接裨益者： 自然環境・観光省やウランバートル市及び対象県の自然・観光局など研修員が所属する省庁機関	
背景および期待される成果		
<p>自然環境・観光省の職員は少人数で観光政策、法的環境、開発計画、対外関係、対外広報及びその実施まで全て担っており、各県の観光担当者は1名のみであり、観光関係の知見も十分とは言えない状況である。今後、観光法などの観光関連法令の改正等による観光庁などの独立機関化が進む可能性があるが、そうした事態に備えるためにも、現在は勤務している職員の観光に関わる専門的知識の向上を図り人材育成を促進することが重要である。</p> <p>特に地方における観光政策担当行政職員は、外国視察の経験も乏しく観光産業自体に対する理解が不足しており、こうした職員を対象として、日本の国や地方自治体で行なっている観光振興策や観光客に対するサービスや情報発信といった政策的な課題と、ホテルなどの観光の現場を視察するなど我が国の実情を直接見聞せしめることは、帰国後、観光担当者として現場での職務をより効果的に実施する上で参考になるものと思われる。また、特に訪問先としては、モンゴルと友好姉妹関係にある地方自治体を訪問し、新型コロナウイルスの拡大が影響して停止してしまった交流の再開の方途についても意見交換するなど、日本招待の機会を活用し、地方間交流の活性化を議論する機会としたい。</p>		
具体的な活動内容		
<p>【観光分野研修】 講義、視察、研修旅行により構成される。 主な研修項目は下記のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 観光振興政策及び観光産業 2) 観光開発と環境・資源保護との共生 3) 博物館等の観光施設の維持管理・広報の取り組み事例（運営に必要な収集・整理・保存・展示・教育に関する実践的な技術） 4) 日本での中小ホテル・モンゴルゲルキャンプ（栃木県モンゴリアビレッジ・テンゲル等）・福井県勝山の恐竜博物館などの視察 5) モンゴルと交流している地方自治体への訪問 		
インプット (日本)	インプット (モンゴル)	
往復航空賃 日当・宿泊費 海外旅行保険 講師謝金等 空港送迎 国内移動費		

<p><国別研修> 研修員（短期）：10名/年 ・自然環境・観光省 ・観光開発センター ・首都観光局 ・対象6県の自然環境・観光局 上記に加え、モンゴル観光協会等の非政府団体からの参加も検討</p>	<p><研修費用></p>	<p>・研修員 ・査証取得に係る費用 等</p>
<p>●円</p>	<p>●円</p>	
<p>実施機関</p>		<p>実施スケジュール</p>
<p>【研修先候補】 国土交通省 観光庁 北海道大学 観光学高等研究センター 北海道大学大学院 国際広報メディア・観光学院</p>		<p>実施回数：1～2回／年程度 受入期間：約3週間／回</p>
<p>条件</p>		<p>外部条件</p>
<p>研修員の資格条件： 1) 現在、政府関係、もしくは公的機関において観光振興業務に従事しており、実務年数3年以上の者 2) 原則として40歳以下の者 3) 異文化に対して積極的に活動に取り組む者</p>		<p>新型コロナウイルス感染症のパンデミックが収束すること</p>
<p>留意事項</p>		
<p>プロジェクト番号 01 にて提案している「モンゴル国持続的観光開発政策支援」と当提案を組み合わせ、技術協力プロジェクトとして実施することも一案であり有効と考える。</p>		

出典：調査団作成

第8章

日本の地方自治体と調査対象地域の コミュニティとの連携についての提案

第8章 日本の地方自治体と調査対象地域のコミュニティとの連携についての提案

8.1 現在行われている連携例

姉妹提携／友好提携及び東京 2020 オリンピック・パラリンピックのホストタウン事業を実施した自治体を中心にモンゴル国と交流を行なっている自治体に質問状を送り、連携や協力の現状について情報収集を行なった。本調査対象は以下のとおり。

表 8-1：ホストタウン及び姉妹提携／友好提携自治体、領事館一覧

A.ホストタウン及び姉妹提携/友好提携自治体			
No.	自治体名（日本側）	姉妹/友好提携先自治体名（モ側）	ホストタウン（競技名）
A-1	青森県今別町	-	フェンシング
A-2	茨城県桜川市	-	射撃
A-3	茨城県城里町	-	空手
A-4	茨城県行方市	-	重量挙げ
A-5	東京都武蔵村山市	ウランバートル市ハンオール区（予定）	相撲交流
A-6	新潟県		パラアーチェリー
A-7	新潟県新潟市	-	パラアーチェリー
A-8	新潟県燕市	-	パラアーチェリー
A-9	新潟県五泉市	ウランバートル市チンゲルテイ区	パラアーチェリー
A-10	新潟県長岡市	-	パラアーチェリー
A-11	新潟県弥彦村	トゥブ県エルデネ村	パラアーチェリー
A-12	長野県佐久市	ウランバートル市スフバートル区	-
A-13	静岡県	ドルノゴビ県、セレンゲ県	-
A-14	静岡県伊豆の国市	ウランバートル市ソングノハイルハン区	柔道、パラ競技
A-15	静岡県焼津市	ウランバートル市チンゲルテイ区	レスリング、パラ陸上、3x3バスケットボール、パラテコンドー
A-16	静岡県島田市	-	ボクシング
A-17	愛知県岡崎市	-	アーチェリー
A-18	大阪府泉佐野市	トゥブ県	陸上競技（マラソン）
A-19	兵庫県豊岡市	バヤンホンゴル県ボグド郡（現在停止）	-
A-20	鳥取県	トゥブ県	-
A-21	長崎県松浦市	ウブルハンガイ県ホジルト市（中断中）	-
A-22	大分県宇佐市	-	テコンドー
A-23	宮崎県都城市	ウランバートル市	レスリング
B.領事館一覧			
No.	領事館名		
B-1	在札幌名誉領事館		
B-2	在大阪総領事館		
B-3	在新潟名誉領事館		
B-4	在名古屋名誉領事館		
B-5	在徳島名誉領事館		
B-6	在福岡名誉領事館		
C.その他（A、B以外の調査対象自治体）			
No.	自治体名	姉妹/友好提携先自治体名（モ側）	
C-1	北海道		
C-2	北海道札幌市		
C-3	北海道滝川市	ウブルハンガイ県	
C-4	北海道むかわ町	（科学アカデミー 古生物学研究所：連携協定）	
C-5	石川県		
C-6	大分県		
C-7	沖縄県		
C追加	滋賀県	（フブスグル県フブスグル湖と琵琶湖：協力事業）	
C追加	北海道旭川市	（JICA草の根：寒冷地における都市開発改善事業）	

(注1) モンゴルの行政区分の日本語訳について、「アイマグ」は「県」、「ソム」は「郡」、「ホト」は「市」、「ドゥーレグ」は「区」とする。但し、A-11「エルデネ・ソム（郡）」については、日本側自治体が「エルデネ村」と言い慣わしているため、日本側自治体の表記に従った。また、A-21「ウブルハンガイ県ホジルト市」は「ホジルト・ソム（郡）」であるが、松浦市の表記に合わせ「ホジルト市」と改めた。

(注2) ホストタウンは原則自治体単位での活動となるが、新潟県についてはパラアーチェリーのホストタウンとして「新潟県及び新潟市、燕市、五泉市、長岡市、弥彦村」が共同で登録を行っている。但し、各自治体で担当者や交流活動内容も異なるため、本リストでは個別にナンバリングし（A-6 から A-11）、それぞれに対して調査を実施した。

本レポートでは上記のうち質問状の回答を得た 30 件の自治体及び 5 件の領事館からの情報を元に分析を行った（2021 年 2 月 26 日現在）。なお、領事館からは所管する地域の自治体の情報収集への協力のほか、一部領事館自身の実施する交流活動について回答を得た。

近年、本邦とモンゴル国の地方自治体間の交流は拡大している。東京 2020 オリンピック・パラリンピックを機にホストタウン事業に登録した自治体もあれば、以前から交流を継続していた自治体も登録する例もある。

本調査で明らかとなった姉妹提携／友好提携を締結している（または、していた）自治体は 12 件、ホストタウン登録をしている自治体は 18 件である。これらの自治体が交流活動を開始した時期及び交流締結に至ったきっかけ等については以下のとおり。

表 8-2：姉妹提携／友好提携自治体一覧表（交流締結年、交流のきっかけ等）

自治体名	姉妹／友好提携先自治体名（モ側）	ホストタウン（競技名）	締結の種類	締結年	締結後年数	CIR/モ職員	きっかけ
長崎県松浦市	ウブハンガイ県ホジルト市（中断中）	-	姉妹縁組	1991/7/27	30		「元寇」由来の鷹島、「元寇」で町おこし
兵庫県豊岡市	バヤンホンゴル県ボグド郡（現在停止）	-	友好交流盟約書	1994/10/9	27		旧大阪外大モンゴル語学科を通じた交流、但東シルクロード計画
鳥取県	トゥブ県	-	友好交流に関する覚書	1997	24	CIR	モンゴル抑留死亡者の墓参遺骨収集を目的としてモンゴルに訪問団を派遣した際、モンゴル中央県知事を表敬し、鳥取県で開催する山陰・夢みなど博覧会への芸能団派遣を依頼
宮崎県都城市	ウランバートル市	レスリング	友好交流都市提携	1999/11/22	22	CIR	「モンゴルに風力発電機を贈る会」、都城工専などの民間交流が継続
長野県佐久市	ウランバートル市スフバートル区	-	友好都市	2008/8/4	13		日本・モンゴル両国政府による「日本におけるモンゴル年」(2006)、「モンゴルにおける日本年」(2007)呼びかけ。バルーン
静岡県	ドルノゴビ県、セレンゲ県	-	交流締結	2011/7/29	10	職員	県知事がモンゴル国との交流を希望、日本語ができるドルノゴビ県知事（当時）と信頼関係
大阪府泉佐野市	トゥブ県	陸上競技（マラソン）	友好都市	2013/7/27	8	CIR	トゥブ県で新国際空港が完成予定であり、ともに国際空港を有する都市になること
静岡県伊豆の国市	ウランバートル市ソングノハイルハン区	柔道、パラ競技	交流締結	2015/8	6	CIR	在大阪モンゴル国総領事が伊豆の国市を訪問、市長への表敬。後に総領事経由で、ソングノハイルハン区長から親書が届く
新潟県弥彦村	トゥブ県エルデネ村	パラアーチェリー	友好交流	2016/8/9	5		相撲、モカ士からの提案、大使館の紹介
静岡県焼津市	ウランバートル市チンゲルテイ区	レスリング、パラ陸上、3x3バスケットボール、パラテコンドー	交流事業	2018/8/8	3	職員	既に交流のあった体育・スポーツ長官からの推薦
北海道滝川市	ウブハンガイ県	-	友好交流宣言	2018/9/23	3	CIR	横綱白鵬関が観光大使就任、「モンゴルでの米作り」という夢を具現化するため農業技術研修員の受入れを開始
東京都武蔵村山市	ウランバートル市ハンオール区（予定）	相撲交流	-	2021年度中に締結予定	2(2018-)		小学校の相撲交流、大使館の紹介

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

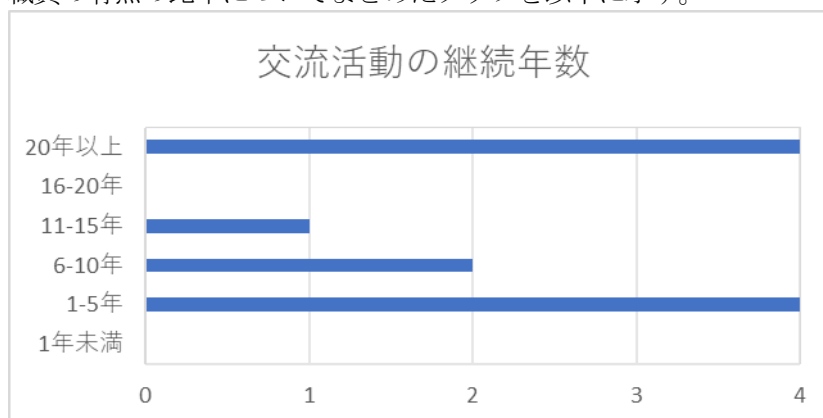
（注）姉妹提携／友好提携自治体 12 のうち、回答があった 11 自治体を掲載。東京都武蔵村山市は文書未締結だが 2021 年度中に締結予定のため一覧に含めた。

表 8-3：ホストタウン自治体一覧表（競技名、ホストタウン登録年、きっかけ等）

自治体名	ホストタウン（競技名）	ホストタウン登録年	姉妹/友好提携先自治体名（モ側）	CIR/ モ職員	きっかけ
青森県今別町	フェンシング	2016	-	CIR	フェンシングの町として誘致
茨城県桜川市	射撃	2017	-		射撃コーチが市民
茨城県城里町	空手	2018	-		モンゴル支援NPOの活動
茨城県行方市	重量挙げ	2019	-	職員	個人がモ国オリンピック委員会の要望を仲介
東京都武蔵村山市	相撲交流	2017	ウランバートル市ハンオール区（予定）		大使館の紹介
新潟県	パラアーチェリー	2016	-		
新潟県新潟市	パラアーチェリー	2016	-		
新潟県燕市	パラアーチェリー	2016	-		新潟県の紹介
新潟県五泉市	パラアーチェリー	2016	ウランバートル市チンゲルテイ区		
新潟県長岡市	パラアーチェリー	2016	-		大学間や民間レベルの交流
新潟県弥彦村	パラアーチェリー	2016	トゥブ県エルデネ村		モンゴル人力士との交流
静岡県伊豆の国市	柔道、パラ競技	2016	ウランバートル市ソングノハイルハン区	CIR	総領事の紹介
静岡県焼津市	レスリング、パラ陸上、3x3バスケットボール、パラテコンドー	2016	ウランバートル市チンゲルテイ区	職員	県の誘致活動、レスリングが盛ん
静岡県島田市	ボクシング	2017	-	職員	市民団体の交流
愛知県岡崎市	アーチェリー	2019	-		大学や親善協会が仲介
大阪府泉佐野市	陸上競技（マラソン）	2017	トゥブ県	CIR	友好都市提携を発展
大分県宇佐市	テコンドー	2018	-		相撲力士との交流
宮崎県都城市	レスリング	2016	ウランバートル市	CIR	民間団体の交流

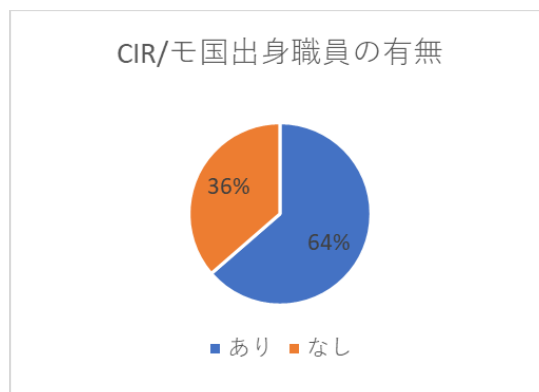
出典：対象自治体宛に実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

上記で示した姉妹提携／友好提携自治体に対し、交流活動の継続年数の分布、国際交流員（CIR）・モンゴル国出身の職員の有無の比率についてまとめたグラフを以下に示す。



出典：対象自治体宛に実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

図 8-1：交流活動の継続年数



出典：対象自治体宛に実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

図 8-2：国際交流員（CIR）・モンゴル国出身の職員の有無

各自治体が交流関係を締結するに至ったきっかけを類型化して以下に示す。

表 8-4：交流関係を締結するに至ったきっかけ

交流締結のきっかけ（分類）
・町おこし、ふるさと創生事業の一環として、90年代初頭に交流はじめた事例【松浦市、豊岡市】
・モンゴル抑留者慰霊、遺骨収集活動でのモンゴル訪問【鳥取県】
・地元の大学、民間交流、物質的支援活動【都城市、豊岡市】
・政府、大使館、領事館等からの働きかけ【佐久市、伊豆の国市、武蔵村山市】
・首長、自治体側からの働きかけ【静岡県、泉佐野市】
・相撲（モンゴル人力士）交流【弥彦村、滝川市、武蔵村山市】

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

<主な交流事業と持続的交流自治体の事例>

各自治体（姉妹提携／友好提携自治体およびホストタウン別）が実施している主な交流事業を類型化して以下に示す。

表 8-5：各自治体の主な交流事業

姉妹提携/友好提携自治体	公式訪問、市民・青少年交流（相互訪問）、文化交流（フェア・展示）、研修・教育、物質的支援、観光
ホストタウン	スポーツ交流、事前合宿、文化交流（フェア、交流会）、物質的支援

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

交流事業が5年以上持続した自治体の交流締結の経緯と主な交流事業の事例を以下に示す。出典は質問状の回答及び各自治体から提供された資料等による。

（1）長崎県松浦市とウブルハンガイ県ホジルト市（現在停止）

1) 交流締結の経緯

1974年長崎県松浦市鷹島町の神崎海岸で、弘安の役（1281年）の際の「菅軍総把印」が発見されたことを契機に「元寇（蒙古襲来）」で町おこしを発案。鷹島町長が駐日モンゴル国大使館を表敬訪問し、交流について意向を打診したことがきっかけ。1991年7月にカラコルム地方を有するモンゴル国ホジルト市と姉妹都市締結。

2) 主な交流事業

- ・ 1989年6月 ふるさと創生資金で国際交流基金設置、第1回の町民交流団をモンゴル国へ派遣。果実運用益によって町民交流団（中・高生含）を毎年モンゴルへ派遣。町民交流団は、2000年度まで8回派遣され、延べ90名がモンゴル国へ訪問。
- ・ 1992年11月 ホジルト市長、同市議会議長が鷹島を初来島
- ・ 1993年5月 モンゴル村オープン（ホジルト市長等、モンゴル歌舞団）
- ・ 1994年11月 第1回モンゴルまつり開催（ホジルト副市長・官房局長が来島）
- ・ 2000年7月 第8回モンゴル国交流団派遣、大統領を公式訪問
- ・ 2003年11月 鷹島モンゴル村開村10周年記念式典
- ・ 2009年11月 鷹島モンゴルまつりに白鵬関が参加し、大勢の観光客が訪れる。
- ・ 2013年9月 鷹島モンゴル村開村20周年記念式典

※以降、交流が途絶えているが、交流再開へ向け、在日モンゴル大使館へ仲介を依頼中。

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答

(2) 兵庫県豊岡市とバヤンホンゴル県ボグド郡（現在停止）

1) 交流締結の経緯

1985年、大阪外国語大学（現大阪大学）モンゴル語学科のゼミ学生たちが、当時「但東シルクロード計画」を標榜していた但東町に着目して訪問。その後、但東町では大阪外大のモンゴル人講師を招いての「モンゴル料理講習会」や「遊牧文化講演会」等を開催し、モンゴルからも農業技術青年研修生らを受入れる一方、1990年の「日本・モンゴル共同ゴビ・遊牧地域研究調査」に但東町内の地域おこしリーダーが初参加した。1992年にはモンゴル国政府関係者が但東町を訪問し、翌年、但東町から「第1回日本モンゴル友好訪問団」がモンゴル国を訪れて以後、相互訪問交流を継続。

1994年10月4日から11日まで但東町（現・豊岡市）で開催した「森と砂漠を結ぶ国際シンポジウム & 音楽祭 in 但東～モンゴル」に来町したバヤンホンゴル県ボグド郡長と但東町長が友好交流盟約書に調印した。1996年11月日本・モンゴル民族博物館開館。

2) 主な交流事業

現在同自治体との交流は行なっていない。現状、首都ウランバートル市内に拠点を置く「モンゴル・豊岡シルクロード友好協会」が交流相手。

表 8-6：豊岡市の子ども交流実績

《モンゴル国と豊岡市 子どもたち相互交流の足跡》2018年まで	
派遣 12回	延 127名
受入 14回	延 95名

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答

(3) 鳥取県と中央（トゥブ）県

（注）モンゴル語の「トゥブ」は「中央」を意味し、鳥取県では「中央県」と呼んでいるので、そのままの表記とした。

1) 交流締結の経緯

1994年に鳥取県議会団が鳥取県出身者のモンゴル抑留死亡者の墓参遺骨収集を目的としてモンゴルに訪問団を派遣した際、中央県知事を表敬し、鳥取県で開催する山陰・夢みなと博覧会への芸能団派遣を依頼したことが始まり。その後、訪問団の往来があり、1997年開催の同博覧会に中央県が出展し、同年に「日本国鳥取県とモンゴル国中央県との友好交流に関する覚書」を締結するに至り本格的に交流開始。

2) 主な交流事業

- ・ モンゴル中央県出身者を対象とした奨学金制度（鳥取大学に入学）
- ・ 青少年交流事業（現地高校の日本語履修生との交流、ホームステイ、モンゴル文化体験）
- ・ 医療交流（中央県から医師等を研修員として受け入れるとともに、鳥取県の医療専門家を中央県へ派遣し、現地での指導及びフォローアップ）
- ・ 行政実務研修（中央県職員等を数名受入れて研修）
- ・ 農業交流（中央県の農業専門家を県立農業大学校などで受け入れ研修実施）

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答にて指示された鳥取県公式サイトより（鳥取県と中央県の交流、<https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37632> 最終閲覧 2021.2.26）

(4) 宮崎県都城市とウランバートル市

1) 交流締結の経緯

1992年12月、モンゴルの遊牧民や小規模学校の子どもたちに小型風力発電機による灯りを届けるため、「モンゴルに風力発電機を贈る会」が設立される。1993年8月、1994年8月、贈る会のメンバーがモンゴルを訪問。都城市長からウランバートル市長・ウムヌゴビ県ダランサドガド市長、モンゴル技術大学（現モンゴル科学技術大学）学長宛の親書を届ける。1995年3月、国立都城工業高等専門学

校と国立モンゴル技術大学が学術交流協定を締結。その後、毎年民間交流を実施。1999年9月、都城市定例市議会において友好交流都市提携について可決。1999年11月22日、ウランバートル市長が訪問、提携合意書に署名。

2) 主な交流事業

・ 公式訪問

2002年以降、ほぼ隔年で両市の市長・副市長・議会議長・副議長等が相互訪問を実施。

- ・ 国際交流員（CIR）の受け入れ
- ・ 青少年交流（相互訪問）
- ・ レスリング交流 モンゴル国のレスリング選手団及び日本人オリンピックを招いて、「モンゴル・日本レスリング交流会」を行っている。
- ・ 海外販路拡大事業 都城産宮崎牛を在モンゴル日本大使館のパーティーで振る舞う。またウランバートル市内の日本食レストランでプロモーション試食会の開催や販売促進を行う。

(5) 長野県佐久市とウランバートル市スフバートル区

1) 交流締結の経緯

2006年の「大モンゴル国建国800年記念」に際し、日本・モンゴル両国政府が2006年を「日本におけるモンゴル年」、2007年を「モンゴルにおける日本年」と位置づけ、両国の関係機関・友好団体などが多くの友好交流事業を企画し、その事業を行なった。日本国政府議員団等により組織されている「日本・モンゴル友好年実行委員会」から、「佐久バルーンフェスティバル」の開催を通して、全国でも有数なバルーン都市である佐久市に熱気球とパイロットの派遣依頼があり、熱気球による国際親善への協力と本市の観光宣伝のために、2ヵ年にわたり熱気球とパイロットを派遣し、国際親善事業に協力した。

2015年8月4日スフバートル区と、ウランバートル市役所において、ウランバートル市長、日本国大使および佐久市・モンゴル親善協会の立ち会いのもと、佐久市から三浦市長、仁科議長、スフバートル区からアマルサイハン区長、バトホヤグ区議会議長が友好都市協定書に署名。

2) 主な交流事業

人材育成事業の一環として、スフバートル区の家や遊牧民宅でホームステイや交流活動を実施。2010年～2019年まで10回実施し、2020年は新型コロナウイルス感染症の流行のため中止となった。

スフバートル区子ども交流研修。スフバートル区の研修生を佐久市に受入れ、ホームステイや中学校体験入学、子ども交流会などの体験を通して、日本の文化・風俗・習慣を理解し、友好関係を深める活動を実施。

(6) 静岡県とドルノゴビ県等

1) 交流締結の経緯

2010年8月に知事がモンゴルを訪問した際、ドルノゴビ県ガンホヤグ知事と面会し、意見交換。10月にドルノゴビ県知事が来静、11月の大統領来日時にドルノゴビ県と交流の覚書を結ぶことで合意。11月に大統領夫人が静岡がんセンターを視察。夫人が代表を務める「HOPE がんのないモンゴル」との間で協力についての覚書調印。11月19日、迎賓館において、エルベグドルジ大統領立会いの下、川勝知事とガンホヤグ知事が、両県の相互協力に関する覚書調印。

2) 主な交流事業

2011年度交流実績

- ・ 公式訪問団がモンゴルを訪問し、ドルノゴビ県庁で友好協定締結（113人）

- ・ ドルノゴビ県との高校生交流に関する協議のための同県教職員受入（3人）
- ・ モンゴルから本県への一般観光客ツアー実施（計3組65人）

2012年度交流実績

- ・ ドルノゴビ県経済団静岡県訪問（20人）
- ・ 県議会議長を団長とする県民交流団派遣（48人）
- ・ 矢野県地域整備センター理事長を団長とする友好交流団の派遣、日本文化デー参加
- ・ ドルノゴビ県高校生受入（30人+引率2人）

2013年度交流実績

- ・ 知事を団長とする県民交流団129名の派遣
- ・ ドルノゴビ県知事訪問団の来静（15人）
- ・ ドルノゴビ県中学生受入（静岡・モンゴル親善協会）（20人+引率1人）

2014年度交流実績

- ・ 高副知事を団長とする経済交流団の派遣
- ・ ドルノゴビ県高校生を受入（50人）
- ・ ドルノゴビ県知事訪問団、中学生を受入、友好協定3周年記念行事を実施（28人）
- ・ モンゴル知事団との意見交換会を日本平ホテルで実施（22人）

2015年度交流実績

- ・ 東京五輪事前キャンプの誘致に向けた、保健・スポーツ省との確認書の調印（4人）
- ・ モンゴル訪問団（団長：知事）をモンゴルへ派遣（56人）
- ・ 教育・文化・科学省において、同省と教育・文化・科学分野での交流に関する覚書調印
- ・ 高校生交流団を派遣（35人）
- ・ 教育・文化・科学省事務次官ほか訪問団が来静。今後の交流について意見交換
- ・ ドルノゴビ県知事団及び中学生を受入れ（知事団10人、中学生団20人）
- ・ モンゴルパラリンピック委員会会長が知事表敬、焼津市視察（2人）

2016年度実績

- ・ モンゴル訪問団（団長：知事）をモンゴルへ派遣（104人）
- ・ ドルノゴビ県との友好協定5周年記念式典に出席
- ・ 教育・文化・科学・スポーツ省において、同省と教育・文化・科学分野での交流に関する覚書調印1周年記念式典に出席
- ・ 教育・文化・科学省において、同省と静岡大学の間で、モンゴルからの留学生受入れに向けて確認書を締結
- ・ 高校生交流団を派遣（35人）
- ・ 大学関係者が、モンゴル国の5つの大学等を訪問し、本県への留学につきアピール
- ・ 日本・モンゴルEPA（経済連携協定）が発効。「静岡県貿易セミナー」を開催。本県から3社、2団体が参加し、モンゴル企業5社とのビジネスミーティングを開催。日本の商習慣等を知ってもらうため、中小企業診断士等によるアドバイス会を実施
- ・ モンゴル国セレンゲ県と農業での協力に関する覚書を調印

- ・ ドルノゴビ県高校生の受入

2017年度実績

- ・ モンゴル訪問団（団長：知事）を派遣し、トップセールスを実施（約 120 人）
- ・ 高校生交流団を派遣（25 人）
- ・ ドルノゴビ県高校生の受入

2018年度実績

- ・ モンゴル訪問団（団長：知事）派遣。トップセールス実施（160 人）
- ・ モンゴルの高校生（40 人）を受入し、本県高校生と交流
- ・ 航空会社「フンヌ・エアー」会長が来静し知事を表敬

2019年度実績

- ・ モンゴル訪問団（団長：地域外交担当部長）をモンゴルへ派遣（約 160 人）
- ・ モンゴルの高校生（38 人）を受入れ、本県高校生と交流
- ・ 県内企業経済団を派遣、経営者セミナー（165 人参加）、日本語ができる大学生・大学院生を対象とした合同面接会（340 人参加）を開催

2020年度実績

- ・ モンゴル国教員・教育・研修センター長、ドルノゴビ県教育・文化長との会議（オンライン）
- ・ ドルノゴビ県へのランドセル寄贈（オンライン寄贈式・郵送）
- ・ セレンゲ県技能実習生実習開始
出典：静岡県提供「静岡県とモンゴルとの交流実績 20210212」より

(7) 大阪府泉佐野市とトゥブ県

1) 交流締結の経緯

1997 年、市立泉佐野病院がベッドや医療器具など 100 点をモンゴル国の第一病院に寄贈したことから交流が始まった。また、トゥブ県で 2021 年 7 月 4 日に新ウランバートル国際空港が開港したことで同県が国際空港を有する都市になったことや、本市のりんくうタウンが医療特区に指定されたこと、関西国際空港の利用促進、海外への本市のプロモーション、観光誘導など、また異文化交流の取組として総合的に勘案し、近隣諸国の自治体との交流を模索していたところ、モンゴル日本関係促進協会より、モンゴル国トゥブ県を紹介され、2013 年に市長が同県を訪問した。同年 7 月、友好交流に関する覚書に調印し、交流を開始した。2013 年度より、教育・スポーツ・文化・職員等の交流を実施。2017 年 7 月 7 日マラソン種目にかかるホストタウンとして登録。

2) 主な交流事業

トゥブ県との交流

- ・ 国際交流員の受け入れ：トゥブ県から国際交流員の派遣を受け、モンゴル側関係者との調整や通訳・翻訳業務のほか、学校でモンゴルの文化を教え、モンゴル文化の紹介などを行っている（2014 年度～）。
- ・ 中学生派遣事業（教育委員会事業）：2014 年から 2019 年まで 10 名の中学生をトゥブ県に派遣し、モンゴルでの生活体験や現地中学生との交流を行った。
- ・ イベントへの参加：2018 年度に市制施行 70 周年行事にトゥブ県の副知事を団長とする代表団が参加。

ホストタウン事業

- ・ 事前合宿の受け入れ：モンゴル国は冬期の気温低下が厳しく、屋外練習が困難であることから2017年度から、マラソン選手団の合宿（約1か月間）を受け入れ。
- ・ 2017年度は8名、2018年度は10名、2019年度は8名（いずれもコーチ含む）の合宿を受け入れ、合宿期間中には周辺地域で開催されるマラソン大会「KIX 泉州国際マラソン」参加、ホストタウン事業のプロモーションをしたほか、幼稚園のマラソン大会へのゲスト参加や小学生との交流、中学校の陸上部との合同練習会など市民との交流事業に参加。
- ・ なお、2019年度の合宿では、当初2月9日～3月17日までの合宿期間を予定していたが、合宿期間中に新型コロナウイルス感染症が感染拡大し、帰国できる便がなくなり帰国できなくなったことから、合宿期間を延長して受け入れ、6月の帰国まで、選手団の送迎や練習用シューズ・生活用品・プロテイン購入の支援などを続けた。
- ・ ウランバートル国際マラソンへのランナー派遣：モンゴル国陸上競技協会からの招待を受け、首都ウランバートルで開催されるウランバートル国際マラソンにランナーを派遣（2017年度以降、各1名。2020年度は派遣なし）。

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答

(8) 静岡県伊豆の国市とウランバートル市ソングノハイルハン区

1) 交流締結の経緯

2013年8月在大阪モンゴル国総領事が、静岡県知事を表敬訪問後、伊豆の国市を訪問、市長へ表敬。翌年ソングノハイルハン区長から親書が届いたことがきっかけとなり、数度の相互訪問と協議を経て2015年ソングノハイルハン区との交流に関する覚書を締結。またモンゴル国柔道ナショナルチームの東京オリンピック事前合宿に関する覚書を締結。2017年度から、日本国内で行われる国際大会の際に伊豆の国市で強化合宿を行っている。

2) 主な交流事業

2015年度

- ・ ソングノハイルハン区からチンボルト区長はじめ11人が伊豆の国市を訪問した。クラнда総領事を迎え、市主催レセプション、市長表敬訪問と市内視察を行った。
- ・ 静岡県の招聘により、視察団4人が来訪。2020年東京オリンピック事前合宿候補地とし伊豆の国市を訪れ、柔道ナショナルチームの受け入れに向けた視察を実施。
- ・ 副市長、観光課長、都市交流室長が訪問、「東京オリンピック柔道競技に関する事前合宿受入」、「ソングノハイルハン区との友好都市交流」に関する覚書の調整を実施。

2016年度

- ・ 市長、議長が訪問し、東京オリンピック事前合宿に関する覚書を締結。
- ・ 市長、議長が訪問し、ソングノハイルハン区との交流に関する覚書を締結。
- ・ 市長、市議会議長と市議会議員の訪問団が、チャーター便で訪問。第1回中学生海外研修で市内の中学生4人と引率1人の計5人が訪問。市民訪問団9人が訪問。

2017年度

- ・ 職員2人と国際交流員の計3人でモンゴル国を訪問、公式訪問団と中学生研修団について事務レベルの覚書を交わすとともに、農業関係の視察を行い、技術供与等について協議検討。教育・科学・文化・スポーツ省を表敬訪問した。
- ・ 教育長、市議会議長と市議会議員、市職員4人計7人の訪問団が訪問。第2回中学生海外研修で市内の中学生2人と引率者1人が訪問。市民訪問団7人が訪問。

2018年度

- ・ 市長、市議会議長と市議会議員、市職員4人及び国際交流員の8人の訪問団が訪問。
- ・ 第3回中学生海外研修で中学生20人と引率1人の21人が訪問。

2019年度

- ・ 市長、議長、議員、職員6人、国際交流員の計10人の訪問団が、チャーター便で訪問。スポーツ庁と東京オリパラに関する調印式を行った。第4回中学生海外研修で中学生18人と引率2人の計20人、市民訪問団9人が訪問。

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答中の表「モンゴル国及びソンギノハイルハン区との交流経緯」より

(9) 新潟県弥彦村とトゥブ県エルデネ村

1) 交流締結の経緯

2015年8月の彌彦神社御遷座百年奉祝行事「相撲場開き」の際に、横綱日馬富士関、大関照ノ富士関と、角界を代表するモンゴル力士が村を訪れた。この際に2人の力士から「母国モンゴルと日本の懸け橋になりたい」という思いを伝えられたことが、交流を始めるきっかけとなった。その後、モンゴル大使館からエルデネ村を紹介された。

2) 主な交流事業

2016年

- ・ 弥彦モンゴル友好協会を設立。駐日モンゴル国大使と県の国際交流員2名が小学校を訪問。
- ・ 弥彦村から教育長と総務課長がエルデネ村を訪問。
- ・ 弥彦村から村長と総務課長、中学校長、中学生6名がエルデネ村を訪問。
- ・ 弥彦村でモンゴルフェアを開催。ゲルを展示。民族衣装レンタル。モンゴルの方による馬頭琴演奏、中学生からエルデネ村訪問報告。

2017年

- ・ 消防車1台の寄贈。総務課長、消防団員2名が技術指導のためエルデネ村を訪問。
- ・ エルデネ村から村長と職員2名、小中学生6名が訪問。ホームステイ体験
- ・ 弥彦村でモンゴルフェアを開催。

2018年

- ・ 弥彦村から村長、中学校教頭、中学生6名がエルデネ村を訪問。ホームステイ体験。
- ・ 弥彦村でモンゴルフェアを開催。

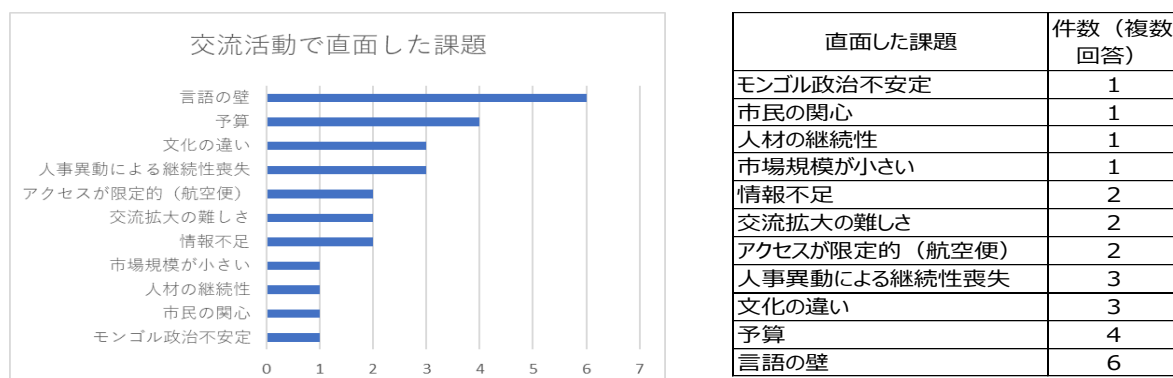
2019年

- ・ 弥彦村でモンゴルフェアを開催。
- ・ エルデネ村から村長、学校長、中学生5名が弥彦村を訪問。ホームステイ体験。

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より

8.2 自治体の交流活動において直面する課題

各自治体が直面した課題としてあげた回答を類型化し整理したグラフを以下に示す。



出典：対象自治体に実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

図 8-3：交流活動において直面した課題

多くの自治体があげた課題について実際の回答を以下に示す。

(1) 言語の壁

「言語の壁（お互い英語が話せない、モンゴル語通訳者の少なさ）」（新潟県燕市）など「言葉の壁、通訳者」に関する課題が最も多く、回答した 22 自治体／領事館のうち 6 件が同様の課題を挙げた。

(2) 予算

特にホストタウン自治体においては、「東京 2020 大会以降は、交流事業に係る予算（公費）措置が厳しくなることが予想され、本市からの交流事業参加者に係る自己負担増や、モンゴル国からの本市受入れに係る経費など、財政面の制約が課題となる可能性があります」（静岡県焼津市）という具体的な課題が寄せられた。

(3) 継続性の確保

モンゴル国側の課題として、担当職員の異動や政治情勢による継続性の喪失が課題として挙げられている。具体例としては、「毎回のことであるが、モンゴル政治が不安定であることと、行政職員の異動と退職が頻繁に起きること。申し送りがないこと、継続性がないことが非常に困る。」（静岡県）といった声がある。

(4) 研修や人材育成の成果確認

「交流で行ったこと及び研修で学んでいただいたことを中央県（トubb県）側でいかに継続（持続）、発展していくかが難しいと感じている。農業研修生として研修に参加された方が、数年後には農業分野から離れてしまわれている例もあり、これまでの活動成果を途切れさせることなく、どう今後につなげていくかが課題。」（鳥取県）という意見があり、研修や人材育成を成果に結びつけることの難しさが指摘されている。

<モンゴル国側に望むこと>

各自治体が交流を発展させていくために「モンゴル政府や自治体に望むこと、解決してほしい課題」として挙げられた回答を類型化して示す。

表 8-7：モ政府・自治体に望むこと

政策	政策の継続性、方向性・計画の提示、人的交流の促進、民間企業交流の促進、日モ自治体の互恵的な交流促進
財政	財政的支援（通訳経費等）
人材	人材支援・通訳者の充実、担当者の継続性確保
情報	連絡・コミュニケーションの改善、情報提供
インフラ	アクセス（直行便）の利便性確保、観光施設の基準・整備

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

複数の自治体があげた課題について実際の回答を以下に示す。

(1) 人材の充実

交流発展に「モンゴル政府や自治体に望むこと、解決してほしい課題は何か」との質問に対して、「通訳者の充実」（新潟県燕市）、「両県にとっての課題だが、互いの国の言語を話すことが出来る人材が少なく、中央県と鳥取県の交流をさらに発展させるためには架け橋となる人材の育成が課題と感じる。」（鳥取県）といった人材の充実を望む声が複数みられた。

(2) 情報の提供

交流時期が比較的短く、今後の交流発展を望む自治体においては、関連情報の不足に苦慮していることが伺われ、具体的には、「交流を促進するために、交流している自治体の事例集があると大変助かります。特に小規模の町村等が交流している事例が望ましい」（青森県今別市）、「日本以外との交流実績に関する情報提供」（愛知県岡崎市）などの「情報提供」に関する課題が挙げられた。

(3) 政策の継続

また「モンゴル国での国政選挙及びウランバートル市長・市議会選挙により政権や首長が変わると行政幹部のほとんどが変わり、職員の多くも退職するため進めていた事業が停滞しそれまでに築いてきた関係性が失われる事態となった」（北海道旭川市）、「現在、ホジルト市と音信不通の状態となっており、ホジルト市の状況が把握できない状況です。モンゴル国の国内情勢や国とホジルト市の関係等について状況を知りたい」（長崎県松浦市）などの回答は、上述の「直面した課題」における人材の継続性喪失と共通する。

<他の自治体へのアドバイス>

「今後他の日本の自治体がモンゴルと交流活動をする上で留意した方がよい点やアドバイス」について回答した4自治体の回答を以下に示す。

表 8-8：交流活動をする上での留意点・アドバイス

自治体名	今後他の日本の自治体がモンゴルと交流活動をする上で留意した方がよい点やアドバイス
新潟県弥彦村	モンゴルの方と打合せ等する際は、現地の方とつながりのある通訳や旅行会社に仲介役を頼むと良い。直接やり取りしようとしても、返事が来るのに時間がかかるため。
静岡県伊豆の国市	通常、成田空港から定期便が運航されており、日本との時差も1時間なので、比較的行き来しやすい。また、国民の親日感情が高く友好的で、外見も日本人と似ていることもあり、親近感を抱きやすいと思われます。 交流先との連絡調整等において、なかなか回答が得られなかったり、予定が直前まで決まらなかったりすることが多いので、それも踏まえた上で交渉する必要があります。
大阪府泉佐野市	特に留意が必要なおことは感じませんでしたが、やはり英語圏と比べると言葉の壁は高く感じますので、国際交流員などモンゴル語が話せる職員等がいた方が調整がスムーズに進むと思います。 なお、モンゴルの方は肉中心の食生活をされており、魚介類（特に生魚や甲殻類など）は食べないことが多いので、歓迎会やホームステイなどで食事を提供する際には配慮した方が良いと思います。 また、モンゴル国では味付けがシンプルな塩味が中心ですので、味付けが甘い料理（すき焼きなど）はあまり食べてくれないことがあります。これまでに提供した食事では、自分で味の調整ができる焼肉やしゃぶしゃぶは好評だったように思います。
宮崎県都城市	習慣や風習、両国間の歴史を事前に学ぶこと

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

4つの自治体の回答に共通するのは「コミュニケーション」の問題であり、その解決策として「国際交流員、モンゴル語が分かる職員の活用」（泉佐野市）、「現地に繋がりのある通訳・旅行会社等の仲介役の確保」（弥彦村）等の具体的アドバイスが挙げられている。

8.3 今後の連携拡大の可能性

モンゴル国側自治体との今後の連携拡大・展開の計画について各自治体の回答を次表に示す。この際、姉妹提携（予定を含む）とホストタウンを兼ねる自治体、ホストタウンだけの自治体、その他の順に並び替えた。

表 8-9：モンゴル国側自治体との今後の連携拡大・展開の計画

交流区分	自治体名	今後モンゴルとの連携を広げていく予定はあるか？ どのように展開させていくことを計画しているか？	要約
姉・ホ	東京都武蔵村山市	令和3年度中に国際姉妹都市協定を締結予定。締結後は、文化・スポーツを中心とした相互交流を推進していく。	文化・スポーツ交流推進
姉・ホ	新潟県弥彦村	これまで同様に、1年おきに訪問し合う。子どもたちはホームステイを体験。また、願望段階ではあるが、学校現場間でWe b 交流ができると良いと考えている。	これまで同様相互訪問
姉・ホ	静岡県伊豆の国市	(回答なし)	
姉・ホ	静岡県焼津市	現在実施している交流事業を継続し、今後、東京 2020 大会のレガシーとして様々な交流が実施できるよう関係機関と検討していきたいと考えています。	レガシーとして交流実施
姉・ホ	大阪府泉佐野市	トップ県は友好都市であり、ホストタウン事業は五輪終了後も交流することが目的の一つになっていることから今後も交流を続け、友好関係を深めていきたいと思えます。双方が連携を希望し、実現可能な事業があれば連携することになると思っています。	実現可能な事業連携
姉・ホ	宮崎県都城市	今後は、青少年交流を軸とした市民交流の継続のほか、学校や市民団体、企業間の学術交流の発展を期待しています。ホストタウン推進によるレガシーについては、過去2回実施（平成30年2月、平成31年2月）した「モンゴル・日本レスリング交流会」の再開（第3回）を計画しており、東京オリンピック出場のモンゴル国レスリング代表選手の招聘、イベント開催を検討しています。	市民交流の継続のほか、学術交流の発展を期待
姉	長野県佐久市	特にありません。	なし
姉	静岡県	今後、モンゴル国との交流を経済分野において拡大していく予定である。職員の長期派遣によるワーキングシステムの導入	経済交流拡大
姉	鳥取県	両県の博物館及び図書館同士の交流を検討中。	博物館及び図書館同士の交流を検討中
姉	北海道滝川市	滝川市が実施する研修員受入事業は令和3年度で終了。平成27年度より（一社）滝川国際交流協会がICA草の根技術協力事業でモンゴル国の農業支援を続けており、令和2年後からはトップ県への協力が始まる。また、令和2年度からウラルンガイ県より技能実習生の受入を予定している（但し、新型コロナウイルス感染症の影響で遅れている）。	農業支援
姉（中断）	兵庫県豊岡市	いろいろと発想を巡らせる段階のものは幾つかありますが、現実性あるものから無いものまで様々。とてもここに標記できるレベルのものではありませんので詳述は控えます。しかし将来、モンゴルの若い人たちが日本のいろいろな分野で活躍する場面が増えている、そのためどのような交流や施策が必要かは本市のみならず、日本全国のモンゴルと親しく交流を進める自治体、団体、個人の方々の考え方は概ね同じような方向性ではないかと思っています。	発想段階
姉（中断）	長崎県松浦市	現在は、交流再開へ向け調整中。	交流再開調整中
ホ	青森県今別町	現在のところ、フェンシング交流を通じての交流しかない状態です。基本合意書にも文化・観光分野での交流、経済・産業分野での協力などを記載しているが観光分野や経済・産業分野については、実施できていない状況。当町としても、様々な可能性を考えて広げていきたいと考えていますが計画等はなし。	広げていきたいが計画なし
ホ	茨城県桜川市	オリンピック終了後の交流は現在のところ未定。	未定
ホ	茨城県城里町	計画は未だない。	未定
ホ	茨城県行方市	オリンピックでの交流を契機に、モンゴル国との人的・物的・文化的交流を推進していきたい。現在、同国自治体と友好都市提携を行うべく、駐日モンゴル国大使館と協議を進めている。	協議中
ホ	新潟県新潟市	モンゴル出身者や選手などとの交流。	モ国出身者や選手などとの交流
ホ	新潟県燕市	アーチェリーを通じて、今後レガシーとして交流、連携を図りたい	レガシーとして交流・連携
ホ	新潟県長岡市	東京オリンピック・パラリンピック開催中、大会後に交流事業や文化紹介を小中学校で実施予定。	大会後の交流事業・文化紹介
ホ	静岡県島田市	姉妹校を軸とした交流をより発展させていく。	姉妹校交流発展
ホ	愛知県岡崎市	愛知県で開催予定の2026年アジア競技大会を見据え、アーチェリーを通じて交流をはかる予定。	競技を通じた交流
ホ	大分県宇佐市	東京2020オリンピックの直前キャンプ予定（7月）	オリンピック直前キャンプ
他	北海道	モンゴル国との交流展開の中心となっている北海道・モンゴル経済交流促進調査会と連携しながら、モンゴル国との交流促進を図る	民間団体と連携
他	北海道札幌市	ウランパートル市内で実施予定の開発行為と合わせて北海道・札幌市内の事業者の知見や技術を導入することで、ウランパートル市の気候変動対策に展開していく予定。	技術協力
他	北海道むかわ町	民間企業（会社）での経済的な連携・交流に合わせ、地域活性化を推進する。	企業との協力
他	石川県	民間主体の交流として、石川モンゴル親善協会が活動をしていることは承知していますが、県とモンゴル国との自治体同士の交流はございません。	交流なし
他	大分県	現在のところ予定はない	予定なし
他	沖縄県	現時点で具体的な計画はなし	計画なし
他	滋賀県	琵琶湖とフスグル湖の学術交流や人的交流を前向きに進めながら、湖沼の価値を世界に向けてともに発信していきたい。	学術・人的交流
他	北海道旭川市	現時点では計画していない。	計画なし
領	在名古屋名誉領事館	・新型コロナウイルス感染対策の推移を見極めたくうえで、モンゴル国への無償支援・モンゴル日本医学歯学フォーラムの開催の準備を継続的に実施してまいります。 ・モンゴル国からの患者の受け入れを継続的に支援していきます。受け入れ体制強化のため、提携医療機関を増やしていく予定です。	支援・受け入れの継続
領	在徳島名誉領事館	今後も、在四国名誉領事館の活動の中で連携を進めていくだけでなく、必要に応じて各行政機関との橋渡し役等も進めていきたい。	行政機関との橋渡し
領	在福岡名誉領事館	今後モンゴルとの連会を展開していくため、情報の流れ+人の流れ+ビジネスマッチング+ビジネスセミナーの企画が必要と思われる。特に、人の流れを拡大していくため、観光事業を安定させていくことが最も重要です。特に九州地区ではブライハン帝国が攻めてきた痕跡をたどる環境資源や温泉地などのモンゴル人の観光客を呼び寄せるきっかけのことが多い。 また、技術交流の展開を視野に入れ、モンゴル国の産業革命に貢献していくことも計画的に行う必要があります。	ビジネス連携・技術交流展開

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

姉妹提携自治体が概ね「交流推進」「継続」「拡大」の方向性を示しているのに対し、ホストタウンだけの自治体では「計画なし」「未定」が複数あり、オリンピック後の連携が不透明であることがわかる。

ホストタウン事業や姉妹提携／友好提携以外でモンゴルと連携できる可能性があるか、との質問に回答があった自治体の回答を以下に示す。

表 8-10：モンゴルとの連携の可能性（ホストタウン、姉妹提携以外）

自治体名	ホストタウン事業や姉妹都市事業以外でモンゴルと連携できる可能性はあるか。あるとすればどのような内容か。
茨城県行方市	スポーツ交流（モンゴル選手団の日本キャンプ）
新潟県弥彦村	産業目的の交流。まだ具体化されていないが、弥彦村では農業面の交流が出来ればよいと考えている。
静岡県焼津市	市内の事業所が、商工会議所等を通して人材交流を実施することで、民間同士が連携できる可能性があると思います。これにより、両国の関係がより深り、焼津市にとってもこれからの人口減少や人材不足に対する対応策として考えられます。
大阪府泉佐野市	具体的には思い当たりませんが、双方が連携を希望し、実現可能な事業があれば連携する可能性はあると思います。
宮崎県都城市	自治体以外の民間団体などが主体的にPRイベント等を開催し、其々の特産品や名物を販売。旅行会社と連携した観光ツアー開催（HIS代理店がウランバートル市にあります）

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

<交流自治体が指摘するモンゴルの魅力>

各自治体の回答から、「モンゴルの良さ、魅力」について記述している箇所を抜粋し、要約した表を以下に示す。

表 8-11：モンゴルの良さ、魅力

自治体名	モンゴルの魅力（なぜモンゴルなのか？）
青森県今別町	気候がよくいい場所に感じた。
新潟県弥彦村	相撲、豊かな自然
長野県佐久市	穏やかな人柄、親しみやすさ、友好的
静岡県	信頼し合える、大きな発展の可能性がある
静岡県伊豆の国市	比較的行き来しやすい、親日的、友好的、親しみやすい
静岡県焼津市	馴染みやすい明るい性格、ホスピタリティ、特有の最高の自然、草原や遊牧民のゲルなどの文化
静岡県島田市	馬頭琴、文化、直行便がある、時差がない
大阪府泉佐野市	すぐに仲良くなる民族性、親しみやすさ、友好的、UBでのショッピング、豊かな自然や風景、今後の経済発展の可能性
兵庫県豊岡市	日本人と相通じる肌感覚、親しみやすさ、一度会った人を忘れない、年長者や友人を敬う文化、日本人が失いつつある価値観を保っている
鳥取県	地理的利点、遊牧文化、心のふるさとのような存在、温かく親切、フレンドリー、交流に前向きで積極的、相撲、ホスピタリティ（訪問時、モ文化に触れる機会を用意してくれるなど）
長崎県松浦市	歴史的なロマン
茨城県城里町	アジア圏、親日的
茨城県行方市	比較的近い、容姿が似ている、親しみやすい、相撲、日本語学習が盛ん
東京都武蔵村山市	相撲、豊かな自然
新潟県燕市	友好的、日本文化を積極的に学ぼうとしている点
在徳島名誉領事館	友好的、子供たちの純粋さやひたむきさ、市場発展の可能性、相撲
北海道むかわ町	日本との距離が近い、恐竜研究の発展性
大分県	相撲
北海道旭川市	大自然

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

上記の表から、各自治体がモンゴル国との交流を通して感じた「良さ」として以下のように分類した。

(1) 親しみやすさ

親日で友好的、ホスピタリティ、年長者や友人を敬うなどのモンゴル国民の性格、国民性に関連するものであった（述べ回答数 24）。

(2) 親日姿勢

「交流に前向きで積極的」「日本語学習が盛ん」「日本文化を積極的に学ぼうとしている点」等があり、交流におけるモンゴル国民の姿勢が本邦自治体との交流活動に良い面で影響を与えていることが分かる（述べ回答数4）。

(3) モンゴルからの学び

「日本人が失いつつある価値観を保っている」（兵庫県豊岡市）、「今の日本の子供達にはない純粋さ、ひたむきさを感じる」（在徳島名誉領事館）などの回答からは、交流を通して本邦側がモンゴル国側から学ぶ相互関係が築かれていることが伺える。

(4) その他

「大自然・気候」（述べ回答数6）や「固有の歴史や文化（遊牧、馬頭琴）」（述べ回答数4）を挙げた自治体、モンゴル国の「地理的利点（アジア圏、比較的近い、時差がない等）」を挙げた自治体も多い（述べ回答数7）。モンゴル国の「今後の市場・経済面における発展の可能性」を挙げた自治体があり（述べ回答数3）、将来を見据えた交流発展を期待する面も見られる。

新潟県の地方紙である三條新聞 2018年9月17日付の記事「モンゴル・エルデネ村4泊5日の旅⑩」から弥彦村の小林豊彦村長の発言を以下に引用し特記する。

「小林村長が、エルデネ村と友好都市協定を決めた理由は、モンゴルは希少金属などの鉱物資源で経済発展が進んでいること、将来的に新潟空港への定期便の就航でモンゴルからの観光客の増加が見込まれること、弥彦村の子どもたちに国際交流を体験させたかったことの三つ。小林村長は『新潟空港に就航したら4時間で行ける。新潟が玄関口になるから交流もやりやすくなる。そのためにも、モンゴルがお金持ちの国になってからでは相手にされない』と早い段階から交流の重要性を話す。」

8.4 観光分野における交流事業と計画

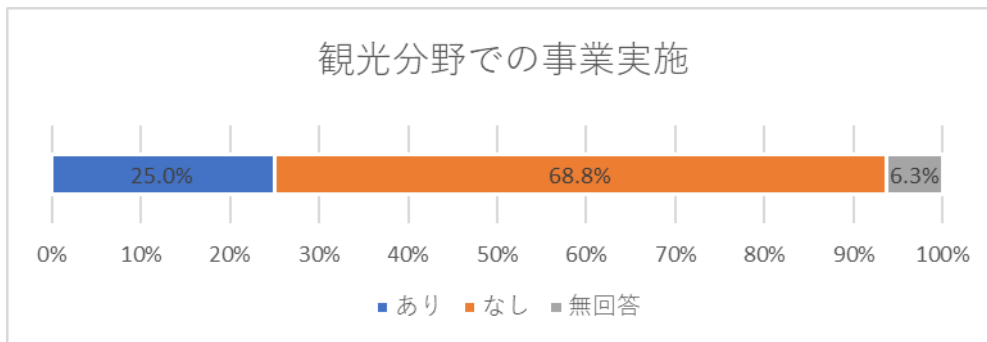
モンゴルと観光分野における交流・事業活動の実績あるいは計画があると答えた自治体について、具体的な実施内容と今後の計画に関する回答を以下に示す。

表 8-12：観光分野における交流・事業活動の実績と計画

自治体名	モンゴルツアーの企画など 現在モンゴルと観光分野での交流活動や事業活動等があるか、ある場合その詳細（目的、内容、成果（日本・モンゴル双方への影響）、課題等）	今後観光分野での交流活動や事業活動等を計画しているか
静岡県	毎年、MIATモンゴル航空会社の飛行機(民間航空会社の飛行機2回)をチャーターし、県民及び交流団を派遣している。モンゴル観光協会を受入、観光交流を行ったことがある。モンゴルから、観光者を本県へ送った場合、支援金を出していた。	上記の交流を継続させる。
静岡県伊豆の国市	モンゴルツアーの企画はありませんが、伊豆の国市友好都市交流協会の事業として毎年市民訪問団を募集し、モンゴルへ派遣してきました。	今後、モンゴルへ行ける状況になれば、これまでの通り、市民訪問団及び中学生海外研修を実施予定です。
静岡県焼津市	2018年、焼津市ホストタウン推進協議会のモンゴル国訪問に合わせ、市民を対象にモンゴル国ツアーを募集、2名の応募者がありました。訪問では、焼津市と交流があるウランバートル市チンゲルテイ区、オリンピック委員会等を表敬訪問したほか、ツーリストキャンプでのゲル宿泊なども体験しました。	現時点では未定
大阪府泉佐野市	現在は実施していませんが、過去にはトウブ県で開催されるモンゴル草原国際マラソンへの参加ツアーをふるさと納税のお礼品としてラインナップしていたことがあり、寄付者がモンゴル草原国際マラソンに参加したことがあります。	コロナ禍でモンゴル国への定期便が運航していないため、渡航するには政府のチャーター便に搭乗するしか方法がなく、防疫措置で外国人の入国ができない状況が続いています。モンゴル国は日本と比べて厳格な防疫措置をとっており、措置解除の見通しが立たない状況のなか、観光分野での交流や活動の計画は難しい状況です。
長崎県松浦市	モンゴルの遊牧民をモチーフとした、モンゴルを想像させる草原やゲル、レストラン、温泉施設などを有する宿泊施設「鷹島モンゴル村」を開設。観光客の誘客に向けた観光事業を展開していました。(2016年11月から休村中)	現在のところ観光分野での交流や活動の計画はありません。
北海道旭川市	・2011年9月15日 パータルサイハン・ツァガーチ氏(Tavan Bogd Group代表取締役社長)の旭川観光大使就任	計画していない。
在徳島名誉領事館	日本全国少年野球大会にモンゴル少年出場。モンゴル国内で日本モンゴル交流少年野球大会の開催を主催。ソルバラムを主としたモンゴル歌舞団を徳島、高知、阿南市等で4回開催。	1. 徳島県庁 県知事、阿南市 市会議員、徳島市 市会議員、県、市協同での視察旅行。 2. 今後は四国4県に協同観光を実施して計画
在福岡名誉領事館	あります。大手ツアー会社の手数料が高いため、モンゴルの中小ツアー会社との連携してツアー商品を提案してもらっています。日本側の観光関連事業があるグループ会社でその商品の販売と宣伝する仕組みを作っております。狙いとしては、中小企業の経営者たちに対してモンゴルの経済交流を拡大を目的としてビジネス展開をはかる。モンゴルへのツアー商品を通して様々な施設を視察し、残り半分をモンゴルの良さを体験してもらう。	計画しています。外交関係樹立50周年向けに、九州とモンゴルの縁が深い13世紀の歴史を学び直しという活動を企画しています。その一環として福岡市が管理する歴史の記念碑などの修復する活動を開始。その中で、昨年、対馬市、杵岐市、松浦市が連携して行った元寇サミットに参加し、今後は観光分野においても協力し合うことで、観光ルート案を策定中。今後、モンゴルの新空港が稼働が始まることで、福岡ーウランバートル間の定期便を飛行して頂ければ、更に観光分野が発展できると期待しています。
北海道札幌市	特にない	<世界冬の都市市長会> 2021年市長会議では、実務者級による観光に関する政策研究会を開催する予定となっている。ウランバートル市の参加は未定。
北海道むかわ町	ない	恐竜化石発掘現場体験ツアーなど検討したい。
茨城県行方市	現在のところ実施していない。	現在のところ実施していないが、実施に向けた可能性を検討していきたい。
新潟県燕市	現在はなし	今後検討していきたい
北海道滝川市	ツアー並びに観光分野での交流は予定も含めて特になし	市内の高等学校並びに短期大学が、学生を対象としたスタディーツアー実施を検討中
鳥取県	観光分野での交流や活動はないが、モンゴル向けの鳥取県公式アカウントを開設し、鳥取の観光情報などをモンゴル語で発信している。	今年度中に、県の観光情報などを記載したモンゴル語パンフレットを作成予定。

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

過去、モンゴルと観光分野での交流活動、事業活動があったかとの質問に、「ある」と答えた自治体は対象自治体（32件）のうち25%（8件）であった。



出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

図 8-4：観光分野での事業実施（実績の有無）

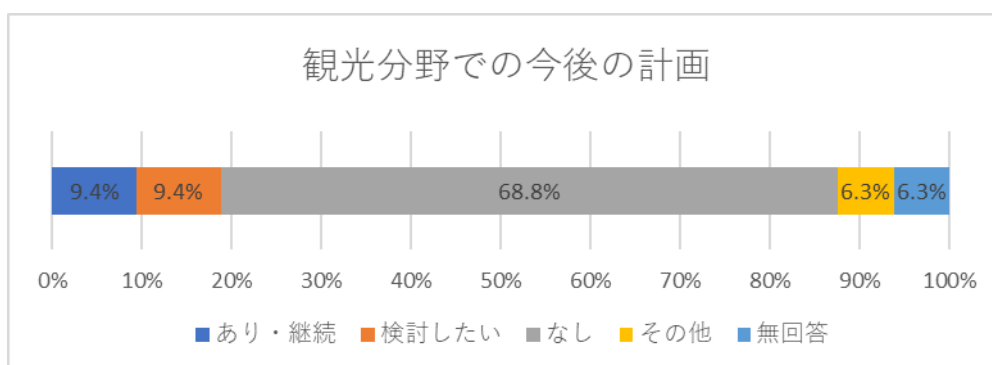
上記質問で「ある」と答えた自治体の具体的な活動内容を以下に示す。

表 8-13：観光分野での事業実施事例

観光事業の実施事例
・県民派遣、モ観光協会団受入れ、観光支援金 [静岡県]
・市民ツアー派遣、中学生海外研修 [静岡県伊豆の国市]
・市民ツアー派遣 [静岡県焼津市]
・モンゴル草原国際マラソン参加ツアー（ふるさと納税お礼品） [大阪府泉佐野市]
・鷹島モンゴル村（2016年より休村） [長崎県松浦市]
・モ国民の旭川観光大使就任 [北海道旭川市]
・鳥取観光情報をモンゴル語でネットで発信 [鳥取県]
・文化交流（モンゴル歌舞団コンサート実施） [在徳島名誉領事館]
・スポーツ交流（日本モンゴル交流少年野球大会・日、モで実施） [在徳島名誉領事館]

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

今後、モンゴルと観光分野での交流活動、事業活動の計画があるかとの質問に、「あり」と答えた自治体は対象自治体（32件）のうち3件、「検討したい」と答えた自治体は3件、「なし」と答えた自治体は22件であった。



出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

図 8-5：観光分野での今後の計画

上記質問で「あり」または「検討したい」「その他」と答えた自治体の計画内容を以下に示す。

表 8-14：観光分野での今後の計画内容

今後の計画の内容
・県民派遣、モ観光協会団受入れ、観光支援金の継続 [静岡県]
・市民ツアー派遣、中学生海外研修の継続 [静岡県伊豆の国市]
・高校・短期大学生のスタディツアー検討中 [北海道滝川市]
・恐竜化石発掘体験ツアー検討したい [北海道むかわ町]
・県、市共同での視察旅行、四国四県での協同観光を計画 [在徳島名誉領事館]
・元寇サミットに参加し、観光ルート案を策定中 [在福岡名誉領事館]
・その他 <世界冬の都市市長会>にて観光政策研究会開催予定 [北海道札幌市]
・その他 鳥取観光情報のモンゴル語版パンフレット作成 [鳥取県]
・検討したい [茨城県行方市、新潟県燕市]

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

<モンゴル観光に関する気づき>

「交流活動の枠組みでモンゴルを訪問した方（観光面）からの気づき、困ったこと、改善すべきと思ったこと」に関する回答を、類型化し整理した内容を以下に示す（複数回答）。

表 8-15：訪問の際に気付いたこと、改善すべき点（特に観光面）

分野	内容	件数（複数回答）
環境・インフラ	道路未整備（地方）	5
	交通渋滞（UB）	3
	アクセス（航空便）利便性・価格	3
	大気汚染（UB）	3
	アクセス・移動時間（地方）	2
	新国際空港運用に期待	1
観光資源	トイレ整備・改良	4
	観光施設が少ない	1
	観光施設の基準整備	1
	Wi-Fi環境整備	1
	土産物販売の充実（宿泊施設の土産店）	1
サービス・情報	接客サービス向上（空港スタッフ対応等）	2
	安全性、リスク管理（地方）	2
	観光窓口の設置	1
	経験豊富なガイドが必須	1
	言語の壁（通訳）	1
	旅行保険の確立	1
	その他	気候の違い、寒さ、埃っぽさ
食事・衛生面の違い、体調管理に留意必要	2	
他観光客のマナーの悪さ	1	
人間関係、文化教育の違い	1	

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

本邦自治体関係者が交流事業の枠組みでモンゴル国を訪問して気づくのは、道路の未整備や交通渋滞や航空便の利便性・価格、トイレの未整備などインフラ・設備面が多いことがわかる。

<交流・連携がモンゴルへの観光へ与えた影響>

「モンゴルとの連携を通してモンゴルへの観光客が増えた傾向があるか、観光分野への影響はあったか」との問いに、殆どの自治体が「把握していない」あるいは「特になし」との回答であった。具体的な回答があった3自治体の回答は次の通り。

表 8-16：連携を通じた観光分野への影響

自治体名/領事館	モンゴルとの連携を通してモンゴルへの観光客が増えた傾向があるか、観光分野への影響はあったか
静岡県	多いにある。
鳥取県	中央県から青少年を受け入れたホストファミリーが訪蒙する例がある。また、県内自治体にモンゴル人国際交流員が新たに配置されるなど、モンゴルとの交流が拡大しつつあるところ。今後、観光分野にも拡大するよう努めたい。
在福岡名誉領事館	モンゴルへの観光客が増えると思われます。安心して紹介できるモンゴルの観光企業が多くなってくれば、競争してサービスや対応が良くなっていくとだろろうと思っています。

出典：対象自治体を実施したインタビュー・質問状の回答より調査団作成

静岡県の回答「多いにある」は、連携が結ばれたことによって毎年チャーター便を運航させ、静岡県からの訪問団を組織してきたことが影響している。静岡県がイニシアチブを取ることににより、県下の伊豆の国市や焼津市などの相互訪問交流も拡大している。

8.5 連携案の提案に向けて

(1) 人と人とのつながり、信頼関係がカギ

交流・連携を進める場合に、モンゴル語通訳・翻訳の可能な人材の確保、モンゴル国側の窓口となる職員の定着が、複数の自治体から課題としてあげられた。交流を継続・発展させていく上で、人と人との繋がり、信頼関係が重要であることが改めて確認される。本邦自治体においてはモンゴル国出身の職員や国際交流員（CIR）が活動を行なっている自治体は、比較的良好に交流を進展させている（鳥取県・静岡県・都城市・泉佐野市・焼津市・伊豆の国市など）。

(2) コロナ禍によるホストタウン自治体の交流中止

2020年はコロナ禍により相互訪問が不可能になり、特にオリンピック・パラリンピックに参加するモンゴル国選手団の事前合宿を契機として交流事業を進展させようとしていたホストタウン自治体は、交流・連携がほぼ途絶えてしまった。ホストタウン自治体にとって、モンゴル国選手団が来日し事前合宿をする期間が市民との交流行事を実施する重要な機会であり、それなしに交流を進めることは極めて難しい。調査期間中の2021年3月20日にはオリンピック・パラリンピックへの海外からの一般観光客の受け入れ見送りが正式に決められ、「ホストタウン推進要綱」の第1に示された目的「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により多くの選手や観光客が来訪することを契機に、全国の地方公共団体と大会参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、地域の活性化等を推進すること」が実質的に不可能になった。今次のヒアリング調査実施後の2021年5月以降、計画されていたモンゴル国各競技選手団のホストタウン自治体での事前合宿が相次いで中止になっている（茨城県桜川市、城里町、青森県今別町、静岡県伊豆の国市、大分県宇佐市、愛知県岡崎市、新潟県燕市、大阪府泉佐野市など）。

(3) オリンピック・パラリンピックに関わらず交流を希望する自治体も

調査対象となっているモンゴル国自治体と本邦自治体間の観光セクターにおける協力の可能性を検討する際に、両国の当該自治体の主体性や意欲は重要な要因である。ホストタウン事業以前よりモンゴル国自治体と交流を継続していた本邦自治体は、オリンピック・パラリンピックに関わらず交流を継続していく予定と意欲があることが回答から明らかになっている（弥彦村、静岡県、鳥取県、泉佐野市、佐久市など）。複数のホストタウン自治体からオリンピック・パラリンピック後の交流の予算をどのように確保していくかが課題としてあげられた。連携案を検討する際には、本邦自治体がモンゴル国自治体との交流に積極的な意義を認めることが重要不可欠である。

(4) 交流事業が観光セクターにおける両国自治体間協力が結び付いていない

このような状況から、観光セクターにおける連携案を検討する際には、ホストタウン事業以前から長く継続的に交流を進めている自治体、またホストタウン事業を契機に交流を進める予定と意欲を有する自治体を主に対象とすることが妥当であると思料される。しかし、長い交流の歴史を持つ自治体で

も、交流事業が「観光セクターにおける両国自治体間協力の可能性」に結びついていない。今後もそのような方向性を持つ自治体が少ないことを鑑みれば、短期間で実効性を伴う連携案を提案することは極めて難しい。

本邦自治体と交流経験が最も豊富な首都ウランバートル市の観光局政策実施課長へのヒアリング（2021年6月4日実施）で、「観光分野において日本の地方との連携があるか」の質問に対し、日本の交流自治体の名前はあげられなかった。韓国済州島発祥の「オルレ」と呼ばれるトレッキングコースを整備し、徒歩で巡るイベントがウランバートルで開催され、「九州オルレ」「宮城オルレ」と並ぶ姉妹イベントとして位置付けられている旨の発言があったが、具体的な連携のカウンターパートは韓国であり、KOICA（Korea International Cooperation Agency）や済州観光公社が支援している。2019年のイベントでは韓国から70名の観光客が参加した記録はあるが、宮城県や九州の自治体からの参加・連携はない。

（5）多くの自治体が児童・青少年の訪問交流を実施

多くの自治体（鳥取県、都城市、佐久市、泉佐野市、伊豆の国市、焼津市、弥彦村など）が児童・青少年（中学生・高校生を含む）訪問交流を継続的に実施している。海外研修・友好交流事業に参加した子どもたちの報告・感想文によると、「この貴重な体験を忘れずに日々過ごしていきたい」、「モンゴルから日本を見る国際的な視野を持つということを体験する事ができ、モンゴルに行くことができ本当によかった」、「モンゴルに行ったことを活かしてこれからも何事にも積極的に挑戦していきます」、「モンゴル訪問を通して勉強になったことは、言葉は伝わらなくても、通じ合うことはできるということ」、「自分の価値観が広がりました」、「実際に自分の目で見て、においを感じ、音を聞き、料理を食べ、そして肌で触れるという体験は自分にとって大きな宝になる」など、訪問交流が子どもたちに極めて強い教育的効果を与えていることが理解される。次世代を担う子どもたちの交流が、長期的かつ持続可能な地方連携に結びつくことが期待できる。

8.6 日本の自治体と調査対象地域のコミュニティとの連携案

モンゴル国の観光分野が直面するいくつかの課題解決を目的として第6章で提案されたプロジェクト候補に関連して検討すべき地方連携案を提案し、今後の実現可能性調査に資することを希望する。さらに、持続可能な観光開発を射程に入れた理念として提案するのが第9章で述べる「子ども地球未来フォーラム in Mongolia 構想」である。「子ども地球未来フォーラム in Mongolia 構想」は、本邦自治体が青少年のモンゴル派遣事業の意義を市民に理解してもらい、また参加希望者を拡大していく際のコンセプトとすることができる。交流を連携に結びつけるには、長い時間の事業の蓄積が必要である。

「子ども地球未来フォーラム in Mongolia 構想」が調査対象地域のコミュニティに受け入れられ、継続的な事業が実施されることにより、長期の持続可能な観光開発に結び付けることが狙いである。

<プロジェクト候補に関わる地方連携案>

（1）「ゴビ地域観光開発モデルプロジェクト」に関わる地方連携案

プロジェクト候補はウムヌゴビ県、ドンドゴビ県、ドルノゴビ県、ゴビスンベル県を対象にしているが、本邦自治体では静岡県がドルノゴビ県との間で幅広い連携の実績がある。ドルノゴビ県との友好協定締結10周年の2021年を「静岡モンゴル年」と規定し、様々な交流イベントを実施しており、今後も持続的な連携が期待できる。過去に「草の根技術協力事業」の枠組みで「下水道運営能力向上プロジェクト」が実施され、上下水道技術者の派遣を行ない、環境教育の状況を確認するなどの経験を有している。今回提案したプロジェクト候補の活動内容の一つとして本邦研修・見学等が予定されているが、その際に例えば静岡県を訪問し、主に観光資源の保全方法、道の駅等を視察し、プロモーション・マーケティング、イベント企画・開催、観光マップ等のノウハウを習得するなどの連携が考えられる。

（2）「モンゴル国立恐竜博物館」建設事業準備に関わる地方連携案

北海道むかわ町は「恐竜化石を活かしたまちづくり」を進めており、2020年9月にモンゴル国科学アカデミー古生物学研究所と連携協定書を締結している。2019年に東京・上野の国立科学博物館で開催され、多数の入場者があった「恐竜博2019」において「むかわ竜」の復元骨格（レプリカ）が展示さ

れたが、これを製作した（有）ゴビサポートジャパンはモンゴル国での恐竜関係事業に深く関わっており、2017年からはむかわ町に工場を進出させている。むかわ町は2018年からは化石発掘体験ツアー「MUKAWA ダイナソーアドベンチャー」を企画・運営するなど、恐竜を観光資源として観光客誘致に活用している。モンゴルとの連携において、恐竜化石を活かした学术交流を実施しており、民間企業を通じた地域活性化の推進にも意欲的である。また日本の恐竜研究は幅広い裾野を持ち、相互のネットワークも強い。2021年7月2日から4日にわたって岡山理科大学をホスト校としてオンラインで開催された日本古生物学会の2021年年会では、「モンゴル恐竜研究最前線」をテーマとしてシンポジウムが行なわれ、モンゴル科学アカデミー古生物学研究所からも参加した。モンゴルでの恐竜博物館建設には、日本国内の恐竜研究者ネットワークの連携協力が期待できる。

（3）観光担当行政官に対する観光分野研修に関わる地方連携案

プロジェクト候補提案に記載したように、モンゴル国の関係省庁及び調査対象地域の観光担当行政官が観光分野研修に参加する際に、モンゴル国と交流している本邦自治体を訪問することは、本邦自治体が認識するモンゴル国の課題を共有するのに有意義である。また東京オリンピック・パラリンピック後の交流事業が不透明なホストタウン自治体に新たな交流のきっかけを与える効果が望まれる。寒冷地の観光先進地域として、例えば北海道は冬季の観光振興政策立案等に資すると期待される。

<「子ども地球未来フォーラム in Mongolia 構想」に関わる地方連携案>

（1）「子ども地球村の森」づくりに関わる地方連携案

子どもたちが地球環境を考え大切にする実践としての森づくり運動の一環として、日本の地方自治体からモンゴルを訪問する子どもたちの植樹事業への参加を促す。実施方法としては、例えば調査対象地域のウムヌゴビ県の「観光振興長期計画 2019-2029」には、県庁所在地ダランザドガド市にあるダランザドガイ公園整備計画があり、この計画との連携は可能性がある。県から予算が措置されており、実施主体は地元住民が組織する NGO で、コミュニティとの連携のニーズがある。本邦自治体から派遣される子どもたちがウムヌゴビ県を訪問する例はまだないので、現地の受け入れ体制の整備が前提となる。

（2）子ども地球未来フォーラムの開催に関わる地方連携案

多くの自治体を実施している児童・青少年（中学生・高校生を含む）の訪問交流・海外研修事業をさらに有意義な成果あるものとするために、「子ども地球未来フォーラム」の開催と連携させる。両国で実行委員会体制をつくることにより、交流・連携に参加する人材の裾野を広げることに資することが期待される。

（3）国際修学旅行交流の推進

自治体を実施している児童・青少年の訪問交流を発展させる形で、モンゴル国への修学旅行実施の可能性を検討する。この際、子ども地球村の森づくり運動（植樹）及び子ども地球未来フォーラムと連携させる。この交流事業をきっかけとして民間や NGO とも連携し、モンゴル国の中学生・高校生の修学旅行を日本の地方自治体で受け入れることができるならば、互恵的な交流事業となり、新たなインバウンドを通じた地方創生事業となる可能性がある。

第9章

ポストコロナの観光セクターに関する 分析・提言

第9章 ポストコロナの観光セクターに関する分析・提言

9.1 ポストコロナの国際観光の展望

新型コロナウイルスが世界の観光にもたらした影響は経済的な面に留まらず、人間の生活のあり方、社会との関わり方そのものにも及んでいる。人類が数世紀に一度経験するような大きな変革の時期においては観光も当然再評価されることは避けられないが、世界の観光専門家のポストコロナの展望についての意見を整理すると、いずれも新型コロナウイルスにより大きな変化があることを前提としながらも、比較的楽観的なものから抜本的な変化を予測するものまで幅が広い。共通するのは、①国際化が止まることはなく、人間の本能としての好奇心も消すことができないとして観光の重要性を認識しつつも、②コロナで観光をめぐる諸条件には根本的な変化が発生したとして新たな態様を予測する点である。⁵⁷ いずれにせよ、新型コロナウイルスのパンデミックにより、人々が長時間にわたる移動や人との接触の制限が日常化し、健康や医療への関心がこれまでになく強まった経験から、専門家が指摘するように次の諸点はポストコロナの観光を考える上で重要である。

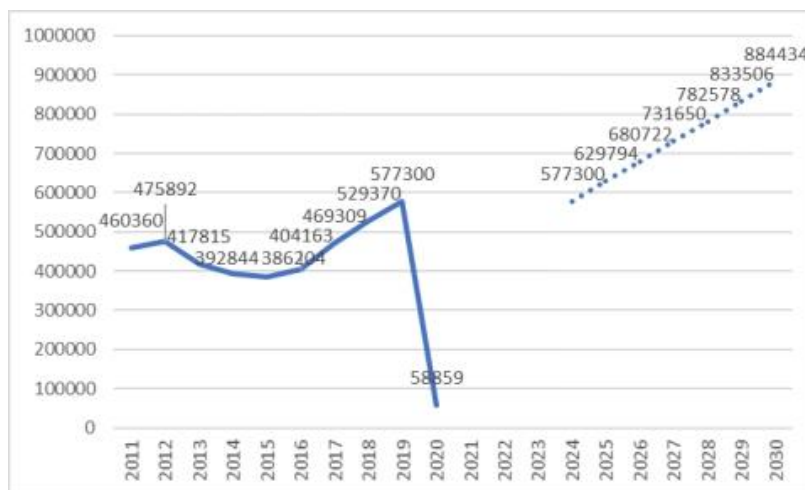
- ① お年寄りの観光は、安心安全が確保されない限り増加することは難しい。特に、感染症がある国や、十分な対策がとられていない国はデスティネーションには選ばれない。
- ② 近年、著名観光地におけるオーバーツーリズムが問題になっていたが、今回のパンデミックにより、ホットスポットへの観光は、過密回避の観点から減少傾向になる可能性がある。
- ③ 各国の国民は外国ではなく、身近で、安全な国内旅行に選択をシフトさせていく。
- ④ 一度の旅行で多くのスポットを回る移動型観光よりも、一か所でゆっくり滞在するリゾート型（あるいは、特定のテーマを追求するために一か所に止まる）旅行が増加する可能性がある。
- ⑤ ポストコロナ後はマーケットの争いが激化することが予想されるので、コロナ後に備え今からインバウンド観光の復興計画を立てる必要がある。

9.2 モンゴル観光の将来予測

1) 外国人旅行客の推移と今後の予想

2015年から2019年までモンゴルを訪問した観光客の数は順調に伸びてきたが、2020年はコロナ感染症 COVID-19 のため2019年の10分の1まで減少した。U NCTAD (United Nations Conference on Trade and Development) の COVID-19 RESPONSE によると2020年に観光客が最も減少した国はモンゴルで2019年度比89%の減少であった(出典: UNTWO Tourism Dashboard)。OECD の予測では、世界の観光客数が2019年の状態に戻るのには早くも2024年以降ということである。そこで、2025年以降の観光客の数を2015年から2019年までの平均上昇率で試算してみた結果が下表のとおりである。

⁵⁷ Foreign Policy's The Future of Travel After the Coronavirus Pandemic, June 13,2020



出典：国家統計局資料を元に調査団作成

図 9-1: 外国人観光客数の推移と 2030 年までの展望

2015 年から 2019 年までのコロナが深刻化する前の外国人観光客の伸び率は年平均にすると 10.5%の上昇であった。UNWTO はコロナ後の観光産業の復活について、2019 年レベルに戻るには最低 4 年がかかるかと想定している。人々の間に健康への不安感が高まったことを考慮するとコロナ発生地に隣接し医療水準が高くないモンゴルの場合には更に時間を必要とするかもしれない。コロナ感染症のインパクトは、リーマンショックによる経済危機とは本質的に異なるはるかに深刻なものである。しかし、世界の観光産業が停滞しているこの期間に如何にポストコロナに備えて戦略を立て観光客に魅力的な訪問国にしていくかに、モンゴル観光の将来がかかっていると言っても過言ではない。

2) 国内観光客の推移

モンゴルにおいては近年国内観光客が急増している。コロナ下においては国内観光へシフトが傾向として現れることは多くが指摘するとおりであるが、モンゴルには別の背景もある。統計が十分に整備されていないので、主要観光地の特定地域か観光地への訪問者の数で推測するしかないが、以下のとおり、近年急増していることが伺われる。モンゴル国内での新型コロナウイルス感染症が落ち着き次第、国内観光客は今後更に拡大することが予想される。

表 9-1：調査対象地域主要観光地の観光客数の推移

観光地名		比較年度と訪問者数		2019 年の訪問者数
ゴビ・ゴルバンサイハン国立公園	外国人旅客	2015	14,982	42,132
	国内旅行者	2015	5,257	12,955
ハマリン・ヒード僧院	外国人観光客	2013	2,500	2,182
	国内観光客	2013	40,200	67,838
エルデネゾー寺院	外国人観光客	2019	27,919	(2020) 326
	国内観光客	2019	31,950	(2020) 33,195

出典：調査団作成

2019 年の観光分野の税収は約 57 万人の外国人観光客に対して約 73 億 MNT (約 265 万 USD)。2020 年は 52 億 MNT にまで減少したが、外国人観光客が 10 分の 1 に減少しても、観光収益がそれほど減少していないのは、国内観光客が大幅に増加したことが要因とされる。また、2021 年の 4 月 30 日現在では、14 億 MNT である (ウランバートル市観光政策課長へのインタビュー)。

9.3 ポストコロナのモンゴル観光の分析と提言

1) モンゴルの主要マーケットとポストコロナ

モンゴルへの外国人観光客の国別シェアは、中国 29.2%、ロシア 24.6%、韓国 17.5%の上位3か国のみで全体の71.3%に達し、日本の4.2%を加えれば4か国で、全体の3分の2に達する⁵⁸。現地の旅行代理店にとって利益率が高いと言われ、長期滞在型が多い欧米諸国からは合計でも10%に満たない。市場拡大の観点からは人口の大きさに比べ訪問客が少ない日本や近距離にある東南アジア諸国の旅行者の拡大と長期滞在型が多い欧米諸国からの観光誘致が重要になってくる。他方で、モンゴルへの観光客の半数近くが40代以上ということから、この世代のポストコロナの外国旅行先の選定は慎重になることが予想され、他のリゾート滞在型の観光地を有する東南アジアや大洋州諸国との競争が予想される。適切な情報発信、廉価な価格提供、安心安全の確保などの面での競争力の強化が急務であると思われる。

2) 国内観光の進展と課題

コロナ禍においても国内観光は活発であるが、コロナ終焉後は更に拡大することが予想される。モンゴルにおける国内観光客は旅行代理店を利用することなく、テント持参が多く必ずしも地域経済への貢献度は高くないと思われるが、これまでできなかった自国への名所旧跡を尋ね歩き自国の文化に触れることの意味は極めて大きい。国内観光客が旅行を自分で手配する背景には、旅行代理店自身が利益率の低い国内旅行客向けの商品開発を怠ってきたこと、国立公園や保護区の規制が適切に行なわれていないことから自由にテントをはってキャンプができること、また、現地に十分な安心のできる宿泊施設がないことなどの複合的な要因がある。国内観光客は現地にお金を落とさないという経済的な側面以外に、観光客が急増することによるトイレの問題や環境への悪影響の発生も一部では報告され始めている。公衆トイレの設置やキャンプ場の指定などの措置を早急に講じ、内外の観光客が安心して旅行ができる体制を整えないとポストコロナで旅行先の選別競争に負ける恐れがある。

3) 国際ツーリズムの回復時期とモンゴル

オックスフォード・エコノミクスは、国際観光が2019年レベルに到達するのは2024年になるとの見解を発表しているが、その前提に、2020年後半に（コロナの状況が安定化し）国際観光の初期回復が見込まれ、2021年以降は下方修正されるなど、緩やかな回復になるとの見解があった。しかし、コロナの状況は2021年においても厳しい状況が継続している。特にモンゴルにおいては、2021年に入ってから感染者数が急拡大している。このような状況を踏まえると、モンゴルにおける観光インバウンドの復活は、他の国よりも更に遅れる可能性の方が高いと予想される。

4) モンゴルにおける国際観光の回復の見通し

残念ながら、2021年7月現在モンゴルにおけるコロナ感染症の状況は感染率が世界でも一位、二位を争う状況である。したがって、新ウランバートル国際空港が開港したという前向きなニュースはあるものの、今後の進展は感染症をモンゴルが抑え込めるかどうかにかかっている。その上で、モンゴルが上記1. ①～③に対してどのような取り組みをするかがポストコロナのモンゴル観光の発展の鍵を握っている。首都ウランバートルにおいてはMICEの活発化を目標としてあげているが、コロナの影響でMICEのあり方もオンライン開催への移行へと根本的に変わり、国際会議がもたらす国際交流や開催地への経済波及効果といったMICEの開催意義が失われてしまうおそれがある。

コロナ感染症の状況を踏まえながら、モンゴル観光の安心安全、出入国情報などをまずはきちんと外国の旅行会社に発信していくこと、次にモンゴル旅行のイメージ情報発信を拡大させて、出入国制限が解除された段階では本格的なプロモーションを開始し、旅行会社や航空会社との共同プロモーションや旅行会社・メディアなどの招請事業を通して、外国人旅行者の拡大のためにアクションをとる必要がある。

⁵⁸ モンゴル国家統計局 2019年

9.4 ポストコロナに向けた提言

1) ポストコロナの観光業の回復推進・観光産業従事者への支援制度の創設

モンゴルにおいて観光産業がGDPに占める割合は6%を超えた(2019年)とされていることから、政府が設定した経済の三本柱として発展する可能性が高い一方で、今回の新型コロナウイルスの感染拡大によって証明されたように最も経済的打撃を受けやすい側面がある。8万人を超えると言われる失業者対策にしても、顧客を失った宿泊業者、ガイド・通訳対策にしても政府の救済や支援策が十分であったとは関係者は考えていないことが2021年2月に開催された首相主催の観光に関する会議でも表明されている。よって、再び、今回のような深刻な感染症が今後も発生することも想定して、税収の一定割合を観光振興・保護基金として積み立てて、観光関係インフラ整備や万が一の場合の観光産業経済対策予算として国家がプールし、その用途を新たに創設される観光庁の主管として管理させることが望ましい。政府はすべてのレベルで民間のステークホルダーと協調して将来に備えるとともに、観光客や商用者の信頼を回復させること、需要を惹起し、観光業の回復に努めるための観光復活戦略を構築する必要がある。⁵⁹政府の役割は極めて重要である。

2) ポストコロナの市場戦略の構築

モンゴルの観光は、冬期観光の商品開発が厳しい気候条件というハンディキャップを背負っている。加えて、モンゴルの2020年の外国人観光客は前年度比90%以上の減少となったほか、コロナの感染率でも2021年には世界で一位となるなど世界でも最もコロナ感染症で影響を受けた国となった。OECDやUNWTOは、2019年の状態に世界の旅行客数が戻るには4年程度が必要と見ているが、それは今後ワクチンによりコロナをコントロールできた場合を前提にしている。観光を取り巻く条件が世界の中でも最も厳しいモンゴルでは回復までには更に時間を要することも十分予想できる。そして、コロナを契機に人々の観光旅行に対するアプローチは大きく変わっていくという見通しの中でモンゴル国として対外マーケティングのあり方、新たな観光客のニーズへの対応をしっかりと分析し、官民が力をあわせて新たな時代の観光を模索することが求められている。これまでの外国人観光客についての嗜好やニーズ、特徴等についてはモンゴル国立銀行やモンゴル観光発展センターなどの調査や様々なモンゴル内外の観光専門家の調査報告書がある。これらをベースにしつつも、新たなポストコロナ時代のモンゴル観光のあり方を明確にする必要がある。観光客の安心安全(環境整備、情報発信)、観光産業におけるデジタル化の強化は最優先で取り組むべき課題であると思われる。

3) 数から質への方針転換

外国人インバウンド数の増加が限定的になることは観光収入の減少を意味するが、モンゴルの場合には未開拓分野の底上げを図ることで観光関連分野の収益の拡大可能性はあると思われる。例えば、①お土産商品の開発である。やみくもに多くの商品を作り店頭にも並べても購入には結び付かない。売れる商品の開発が急務である。②特定の趣味を持った人を対象にしたターゲット観光を推進すべきである。例えば、日本人が中心となって開始した草原マラソン、大草原熱気球体験などを、観光客を念頭に組織化するとか、恐竜、高山植物と花、野生希少動物、蝶、フィッシング、チベット仏教などの特定テーマにしぼったツアープランを外国旅行会社と協力して推進していくこなどが考えられる。日本国内には釣り好きが沢山いるがモンゴルでイトウが釣れることを知る人はほとんどいない。発信の強化が重要である。③冬の観光について、さらに積極的に開発に取り組むべきである。例えば、世界一長い天然スケートリンクの創設など話題性のあることを工夫すべきと思われる。

⁵⁹ OECD Policy Responses to Coronavirus(COVID-19) Rebuilding tourism for the future,Dec.14,2020



モンゴル草原マラソン



熱気球体験



フィッシング（イトウ）



高山植物・花の旅

9.5 子ども地球未来フォーラム in Mongolia 構想

～モンゴルを世界子ども友好交流の拠点に～

グローバリズムは、ヒト、モノ、カネ、技術、情報が自由に世界を流通する世界大交流時代をもたらした。つまり地球はより小さくなり、人々はより近づき合う間柄になった。

技術革新によってライフスタイルが変化し、平均寿命が伸び、利便性や生産性が向上したばかりでなく、コミュニケーションや働き方が大きく進化した。

しかし反面、気候変動や自然破壊、大気汚染や産業廃棄物、人口爆発や食料不足、資源枯渇や格差拡大の連鎖など地球存続のために解決しなければならない課題が山積している。

新型コロナウイルスは、世界が一丸となって取り組まなければ解決不可能であることを痛感させるきっかけとなった。また、私たちに生命の起源、地球の起源、SDGs といった本質的で根源的な問題を考えさせるきっかけとなった。そしてコロナ後は、世界中の人々が共に地球人として生きていく認識を新たにしたいのではないだろうか。

以下は、2022 年の日本モンゴル外交関係樹立 50 周年を機に日本・モンゴル両国が協力してモンゴルを「世界子ども友好交流の拠点にしよう」という構想である。「子ども・地球・未来」をコンセプトとするポストコロナの一考察として提示する。

（1）未来を担う子どもたちのために

地球上のすべての国や人々がみんなでも対応しなければ解決できない課題は、未来を担う子どもたちが最も大きな影響を被る。

世界の子どもたちはポストコロナの時代をいかに生きていかなければならないのか。

修学旅行等でモンゴルに集い、みんなでも考える場を提供する。それが「子ども地球未来フォーラム in Mongolia 構想」である。

多様な文化や国柄を持つ子どもたちが、お互いの価値観の違いを認め合い、尊重しあって草の根交流を促進することができるならば、新しい文化が生み出され、子どもたちの明るい未来と世界の平和に貢献することとなるであろう。

子どもたちにとって、海外への旅行はその国の自然、文化、生活、習慣などを知り、国と国との違い、人と人との出会いや絆について新しい発見にめぐり会える絶好の機会となる。その体験を通じて自分自身、母国、多様な民族、そして地球全体についての認識を新たにすることが出来る。

(2) 地球の「過去」「現在」「未来」をモンゴルで感じる

大自然の国モンゴルで、かぎりなく広がる地平線と大平原の中、満天の星空の下で子どもたちが大自然を体感し、地球の起源を探索し「我々はどこからきて、どこへいくのだろうか」を語り合い、人間・地球・自然・環境への多様な問題意識を高める貴重な体験となり、「地球の未来」への深い関心につながっていく。

アジアの中央、標高 1,500 メートルの高原地帯に位置するモンゴルは河川と湖の多い山岳地帯、ゴビ砂漠、草原のそれぞれ特徴のある自然豊かな国であるほか、四季によって寒暖差が大きく、内陸性気候の変化も魅力的である。さらにモンゴルは恐竜の化石が発見された世界有数地の一つであり、希少動物も数多く生息する手つかずの神秘的で雄大な国土である。子どもたちの想像力をかきたてることは間違いない。

元来モンゴル人は移動型遊牧民族であり、その伝統的な生活様式が現在一部変化したものの、自然の恵みを得て自然の中で自然を大切にしながら四季の変化に適応してきた。この体験も子どもたちにかげがえのないものになるはずである。

子どもたちが、地球や人類の過去と現在を体験し、さらに未来について考える場としてモンゴルは最適である。地球の「過去」「現在」「未来」を体感できる所、モンゴルは特にふさわしい。

モンゴルを訪れた子どもたちは、帰国後、両親、家族、友だちや地域の人々にモンゴルでの良き経験を伝えることになるだろう。雄大なモンゴルの自然を体感した子どもたちは再び訪れたいと思うに違いない。また成人してからモンゴルを訪れたり、モンゴルとの交流に関わりたくなる魅力がモンゴルにはある。

(3) モンゴル子ども地球村づくり計画

2022 年、日本モンゴル外交関係樹立 50 周年の記念すべき年にあたり、「子ども地球未来フォーラム in Mongolia 構想」の下に、「モンゴル子ども地球村づくり計画」を提言する。特に、日本・モンゴル両国政府で 2022 年を「日本・モンゴル子ども交流推進年」に認定し、記念事業に着手する。

本計画の実現について、日本・モンゴル両国政府及び両国国会の積極的な協力を要請する。

以下に事業計画試案を提示する。

① 子ども地球村づくり計画

1) 子ども地球村の森

世界中の子供たちによる森づくり運動(植樹)

2) 大自然の中で世界中の子どもたちが集まり交流できる施設を整備する(恐竜博物館、野営場、合宿センター、研修施設、スポーツ・文化施設等々の整備)

② 子ども地球未来フォーラムの開催

1) 子ども地球未来会議の設置

2) 子ども地球未来フォーラムを開催(スポーツ、文化、芸術、音楽、IT・ロボット、ものづくり等々各分野で交流大会)

③ 国際修学旅行交流の推進

1) 世界各国からの修学旅行生を受け入れ、モンゴル探検や交流イベント等を企画推進する。

2) 子ども地球村の森づくり運動(植樹)及び子ども地球未来フォーラムと連携させる。

3) モンゴルの子どもたちに国際修学旅行交流に参加する仕組みをつくる。

4) 日本モンゴル外交関係樹立 50 周年の 2022 年は日本・モンゴル両国の姉妹自治体を中心に地方創生事業の一環として「日本・モンゴル子ども交流推進年事業」を実施する。

第 10 章

モンゴル観光セミナーの実施内容

第10章 モンゴル観光セミナーの実施内容

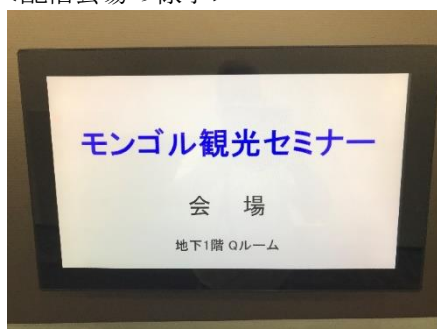
本件調査結果を踏まえ、モンゴル観光セミナーを以下のとおり実施した。

開催日時	2021年9月9日(木) 14:00～15:00(日本時間)
開催形態	オンライン
配信媒体	Zoom ウェビナーを使用
配信会場	A P品川アネックス 「Q ルーム」 (東京都港区高輪 3-23-17 品川センタービルディング 1F・B1F)
申込者数	107名 (所属：旅行会社、本邦自治体、在モンゴル日系企業、その他)
当日入室数	94名
開催目的	調査対象地域における観光プロモーションの一助となること。
セミナー プログラム	14:00 開会あいさつ 国際協力機構(JICA) 東・中央アジア部 部長 中里 太治 14:05 本業務の報告(質疑応答 10分程度含む) 「モンゴル国持続可能な観光開発に係る情報収集・確認調査」業務主任者 元モンゴル国駐箚日本国特命全権大使 清水 武則 14:55 閉会のあいさつ 国際協力機構(JICA) 東・中央アジア部 東アジア課 課長 矢向 禎人 15:00 終了
報告要旨	1. モンゴルの位置、モンゴル国の概要 2. 日本との関係、交流の現状、往来 3. モンゴル観光の魅力、調査対象地域の主要観光スポット (1) 首都ウランバートルと近郊 (2) ハラホリン (カラコルム) 地域 (3) ウムヌゴビ地域 (4) ドルノゴビ地域 4. 調査対象地域のモンゴル観光プランの提案 5. 特別な趣味に合わせた旅行のご案内 6. モンゴルの主要観光代理店、特殊旅行の専門代理店
告知方法	・一般社団法人日本旅行業協会(JATA)会員へのご案内 ・観光産業に関する情報発信媒体「トラベルビジョン」への情報掲載 ・本調査に協力いただいた、本邦自治体へのご案内 ・モンゴルの商工会議所を通じ、在モンゴル日系企業へのご案内

実施後、セミナー参加者からは、以下のようなコメントが寄せられた（一例抜粋）。

- ・大変 勉強になったセミナーでした。観光資源までのアクセスが便利になればモンゴルにより多くの観光客に来ていただけると実感しました。日本からモンゴルに来るのは 昔と比べると随分 楽になったと思います。
- ・今後の観光客増を図るために、多くの航空会社に乗り入れて頂き、コストダウンを図ってほしいものです。
- ・モンゴルに対する愛情が伝わり、また大変聞きやすいトーンのお話に引き込まれ、モンゴルに対する印象や興味が大きく変わりました。素晴らしいセミナーをありがとうございました。次回があればまた是非参加させて下さい。
- ・旅行系の情報サイトで新しくモンゴル担当になったのですが、貴重なお話をたくさん伺えて勉強になりました。コロナ禍で自粛続きなこともあり、スケールの大きな自然を体験できるモンゴルはディステーションとしてとても魅力的に映りました。地方へのアクセスが大変そうですが、それも含めて思い出に残る旅ができるのではと思いました。
- ・JICA の調査結果をもうちょっと詳細に聞きたかったです。
- ・車しか交通手段がないとなると、道が舗装されているとはいえ、ピカピカの道路ではありませんし、5 時間等かかると大変だなあとと思います。途中にも見どころ等で休みながら行けるようになるといいですね。
- ・モンゴルの観光について、いつもと違う側面で見ることができて、セミナー内容は非常に面白く、貴重な勉強となりました。今後のモンゴルとの交流に参考にさせていただきたいと思います。

<配信会場の様子>



▲配信会場案内看板



▲総括からの報告



▲開会挨拶



▲オンライン配信会場の様子①



▲オンライン配信会場の様子②



▲閉会挨拶